

スタッフ 2024

帳票サンプル

- ※ 帳票サンプルに表示されている以下の文字列は、製品版では印刷されません。
- ・ ページ中央に斜めに入っている灰色の文字「スタッフ 2024 サンプル帳票」
- ・ ページ下部に入っている文字「CCS サポート株式会社【スタッフ 2024】帳票サンプル」

経営関係

- ◆ 役員報酬試算
- ◆ 役員退職金試算
- ◆ 借入金返済計画（元金均等・元利均等）
- ◆ 法人成損得試算
- ◆ 建設投資シミュレーション
- ◆ 不動産評価（収益還元法）
- ◆ 新規事業投資シミュレーション
- ◆ マンション投資シミュレーション
- ◆ 出店計画の投資採算性
- ◆ 貸付金利息計算書
- ◆ 給与・賞与査定シミュレーション
- ◆ 労働保険申告書作成シート
- ◆ 給与・賞与月額計算
- ◆ パート賃金計算
- ◆ 年末調整計算
- ◆ 連月資金繰表
- ◆ 銀行口座別平残計算

様

作成者

※ 役員報酬試算 入力シート ※

このプログラムは、法人と個人(役員)の税負担を考慮しながら、役員報酬の金額をシミュレーションするワークシートです

社会保険料を自動計算する

現状データ (単位:千円)		説明
繰越欠損金		控除未済欠損金(別表七(一)の1の計)
法人所得+役員報酬	89,203	法人所得金額(別表四 52の①)に役員報酬の総額を合算した金額
社長 給与額	20,000	<ul style="list-style-type: none">法人税等の税額計算は、資本金が1億円以下の普通法人を対象としています法人の道府県民税・市町村民税は標準税率で計算しています(※設定により税率を変更することも可能です)役員の給与額が入力されていない場合はその金額がそのまま会社の所得となり法人税等が計算されます社会保険料は役員の給与額を12で割った金額を月額給与とみなして健康保険(介護保険含む)、厚生年金、雇用保険の各料率を適用して試算しています(自動計算の場合) <p>*配偶者(特別)控除は合計所得金額が1千万を超える場合には適用されません</p>
他の所得	1,000	
各種控除	380	
社会保険料	1,709	
副社長 給与額	15,000	
他の所得	1,000	
各種控除	380	
社会保険料	1,623	
専務 給与額	12,000	
他の所得	1,000	
各種控除	380	
社会保険料	1,415	

比較データ (単位:千円)		説明
法人所得+役員報酬	89,604	<p>試算の種類を[2期連続]に設定している場合にのみ手入力できます</p> <ul style="list-style-type: none">[単一年度]に設定している場合は、現状データの入力値と同じ金額が自動的に設定されます(変更はできません)「社会保険料を自動計算する」にチェックを入れている場合は、現状データの入力値に、比較データと現状データの役員報酬額に基づいて算出した会社負担分の社会保険料額の差額を加・減算した金額を自動的に算出します <p>変更したいデータのみを入力してください 空欄は自動的に現状データの値で補完されます</p>
社長 給与額	15,000	
他の所得	1,000	
各種控除	380	
社会保険料	1,623	
副社長 給与額	12,000	
他の所得	1,000	
各種控除	380	
社会保険料	1,415	
専務 給与額	10,000	
他の所得	1,000	
各種控除	380	
社会保険料	1,308	

資本金等 (単位:千円)		説明
資本金	10,000	
利益積立金	50,000	別表五(一)「31の①」の金額

試算の種類		説明
試算の種類	単一年度 ▼	<ul style="list-style-type: none">単一の事業年度において役員報酬の金額の違いによる税負担の比較をする場合は[単一年度]を選択します(初期値)当期と翌期の2期連続で役員報酬の金額の違いによる税負担の推移を試算する場合は[2期連続]を選択します

所感

※ 役員報酬試算 ※

様

繰越欠損金(別表七(一) 1の計)		千円		
法人所得金額(別表四 52の①)に役員報酬の総額を合算した金額	現状データ	89,203	比較データ	89,604 千円
			※試算の種類	単一年度での税負担の比較 ▼

資本金	10,000	千円
利益積立金(別表五(一) 31の①)	50,000	千円

●現状データ

(単位:千円)

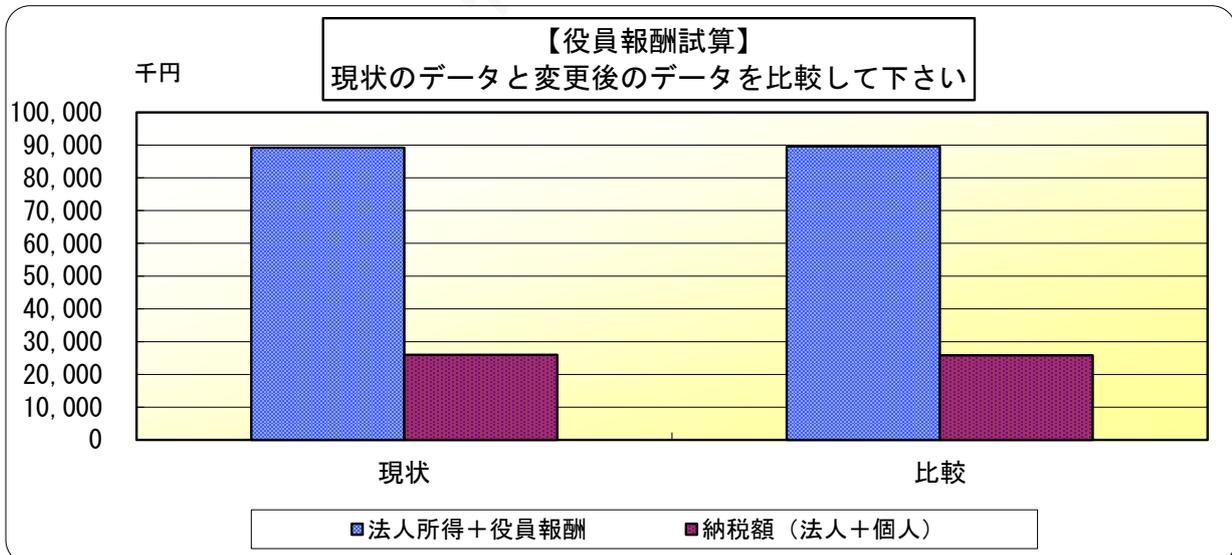
会社法人税等		個人税金	社長	副社長	専務	個人計	総合計
所得金額	42,203	給与の額	20,000	15,000	12,000	47,000	89,203
		給与所得	18,050	13,050	10,050	41,150	
法人税	9,135	他の所得	1,000	1,000	1,000	3,000	
地方法人税	940	各種控除	380	380	380	1,140	
事業税	2,746	社会保険料	1,709	1,623	1,415	4,747	
特別法人事業税	1,016	基礎控除	480	480	480	1,440	
道府県民税	111	課税所得額	16,481	11,567	8,775	36,823	
市町村民税	598	所得税	3,984	2,329	1,411	7,724	
		住民税	1,653	1,161	882	3,696	会社個人計
税金合計	14,546	税金合計	5,637	3,490	2,293	11,420	25,966
対税(%)	34.5	対税(%)	26.8	21.8	17.6	22.8	29.1

●比較データ

(単位:千円)

会社法人税等		個人税金	社長	副社長	専務	個人計	総合計
所得金額	52,604	給与の額	15,000	12,000	10,000	37,000	89,604
		給与所得	13,050	10,050	8,050	31,150	
法人税	11,548	他の所得	1,000	1,000	1,000	3,000	
地方法人税	1,189	各種控除	380	380	380	1,140	
事業税	3,474	社会保険料	1,623	1,415	1,308	4,346	
特別法人事業税	1,285	基礎控除	480	480	480	1,440	
道府県民税	135	課税所得額	11,567	8,775	6,882	27,224	
市町村民税	742	所得税	2,329	1,411	968	4,708	
		住民税	1,161	882	693	2,736	会社個人計
税金合計	18,373	税金合計	3,490	2,293	1,661	7,444	25,817
対税(%)	34.9	対税(%)	21.8	17.6	15.1	18.6	28.8

※試算の種類が「2期連続での比較」の場合は、現状データは当期、比較データは翌期とみなして試算します。
 ※所得税の金額は復興特別所得税を含んでいます。※住民税は森林環境税を含んでいます。
 ※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。 ※2024年4月時点での税制等に基づいて試算しています。
 ※比較データの法人所得金額は現状データの当該入力額に、現状データと比較データの役員報酬額の違いによる
 社会保険料の会社負担分の差額を加・減算した金額を自動的に算出しています



様

作成者

※ 役員退職金試算 入力シート ※

このプログラムは役員退職金の金額を、法人税と所得税(生存退職)、あるいは法人税と相続税(死亡退職)の影響を考慮しながらシミュレーションするワークシートです

役員退職慰労金算出データ		説明
退任時報酬月額 (円)	1,500,000	
役員在任年数(年)	14	役員として在任していた年数と月数
(月)	6	
最終役位係数	3	下の一般的な役位係数表を参考にして下さい
特別功労加算金 (%)	50	役員退職慰労金規定等で定められている場合、該当する値
(実額) (円)		実額の方が優先されます (50%以内)
死亡の場合 (1/2)		死亡の場合、業務上の場合[1]を、その他の場合[2]を入力

*甲慰金は相続税の計算から除外されています

退職金手取額算出データ		説明
勤続年数	15	在社年数

生存退職金の税金算出データ		説明
法人所得 (円)	450,000,000	別表四の所得金額
資本金 (円)	30,000,000	資本金は1億円以下の普通法人を対象としています
利益積立金 (円)	15,000,000	別表五(一)「31の①」の金額

死亡退職金の税金算出データ	
相続財産 (千円)	1,300,000
配偶者いる = 1	1
子供の人数	1

☆一般的な役位係数☆		説明
社長	3.0	役位係数(功績倍率)については明確な基準がなく法令による規定もありませんので、個々の企業の実情等を勘案して退職金規程等に盛り込むこととなります。 ※左の功績倍率は、昭和55年5月26日東京地裁判決により相当な基準として示された係数です。 (事件番号昭和52(行ウ)287)
専務	2.4	
常務	2.2	
取締役	1.8	
監査役	1.6	

所感

※ 役員退職金試算 ※

様

I. 役員退職慰労金算出

(単位:円)

1. 退職慰労金の額の算出

退任時報酬月額	1,500,000	
役員在任年数	14	年
(月単位まで入力)	6	ヶ月
最終役位係数	3	

2. 特別功労加算金

% (50%以内)	50
実額の場合	

3. 支給総額

退職慰労金	65,250,000
特別功労加算金	32,625,000
合計	97,875,000

☆一般的な役位係数☆

社長	3.0
専務	2.4
常務	2.2
取締役	1.8
監査役	1.6

役位係数(功績倍率)については明確な基準がなく法令による規定もありませんので、個々の企業の実情等を勘案して退職金規程等に盛り込むこととなります。

※上の功績倍率は、昭和55年5月26日東京地裁判決により相当な基準として示された係数です。

II. 生存退職金の税金

1. 退職者の退職所得の所得税・住民税

退職手当	97,875,000	
勤続年数	15	
障害退職=1		
所得税	16,209,038	
道府県民税	1,837,400	
市町村民税	2,756,200	
合計	20,802,638	・・A
差引	77,072,362	

2. 法人税の節税額

法人所得	450,000,000	
資本金	30,000,000	
利益積立金	15,000,000	
法人税等	164,631,600	・・B
差引節税額	36,021,600	(B-C)

退職金支給後所得	352,125,000
----------	-------------

法人税等	128,610,000	・・C
------	-------------	-----

3. 個人・法人納税損得

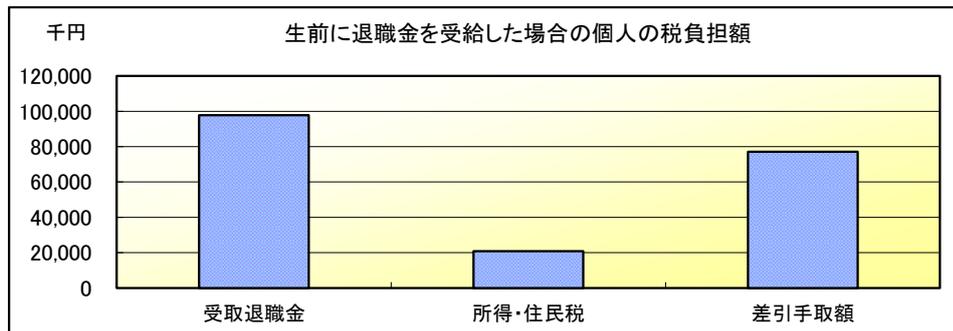
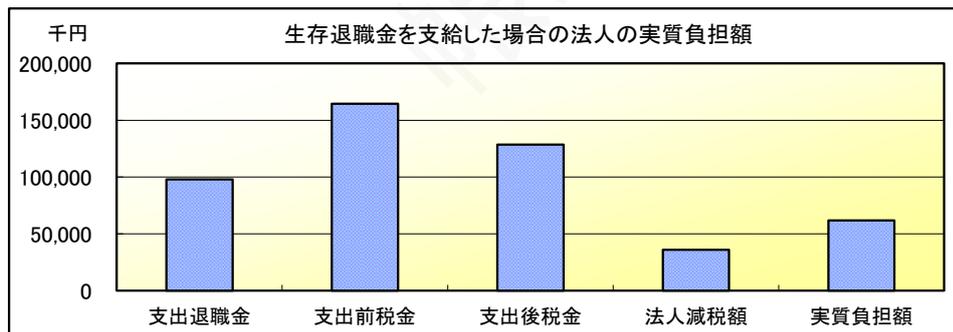
B - (A + C)	15,218,962
-------------	------------

§ 法人実質負担額	61,853,400
-----------	------------

※法人税等・・・法人税、地方法人税、法人事業税、特別法人事業税、法人住民税の合算額

※所得税・・・復興特別所得税を含めた金額です。(令和6年所得税の定額減税は考慮していません)

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



※ 役員退職金試算 ※
(役員死亡の場合)

様

I. 役員退職慰労金算出

1. 退職慰労金の額の算出 (単位:円)

退任時報酬月額	1,500,000	
役員在任年数	14	年
(月単位まで入力)	6	ヶ月
最終役位係数	3	

☆一般的な役位係数☆

社長	3.0
専務	2.4
常務	2.2
取締役	1.8
監査役	1.6

役位係数(功績倍率)については明確な基準がなく法令による規定もありませんので、個々の企業の実情等を勘案して退職金規程等に盛り込むこととなります。

※上の功績倍率は、昭和55年5月26日東京地裁判決により相当な基準として示された係数です。

2. 特別功労加算金

% (50%以内)	50
実額の場合	

3. 弔慰金

(業務上1その他2)	1
業務上死亡(3年)	54,000,000
その他死亡(6ヶ月)	

4. 支給総額

退職慰労金	65,250,000
特別功労加算金	32,625,000
弔慰金	54,000,000
合計	151,875,000

III. 死亡退職金の税金

1. 死亡退職者の相続税 (単位:千円)

相続財産	1,300,000
配偶者いる=1	1
子供の人数	1
相続税	273,950
差引増税額 (円)	24,165,900

相続財産	1,300,000
退職金控除	10,000
退職後相続財産	1,387,875
相続税	298,116

2. 法人の節税額 (単位:円)

法人所得	450,000,000
資本金	30,000,000
利益積立金	15,000,000
法人税等	164,631,600
差引節税額	55,895,600

退職金支給後所得	298,125,000
----------	-------------

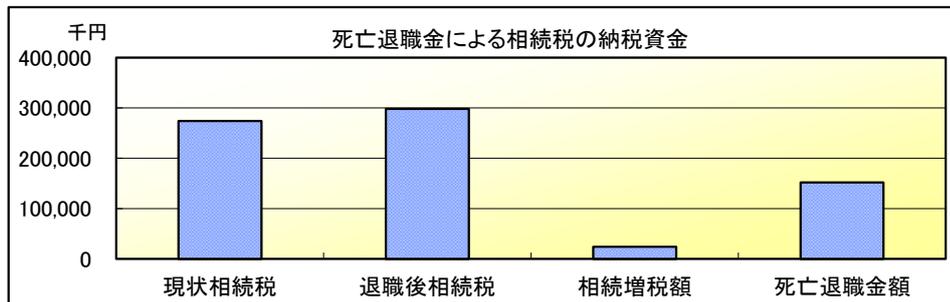
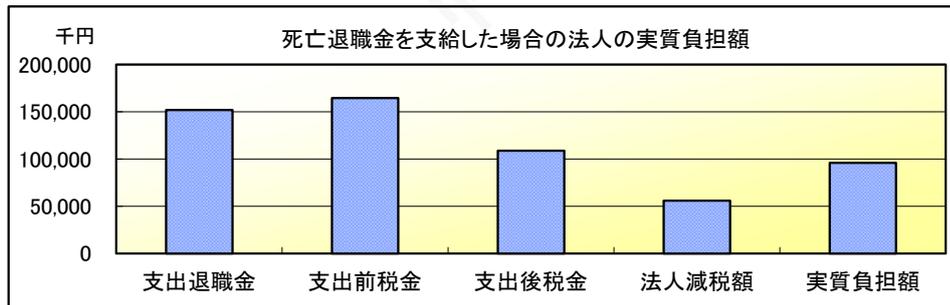
法人税等	108,736,000
------	-------------

3. 相続・法人納税損得

B - (A + C)	31,729,700
-------------	------------

法人実質負担額	95,979,400
---------	------------

※法人税等・・・法人税、地方法人税、法人事業税、特別法人事業税、法人住民税の合算額
※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



借入金返済明細(元金均等方式)

様

借入金額	20,000,000 円		内ボーナス分	5,000,000 円	
借入日	西暦 2024 年 5 月 1 日				
返済開始日	西暦 2024 年 5 月 25 日		初回ボーナス	西暦 2024 年 7 月 25 日	
返済回数	240 回		毎月分元金調整	11	円
据置期間	12 回				
年利率(%)	2.250 %		決算月	3	月
毎月返済日	25 日	据置後	第1回返済日	西暦 2025 年 5 月 25 日	
ボーナス返済月	1月・7月		初回ボーナス返済	西暦 2025 年 7 月 25 日	

借入期間	利率	平均毎月返済額	平均元月返済額	残高	
初回～ 1 年目	2.250 %	27,646	69,810	20,000,000	円
2 年目～ 年目	%	79,902	240,470	0	円
年目～ 年目	%				円
年目～ 年目	%				円
年目～ 年目	%				円

返済総額	24,735,467 円
利息合計	4,735,467 円

回数	年	月	日	返済金額	利息	元金	残高	期間中利息
1	2024	5	25	23,116	23,116	0	20,000,000	
2	2024	6	25	28,664	28,664	0	20,000,000	
3	2024	7	25	54,245	54,245	0	20,000,000	
4	2024	8	25	28,664	28,664	0	20,000,000	
5	2024	9	25	28,664	28,664	0	20,000,000	
6	2024	10	25	27,739	27,739	0	20,000,000	
7	2024	11	25	28,664	28,664	0	20,000,000	
8	2024	12	25	27,739	27,739	0	20,000,000	
9	2025	1	25	85,376	85,376	0	20,000,000	
10	2025	2	25	28,664	28,664	0	20,000,000	
11	2025	3	25	25,890	25,890	0	20,000,000	387,425
12	2025	4	25	28,664	28,664	0	20,000,000	
13	2025	5	25	93,539	27,739	65,800	19,934,200	
14	2025	6	25	94,338	28,538	65,800	19,868,400	
15	2025	7	25	280,661	83,283	197,378	19,671,022	
16	2025	8	25	94,087	28,287	65,800	19,605,222	
17	2025	9	25	93,961	28,161	65,800	19,539,422	
18	2025	10	25	92,931	27,131	65,800	19,473,622	
19	2025	11	25	93,709	27,909	65,800	19,407,822	
20	2025	12	25	92,687	26,887	65,800	19,342,022	
21	2026	1	25	280,255	82,877	197,378	19,144,644	
22	2026	2	25	93,332	27,532	65,800	19,078,844	
23	2026	3	25	90,554	24,754	65,800	19,013,044	441,762
24	2026	4	25	93,081	27,281	65,800	18,947,244	
25	2026	5	25	92,079	26,279	65,800	18,881,444	
26	2026	6	25	92,829	27,029	65,800	18,815,644	
27	2026	7	25	276,265	78,887	197,378	18,618,266	
28	2026	8	25	92,578	26,778	65,800	18,552,466	
29	2026	9	25	92,452	26,652	65,800	18,486,666	
30	2026	10	25	91,471	25,671	65,800	18,420,866	
31	2026	11	25	92,201	26,401	65,800	18,355,066	
32	2026	12	25	91,227	25,427	65,800	18,289,266	
33	2027	1	25	275,762	78,384	197,378	18,091,888	
34	2027	2	25	91,823	26,023	65,800	18,026,088	
35	2027	3	25	89,191	23,391	65,800	17,960,288	418,203
36	2027	4	25	91,572	25,772	65,800	17,894,488	

※ 本表は入力データをもとにした試算です。実際の金額とは多少異なります。

● 年間支払額（元金均等）

様

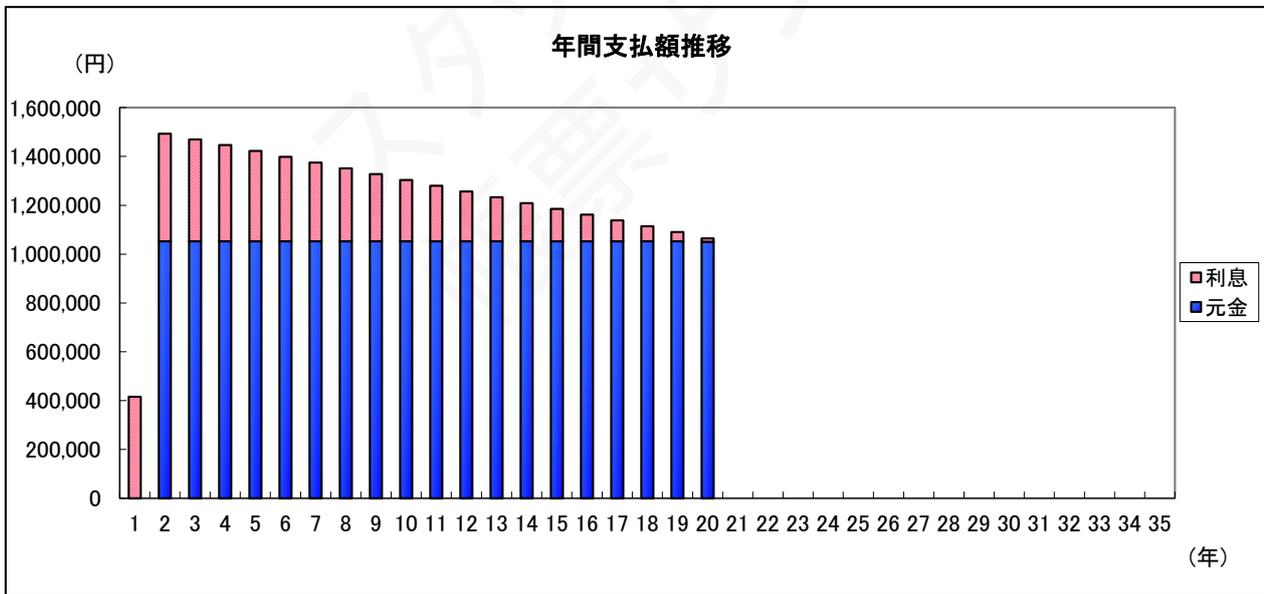
§ 借入条件

借入日	2024/5/1
返済開始日	2024/5/25
最終返済日	2044/4/25

借入金額	20,000,000 円
(内ホ-ナ分)	5,000,000 円
ホ-ナ払月	1月・7月
返済回数	240 回
据置期間	12 回
初回利率	2.250 %

§ 年間支払額・利息等の推移

	支払額	利息	元金	残高		支払額	利息	元金	残高
1	416,089	416,089	0	20,000,000	19	1,090,457	37,701	1,052,756	1,050,392
2	1,493,135	440,379	1,052,756	18,947,244	20	1,064,413	14,021	1,050,392	0
3	1,469,450	416,694	1,052,756	17,894,488	21				
4	1,446,548	393,792	1,052,756	16,841,732	22				
5	1,422,335	369,579	1,052,756	15,788,976	23				
6	1,398,388	345,632	1,052,756	14,736,220	24				
7	1,374,700	321,944	1,052,756	13,683,464	25				
8	1,351,606	298,850	1,052,756	12,630,708	26				
9	1,327,522	274,766	1,052,756	11,577,952	27				
10	1,303,641	250,885	1,052,756	10,525,196	28				
11	1,279,953	227,197	1,052,756	9,472,440	29				
12	1,256,664	203,908	1,052,756	8,419,684	30				
13	1,232,708	179,952	1,052,756	7,366,928	31				
14	1,208,891	156,135	1,052,756	6,314,172	32				
15	1,185,206	132,450	1,052,756	5,261,416	33				
16	1,161,721	108,965	1,052,756	4,208,660	34				
17	1,137,897	85,141	1,052,756	3,155,904	35				
18	1,114,143	61,387	1,052,756	2,103,148					



※ 本表は入力データをもとにした試算です。実際の金額とは多少異なります。

借入金返済明細(元利均等方式)

様

借入金額	35,000,000 円		内ボーナス分	7,000,000 円	
借入日	西暦 2024 年 5 月 10 日				
返済開始日	西暦 2024 年 5 月 25 日		初回ボーナス	西暦 2024 年 7 月 25 日	
返済回数	420 回				
据置期間	12 回				
年利率	2.500 %		決算月	12	月
毎月返済日	25 日	据置後	第1回返済日	西暦 2025 年 5 月 25 日	
ボーナス返済月	1月・7月		初回ボーナス返済	西暦 2025 年 7 月 25 日	

借入期間	利率	毎月返済金額	増額返済部分	残高	
初回～ 1 年目	2.500 %	—	—	35,000,000	円
2 年目～ 10 年目	3.000 %	109,555	164,922	28,874,884	円
11 年目～ 20 年目	3.125 %	111,063	167,208	19,923,699	円
21 年目～ 35 年目	4.000 %	117,931	177,719	0	円
年目～ 年目	%				円

返済総額	58,808,429 円
利息合計	23,808,429 円

回数	年	月	日	返済金額	利息	元金	残高	期間中利息
1	2024	5	25	30,684	30,684	0	35,000,000	
2	2024	6	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
3	2024	7	25	94,771	94,771	0	35,000,000	
4	2024	8	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
5	2024	9	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
6	2024	10	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
7	2024	11	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
8	2024	12	25	58,333	58,333	0	35,000,000	475,453
9	2025	1	25	145,833	145,833	0	35,000,000	
10	2025	2	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
11	2025	3	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
12	2025	4	25	58,333	58,333	0	35,000,000	
13	2025	5	25	109,555	70,000	39,555	34,960,445	
14	2025	6	25	109,555	69,901	39,654	34,920,791	
15	2025	7	25	265,727	166,051	99,676	34,821,115	
16	2025	8	25	109,555	69,702	39,853	34,781,262	
17	2025	9	25	109,555	69,602	39,953	34,741,309	
18	2025	10	25	109,555	69,503	40,052	34,701,257	
19	2025	11	25	109,555	69,402	40,153	34,661,104	
20	2025	12	25	109,555	69,302	40,253	34,620,851	974,295
21	2026	1	25	274,477	173,302	101,175	34,519,676	
22	2026	2	25	109,555	69,101	40,454	34,479,222	
23	2026	3	25	109,555	68,999	40,556	34,438,666	
24	2026	4	25	109,555	68,898	40,657	34,398,009	
25	2026	5	25	109,555	68,796	40,759	34,357,250	
26	2026	6	25	109,555	68,694	40,861	34,316,389	
27	2026	7	25	274,477	171,780	102,697	34,213,692	
28	2026	8	25	109,555	68,490	41,065	34,172,627	
29	2026	9	25	109,555	68,387	41,168	34,131,459	
30	2026	10	25	109,555	68,284	41,271	34,090,188	
31	2026	11	25	109,555	68,181	41,374	34,048,814	
32	2026	12	25	109,555	68,078	41,477	34,007,337	1,030,990
33	2027	1	25	274,477	170,236	104,241	33,903,096	
34	2027	2	25	109,555	67,870	41,685	33,861,411	
35	2027	3	25	109,555	67,766	41,789	33,819,622	
36	2027	4	25	109,555	67,661	41,894	33,777,728	

※ 本表は入力データをもとにした試算です。実際の金額とは多少異なります。

● 年間支払額（元利均等）

様

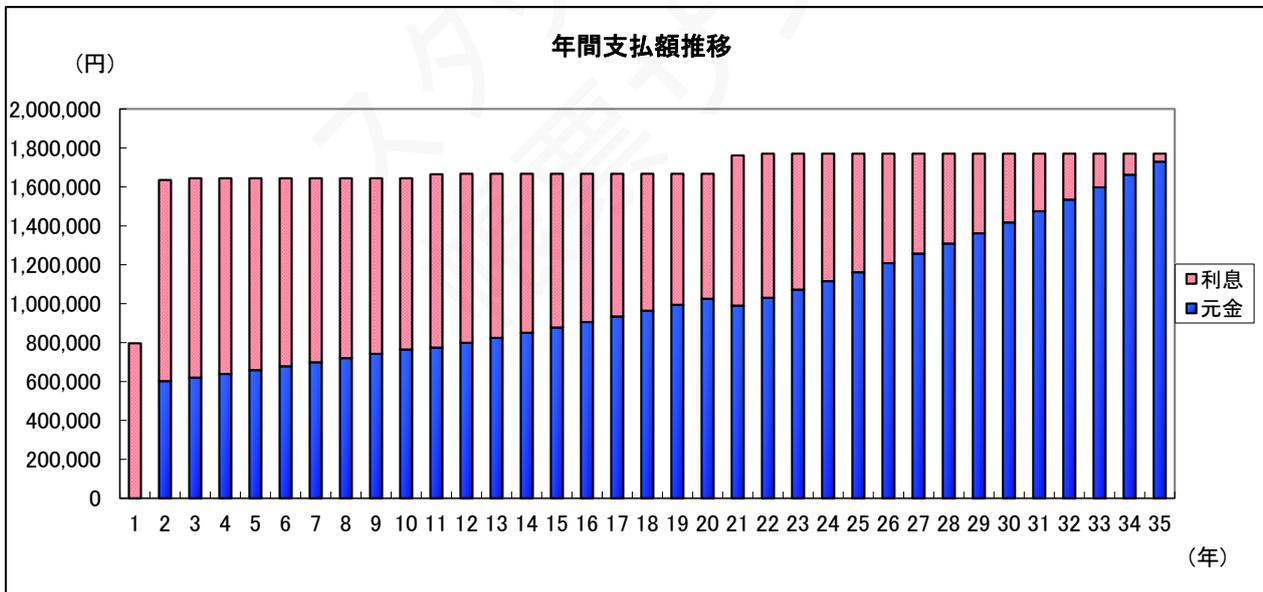
§ 借入条件

借入日	2024/5/10
返済開始日	2024/5/25
最終返済日	2059/4/25

借入金額	35,000,000 円
(内ボーナス分)	7,000,000 円
ボーナス払月	1月・7月
返済回数	420 回
据置回数	12 回
初回利率	2.500 %

§ 年間支払額・利息等の推移

	支払額	利息	元金	残高		支払額	利息	元金	残高
1	796,285	796,285	0	35,000,000	19	1,667,172	672,867	994,305	20,949,484
2	1,635,754	1,033,763	601,991	34,398,009	20	1,667,172	641,387	1,025,785	19,923,699
3	1,644,504	1,024,223	620,281	33,777,728	21	1,761,904	771,859	990,045	18,933,654
4	1,644,504	1,005,382	639,122	33,138,606	22	1,770,610	740,299	1,030,311	17,903,343
5	1,644,504	985,968	658,536	32,480,070	23	1,770,610	698,392	1,072,218	16,831,125
6	1,644,504	965,964	678,540	31,801,530	24	1,770,610	654,780	1,115,830	15,715,295
7	1,644,504	945,350	699,154	31,102,376	25	1,770,610	609,397	1,161,213	14,554,082
8	1,644,504	924,112	720,392	30,381,984	26	1,770,610	562,166	1,208,444	13,345,638
9	1,644,504	902,229	742,275	29,639,709	27	1,770,610	513,014	1,257,596	12,088,042
10	1,644,504	879,679	764,825	28,874,884	28	1,770,610	461,865	1,308,745	10,779,297
11	1,665,368	890,501	774,867	28,100,017	29	1,770,610	408,633	1,361,977	9,417,320
12	1,667,172	867,772	799,400	27,300,617	30	1,770,610	353,238	1,417,372	7,999,948
13	1,667,172	842,464	824,708	26,475,909	31	1,770,610	295,589	1,475,021	6,524,927
14	1,667,172	816,354	850,818	25,625,091	32	1,770,610	235,595	1,535,015	4,989,912
15	1,667,172	789,417	877,755	24,747,336	33	1,770,610	173,160	1,597,450	3,392,462
16	1,667,172	761,629	905,543	23,841,793	34	1,770,610	108,187	1,662,423	1,730,039
17	1,667,172	732,958	934,214	22,907,579	35	1,770,608	40,569	1,730,039	0
18	1,667,172	703,382	963,790	21,943,789					



※ 本表は入力データをもとにした試算です。実際の金額とは多少異なります。

様

作成者

※ 法人成損得試算 入力シート ※

このプログラムは、個人事業者が法人に組織変更した場合の損得を計算するものです

現状の入力	(単位:千円)	説明
所得金額	24,000	青色申告特別控除額を控除する前の所得金額
青色控除額	650	青色申告特別控除額 (上限65万円)
所得控除額	1,000	事業主の所得控除額 (社会保険料・基礎控除を除く金額)
社会保険料	1,243	事業主の支払った社会保険料の金額
専従者給与1	3,000	個人事業時の専従者の年間給与額
所得控除額		所得控除額 (給与所得控除額、社会保険料、基礎控除を除く金額)
社会保険料		専従者の支払った社会保険料の金額
専従者給与2	2,000	※「社会保険料を自動計算する」を選択した場合 事業主の負担する社会保険料として、国民健康保険の医療分、 支援分及び介護分の上限額と、国民年金保険料の12ヶ月分を 概算で計上するものとしす
所得控除額		
社会保険料		
専従者給与3	1,500	
所得控除額		
社会保険料		<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料を自動計算する

法人成り後の入力	(単位:千円)	説明
社長給与	18,000	法人成り後の社長の年間給与額
所得控除額	1,000	所得控除額 (給与所得控除額、社会保険料、基礎控除を除く金額)
社会保険料	1,709	社長負担分の社会保険料の金額
役員給与 1	3,000	法人成り後の役員の年間給与額
所得控除額		所得控除額 (給与所得控除額、社会保険料、基礎控除を除く金額)
社会保険料	471	役員負担分の社会保険料の金額
役員給与 2	2,000	※「社会保険料を自動計算する」を選択した場合 役員の給与額を12で割った金額を月額報酬とみなして健康保険 (介護保険含む)、厚生年金、雇用保険の各料率を適用して 試算します
所得控除額		
社会保険料	308	
役員給与 3	1,500	
所得控除額		
社会保険料	228	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料を自動計算する

法人資本金	10,000	資本金の額
法人の社会保険料の負担額	2,742	法人成り後の社会保険料、労働保険料の法人負担額
<input checked="" type="checkbox"/> 自動計算する		※「自動計算する」を選択した場合は、法人成り後の役員給与額を 12で割った金額を月額報酬として、健康保険 (介護保険含む)、 厚生年金、雇用保険の会社負担額を試算します。 労災保険料については、料率を0.4%として試算します。

所感

※ 法人成損得試算 ※

様

現状の金額 (単位:千円)

所得金額	24,000
青色控除額	650
所得控除額	1,000
社会保険料	1,243
専従者給与1	3,000
所得控除額	
社会保険料	
専従者給与2	2,000
所得控除額	
社会保険料	
専従者給与3	1,500
所得控除額	
社会保険料	

1. 現状の納税額 (個人事業主)

(単位:千円)

	事業主	専従者1	専従者2	専従者3	合計
所得金額	24,000	-----	-----	-----	24,000
専従者給与	-----	3,000	2,000	1,500	6,500
青色控除額	650				650
所得控除額	1,000				1,000
社会保険料	1,243				1,243
基礎控除	480	480	480	480	1,920
所得税	5,569	79	43	24	5,715
住民税	2,068	159	89	52	2,368
事業税	1,055				1,055
税金合計	8,692	238	132	76	9,138
(%)	36.2	7.9	6.6	5.1	30.0
手取額	14,065	2,762	1,868	1,424	20,119

法人成り後の金額

社長給与	18,000
所得控除額	1,000
社会保険料	1,709
役員給与1	3,000
所得控除額	
社会保険料	471
役員給与2	2,000
所得控除額	
社会保険料	308
役員給与3	1,500
所得控除額	
社会保険料	228

2. 法人成り後の納税額

(単位:千円)

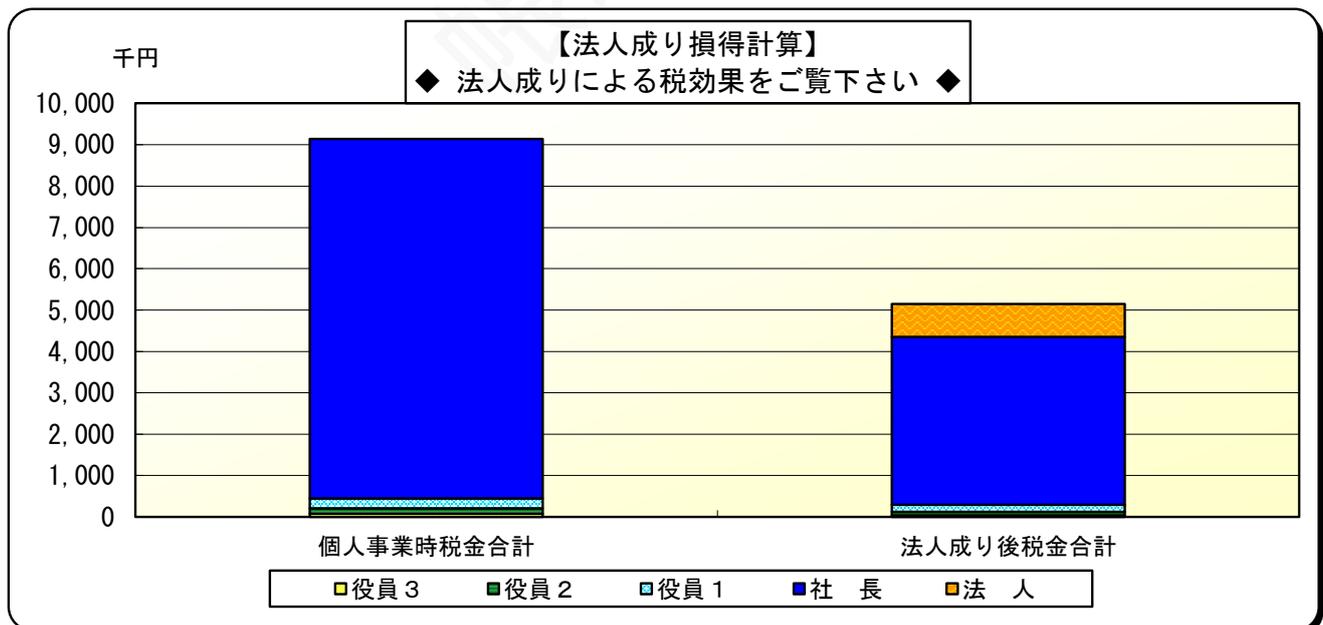
	法人	社長	役員1	役員2	役員3	合計
法人所得	3,258	-----	-----	-----	-----	3,258
給与収入	-----	18,000	3,000	2,000	1,500	24,500
所得控除額	/	1,000				1,000
社会保険料	/	1,709	471	308	228	2,716
基礎控除	/	480	480	480	480	1,920
法人/所得税	539	2,765	55	27	12	3,398
住民税	104	1,291	112	58	29	1,594
事業税	156					156
税金合計	799	4,056	167	85	41	5,148
(%)	24.5	22.5	5.6	4.3	2.7	18.5
手取額	-----	12,235	2,362	1,607	1,231	17,435

法人の社会保険料	
負担額	2,742
法人資本金	10,000

※法人の所得金額 = (個人事業主所得金額(青色控除前)+専従者給与合計額)
 - (法人成り後の社長・役員給与の合計額+法人の社会保険料負担額)

※法人税の金額は法人税と地方法人税を合算した金額を表示しています。
 ※法人成り後の「事業税」は法人事業税と特別法人事業税を合算した金額を表示しています。
 ※所得税の金額は復興特別所得税を含んでいます。 ※住民税は森林環境税を含んでいます。
 ※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。

※2024年4月時点での税制等に基づいて試算しています。



様

作成者

※ 建設投資シミュレーション 入力シート ※

このプログラムは、基本的に収益不動産の損益と収支の関係をみる簡易型のシミュレーションです

不動産購入費データ (単位:千円)		説明
土地購入費		購入代価、仲介手数料、契約時の印紙代等、購入の際にかかった費用
建設費(建物の価額)	534,982	請負工事費、設計料、確認申請料、工事期間中の利息、近隣対策費等
上記の耐用年数	45	建物の構造にあった耐用年数
建物附属設備	178,630	給排水設備、ガス設備等の付属設備等の金額
上記の耐用年数	15	上記の耐用年数
その他の価額	23,000	その他、器具、備品等の価額
上記の耐用年数	15	上記の耐用年数
定額法=1, 定率法=2	2	減価償却の方法

不動産資本金データ (単位:千円)		説明
保証金収入	24,000	
保証金利益率(%)	50	保証金に占める敷引金額の割合
入居回転率(%/年)	3	全体に占める予想入居回転率
自己資本	50,000	基本的には購入費用+初年度経費-借入金額

借入金データ (単位:千円)	
借入金 1	380,000
返済年数	35
元利=1/元金=2	1
利率(%)	3.5
据置年数(年)	
借入金 2	180,000
返済年数	35
元利=1/元金=2	1
利率(%)	3.5
据置年数(年)	

運営収支データ (単位:千円)		説明
初年度の賃貸料	39,884	1年間の賃貸料
賃貸料値上率(%/2年)	2	賃貸料などの値上率(2年に1度の値上げ割合(%))
共益費収入	922	一年間の共益費

完成前経費 (単位:千円)		説明
支払利息	3,328	既存の法人、不動産所得者等で経費算入可能な場合の工事期間中の利息
地代家賃		借地の場合の地代
保険料	892	
租税公課	3,287	登録免許税、不動産取得税等
給与	1,332	
その他の経費	789	その他不動産の所得税、一時的に発生する費用

初年の経費 (単位:千円)		説明
地代家賃		借地の場合の地代
保険料	1,542	建物の損害保険料
租税公課	565	固定資産税、都市計画税等每期経常に発生するもの
その他の経費	1,772	修繕費、管理費、光熱費等の每期経常に発生する費用
経費の上昇率(%/年)	1.5	今後の1年ごとの予想経費上昇率
給与	5,029	希望給与年額、または、専従者給与年額

その他		説明
法人税率(%)	50	概算法人税率等の率、または、個人所得税等の率

説明

本システムは基本的に収益不動産の損益と収支の関係をみる簡易型のシミュレーションです。本格的なシステムとなると、例えば、住宅用家屋で一定のものに適用される固定資産税の減額の特例など、様々な特例などがありますが、このシステムではそのあたりは考慮せずあくまでも中長期的にみた、物件の収益性、採算性を概算でみるものになっています。

所感

※ 建設投資シミュレーション ※

☆ 建設による事業損益計算書 ☆ (単位:千円)

様		建設事業完了時	初年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
			初年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
◆建設計画データ (単位:千円)	1. 土地購入費											
	2. 建設費											
	建物の価額	534,982										
	同 耐用年数	45										
	建物附属設備	178,630										
	同 耐用年数	15										
	その他の価額	23,000										
	同 耐用年数	15										
	定額=1, 定率=2	2										
	3. 保証金収入	24,000										
	同 利益率(%)	50										
	入出居											
	回転率(%/年)	3										
	4. 自己資本	50,000										
	5. 借入金(1)	380,000										
返済年数	35											
元利OR元金												
(1 OR 2)	1											
利率(%)	3.5											
据置年数(年)												
6. 借入金(2)	180,000											
返済年数	35											
元利OR元金												
(1 OR 2)	1											
利率(%)	3.5											
据置年数(年)												
7. 初年度の												
賃賃料	39,884											
賃賃料等の値												
上率(%/2年)	2											
共益費収入	922											
8. 完成前経費												
支払利息	3,328											
地代家賃												
保険料	892											
租税公課	3,287											
その他の経費	789											
給与	1,332											
9. 初年の経費												
地代家賃												
保険料	1,542											
租税公課	565											
その他の経費	1,772											
経費の上昇率												
(%/年)	1.5											
給与	5,029											
法人税率	50											

☆ 建設による資金収支計算書 ☆ (単位:千円)

様		建設事業完了時	初年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
			初年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
◆建設計画データ (単位:千円)	1. 土地購入費											
	2. 建設費											
	建物の価額	534,982										
	同 耐用年数	45										
	建物附属設備	178,630										
	同 耐用年数	15										
	その他の価額	23,000										
	同 耐用年数	15										
	定額=1, 定率=2	2										
	3. 保証金収入	24,000										
	同 利益率(%)	50										
	入出居											
	回転率(%/年)	3										
	4. 自己資本	50,000										
	5. 借入金(1)	380,000										
返済年数	35											
元利OR元金												
(1 OR 2)	1											
利率(%)	3.5											
据置年数(年)												
6. 借入金(2)	180,000											
返済年数	35											
元利OR元金												
(1 OR 2)	1											
利率(%)	3.5											
据置年数(年)												
7. 初年度の												
賃賃料	39,884											
賃賃料等の値												
上率(%/2年)	2											
共益費収入	922											
8. 完成前経費												
支払利息	3,328											
地代家賃												
保険料	892											
租税公課	3,287											
その他の経費	789											
給与	1,332											
9. 初年の経費												
地代家賃												
保険料	1,542											
租税公課	565											
その他の経費	1,772											
経費の上昇率												
(%/年)	1.5											
給与	5,029											
法人税率	50											

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 建設投資シミュレーション ※

◆建設計画データ (単位:千円)		☆ 建設による事業損益計算書 ☆ (単位:千円)										
		第11年度	第12年度	第13年度	第14年度	第15年度	第16年度	第17年度	第18年度	第19年度	第20年度	
1. 土地購入費		賃 貸 料	44,032	44,032	44,912	44,912	45,810	45,810	46,726	46,726	47,660	47,660
2. 建設費		共益費収入等	1,015	1,015	1,035	1,035	1,055	1,055	1,076	1,076	1,097	1,097
建物の価額	534,982	礼金収入等	395	395	402	402	410	410	418	418	426	426
同 耐用年数	45	合 計	45,442	45,442	46,349	46,349	47,275	47,275	48,220	48,220	49,183	49,183
建物附属設備	178,630	支払利息(1)	10,852	10,568	10,273	9,968	9,653	9,326	8,987	8,636	8,273	7,897
同 耐用年数	15	" (2)	5,140	5,005	4,866	4,722	4,572	4,417	4,257	4,091	3,919	3,741
その他の価額	23,000	減価償却費	25,322	25,322	25,322	25,322	24,421	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304
同 耐用年数	15	地 代 家 賃										
定額=1, 定率=2	2	保 險 料	1,784	1,810	1,837	1,864	1,891	1,919	1,947	1,976	2,005	2,035
		租 税 公 課	650	659	668	678	688	698	708	718	728	738
		その他の諸経費	2,051	2,081	2,112	2,143	2,175	2,207	2,240	2,273	2,307	2,341
3. 保証金収入	24,000	給 与	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029
同 利率率(%)	50	合 計	50,828	50,474	50,107	49,726	48,429	35,900	35,472	35,027	34,565	34,085
入出居		税引前当期利益	-5,386	-5,032	-3,758	-3,377	-1,154	11,375	12,748	13,193	14,618	15,098
回転率(%/年)	3	前期繰越損失	-101,797	-107,183	-112,215	-115,973	-119,350	-120,504	-109,129	-96,381	-83,188	-68,570
4. 自己資本	50,000	課税対象利益	-107,183	-112,215	-115,973	-119,350	-120,504	-109,129	-96,381	-83,188	-68,570	-53,472
5. 借入金(1)	380,000	法人税等充当額										
返済年数	35	未処分利益	-107,183	-112,215	-115,973	-119,350	-120,504	-109,129	-96,381	-83,188	-68,570	-53,472
元利0R元金												
(1 OR 2)	1											
利 率 (%)	3.5											
据置年数(年)												
6. 借入金(2)	180,000											
返済年数	35											
元利0R元金												
(1 OR 2)	1											
利 率 (%)	3.5											
据置年数(年)												
7. 初年度の賃貸料	39,884											
賃貸料等の値上率(%/2年)	2											
共益費収入	922											
8. 完成前経費												
支払利息	3,328											
地代家賃												
保 險 料	892											
租税公課	3,287											
その他の経費	789											
給 与	1,332											
9. 初年の経費												
地代家賃												
保 險 料	1,542											
租税公課	565											
その他の経費	1,772											
経費の上昇率(%/年)	1.5											
給 与	5,029											
法人税率	50											

☆ 建設による資金収支計算書 ☆ (単位:千円)		第11年度	第12年度	第13年度	第14年度	第15年度	第16年度	第17年度	第18年度	第19年度	第20年度
		前期繰越残高	-53,607	-45,448	-37,353	-28,418	-19,535	-9,794	-123	10,423	20,896
賃 貸 料	44,032	44,032	44,912	44,912	45,810	45,810	46,726	46,726	47,660	47,660	
共益費収入等	1,015	1,015	1,035	1,035	1,055	1,055	1,076	1,076	1,097	1,097	
保証金収入	795	795	811	827	844	844	860	860	878	878	
自己資本											
借入金収入											
合 計	45,842	45,842	46,758	46,774	47,709	47,709	48,662	48,662	49,635	49,635	
支払利息(1)	10,852	10,568	10,273	9,968	9,653	9,326	8,987	8,636	8,273	7,897	
" (2)	5,140	5,005	4,866	4,722	4,572	4,417	4,257	4,091	3,919	3,741	
地 代 家 賃											
保 險 料	1,784	1,810	1,837	1,864	1,891	1,919	1,947	1,976	2,005	2,035	
租 税 公 課	650	659	668	678	688	698	708	718	728	738	
その他の諸経費	2,051	2,081	2,112	2,143	2,175	2,207	2,240	2,273	2,307	2,341	
法 人 税 等											
給 与	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	
借入金返済(1)	7,993	8,277	8,572	8,877	9,192	9,519	9,858	10,209	10,572	10,948	
" (2)	3,786	3,921	4,060	4,205	4,354	4,509	4,669	4,835	5,007	5,186	
保証金払戻し	397	397	405	405	414	414	422	422	430	430	
土地・建設費											
合 計	37,682	37,747	37,822	37,891	37,968	38,038	38,117	38,189	38,270	38,345	
当年度過不足	8,159	8,094	8,935	8,883	9,741	9,671	10,546	10,474	11,364	11,289	
差引過不足	-45,448	-37,353	-28,418	-19,535	-9,794	-123	10,423	20,896	32,261	43,550	
借入金残高	450,528	438,329	425,696	412,614	399,066	385,037	370,509	355,463	339,883	323,749	

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 建設投資シミュレーション ※

◆建設計画データ (単位:千円)		☆ 建設による事業損益計算書 ☆ (単位:千円)										
		第21年度	第22年度	第23年度	第24年度	第25年度	第26年度	第27年度	第28年度	第29年度	第30年度	
1. 土地購入費		賃 貸 料	48,613	48,613	49,585	49,585	50,576	50,576	51,587	51,587	52,618	52,618
2. 建設費		共益費収入等	1,118	1,118	1,140	1,140	1,162	1,162	1,185	1,185	1,208	1,208
建物の価額	534,982	礼金収入等	434	434	442	442	450	450	459	459	468	468
同 耐用年数	45	合 計	50,165	50,165	51,167	51,167	52,188	52,188	53,231	53,231	54,294	54,294
建物附属設備	178,630	支払利息(1)	7,508	7,105	6,687	6,255	5,807	5,343	4,863	4,365	3,850	3,317
同 耐用年数	15	" (2)	3,556	3,365	3,167	2,962	2,750	2,531	2,303	2,068	1,824	1,571
その他の価額	23,000	減価償却費	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304
同 耐用年数	15	地 代 家 賃										
定額=1, 定率=2	2	保 険 料	2,065	2,095	2,126	2,157	2,189	2,221	2,254	2,287	2,321	2,355
		租 税 公 課	749	760	771	782	793	804	816	828	840	852
		その他の諸経費	2,376	2,411	2,447	2,483	2,520	2,557	2,595	2,633	2,672	2,712
3. 保証金収入	24,000	給 与	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029
同 利率率(%)	50	合 計	33,587	33,069	32,531	31,972	31,392	30,789	30,164	29,514	28,840	28,140
入出居		税引前当期利益	16,578	17,096	18,636	19,195	20,796	21,399	23,067	23,717	25,454	26,154
回転率(%/年)	3	前期繰越損失	-53,472	-36,894	-19,798	-1,162						
4. 自己資本	50,000	課税対象利益	-36,894	-19,798	-1,162	18,033	20,796	21,399	23,067	23,717	25,454	26,154
5. 借入金(1)	380,000	法人税等充当額				9,016	10,398	10,699	11,533	11,858	12,727	13,077
返済年数	35	未処分利益	-36,894	-19,798	-1,162	9,017	19,415	30,115	41,649	53,508	66,235	79,312
元利0R元金												
(1 OR 2)	1											
利 率 (%)	3.5											
据置年数(年)												
6. 借入金(2)	180,000											
返済年数	35											
元利0R元金												
(1 OR 2)	1											
利 率 (%)	3.5											
据置年数(年)												
7. 初年度の賃貸料	39,884											
賃貸料等の値上率(%/2年)	2											
共益費収入	922											
8. 完成前経費												
支払利息	3,328											
地代家賃												
保 険 料	892											
租税公課	3,287											
その他の経費	789											
給 与	1,332											
9. 初年の経費												
地代家賃												
保 険 料	1,542											
租税公課	565											
その他の経費	1,772											
経費の上昇率(%/年)	1.5											
給 与	5,029											
法人税率	50											

☆ 建設による資金収支計算書 ☆ (単位:千円)		第21年度	第22年度	第23年度	第24年度	第25年度	第26年度	第27年度	第28年度	第29年度	第30年度
		前期繰越残高	43,550	55,748	67,869	80,916	93,883	98,778	102,211	106,303	109,477
賃 貸 料	48,613	48,613	49,585	49,585	50,576	50,576	51,587	51,587	52,618	52,618	
共益費収入等	1,118	1,118	1,140	1,140	1,162	1,162	1,185	1,185	1,208	1,208	
保証金収入	895	895	913	913	931	931	950	950	969	969	
自己資本											
借入金収入											
合 計	50,626	50,626	51,638	51,638	52,669	52,669	53,722	53,722	54,795	54,795	
支払利息(1)	7,508	7,105	6,687	6,255	5,807	5,343	4,863	4,365	3,850	3,317	
" (2)	3,556	3,365	3,167	2,962	2,750	2,531	2,303	2,068	1,824	1,571	
地 代 家 賃											
保 険 料	2,065	2,095	2,126	2,157	2,189	2,221	2,254	2,287	2,321	2,355	
租 税 公 課	749	760	771	782	793	804	816	828	840	852	
その他の諸経費	2,376	2,411	2,447	2,483	2,520	2,557	2,595	2,633	2,672	2,712	
法 人 税 等					9,016	10,398	10,699	11,533	11,858	12,727	
給 与	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	
借入金返済(1)	11,337	11,740	12,158	12,591	13,038	13,502	13,982	14,480	14,995	15,528	
" (2)	5,370	5,561	5,759	5,964	6,176	6,395	6,623	6,859	7,102	7,355	
保証金払戻し	439	439	448	448	457	457	466	466	475	475	
土地・建設費											
合 計	38,429	38,505	38,592	38,671	47,775	49,237	49,630	50,548	50,966	51,921	
当年度過不足	12,197	12,121	13,047	12,968	4,895	3,433	4,092	3,174	3,829	2,874	
差引過不足	55,748	67,869	80,916	93,883	98,778	102,211	106,303	109,477	113,306	116,180	
借入金残高	307,040	289,738	271,820	253,264	234,050	214,151	193,545	172,206	150,108	127,223	

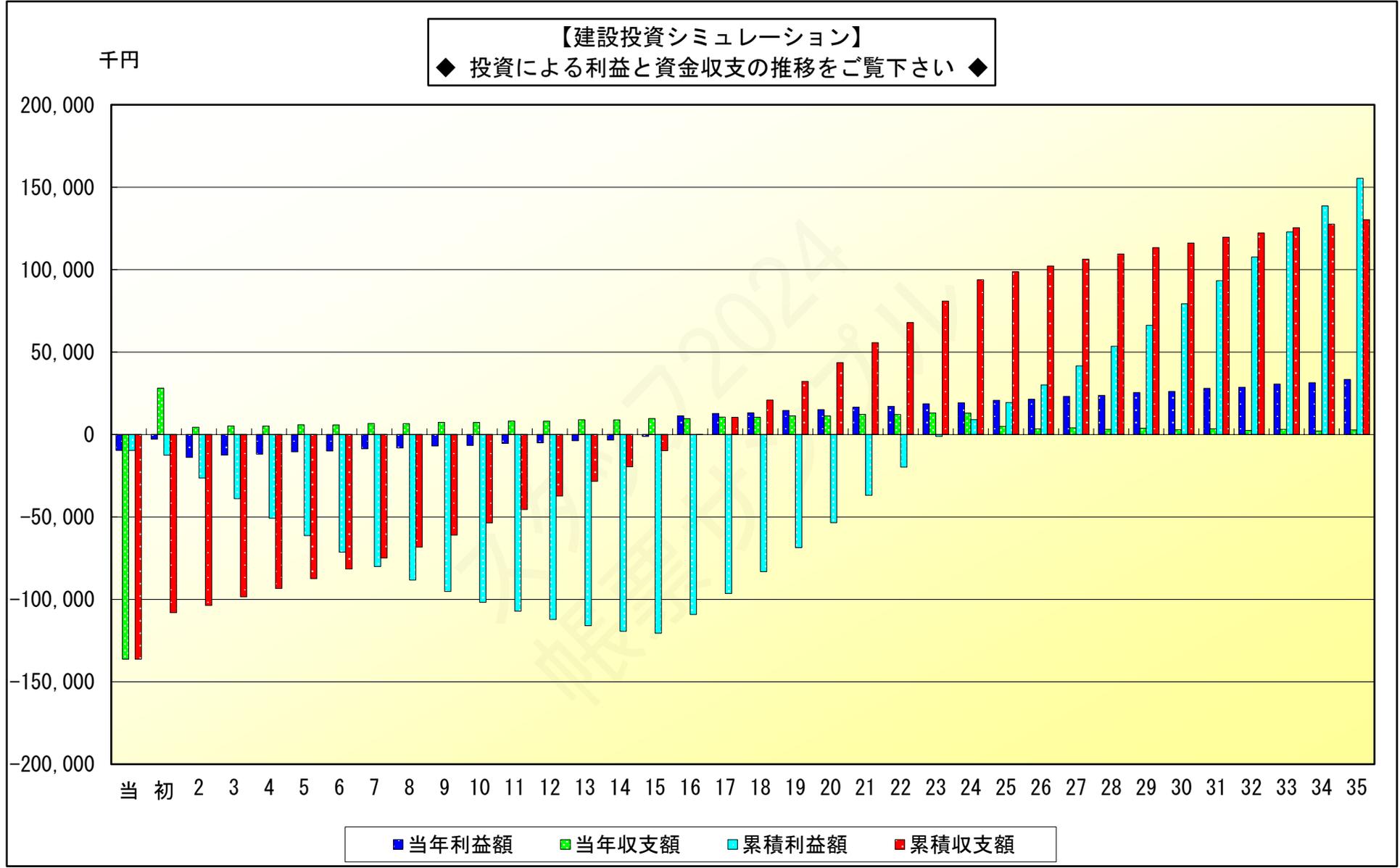
※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 建設投資シミュレーション ※

◆建設計画データ (単位:千円)		☆ 建設による事業損益計算書 ☆ (単位:千円)					
		第31年度	第32年度	第33年度	第34年度	第35年度	
1. 土地購入費		賃 貸 料	53,670	53,670	54,743	54,743	55,837
2. 建設費		共益費収入等	1,232	1,232	1,256	1,256	1,281
建物の価額	534,982	礼金収入等	477	477	486	486	495
同 耐用年数	45	合 計	55,379	55,379	56,485	56,485	57,613
建物附属設備	178,630	支払利息(1)	2,765	2,193	1,601	987	352
同 耐用年数	15	" (2)	1,309	1,038	758	467	166
その他の価額	23,000	減価償却費	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304
同 耐用年数	15	地 代 家 賃					
定額=1, 定率=2	2	保 險 料	2,390	2,425	2,461	2,497	2,534
		租 税 公 課	864	876	889	902	915
		その他の諸経費	2,752	2,793	2,834	2,876	2,919
3. 保証金収入	24,000	給 与	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029
同 利益率(%)	50	合 計	27,413	26,658	25,876	25,062	24,219
入出居		税引前当期利益	27,966	28,721	30,609	31,423	33,394
回転率(%/年)	3	前期繰越損失					
4. 自己資本	50,000	課税対象利益	27,966	28,721	30,609	31,423	33,394
5. 借入金(1)	380,000	法人税等充当額	13,983	14,360	15,304	15,711	16,697
返済年数	35	未処分利益	93,295	107,656	122,961	138,673	155,370
元利0R元金							
(1 OR 2)	1						
利 率 (%)	3.5						
据置年数(年)							
6. 借入金(2)	180,000						
返済年数	35						
元利0R元金							
(1 OR 2)	1						
利 率 (%)	3.5						
据置年数(年)							
7. 初年度の							
賃貸料	39,884						
賃貸料等の値							
上率 (%/2年)	2						
共益費収入	922						
8. 完成前経費							
支払利息	3,328						
地代家賃							
保 險 料	892						
租税公課	3,287						
その他の経費	789						
給 与	1,332						
9. 初年の経費							
地代家賃							
保 險 料	1,542						
租税公課	565						
その他の経費	1,772						
経費の上昇率							
(%/年)	1.5						
給 与	5,029						
法人税率	50						

☆ 建設による資金収支計算書 ☆ (単位:千円)		第31年度	第32年度	第33年度	第34年度	第35年度
		前期繰越残高	116,180	119,703	122,232	125,400
賃 貸 料	53,670	53,670	54,743	54,743	55,837	
共益費収入等	1,232	1,232	1,256	1,256	1,281	
保証金収入	988	988	1,008	1,008	1,028	
自己資本						
借入金収入						
合 計	55,890	55,890	57,007	57,007	58,146	
支払利息(1)	2,765	2,193	1,601	987	352	
" (2)	1,309	1,038	758	467	166	
地 代 家 賃						
保 險 料	2,390	2,425	2,461	2,497	2,534	
租 税 公 課	864	876	889	902	915	
その他の諸経費	2,752	2,793	2,834	2,876	2,919	
法 人 税 等	13,077	13,983	14,360	15,304	15,711	
給 与	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029	
借入金返済(1)	16,080	16,652	17,245	17,858	18,493	
" (2)	7,617	7,888	8,168	8,459	8,760	
保証金払戻し	485	485	494	494	504	
土地・建設費						
合 計	52,368	53,362	53,839	54,873	55,383	
当年度過不足	3,523	2,529	3,168	2,134	2,763	
差引過不足	119,703	122,232	125,400	127,534	130,297	
借入金残高	103,526	78,985	53,571	27,253		

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



※ 収益還元法による不動産評価 ※

様

物件名	大阪市旭区高殿3丁目 CCSビル	割引率(期待利回り)	5.00%	(最大20年まで)
		物件の売却予定年度	10年度	
		売却収入予想額	2,300,000千円	

◎キャッシュフロー表

(単位:千円)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	合計
賃料収入	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	820,000
共益費収入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000
駐車場収入	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	20,000
敷金等運用益	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	30,000
その他収入	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	40,000
総収入(A)	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	920,000
修繕維持費	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	750,000
公租公課	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	15,000
損害保険料	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	7,000
空室損失相当額	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	12,000
その他費用	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	21,000
総費用(B)	80,500	80,500	80,500	80,500	80,500	80,500	80,500	80,500	80,500	80,500	805,000
純収益(A)-(B)	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	115,000
売却収入											2,300,000
複利現価率	0.9524	0.907	0.8638	0.8227	0.7835	0.7462	0.7107	0.6768	0.6446	0.6139	
現在価値	10,953	10,431	9,934	9,461	9,010	8,581	8,173	7,783	7,413	1,419,030	1,500,769

	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	合計
賃料収入	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	
共益費収入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
駐車場収入	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
敷金等運用益	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
その他収入	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
総収入(A)											
修繕維持費	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
公租公課	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
損害保険料	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
空室損失相当額	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
その他費用	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
総費用(B)											
純収益(A)-(B)											
売却収入											
複利現価率											
現在価値											

※DCF法による収益価格	1,500,769千円
--------------	-------------

※割引率...

将来発生する収入や支出を、発生までの期間に応じて現在価値に割り引く率。期待利回り。

様

作成者

※ 新規事業投資シミュレーション 入力シート ※

このプログラムは、自社物件を建設して事業を行う場合と、
賃借物件で事業を行う場合のいずれにも対応しています

開業費データ (単位:千円)		説明
土地購入費		土地購入費、仲介手数料、売買契約書の印紙など 土地の購入に際し直接かかった費用
建物または内装の価額	423,490	自社物件の場合は建設費等の建物の価額 賃借物件の場合は内装工事費用
上記の耐用年数	45	上記の耐用年数
建物附属設備	76,500	自社物件の場合は給排水設備等の付属設備等の金額
上記の耐用年数	15	上記の耐用年数
その他の価額	13,200	器具、備品等の金額
上記の耐用年数	15	上記の耐用年数
定額法=1, 定率法=2	2	減価償却の方法
保証金	10,000	賃借物件の場合の保証金の額
保証金数引	5,000	解約時等に保証金から差し引かれる金額

資本/借入金データ (単位:千円)		説明
自己資本	30,000	基本的には開業費用+完成前経費-借入金額
借入金額	600,000	
返済年数	30	
元利=1/元金=2	1	
利率(%)	3.55	

運営収益データ (単位:千円)		説明
初年度の売上高1	176,329	商品ごとの売上高、増加率、原価率の予想値
売上1の増加率(%/年)	2	
売上1の原価率(%)	70	
初年度の売上高2	83,420	
売上2の増加率(%/年)	2	
売上2の原価率(%)	70	
初年度の売上高3	22,390	
売上3の増加率(%/年)	2	
売上3の原価率(%)	75	

建物完成前経費データ (単位:千円)		説明
支払利息		既存の法人、個人事業者等で経費算入可能な場合の 工事期間中の利息
地代家賃		借地の場合の地代
租税公課		登録免許税、不動産取得税等
その他の経費		その他不動産の取得税、一時的に発生する費用

初年経費データ (単位:千円)		説明
地代家賃		店舗の家賃、駐車場の地代等
保険料	1,983	店舗の損害保険料等
租税公課	1,092	固定資産税、都市計画税、償却資産税等
水道光熱費	2,908	電気、ガス、水道等の費用
その他の経費	8,324	上記以外で、毎期経常的に発生する費用
人件費	22,343	給与、福利厚生費などの人件費の金額
経費の上昇率(%/年)	2	今後の1年ごとの予想経費上昇率

その他		説明
法人税率	50	概算法人税等の率、または、個人所得税等の率

所感

※ 新規事業投資シミュレーション ※

◆新規事業計画データ (単位:千円)		☆ 新規事業損益計算書 ☆ (単位:千円)										
		新規事業準備完了時	初年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
1. 土地購入費		売上高1	176,329	179,856	183,453	187,122	190,864	194,681	198,575	202,547	206,598	210,730
2. 開業費		売上高2	83,420	85,088	86,790	88,526	90,297	92,103	93,945	95,824	97,740	99,695
建物/内装価額	423,490	売上高3	22,390	22,838	23,295	23,761	24,236	24,721	25,215	25,719	26,233	26,758
同・耐用年数	45	合計	282,139	287,782	293,538	299,409	305,397	311,505	317,735	324,090	330,571	337,183
建物附属設備	76,500	売上原価	198,617	202,590	206,641	210,774	214,990	219,290	223,676	228,149	232,712	237,367
同・耐用年数	15	支払利息	21,115	20,703	20,276	19,834	19,376	18,901	18,409	17,900	17,372	16,824
その他の価額	13,200	減価償却費	17,620	17,387	17,184	17,009	16,856	15,725	15,610	15,511	15,467	15,467
同・耐用年数	15	地代家賃										
定額=1, 定率=2	2	保険料	1,983	2,023	2,063	2,104	2,146	2,189	2,233	2,278	2,324	2,370
保証金	10,000	租税公課	1,092	1,114	1,136	1,159	1,182	1,206	1,230	1,255	1,280	1,306
同・敷引	5,000	水道光熱費	2,908	2,966	3,025	3,086	3,148	3,211	3,275	3,341	3,408	3,476
		その他の諸経費	8,324	8,490	8,660	8,833	9,010	9,190	9,374	9,561	9,752	9,947
		人件費	22,343	22,790	23,246	23,711	24,185	24,669	25,162	25,665	26,178	26,702
3. 自己資本	30,000	合計	274,002	278,063	282,231	286,510	290,893	294,381	298,969	303,660	308,493	313,459
4. 借入金額	600,000	税引前当期利益	8,137	9,719	11,307	12,899	14,504	17,124	18,766	20,430	22,078	23,724
返済年数	30	前期繰越利益		4,069	8,929	14,583	21,033	28,285	36,847	46,230	56,445	67,484
元利0R元金		課税対象利益	8,137	9,719	11,307	12,899	14,504	17,124	18,766	20,430	22,078	23,724
(1 OR 2)	1	法人税等充当額	4,068	4,859	5,653	6,449	7,252	8,562	9,383	10,215	11,039	11,862
利率 (%)	3.55	未処分利益	4,069	8,929	14,583	21,033	28,285	36,847	46,230	56,445	67,484	79,346

5. 初年度売上高		☆ 新規事業資金収支計算書 ☆ (単位:千円)										
		新規事業準備完了時	初年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度
売上高1	176,329	前期繰越残高	106,810	121,150	132,359	143,735	155,292	167,047	179,013	190,704	202,630	214,800
増加率(%/年)	2	売上高1	176,329	179,856	183,453	187,122	190,864	194,681	198,575	202,547	206,598	210,730
原価率(%)	70	売上高2	83,420	85,088	86,790	88,526	90,297	92,103	93,945	95,824	97,740	99,695
売上高2	83,420	売上高3	22,390	22,838	23,295	23,761	24,236	24,721	25,215	25,719	26,233	26,758
増加率(%/年)	2	自己資本	30,000									
原価率(%)	70	借入金収入	600,000									
売上高3	22,390	合計	630,000	282,139	287,782	293,538	299,409	305,397	311,505	317,735	324,090	330,571
増加率(%/年)	2	売上原価	198,617	202,590	206,641	210,774	214,990	219,290	223,676	228,149	232,712	237,367
原価率(%)	75	支払利息	21,115	20,703	20,276	19,834	19,376	18,901	18,409	17,900	17,372	16,824
6. 完成前経費		地代家賃										
支払利息		保険料	1,983	2,023	2,063	2,104	2,146	2,189	2,233	2,278	2,324	2,370
地代家賃		租税公課	1,092	1,114	1,136	1,159	1,182	1,206	1,230	1,255	1,280	1,306
その他の経費		水道光熱費	2,908	2,966	3,025	3,086	3,148	3,211	3,275	3,341	3,408	3,476
7. 初年の経費		その他の諸経費	8,324	8,490	8,660	8,833	9,010	9,190	9,374	9,561	9,752	9,947
地代家賃		法人税等		4,068	4,859	5,653	6,449	7,252	8,562	9,383	10,215	11,039
保険料	1,983	人件費	22,343	22,790	23,246	23,711	24,185	24,669	25,162	25,665	26,178	26,702
租税公課	1,092	借入金元本返済	11,417	11,829	12,256	12,698	13,156	13,631	14,123	14,632	15,160	15,708
水道光熱費	2,908	土地・建設費等	523,190									
その他の経費	8,324	合計	523,190	267,799	276,573	282,162	287,852	293,642	299,539	306,044	312,164	318,401
人件費	22,343	当年過不足	106,810	14,340	11,209	11,376	11,557	11,755	11,966	11,691	11,926	12,170
経費の上昇率(%/年)	2	差引過不足	106,810	121,150	132,359	143,735	155,292	167,047	179,013	190,704	202,630	214,800
		借入金残高	600,000	588,582	576,753	564,497	551,799	538,643	525,012	510,889	496,257	481,096

法人税率 50

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 新規事業投資シミュレーション ※

◆新規事業計画データ (単位:千円)		☆ 新規事業損益計算書 ☆ (単位:千円)										
		第11年度	第12年度	第13年度	第14年度	第15年度	第16年度	第17年度	第18年度	第19年度	第20年度	
1. 土地購入費		売上高1	214,945	219,244	223,629	228,102	232,664	237,317	242,063	246,904	251,842	256,879
2. 開業費		売上高2	101,689	103,723	105,797	107,913	110,071	112,272	114,517	116,807	119,143	121,526
建物/内装価額	423,490	売上高3	27,293	27,839	28,396	28,964	29,543	30,134	30,737	31,352	31,979	32,619
同・耐用年数	45	合計	343,927	350,806	357,822	364,979	372,278	379,723	387,317	395,063	402,964	411,024
建物附属設備	76,500	売上原価	242,114	246,956	251,895	256,933	262,072	267,313	272,659	278,112	283,673	289,347
同・耐用年数	15	支払利息	16,258	15,670	15,062	14,432	13,779	13,102	12,401	11,674	10,922	10,142
その他の価額	13,200	減価償却費	15,467	15,467	15,467	15,467	15,080	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740
同・耐用年数	15	地代家賃										
定額=1,定率=2	2	保険料	2,417	2,465	2,514	2,564	2,615	2,667	2,720	2,774	2,829	2,886
保証金	10,000	租税公課	1,332	1,359	1,386	1,414	1,442	1,471	1,500	1,530	1,561	1,592
同・敷引	5,000	水道光熱費	3,546	3,617	3,689	3,763	3,838	3,915	3,993	4,073	4,154	4,237
3. 自己資本	30,000	その他の諸経費	10,146	10,349	10,556	10,767	10,982	11,202	11,426	11,655	11,888	12,126
4. 借入金額	600,000	人件費	27,236	27,781	28,337	28,904	29,482	30,072	30,673	31,286	31,912	32,550
返済年数	30	合計	318,516	323,664	328,906	334,244	339,290	339,482	345,112	350,844	356,679	362,620
元利OR元金		税引前当期利益	25,411	27,142	28,916	30,735	32,988	40,241	42,205	44,219	46,285	48,404
(1 OR 2)	1	前期繰越利益	79,346	92,052	105,623	120,081	135,449	151,943	172,064	193,167	215,277	238,420
利率 (%)	3.55	課税対象利益	25,411	27,142	28,916	30,735	32,988	40,241	42,205	44,219	46,285	48,404
5. 初年度売上高		法人税等充当額	12,705	13,571	14,458	15,367	16,494	20,120	21,102	22,109	23,142	24,202
売上高1	176,329	未処分利益	92,052	105,623	120,081	135,449	151,943	172,064	193,167	215,277	238,420	262,622
増加率(%/年)	2	6. 完成前経費										
原価率 (%)	70	支払利息										
売上高2	83,420	地代家賃										
増加率(%/年)	2	租税公課										
原価率 (%)	70	その他の経費										
売上高3	22,390	7. 初年の経費										
増加率(%/年)	2	地代家賃										
原価率 (%)	75	保険料										
6. 完成前経費		租税公課										
支払利息		水道光熱費										
地代家賃		その他の諸経費										
租税公課	1,983	法人税等										
水道光熱費	1,092	人件費										
その他の経費	2,908	借入金元本返済										
人件費	8,324	土地・建設費等										
経費の上昇率 (%/年)	2	合計	331,185	337,764	344,480	351,335	358,330	365,666	375,623	383,064	390,658	398,412
7. 初年の経費		当年過不足	12,742	13,042	13,342	13,644	13,948	14,057	11,694	11,999	12,306	12,612
地代家賃		差引過不足	239,986	253,028	266,370	280,014	293,962	308,019	319,713	331,712	344,018	356,630
保険料	1,983	借入金残高	449,114	432,253	414,783	396,683	377,929	358,499	338,368	317,510	295,900	273,510
租税公課	1,092	8. 法人税率										
水道光熱費	2,908											
その他の経費	8,324											
人件費	22,343											
経費の上昇率 (%/年)	2											
8. 法人税率	50											

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 新規事業投資シミュレーション ※

◆新規事業計画データ (単位:千円)		☆ 新規事業損益計算書 ☆ (単位:千円)										
		第21年度	第22年度	第23年度	第24年度	第25年度	第26年度	第27年度	第28年度	第29年度	第30年度	
1. 土地購入費		売上高1	262,017	267,257	272,602	278,054	283,615	289,287	295,073	300,974	306,993	313,133
2. 開業費		売上高2	123,957	126,436	128,965	131,544	134,175	136,859	139,596	142,388	145,236	148,141
建物/内装価額	423,490	売上高3	33,271	33,936	34,615	35,307	36,013	36,733	37,468	38,217	38,981	39,761
同・耐用年数	45	合計	419,245	427,629	436,182	444,905	453,803	462,879	472,137	481,579	491,210	501,035
建物附属設備	76,500	売上原価	295,135	301,037	307,058	313,199	319,464	325,852	332,369	339,017	345,796	352,713
同・耐用年数	15	支払利息	9,334	8,497	7,630	6,731	5,800	4,836	3,836	2,801	1,728	617
その他の価額	13,200	減価償却費	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740
同・耐用年数	15	地代家賃										
定額=1,定率=2	2	保険料	2,944	3,003	3,063	3,124	3,186	3,250	3,315	3,381	3,449	3,518
保証金	10,000	租税公課	1,624	1,656	1,689	1,723	1,757	1,792	1,828	1,865	1,902	1,940
同・敷引	5,000	水道光熱費	4,322	4,408	4,496	4,586	4,678	4,772	4,867	4,964	5,063	5,164
		その他の諸経費	12,369	12,616	12,868	13,125	13,388	13,656	13,929	14,208	14,492	14,782
		人件費	33,201	33,865	34,542	35,233	35,938	36,657	37,390	38,138	38,901	39,679
		合計	368,669	374,822	381,086	387,461	393,951	400,555	407,274	414,114	421,071	428,153
3. 自己資本	30,000	税引前当期利益	50,576	52,807	55,096	57,444	59,852	62,324	64,863	67,465	70,139	72,882
4. 借入金額	600,000	前期繰越利益	262,622	287,910	314,314	341,862	370,584	400,510	431,672	464,104	497,837	532,907
返済年数	30	課税対象利益	50,576	52,807	55,096	57,444	59,852	62,324	64,863	67,465	70,139	72,882
元利OR元金		法人税等充当額	25,288	26,403	27,548	28,722	29,926	31,162	32,431	33,732	35,069	36,441
(1 OR 2)	1	未処分利益	287,910	314,314	341,862	370,584	400,510	431,672	464,104	497,837	532,907	569,348
利率 (%)	3.55											

5. 初年度売上高	
売上高1	176,329
増加率(%/年)	2
原価率(%)	70
売上高2	83,420
増加率(%/年)	2
原価率(%)	70
売上高3	22,390
増加率(%/年)	2
原価率(%)	75

6. 完成前経費	
支払利息	
地代家賃	
租税公課	
その他の経費	
7. 初年の経費	
地代家賃	
保険料	1,983
租税公課	1,092
水道光熱費	2,908
その他の経費	8,324
人件費	22,343
経費の上昇率 (%/年)	2

法人税率	50
------	----

		☆ 新規事業資金収支計算書 ☆ (単位:千円)											
		第21年度	第22年度	第23年度	第24年度	第25年度	第26年度	第27年度	第28年度	第29年度	第30年度		
資金部	収入	前期繰越残高	356,630	369,546	382,770	396,301	410,136	424,274	438,716	453,461	468,504	483,847	
		売上高1	262,017	267,257	272,602	278,054	283,615	289,287	295,073	300,974	306,993	313,133	
		売上高2	123,957	126,436	128,965	131,544	134,175	136,859	139,596	142,388	145,236	148,141	
		売上高3	33,271	33,936	34,615	35,307	36,013	36,733	37,468	38,217	38,981	39,761	
		自己資本											
		借入金収入											
		合計	419,245	427,629	436,182	444,905	453,803	462,879	472,137	481,579	491,210	501,035	
	支出部	支出	売上原価	295,135	301,037	307,058	313,199	319,464	325,852	332,369	339,017	345,796	352,713
			支払利息	9,334	8,497	7,630	6,731	5,800	4,836	3,836	2,801	1,728	617
			地代家賃										
		保険料	2,944	3,003	3,063	3,124	3,186	3,250	3,315	3,381	3,449	3,518	
		租税公課	1,624	1,656	1,689	1,723	1,757	1,792	1,828	1,865	1,902	1,940	
		水道光熱費	4,322	4,408	4,496	4,586	4,678	4,772	4,867	4,964	5,063	5,164	
		その他の諸経費	12,369	12,616	12,868	13,125	13,388	13,656	13,929	14,208	14,492	14,782	
		法人税等	24,202	25,288	26,403	27,548	28,722	29,926	31,162	32,431	33,732	35,069	
		人件費	33,201	33,865	34,542	35,233	35,938	36,657	37,390	38,138	38,901	39,679	
		借入金元本返済	23,198	24,035	24,902	25,801	26,732	27,696	28,696	29,731	30,804	31,915	
算出部	計	土地・建設費等											
		合計	406,329	414,405	422,651	431,070	439,665	448,437	457,392	466,536	475,867	485,397	
		当年過不足	12,916	13,224	13,531	13,835	14,138	14,442	14,745	15,043	15,343	15,638	
		差引過不足	369,546	382,770	396,301	410,136	424,274	438,716	453,461	468,504	483,847	499,485	
	借入金残高	250,312	226,277	201,375	175,574	148,842	121,146	92,450	62,719	31,915			

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 新規事業投資シミュレーション ※

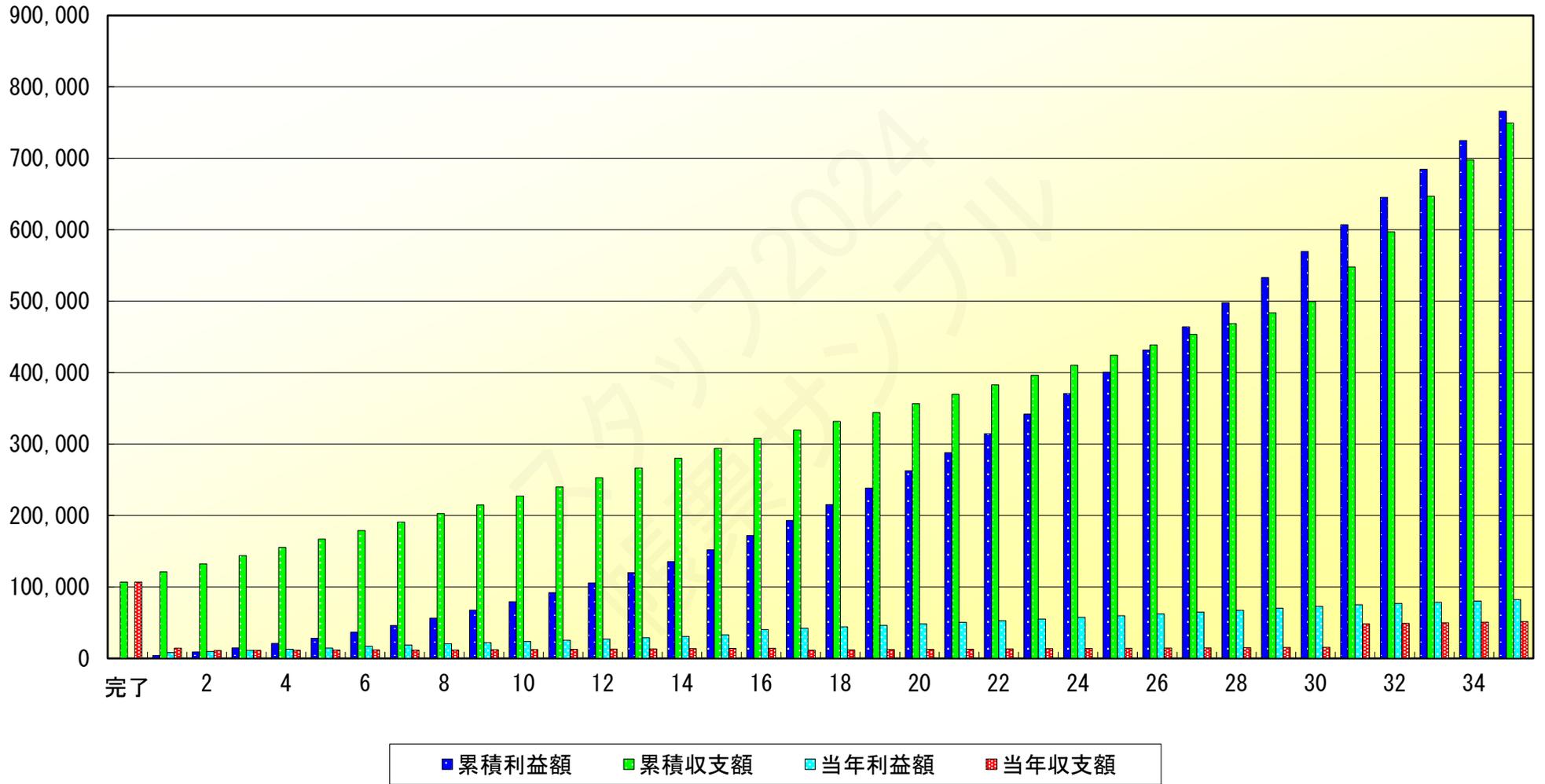
◆新規事業計画データ (単位:千円)		☆ 新規事業損益計算書 ☆ (単位:千円)							
		第31年度	第32年度	第33年度	第34年度	第35年度			
1. 土地購入費		損 部	売上高1	319,396	325,784	332,300	338,946	345,725	
2. 開業費			売上高2	151,104	154,126	157,209	160,353	163,560	
建物/内装価額	423,490		売上高3	40,556	41,367	42,194	43,038	43,899	
同・耐用年数	45		合計	511,056	521,277	531,703	542,337	553,184	
建物附属設備	76,500		益 部	売上原価	359,767	366,962	374,302	381,788	389,424
同・耐用年数	15			支払利息					
その他の価額	13,200			減価償却費	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740
同・耐用年数	15			地代家賃					
定額=1,定率=2	2			保険料	3,588	3,660	3,733	3,808	3,884
保証金	10,000			租税公課	1,979	2,019	2,059	2,100	2,142
同・敷引	5,000	水道光熱費		5,267	5,372	5,479	5,589	5,701	
3. 自己資本	30,000	その他の諸経費		15,078	15,380	15,688	16,002	16,322	
4. 借入金額	600,000	人件費		40,473	41,282	42,108	42,950	43,809	
返済年数	30	合計		435,892	444,415	453,109	461,977	471,022	
元利OR元金		計 部	税引前当期利益	75,164	76,862	78,594	80,360	82,162	
(1 OR 2)	1		前期繰越利益	569,348	606,930	645,361	684,658	724,838	
利率 (%)	3.55		課税対象利益	75,164	76,862	78,594	80,360	82,162	
5. 初年度売上高			法人税等充当額	37,582	38,431	39,297	40,180	41,081	
売上高1	176,329		未処分利益	606,930	645,361	684,658	724,838	765,919	
増加率(%/年)	2		☆ 新規事業資金収支計算書 ☆ (単位:千円)						
原価率 (%)	70		資 金 部	前期繰越残高	499,485	547,948	596,968	646,871	697,674
売上高2	83,420			売上高1	319,396	325,784	332,300	338,946	345,725
増加率(%/年)	2			売上高2	151,104	154,126	157,209	160,353	163,560
原価率 (%)	70			売上高3	40,556	41,367	42,194	43,038	43,899
売上高3	22,390	自己資本							
増加率(%/年)	2	借入金収入							
原価率 (%)	75	合計		511,056	521,277	531,703	542,337	553,184	
6. 完成前経費		収 支 部		売上原価	359,767	366,962	374,302	381,788	389,424
支払利息				支払利息					
地代家賃				地代家賃					
租税公課			保険料	3,588	3,660	3,733	3,808	3,884	
その他の経費			租税公課	1,979	2,019	2,059	2,100	2,142	
7. 初年の経費			水道光熱費	5,267	5,372	5,479	5,589	5,701	
地代家賃			その他の諸経費	15,078	15,380	15,688	16,002	16,322	
保険料	1,983		法人税等	36,441	37,582	38,431	39,297	40,180	
租税公課	1,092		人件費	40,473	41,282	42,108	42,950	43,809	
水道光熱費	2,908		借入金元本返済						
その他の経費	8,324	土地・建設費等							
人件費	22,343	合計	462,593	472,257	481,800	491,534	501,462		
経費の上昇率 (%/年)	2	当年過不足	48,463	49,020	49,903	50,803	51,722		
法人税率	50	差引過不足	547,948	596,968	646,871	697,674	749,396		
		借入金残高							

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【新規事業投資シミュレーション】

◆ 事業計画による利益と資金収支の推移を比較して下さい ◆

千円



様

作成者

※ マンション投資シミュレーション 入力シート ※

このプログラムは基本的に給与所得者が収益マンション等を購入し、賃貸した場合の損益と収益の関係を概算で見る簡易型のシミュレーションです

給与所得等データ	(単位:千円)	説明
給与収入	14,820	1年間の給与・賞与の収入金額の合計額
所得の上昇率(%/年)	2	今後の1年あたりの予想上昇率
所得控除額	1,338	社会保険料・基礎控除以外の所得控除の金額

不動産購入費データ	(単位:千円)	説明
購入費用	46,234	購入代価、仲介手数料、契約時の印紙代等購入の際にかかった費用
内 土地代金	1,983	上記のうち土地対応部分
建物耐用年数	47	建物の構造にあった耐用年数 (減価償却費が定額法で計算されます)

借入金等データ	(単位:千円)	説明
保証金収入	2,500	
保証金利率(%)	50	保証金に占める敷引金額の割合
自己資本	3,000	基本的には購入費用+初年度経費-借入金額
借入金額	25,000	
返済年数	35	
利率(%)	2.75	利息の計算方法は元利均等方式

初年度データ	(単位:千円)	説明
初年度月額賃貸料	180	賃料月額を入力
初年度月数	12	初年度のオペレーション月数
賃料の値上率(%/2年)	2	今後の2年ごとの予想値上率
初年度経費(取得税他)	1,772	登録免許税、不動産取得税等不動産購入後に発生する一時的費用

以降年度データ	(単位:千円)	説明
経費(固定資産税他)	836	固定資産税、保険料、管理費など毎年経常的に発生する費用
経費の上昇率(%/2年)	2	今後の2年ごとの予想経常上昇率

説明

本プログラムは基本的に給与所得者が収益マンション等を購入し、賃貸した場合の損益と収支の関係を概算で見る簡易型のシミュレーションです
本格的なシステムとなると、例えば、住宅用家屋で一定のものに適用される固定資産税の減額の特例など、様々な特例がありますが、このプログラムではそれらの要素は考慮せずあくまでも中長期的に見た、物件の収益性、採算性を概算で見るものになっています

所感

※ マンション投資シミュレーション ※

様

◆ マンション投資計画データ

(単位:千円)

給与収入	14,820
所得の上昇率 (%/年)	2
所得控除額	1,338

購入費	46,234
内・土地代金	1,983
建物価額	44,251
建物耐用年数	47

保証金収入	2,500
同・利益率 (%)	50
自己資本	3,000
借入金額	25,000
返済年数	35

※ 利息の計算方法は
元利均等方式です

利率 (%)	2.75
--------	------

初年度月額賃貸料	180
初年度月数	12
賃料の値上率 (%/2年)	2

初年度経費 (取得税他)	1,772
-----------------	-------

経費 (固定資産税他)	836
経費の上昇率 (%/2年)	2

■ マンション投資による事業損益一覧表 ■

(単位:千円)

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
賃貸料収入	3,410	2,160	2,203	2,203	2,247	2,247	2,291	2,291	2,336	2,336
減価償却費	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973
支払利息	682	670	657	645	632	618	604	590	576	561
租税公課他	2,608	836	852	852	869	869	886	886	903	903
差引所得額	-853	-319	-279	-267	-227	-213	-172	-158	-116	-101

■ マンション投資による資金収支一覧表 ■

(単位:千円)

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
賃貸料収入	4,660	2,160	2,203	2,203	2,247	2,247	2,291	2,291	2,336	2,336
支払利息	682	670	657	645	632	618	604	590	576	561
借入金元本	431	443	455	468	481	494	508	522	536	551
租税公課他	2,608	836	852	852	869	869	886	886	903	903
差引収支	939	211	239	238	265	266	293	293	321	321

■ マンション投資による節税収支一覧表 ■

(単位:千円)

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給与収入	14,820	15,116	15,418	15,726	16,040	16,360	16,687	17,020	17,360	17,707
社会保険料	1,964	1,970	2,012	2,019	2,025	2,068	2,075	2,125	2,132	2,139
所得税	1,493	1,591	1,678	1,780	1,883	1,977	2,085	2,180	2,292	2,407
住民税	913	942	968	998	1,029	1,057	1,089	1,117	1,150	1,184
差引手取額	10,450	10,613	10,760	10,929	11,103	11,258	11,438	11,598	11,786	11,977
投資による 資金収支額	939	211	239	238	265	266	293	293	321	321
投資による 所得額	8,234	9,058	9,358	9,671	10,019	10,310	10,671	10,968	11,343	11,698
所得税	1,284	1,483	1,584	1,690	1,807	1,905	2,027	2,127	2,253	2,373
住民税	828	910	940	972	1,006	1,036	1,072	1,101	1,139	1,174
投資による 節税額	294	140	122	116	99	93	75	69	50	44
投資後の 差引手取額	11,683	10,964	11,121	11,283	11,467	11,617	11,806	11,960	12,157	12,342
差引投資後 収支額	1,233	351	361	354	364	359	368	362	371	365

※社会保険料は給与収入の内訳を給与12ヵ月分・賞与3ヵ月分と仮定し、健康保険・厚生年金・雇用保険の料率を適用して算出しています。

※所得税の金額は復興特別所得税を含んでいます。(初年度から14年度まで)(令和6年分所得税の定額減税は考慮していません)

※2024年4月時点での税制等に基づいて試算しています。 ※住民税は森林環境税を含んでいます。

※ マンション投資シミュレーション ※

◆ マンション投資計画データ

(単位:千円)

給与収入	14,820
所得の上昇率 (%/年)	2
所得控除額	1,338

購入費	46,234
内・土地代金	1,983
建物価額	44,251
建物耐用年数	47

保証金収入	2,500
同・利益率 (%)	50
自己資本	3,000
借入金額	25,000
返済年数	35

※ 利息の計算方法は
元利均等方式です

利率 (%)	2.75
--------	------

初年度月額賃貸料	180
初年度月数	12
賃料の値上率 (%/2年)	2

初年度経費 (取得税他)	1,772
-----------------	-------

経費 (固定資産税他)	836
経費の上昇率 (%/2年)	2

■ マンション投資による事業損益一覧表 ■

(単位:千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
賃貸料収入	2,382	2,382	2,429	2,429	2,477	2,477	2,526	2,526	2,576	2,576
減価償却費	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973
支払利息	545	530	513	497	479	462	444	425	406	386
租税公課他	921	921	939	939	957	957	976	976	995	995
差引所得額	-57	-42	4	20	68	85	133	152	202	222

■ マンション投資による資金収支一覧表 ■

(単位:千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
賃貸料収入	2,382	2,382	2,429	2,429	2,477	2,477	2,526	2,526	2,576	2,576
支払利息	545	530	513	497	479	462	444	425	406	386
借入金元本	567	583	599	615	633	650	668	687	706	726
租税公課他	921	921	939	939	957	957	976	976	995	995
差引収支	349	348	378	378	408	408	438	438	469	469

■ マンション投資による節税収支一覧表 ■

(単位:千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
給与収入	18,061	18,422	18,790	19,165	19,548	19,938	20,336	20,742	21,156	21,579
社会保険料	2,189	2,197	2,205	2,255	2,264	2,315	2,323	2,374	2,383	2,392
所得税	2,509	2,628	2,749	2,859	2,923	3,035	3,164	3,281	3,415	3,551
住民税	1,215	1,250	1,286	1,319	1,356	1,390	1,429	1,464	1,505	1,546
差引手取額	12,148	12,347	12,550	12,732	13,005	13,198	13,420	13,623	13,853	14,090
投資による 資金収支額	349	348	378	378	408	408	438	438	469	469
投資による 所得額	12,046	12,414	12,820	13,161	13,583	13,939	14,377	14,751	15,206	15,640
所得税	2,490	2,614	2,751	2,866	2,946	3,063	3,208	3,331	3,481	3,625
住民税	1,209	1,246	1,287	1,321	1,363	1,398	1,442	1,480	1,525	1,569
投資による 節税額	25	18	-3	-9	-30	-36	-57	-66	-86	-97
投資後の 差引手取額	12,522	12,713	12,925	13,101	13,383	13,570	13,801	13,995	14,236	14,462
差引投資後 収支額	374	366	375	369	378	372	381	372	383	372

※ マンション投資シミュレーション ※

◆ マンション投資計画データ

(単位:千円)

給与収入	14,820
所得の上昇率 (%/年)	2
所得控除額	1,338

購入費	46,234
内・土地代金	1,983
建物価額	44,251
建物耐用年数	47

保証金収入	2,500
同・利益率 (%)	50
自己資本	3,000
借入金額	25,000
返済年数	35

※ 利息の計算方法は
元利均等方式です

利率 (%)	2.75
--------	------

初年度月額賃貸料	180
初年度月数	12
賃料の値上率 (%/2年)	2

初年度経費 (取得税他)	1,772
-----------------	-------

経費 (固定資産税他)	836
経費の上昇率 (%/2年)	2

■ マンション投資による事業損益一覧表 ■

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
賃貸料収入	2,627	2,627	2,679	2,679	2,732	2,732	2,786	2,786	2,841	2,841
減価償却費	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973
支払利息	366	345	324	302	279	256	232	208	183	157
租税公課他	1,014	1,014	1,034	1,034	1,054	1,054	1,075	1,075	1,096	1,096
差引所得額	274	295	348	370	426	449	506	530	589	615

■ マンション投資による資金収支一覧表 ■

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
賃貸料収入	2,627	2,627	2,679	2,679	2,732	2,732	2,786	2,786	2,841	2,841
支払利息	366	345	324	302	279	256	232	208	183	157
借入金元本	746	767	788	810	833	856	880	904	930	955
租税公課他	1,014	1,014	1,034	1,034	1,054	1,054	1,075	1,075	1,096	1,096
差引収支	501	501	533	533	566	566	599	599	632	633

■ マンション投資による節税収支一覧表 ■

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
給与収入	22,010	22,450	22,899	23,356	23,823	24,299	24,784	25,279	25,784	26,299
社会保険料	2,401	2,410	2,420	2,423	2,426	2,428	2,431	2,434	2,437	2,440
所得税	3,691	3,833	3,978	4,128	4,281	4,444	4,637	4,834	5,035	5,304
住民税	1,589	1,632	1,676	1,721	1,767	1,815	1,863	1,912	1,962	2,030
差引手取額	14,329	14,575	14,825	15,084	15,349	15,612	15,853	16,099	16,350	16,525
投資による 資金収支額	501	501	533	533	566	566	599	599	632	633
投資による 所得額	16,114	16,566	17,058	17,534	18,054	18,551	19,090	19,606	20,327	21,025
所得税	3,781	3,930	4,093	4,250	4,425	4,624	4,840	5,046	5,334	5,614
住民税	1,616	1,661	1,710	1,758	1,810	1,860	1,914	1,965	2,037	2,107
投資による 節税額	-117	-126	-149	-159	-187	-225	-254	-265	-374	-387
投資後の 差引手取額	14,713	14,950	15,209	15,458	15,728	15,953	16,198	16,433	16,608	16,771
差引投資後 収支額	384	375	384	374	379	341	345	334	258	246

※ マンション投資シミュレーション ※

◆マンション投資計画データ

(単位:千円)

給与収入	14,820
所得の上昇率 (%/年)	2
所得控除額	1,338

購入費	46,234
内・土地代金	1,983
建物価額	44,251
建物耐用年数	47

保証金収入	2,500
同・利益率 (%)	50
自己資本	3,000
借入金額	25,000
返済年数	35

※ 利息の計算方法は
元利均等方式です

利率 (%)	2.75
--------	------

初年度月額賃貸料	180
初年度月数	12
賃料の値上率 (%/2年)	2

初年度経費 (取得税他)	1,772
-----------------	-------

経費 (固定資産税他)	836
経費の上昇率 (%/2年)	2

■マンション投資による事業損益一覧表■ (単位:千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
賃貸料収入	2,897	2,897	2,954	2,954	3,013
減価償却費	973	973	973	973	973
支払利息	130	103	75	46	16
租税公課他	1,117	1,117	1,139	1,139	1,161
差引所得額	677	704	767	796	863

■マンション投資による資金収支一覧表■ (単位:千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
賃貸料収入	2,897	2,897	2,954	2,954	3,013
支払利息	130	103	75	46	16
借入金元本	982	1,009	1,038	1,066	1,096
租税公課他	1,117	1,117	1,139	1,139	1,161
差引収支	668	668	702	703	740

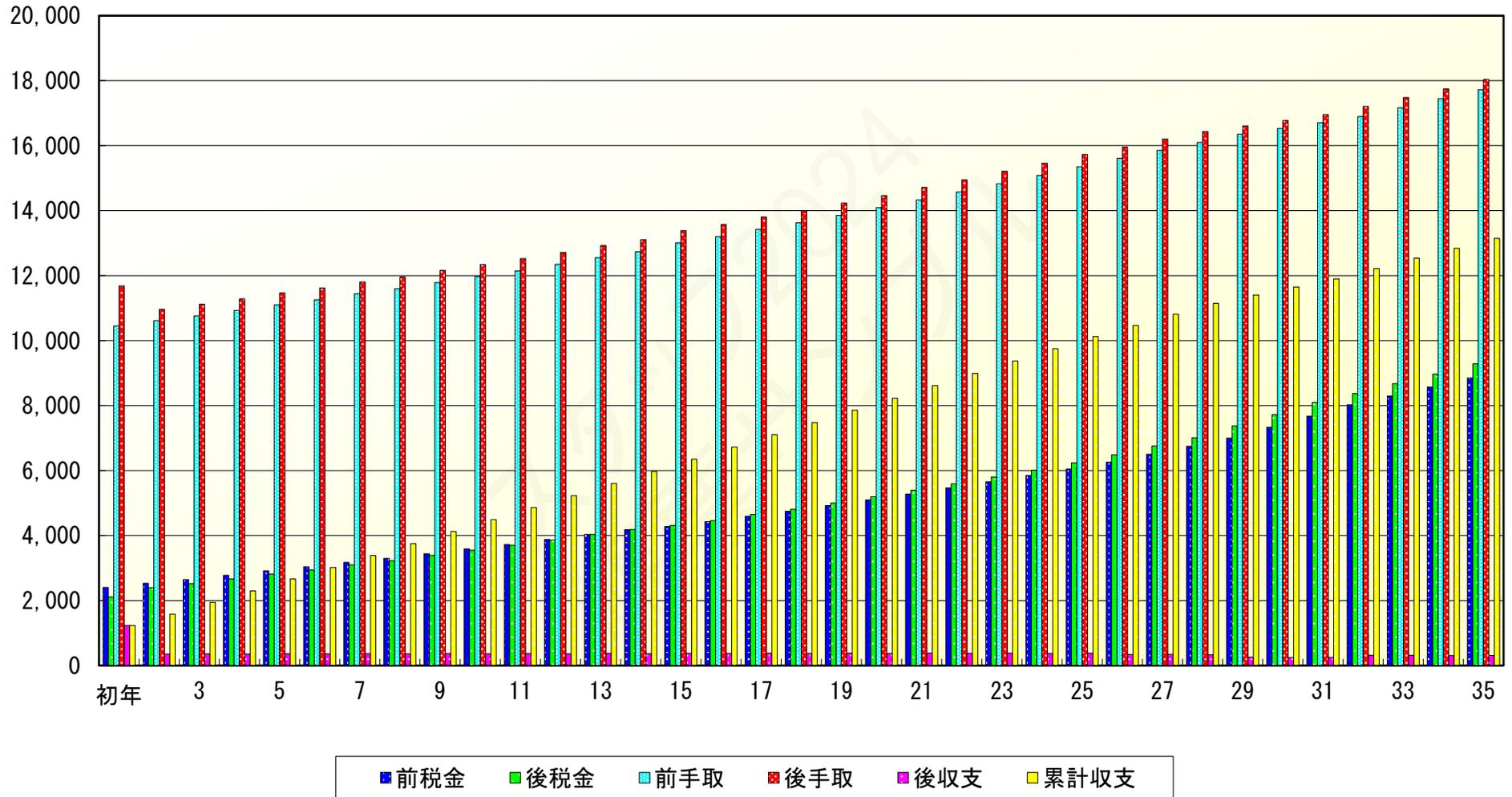
■マンション投資による節税収支一覧表■ (単位:千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
給与収入	26,824	27,360	27,907	28,465	29,034
社会保険料	2,444	2,447	2,450	2,453	2,457
所得税	5,576	5,853	6,071	6,293	6,519
住民税	2,098	2,167	2,221	2,277	2,333
差引手取額	16,706	16,893	17,165	17,442	17,725
投資による 資金収支額	668	668	702	703	740
投資による 所得額	21,768	22,328	22,935	23,519	24,151
所得税	5,911	6,135	6,378	6,611	6,864
住民税	2,181	2,237	2,298	2,356	2,420
投資による 節税額	-418	-352	-384	-397	-432
投資後の 差引手取額	16,956	17,209	17,483	17,748	18,033
差引投資後 収支額	250	316	318	306	308

【 マンション投資シミュレーション 】

◆ マンション運用による税効果と資金収支の比較をして下さい ◆

千円



※ 出店計画における投資採算性(その1) ※

様

(単位：千円)

1. 粗利益率				
粗利益率 (%)	75	商品等の総合的な粗利益率		
2. 固定費の予測				
人件費 給与総額 /年	25,000			
ボーナス /年	7,000			
社会保険料等	7,000	健康保険料、厚生年金、雇用保険、労災保険料の見積額		
旅費・交通費	2,300			
その他		上記以外への福利厚生費用		
小計	41,300			
賃借料 /年	6,000			
償却費 /年	4,500	1年あたりの固定資産の減価償却費の見積額		
光熱費 /年	2,300			
その他 /年	3,000	消耗品、保険料、修繕費、その他の費用の見積額		
合計	57,100			
3. 必要返済額				
借入金額 (千円)	30,000			
返済期間 (年)	15			
借入利率 (%)	4.40			
4. 必要売上高				
必要売上高	76,060			
5. 計画売上高				
計画売上高	40,000	当初計画している年間売上予想額		
6. 計画実現可能性				
必要売上高 ÷ 計画売上高	190.2	※評価基準 (必要売上高 ÷ 計画売上高)	0~100	計画通りで良い
評価	計画再検討		100~130	計画の手直し必要
		130~200	計画再検討	
		200~	計画中止	

※ 出店計画における投資採算性(その2) ※

—ショッピングセンターへの出店—

売場面積 (㎡)	50	出店する店舗の面積
保証金 (万円/㎡)	3	1㎡あたりの保証金の金額
借入利率 (%)	25.00	保証金を借入で買った場合の借入利率
粗利益率 (%)	25.00	商品等の総合的な粗利益率
共益費 (万円/年)		家賃とともに発生する共益費の年額
売上歩合家賃率 (%)		売上に対する歩合により家賃を設定している場合の率
固定家賃 (万円/年)	360	売上には関係ない固定家賃の場合の金額
固定費予測高 (万円/年)	1,780	固定費の予想データ (上記その1参照)
内装関連償却費 (万円/年)	200	内装工事等の固定資産の減価償却費の見積額

限界売上高の計算(L・S) 9,510 万円

※ 労働保険申告書作成シート ※

<※令和6年度 申告用>

様

◇ 申告済概算保険料

950,000円

◇ 保険料率

《確定》

《概算》

令和6年度概算分
令和5年度確定分

労働保険料	18.50	18.50
労災保険分	3.00	3.00
雇用保険分	15.50	15.50
一般拠出金	0.02	

◇ 延納の申請 (納付回数)	1回(延納しない)
-------------------	-----------

◇ 延納の基準	40万円以上
---------	--------

◇ 令和5年度 算定基礎賃金集計表

(単位:円)

	労災保険および一般拠出金								雇用保険							
	常用労働者		兼務役員		臨時労働者		合計		常用労働者		兼務役員		合計			
	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額		
5年	4月	12	3,044,281	1	400,000	2	190,400	15	3,634,681	12	3,044,281	1	400,000	13	3,444,281	
	5月	12	2,795,370	1	400,000	2	231,400	15	3,426,770	12	2,795,370	1	400,000	13	3,195,370	
	6月	12	2,978,421	1	400,000	2	211,820	15	3,590,241	12	2,978,421	1	400,000	13	3,378,421	
	7月	12	3,042,357	1	400,000	2	222,500	15	3,664,857	12	3,042,357	1	400,000	13	3,442,357	
	8月	12	2,924,754	1	400,000	2	210,040	15	3,534,794	12	2,924,754	1	400,000	13	3,324,754	
	9月	12	3,084,440	1	400,000	2	229,620	15	3,714,060	12	3,084,440	1	400,000	13	3,484,440	
	10月	12	3,248,970	1	400,000	2	223,720	15	3,872,690	12	3,248,970	1	400,000	13	3,648,970	
	11月	12	3,100,680	1	400,000	2	217,160	15	3,717,840	12	3,100,680	1	400,000	13	3,500,680	
	12月	12	3,073,406	1	400,000	2	204,700	15	3,678,106	12	3,073,406	1	400,000	13	3,473,406	
	6年	1月	12	3,138,893	1	400,000	2	236,740	15	3,775,633	12	3,138,893	1	400,000	13	3,538,893
		2月	12	3,136,679	1	400,000	2	208,260	15	3,744,939	12	3,136,679	1	400,000	13	3,536,679
		3月	12	3,071,542	1	400,000	2	227,740	15	3,699,282	12	3,071,542	1	400,000	13	3,471,542
賞与	5年7月		5,202,100						5,202,100		5,202,100				5,202,100	
	5年12月		7,506,200						7,506,200		7,506,200				7,506,200	
合計		144	49,348,093	12	4,800,000	24	2,614,100	180	<10> 56,762,193	144	49,348,093	12	4,800,000	156	<12> 54,148,093	

◎ 申告書に転記する額 ◎ (千円未満切り捨て)

労災保険対象者分	<10>	56,762千円	→申告書⑧(ロ)に記入
雇用保険対象者分	<12>	54,148千円	→申告書⑧(ホ)に記入
一般拠出金	<10>	56,762千円	→申告書⑧(ハ)に記入

※ 保険料算定内訳の記載

<10>と<12>が同額の場合「労働保険料」欄に1段書きする	する
--------------------------------	----

◎ 申告書 概算・確定保険料算定内訳 ◎

確定保険料額 算定期間 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで				概算保険料額 算定期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで			
	⑧ 保険料 算定基礎額	⑨ 保険料率	⑩ 確定保険料額 ⑧×⑨		⑫ 保険料算定 基礎額(見込)	⑬ 保険料率	⑭ 概算保険料額 ⑫×⑬
労働保険料	(イ) 千円	(イ) 1000分の 18.50	(イ) 円 1,009,580	労働保険料	(イ) 千円	(イ) 1000分の 18.50	(イ) 円 1,009,580
労災保険分	(ロ) 千円 56,762	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 円 170,286	労災保険分	(ロ) 千円 56,762	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 円 170,286
雇用保険分	(ハ) 千円 54,148	(ハ) 1000分の 15.50	(ハ) 円 839,294	雇用保険分	(ハ) 千円 54,148	(ハ) 1000分の 15.50	(ハ) 円 839,294
一般拠出金	(ニ) 千円 56,762	(ニ) 1000分の 0.02	(ニ) 円 1,135				

申告済概算保険料額	円 950,000
-----------	--------------

延納の可否	○
-------	---

◇延納の申請 (納付回数)	1回(延納しない)
------------------	-----------

差引額	(イ) 充当額	(ロ) 還付額	(ハ) 不足額
	円	円	円 59,580

◇充当意思	労働保険料+一般拠出金
-------	-------------

◎ 労働保険料の期別納付額 ◎

期別納付額	概算保険料額	労働保険料充当額	不足額	今期労働保険料	一般拠出金充当額	一般拠出金額	今期納付額
全期、又は 第1期	円 1,009,580	円	円 59,580	円 1,069,160	円	円 1,135	円 1,070,295
第2期	円	円	第2期納付額 円				
第3期	円	円	第3期納付額 円				

※ 給与・賞与月額計算 ※

【月額給与計算】

(単位:円)

雇用保険料率 (一般=1, 他=2)		1	扶養親族等数	1	
介護保険 第2号被保険者に該当する場合=1 →		1			
支給	基本給	手当 1	手当 2	手当 3	手当 4
	450,000	20,000	10,000	30,000	15,000
	手当 5	課税通勤費	課税支給額	非課税通勤費	総支給額
			525,000		525,000
	健康保険	厚生年金	雇用保険	社保合計	所得税
31,641	48,495	3,150	83,286	16,700	
控除	住民税	控除 1	控除 2	控除合計	差引支給額
				99,986	425,014

【賞与計算】

前月給与額		前月社保計	雇用保険料率	扶養親族等数	
525,000		83,286	(一般=1, 他=2) 1	1	
介護保険 第2号被保険者に該当する場合=1 →		1			
支給	賞与	支給 1	支給 2	支給 3	支給 4
	850,000				
	支給 5	支給 6	支給 7	支給 8	総支給額
					850,000
	健康保険	厚生年金	雇用保険	社保合計	所得税
50,745	77,775	5,100	133,620	102,399	
控除	控除 1	控除 2	控除 3	控除合計	差引支給額
				236,019	613,981

様

◎社会保険料の計算	協会けんぽ 都道府県
2024. 6 月分	大阪府

◎社会保険等級	標準報酬月額
健康保険 31	530,000
厚生年金 28	530,000

◎所得税の計算	
甲欄 (税額表で算出)	<input type="checkbox"/> 計算しない

※給与社会保険料	<input type="checkbox"/> 計算しない
----------	--------------------------------

※賞与社会保険料	<input type="checkbox"/> 計算しない
----------	--------------------------------

※既に支給した賞与の累計額	
---------------	--

※賞与 計算基礎期間	
6か月以下	

※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。

※2024年4月時点での税制・社会保険制度に基づいて試算して

※ パート賃金計算 ※

氏名 _____

4 月分

153,360 円 +

交通費

6,750 円 =

合計

160,110 円

総労働時間

135.30 (H.M)

※基本的な勤務時間帯と時給

※計算開始年月日

年	月	日
2024	4	16

(西暦で入力して下さい)

勤務 1		
開始時刻	終了時刻	休憩時間
09:00	15:30	00:45
時給(円)	1,020	

勤務 2		
開始時刻	終了時刻	休憩時間
18:00	22:00	00:15
時給(円)	1,100	

勤務 3		
開始時刻	終了時刻	休憩時間
22:30	05:30	00:45
時給(円)	1,530	

連番	年	月	日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩時間	実働時間	時給(円)	開始時刻	終了時刻	休憩時間	実働時間	時給(円)	日額(円)
1	2024	4	16	火	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
2	2024	4	17	水	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
3	2024	4	18	木	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100				00:00		4,125.00
4	2024	4	19	金	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100	22:30	05:30	00:45	06:15	1,530	13,687.50
5	2024	4	20	土				00:00					00:00		
6	2024	4	21	日				00:00					00:00		
7	2024	4	22	月	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
8	2024	4	23	火	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
9	2024	4	24	水	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
10	2024	4	25	木	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100				00:00		4,125.00
11	2024	4	26	金	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100	22:30	05:30	00:45	06:15	1,530	13,687.50
12	2024	4	27	土				00:00					00:00		
13	2024	4	28	日				00:00					00:00		
14	2024	4	29	月	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
15	2024	4	30	火	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
16	2024	5	1	水	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
17	2024	5	2	木	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100				00:00		4,125.00
18	2024	5	3	金	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100	22:30	05:30	00:45	06:15	1,530	13,687.50
19	2024	5	4	土				00:00					00:00		
20	2024	5	5	日				00:00					00:00		
21	2024	5	6	月	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
22	2024	5	7	火	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
23	2024	5	8	水	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
24	2024	5	9	木	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100				00:00		4,125.00
25	2024	5	10	金	18:00	22:00	00:15	03:45	1,100	22:30	05:30	00:45	06:15	1,530	13,687.50
26	2024	5	11	土				00:00					00:00		
27	2024	5	12	日				00:00					00:00		
28	2024	5	13	月	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
29	2024	5	14	火	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
30	2024	5	15	水	09:00	15:30	00:45	05:45	1,020				00:00		5,865.00
31								00:00					00:00		

※ 年末調整計算 ※

<所得税源泉徴収簿>

様

[令和6年分]

(単位:円)

区分	月	支給		総支給金額	社会保険料の控除額	社会保険料控除後の給与の金額	扶養親族等数	算出税額 ----- 月次減税額	年末調整による過不足税額	差引 徴収税額
		月	日							
給料 ・ 手当 等	1	1	25	590,000	90,712	499,288	5	8,420		8,420
	2	2	25	590,000	90,712	499,288	5	8,420		8,420
	3	3	25	590,000	90,712	499,288	5	8,420		8,420
	4	4	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	5	5	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	6	6	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	7	7	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	8	8	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	9	9	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	10	10	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	11	11	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
	12	12	25	600,000	92,454	507,546	5	9,160		9,160
計			7,170,000	1,104,222	6,065,778		50,700		-50,700	
賞 与 等	6	6	30	900,000	140,940	759,060	5	93,000		93,000
								-93,000		
	12	12	25	900,000	140,940	759,060	5			
計			1,800,000	281,880	1,518,120					

◎乙欄・退職者等 該当しない ▼

ひとり親・寡婦 該当しない ▼
勤労学生 該当しない ▼

配偶者 あり ▼
配偶者の合計所得金額 400,000 円

扶養人数(配偶者以外) 3 人
内 特定扶養親族 1 人
内 老人扶養親族 1 人
内 同居老親等 1 人

※扶養親族・配偶者に障害者がいる場合

同居特別障害者 人
特別障害者 人
一般障害者 1 人

※給与収入が850万円を超える場合

所得金額調整控除額の計算 計算しない ▼

区分	金額	税額
給料・手当等	7,170,000	50,700
賞与等	1,800,000	
計	8,970,000	50,700
給与所得控除後の給与	7,020,000	
所得金額調整控除額		
調整控除後の給与	7,020,000	
社保給与控除分	1,386,102	
社保申告控除分		
小規模企業共済掛金		
生命保険料の控除額	120,000	
地震保険料の控除額	50,000	
配偶者(特別)控除額	380,000	
扶養・障害者等控除額	1,960,000	
基礎控除額	480,000	
所得控除の合計額	4,376,102	
課税所得金額・年税額	2,643,000	166,800
住宅借入金等特別控除額		126,500
年調所得税額		40,300
年減税額		150,000
年調減税額控除後の年調所得税額 (A)		
控除外額		109,700
年調年税額 (A) × 102.1%		
差引超過額又は不足額		-50,700

※ 連月資金繰り表 ※

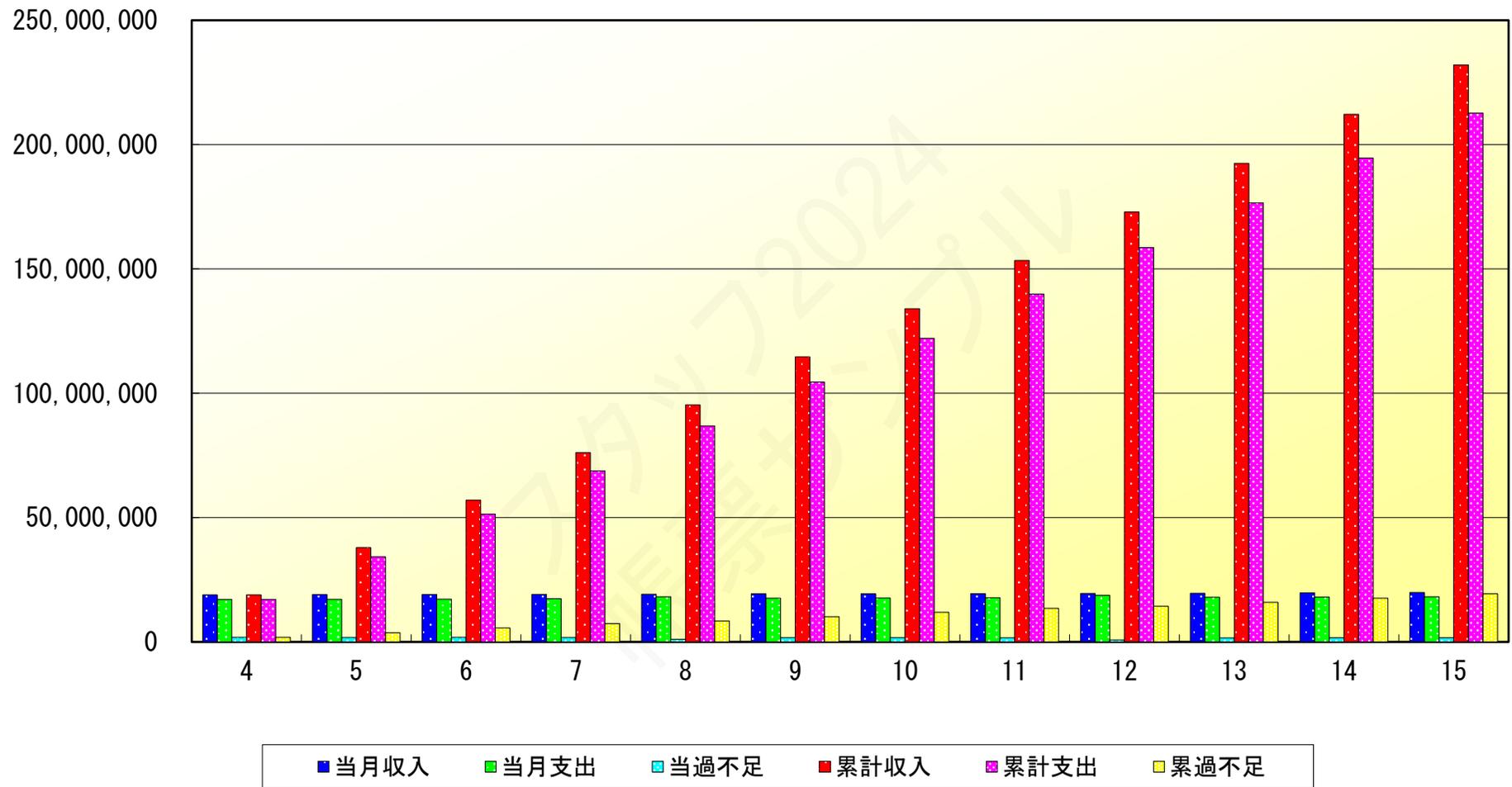
(西暦)

会社名	(西暦)															
株式会社CCS出版	自	年	月	日												
	至	2024	4	1												
				2025	3	31										
				2024 / 4	2024 / 5	2024 / 6	2024 / 7	2024 / 8	2024 / 9	2024 / 10	2024 / 11	2024 / 12	2025 / 1	2025 / 2	2025 / 3	合計
月売上高		19,844	19,896	19,961	20,050	20,059	20,002	20,098	19,983	19,945	20,119	19,868	19,997	239,822		
月仕入高		15,823	16,003	16,018	16,031	15,990	16,074	16,050	15,904	15,930	16,033	15,892	15,980	191,728		
前月より繰越		7,423	9,283	11,120	13,004	14,803	15,841	17,589	19,326	20,954	21,741	23,335	25,019			
経常収入	売上現金回収	18,932	18,998	19,058	19,134	19,181	19,338	19,338	19,414	19,510	19,545	19,701	19,860	232,009		
	受取手形期日入金															
	手形割引															
	(手形回収)															
	その他															
合計		18,932	18,998	19,058	19,134	19,181	19,338	19,338	19,414	19,510	19,545	19,701	19,860	232,009		
経常支出	仕入現金支払	14,875	14,963	14,977	15,138	15,289	15,393	15,404	15,589	15,647	15,754	15,820	15,948	184,797		
	支手決済															
	人件費	655	656	655	655	1,312	655	655	655	1,534	655	655	655	9,397		
	経費	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	18,504		
	設備資金															
税金・配当金																
支払利息																
(手形振出)																
(割手期日到来分)																
合計		17,072	17,161	17,174	17,335	18,143	17,590	17,601	17,786	18,723	17,951	18,017	18,145	212,698		
当月過不足		1,860	1,837	1,884	1,799	1,038	1,748	1,737	1,628	787	1,594	1,684	1,715			
差引過不足		9,283	11,120	13,004	14,803	15,841	17,589	19,326	20,954	21,741	23,335	25,019	26,734			
財務収支	借入金収入															
	借入金返済支出															
	翌月へ繰越	9,283	11,120	13,004	14,803	15,841	17,589	19,326	20,954	21,741	23,335	25,019	26,734			
借入残高																
手形割引残高																

自: 2024年04月01日
至: 2025年03月31日

(単位: 千円)

【連月資金繰り表】
◆ 資金繰りの予定計画にご利用下さい ◆



※ 銀行口座別平残計算 ※

当月の日数 日

様

(単位:円)

日	MT銀行	R銀行	M銀行	U銀行	S銀行	I銀行	K銀行	Y銀行	J銀行	G銀行	合計
1	231,222	105,128	189,461	158,133	21,200	43,114	47,148	20,403	97,145	62,054	975,008
2	35,548	38,798	8,215	204,331	129,011	83,470	22,714	97,989	11,043	48,007	679,126
3	128,980	219,011	110,813	171,615	126,794	29,667	77,215	56,939	58,704	58,882	1,038,620
4	126,295	205,261	18,073	175,208	78,931	58,064	3,189	87,294	68,633	54,006	874,954
5	10,809	212,995	66,056	40,897	73,219	28,519	76,793	54,803	21,308	29,326	614,725
6	19,284	158,398	44,485	71,736	170,952	56,739	34,352	79,973	78,230	49,916	764,065
7	80,767	217,687	110,154	30,095	223,521	60,807	47,617	50,477	66,515	57,544	945,184
8	32,743	165,251	38,811	112,749	19,806	82,428	41,569	68,920	40,568	52,225	655,070
9	206,192	141,089	3,211	227,450	108,036	27,096	54,933	57,267	94,593	88,937	1,008,804
10	169,590	101,367	162,621	44,179	94,032	86,460	53,548	31,685	76,745	69,405	889,632
11	203,751	122,701	42,338	26,862	106,132	89,161	43,196	23,836	65,001	70,072	793,050
12	143,857	43,565	56,103	137,754	5,165	86,756	75,718	43,180	28,634	25,831	646,563
13	188,862	159,922	39,470	39,481	227,948	53,229	37,875	52,187	86,851	69,448	955,273
14	49,718	127,630	140,681	211,266	217,771	33,076	89,478	84,255	99,917	45,400	1,099,192
15	3,831	227,003	93,698	130,860	119,539	68,286	58,369	72,789	97,156	69,887	941,418
16	74,781	30,515	2,376	54,592	154,564	35,252	17,153	88,535	45,518	7,476	510,762
17	162,626	205,971	46,703	154,728	185,134	84,311	3,287	15,479	24,034	98,947	981,220
18	95,200	116,851	162,457	205,170	188,200	47,282	69,178	13,168	36,624	31,237	965,367
19	162,276	49,429	200,780	124,302	209,710	58,251	69,312	18,869	14,063	48,221	955,213
20	132,896	217,975	129,648	41,021	104,650	6,750	96,901	49,615	10,750	18,102	808,308
21	26,280	101,729	50,271	53,302	23,661	22,836	72,822	78,234	31,514	13,717	474,366
22	165,673	98,447	78,146	36,401	174,716	34,764	73,678	38,016	11,849	37,840	749,530
23	26,122	229,336	157,313	216,965	165,411	81,380	10,623	50,269	21,934	39,850	999,203
24	25,580	86,520	80,640	204,856	93,342	44,806	36,975	99,074	3,219	23,943	698,955
25	207,777	203,668	9,433	87,460	195,816	1,200	96,022	46,785	68,379	45,020	961,560
26	51,081	14,385	58,761	14,103	164,260	63,003	27,716	31,890	26,025	20,340	471,564
27	72,667	55,871	52,149	58,341	171,304	53,279	18,817	45,556	84,611	69,137	681,732
28	135,270	156,597	111,890	205,989	67,962	5,648	13,295	75,364	51,778	20,523	844,316
29	162,547	67,464	44,428	202,639	9,762	50,008	95,366	73,640	87,338	31,448	824,640
30	90,615	44,054	59,400	54,692	153,128	45,407	48,477	11,540	39,675	20,389	567,377
31	231,161	173,676	168,231	5,898	44,846	5,125	51,980	32,957	55,437	48,483	817,794
合計	3,454,001	4,098,294	2,536,816	3,503,075	3,828,523	1,526,174	1,565,316	1,650,988	1,603,791	1,425,613	25,192,591
平残	111,419	132,203	81,832	113,002	123,500	49,231	50,494	53,257	51,735	45,987	812,660
(%)	13.7	16.3	10.1	13.9	15.2	6.1	6.2	6.6	6.4	5.7	100

土地税制関係

- ◆ 譲渡所得試算
- ◆ 不動産売却手取額試算
- ◆ 自然発生借地権シミュレーション
- ◆ 土地評価係数表
- ◆ 土地および土地の上に存する権利の評価明細書
- ◆ 一般長期土地重課税額計算・短期所有土地重課税額計算

様

作成者

※ 譲渡所得税・住民税の計算 入力シート ※

このプログラムは譲渡所得税・住民税を簡易に算出するワークシートです

長期譲渡 (単位:円)		説明
一般分		一般分
譲渡価額	45,340,000	土地建物等で譲渡のあった年の1月1日における
取得費(実額の場合)	23,420,000	所有期間が5年を超える財産(措法31)
譲渡費用	2,300,000	優良住宅地(特定分)
優良住宅地(特定分)		譲渡のあった年の1月1日における所有期間が5年を
譲渡価額		超える土地等を優良住宅地の造成等のために
取得費(実額の場合)		譲渡した財産(措法31の2)
譲渡費用		居住用(10年超)(軽課分)
居住用(10年超)(軽課分)		譲渡のあった年の1月1日における所有期間が
譲渡価額		10年を超える居住用財産(措法31の3)
取得費(実額の場合)		居住用(10年以下)
譲渡費用		譲渡のあった年の1月1日における所有期間が
居住用(10年以下)		10年以下の居住用財産(措法31)
譲渡価額		
取得費(実額の場合)		※各譲渡区分ごとに譲渡価額、取得費、譲渡費用を入力して下さい
譲渡費用		取得費が未入力の場合は概算取得費(譲渡価額×5%)で計算します
短期譲渡 (単位:円)		説明
一般分		一般分
譲渡価額	55,340,000	土地建物等で譲渡のあった年の1月1日における
取得費(実額の場合)	45,343,000	所有期間が5年以下の財産(措法32①)
譲渡費用	2,500,000	軽減分
軽減分		譲渡先が国または地方公共団体等で一定の要件を
譲渡価額		満たす場合(措法32③)
取得費(実額の場合)		※各譲渡区分ごとに譲渡価額、取得費、譲渡費用を入力して下さい
譲渡費用		取得費が未入力の場合は概算取得費(譲渡価額×5%)で計算します
その他参考データ (単位:円)		説明
総合課税所得分	18,732,300	総合課税所得も含めた年間手取額をみる場合の入力となります
所得控除額	1,983,200	今回の譲渡により譲渡損失が出る場合と、総合課税所得金額が 所得控除額より少ない場合にのみこのデータが必要となります

所感

※ 譲渡所得税・住民税の計算 ※

様

<金額入力>

(単位:円)

		譲渡価額	概算取得費	取得費(実額)	譲渡費用
長期	一般分	45,340,000		23,420,000	2,300,000
	優良住宅地(特定分)				
	居住用(10年超)(軽課分)				
	居住用(5年超10年以下)				
短期	一般分	55,340,000		45,343,000	2,500,000
	軽減分				

<税額計算>

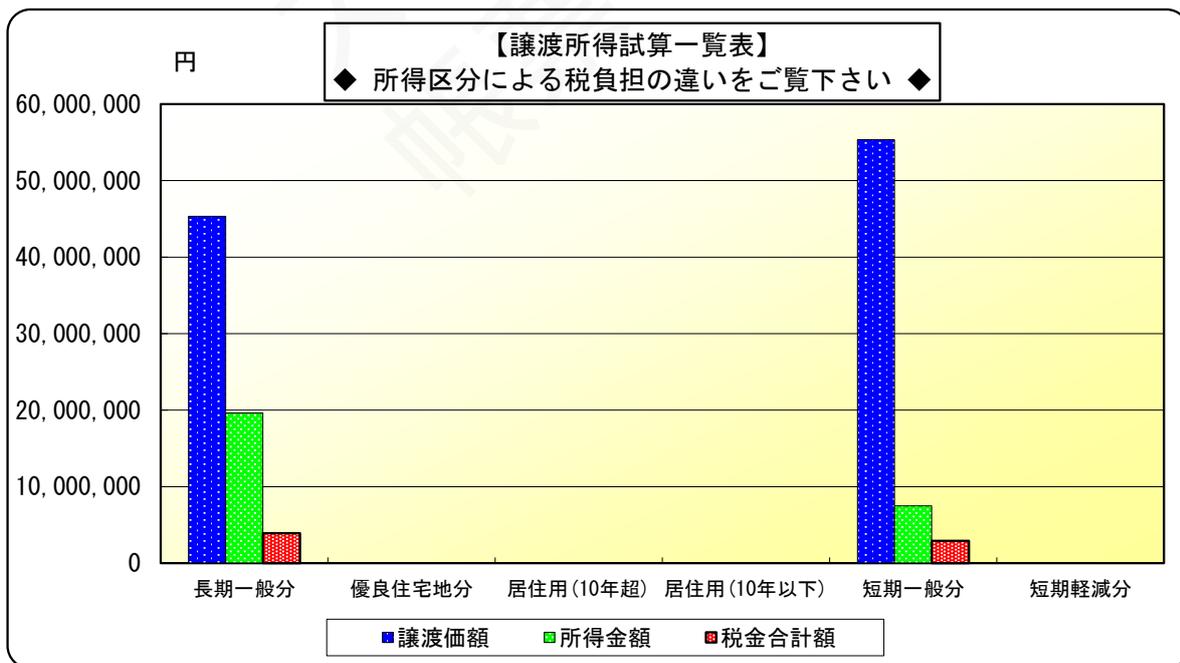
◎住民税は概算です

(単位:円)

		所得金額	所得税	住民税	合計	(%)
総合課税所得分		18,732,300	3,991,170	1,679,900	5,671,070	30.3
長期譲渡	一般分	19,620,000	2,943,000	981,000	3,924,000	20.0
	優良住宅地(特定分)					
	居住用(10年超)(軽課分)					
	居住用(5年超10年以下)					
小計		19,620,000	2,943,000	981,000	3,924,000	20.0
短期	一般分	7,497,000	2,249,100	674,730	2,923,830	39.0
	軽減分					
	小計	7,497,000	2,249,100	674,730	2,923,830	39.0
所得控除額		1,983,200				
所得税 小計			9,183,270			
復興特別所得税			192,848			
合計		43,866,100	9,376,100	3,335,600	12,711,700	29.0

※注： 概算取得費＝譲渡価額×5%として計算しています。
居住用長期譲渡の場合は特別控除額3,000万円を考慮しています。

※所得税、住民税の合計は100円未満を切り捨てた金額です。 ※住民税(総合課税分)は森林環境税を含んだ金額です。
※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。
※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



様

作成者

※ 不動産売却手取額試算(概算) 入力シート ※

このプログラムは不動産の売却金額から、譲渡費用、譲渡所得税・住民税を算出し、最終的に手元に残る金額を算出します

不動産売却データ (単位:千円)		説明
不動産売却金額	53,000	不動産売却(予定)金額を入力してください
譲渡の種類	長期 居住用(10年超)	譲渡所得の種類をリストから選択してください 長期譲渡 一般分(措法31) 土地建物等で譲渡のあった年の1月1日における所有期間が5年を超える財産 優良住宅地(措法31の2) 譲渡のあった年の1月1日における所有期間が5年を超える土地等を優良住宅地の造成等のために譲渡した財産 居住用(10年超)(措法31の3) 譲渡のあった年の1月1日における所有期間が10年を超える居住用財産 居住用(10年以下)(措法31) 譲渡のあった年の1月1日における所有期間が5年を超え10年以下の居住用財産 短期譲渡 一般分 土地建物等で譲渡のあった年の1月1日における所有期間が5年以下の財産(措法32①) 軽減分 譲渡先が国または地方公共団体等で一定の要件を満たす場合(措法32③)
取得原価	25,000	取得原価を入力してください 取得原価がわからない場合、概算取得費=1を指定すると売却金額の5%が概算取得費として使用されます
概算取得費=1		
譲渡費用(実額)	2,000	通常必要と思われる譲渡費用(登記費用(5万円)、仲介手数料(売却金額の3%+6万円)、売却金額に応じた売買契約書の印紙代)は自動計算されます 自動計算によらずに実額を設定する場合は入力してください
その他参考データ (単位:千円)		説明
総合課税所得	18,720	総合課税所得も含めた年間手取額をみる場合の入力となります
所得控除額	1,553	

所感

※ 不動産売却手取額試算(概算) ※

様

◎住民税は概算です

【譲渡の種類】

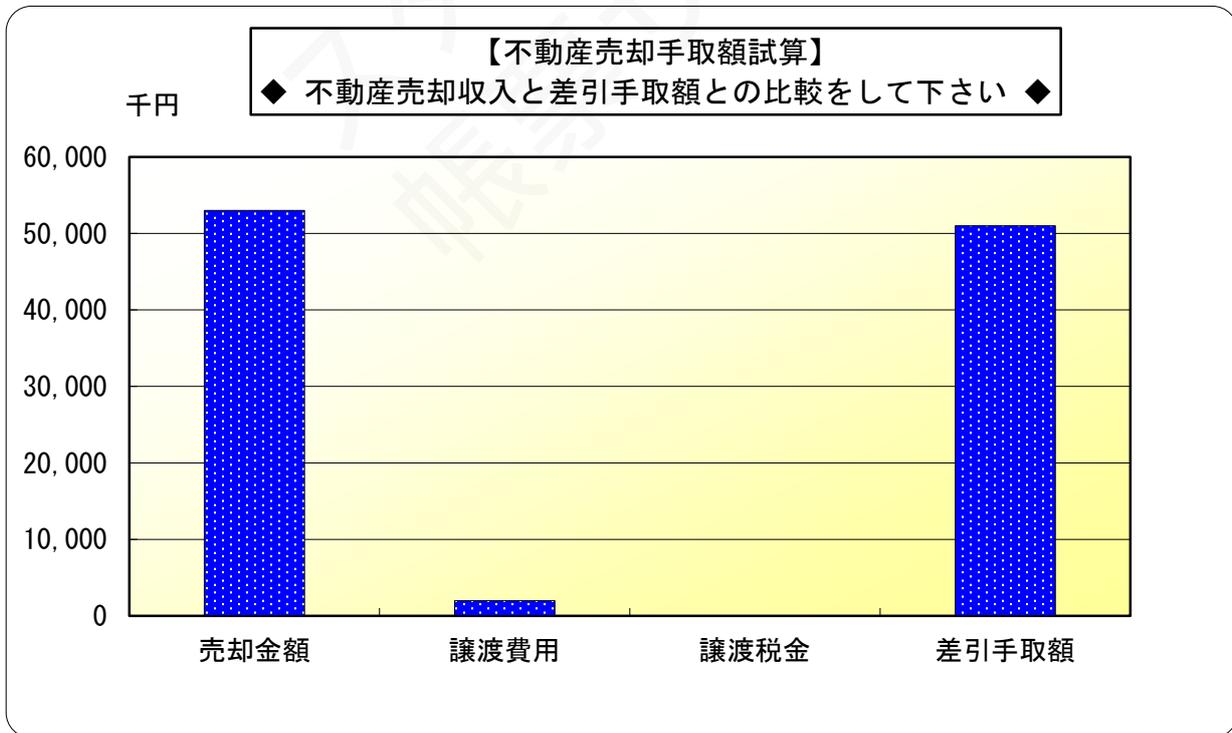
長期 居住用(10年超)	
(単位:千円)	
売却金額	53,000
取得原価	25,000
概算取得費=1	
概算取得費	
譲渡費用(概算)	
譲渡費用(実額)	2,000
特別控除額	30,000
差引課税所得	
総合課税所得	18,720
所得控除額	1,553

【差引手取額試算】

1. 分離課税分 (単位:千円)	
譲渡収入	53,000
譲渡費用	2,000
所得税	
住民税	
差引	51,000
2. 総合課税分	
所得金額	18,720
所得税	4,215
住民税	1,721
差引	12,784
手取額合計	63,784

※注： 概算取得費の場合は譲渡価額×5%として計算しています。
居住用長期譲渡の場合は特別控除額3,000万円を考慮しています。

※所得税は復興特別所得税を含んだ金額です。 ※住民税(総合課税分)は森林環境税を含んだ金額です。
※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。
※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



※ 自然発生借地権シミュレーション ※

様 (単位:千円)

面積(m ²)	1873
借地権割合(%)	70
(西暦4桁で入力して下さい)	
計算開始年度	2010
支払開始年度	2012
(単位:千円)	
2010年度路線価	253
2011年度路線価	276
2012年度路線価	290
2013年からの 路線価上昇率	2
(%)	
予想路線価	(単位:千円)
2013年度	
2014年度	
2015年度	
2016年度	
2017年度	
2018年度	
2019年度	
2020年度	
2021年度	
2022年度	
2023年度	
2024年度	
2025年度	
2026年度	
2027年度	
2028年度	
2029年度	
2030年度	
2031年度	
2032年度	

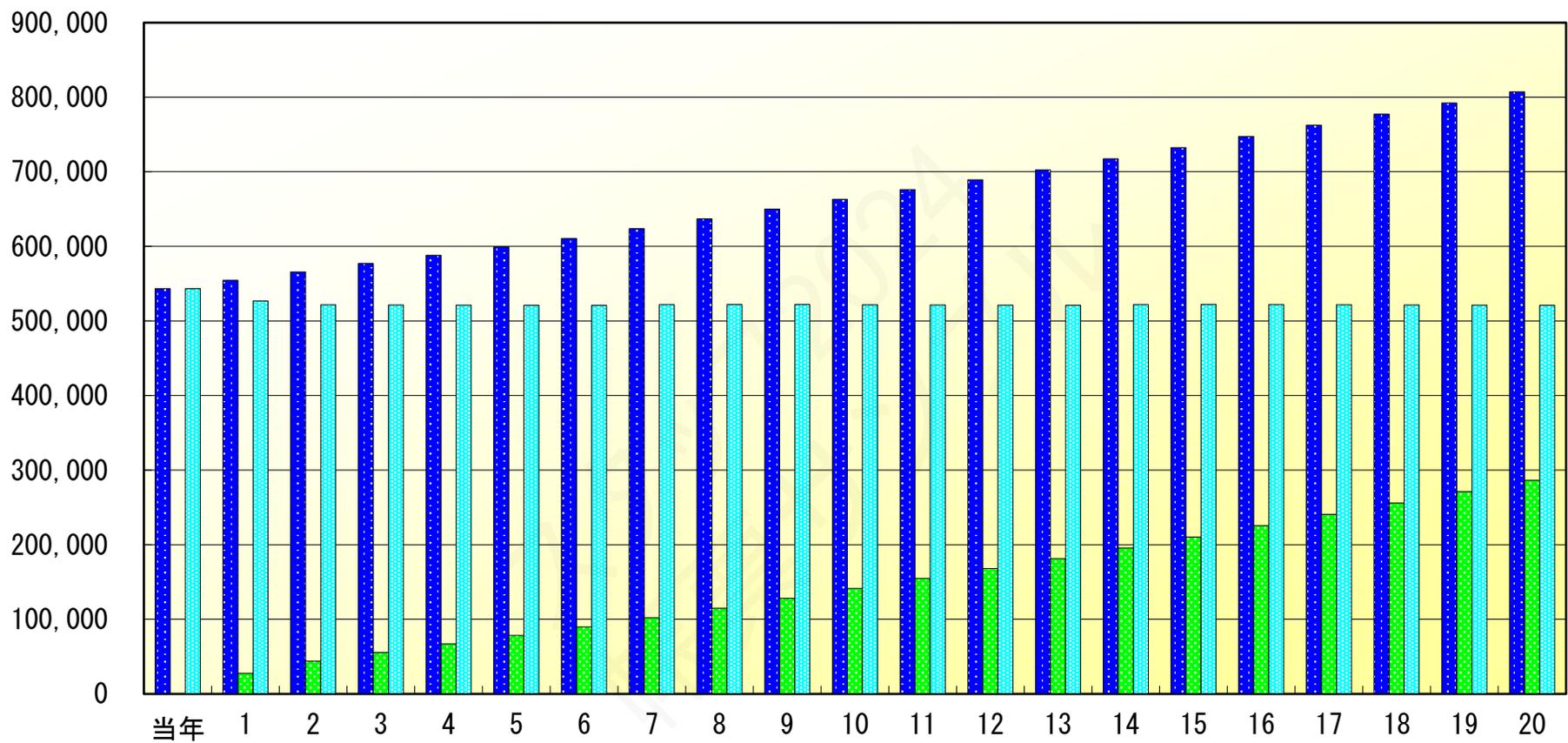
=路線価の上昇予想=			
年度	2%上昇	予想路線価	坪単価
2010年度	253	253	836
2011年度	276	276	912
2012年度	290	290	959
2013年度	296		979
2014年度	302		998
2015年度	308		1,018
2016年度	314		1,038
2017年度	320		1,058
2018年度	326		1,078
2019年度	333		1,101
2020年度	340		1,124
2021年度	347		1,147
2022年度	354		1,170
2023年度	361		1,193
2024年度	368		1,217
2025年度	375		1,240
2026年度	383		1,266
2027年度	391		1,293
2028年度	399		1,319
2029年度	407		1,345
2030年度	415		1,372
2031年度	423		1,398
2032年度	431		1,425

相当代(6%)と借地権					
年度	評価額	×6%	借地権(%)	借地権評価	底地権評価
2010年度	473,869				
2011年度	516,948				
2012年度	543,170	30,680			543,170
2013年度	554,408	32,291	4.99	27,665	526,743
2014年度	565,646	33,264	7.77	43,951	521,695
2015年度	576,884	33,939	9.60	55,381	521,503
2016年度	588,122	34,613	11.36	66,811	521,311
2017年度	599,360	35,287	13.06	78,276	521,084
2018年度	610,598	35,962	14.69	89,697	520,901
2019年度	623,709	36,673	16.34	101,914	521,795
2020年度	636,820	37,423	18.02	114,755	522,065
2021年度	649,931	38,209	19.70	128,036	521,895
2022年度	663,042	38,996	21.33	141,427	521,615
2023年度	676,153	39,783	22.88	154,704	521,449
2024年度	689,264	40,569	24.38	168,043	521,221
2025年度	702,375	41,356	25.81	181,283	521,092
2026年度	717,359	42,180	27.26	195,552	521,807
2027年度	732,343	43,042	28.72	210,329	522,014
2028年度	747,327	43,941	30.18	225,543	521,784
2029年度	762,311	44,840	31.58	240,738	521,573
2030年度	777,295	45,739	32.92	255,886	521,409
2031年度	792,279	46,638	34.22	271,118	521,161
2032年度	807,263	47,537	35.46	286,255	521,008

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【評価の上昇と自然発生借地権シミュレーション】
 ◆ 更地評価と底地評価との違いを確認して下さい ◆

千円



■ 更地評価額 ■ 発生借地権 ■ 底地評価額

※ 土地評価係数表 ※ ※ H31.1.1以後適用分

様

◎地区区分 普通商業・併用住宅地区 ▼

1. 奥行価格補正率	奥行距離	18	m	補正率	1.00	
2. 側方路線影響加算率	角地・準角地	角地	▼	加算率	0.08	
3. 二方路線影響加算率				加算率	0.05	
4. 不整形地補正率	地積	533.15	m ²	補正率	0.70	
	かけ地割合	55	%			
5. 間口狭小補正率	間口距離	5.2	m	補正率	0.97	
6. 奥行長大補正率	奥行距離	21	m	補正率	0.96	
	間口距離	4.2	m			
7. 規模格差補正率	地積	2557	m ²	補正率	0.74	
	所在する地域	三大都市圏 ▼				
8. かけ地補正率	かけ地地積	175	m ²	補正率	0.88	
	総地積	462.5	m ²			
	かけ地方向	南	▼			
9. 特別警戒区域補正率	警戒区域地積	125	m ²	補正率	0.79	
	総地積	361	m ²			
	(警戒区域内の宅地に かけ地がある場合)	かけ地地積	100	m ²		
		かけ地方向	北	▼		

※土地の形状や形態によって調整する必要がある影響加算率は、すべて計算しています。

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 土地評価係数表 ※ ※ R6.1.1以後適用分
 <居住用の区分所有財産の評価に係る区分所有補正率の計算>

様

A	① 築年数 20 年			① × Δ0.033 △ 0.660
B	② 総階数 35 階	③ 総階数指数 (② ÷ 33) <small>(小数点以下第4位切捨て、1を超える場合は1)</small> 1.000		③ × 0.239 0.239
C	④ 所在階 20 階			④ × 0.018 0.360
D	⑤ 専有部分の面積 125 m ²	⑥ 敷地の面積 3500 m ²	⑦ 敷地権の割合(共有持分の割合) 6,300 1,050,000	
	⑧ 敷地利用権の面積(⑥ × ⑦) <small>(小数点以下第3位切上げ)</small> 21.00 m ²	⑨ 敷地持分狭小度(⑧ ÷ ⑤) <small>(小数点以下第4位切上げ)</small> 0.168		⑨ × Δ1.195 <small>(小数点以下第4位切上げ)</small> △ 0.201
⑩ 評価乖離率 (A + B + C + D + 3.220)				2.958
⑪ 評価水準 (1 ÷ ⑩)				0.3380662610
⑫ 区分所有補正率				1.7748
備考				

※築年数・・・ 建築時から課税時期までの期間。1年未満は1年として計算。

※総階数・・・ 地階（地下階）は含めない。

※所在階・・・ 一室が複数階にまたがる場合（いわゆるメゾネットタイプ）は低い方の階とする。
 一室が地階（地下階）にある場合は0とする。

※区分所有補正率（評価水準の値により下の通り）

区 分	区分所有補正率
評価水準 < 0.6	⑩ × 0.6
0.6 ≤ 評価水準 ≤ 1	補正なし
1 < 評価水準	⑩

（区分所有者が全戸所有している場合は敷地利用権に係る区分所有補正率は1を下限とする。
 ただし、区分所有権に係る区分所有補正率は下限なし。）

※評価乖離率が0以下の場合、区分所有権及び敷地使用权の価額は評価しない（評価額は0）。
 （ただし、区分所有者が全戸所有している場合は敷地利用権に係る区分所有補正率は1。）

※ 土地及び土地の上存する権利の評価明細書(1) ※

[令和6年分以降]

様

地区区分		普通住宅地区	地積(m ²)	481		(単位:円)		
自 用 地 1 平 方 メ ー ト ル 当 た り の 価 額	1. 一路線に面する宅地		正面路線価	奥行距離(m)	奥行価格補正率	(1㎡当たりの価額)		
		178,000	24.05	0.97	172,660		A	
	2. 二路線に面する宅地		側方・裏面路線価		奥行距離(m)	奥行価格補正率	影響加算率	(1㎡当たりの価額)
	(A)	172,660	165,000	25	0.97	0.02	175,861	B
					調整率(分子)			
					調整率(分母)			
	3. 三路線に面する宅地		側方・裏面路線価		奥行距離(m)	奥行価格補正率	側方加算(角地)	(1㎡当たりの価額)
	(B)	175,861	154,000	24.05	0.97	0.03	180,342	C
					調整率(分子)			
					調整率(分母)			
4. 四路線に面する宅地		側方・裏面路線価		奥行距離(m)	奥行価格補正率	●選択	(1㎡当たりの価額)	
(C)							D	
				調整率(分子)				
				調整率(分母)				
5-1. 間口が狭小な宅地等		間口距離(m)		間口狭小補正率	奥行長大補正率	(1㎡当たりの価額)		
(A~Dのうち該当するもの)						E		
5-2. 不整形地		想定整形地の地積(m ²)		不整形地補正率		(1㎡当たりの価額)		
(A~Dのうち該当するもの)	180,342	625	0.94		169,521		F	
※不整形地補正率の計算(小数点以下2位未満切捨て)		間口距離(m)		①	0.94	(①、②の低い率)		
	20		②	1.00	0.94			
6. 地積規模の大きな宅地		規模格差補正率		地域		(1㎡当たりの価額)		
(AからFまでのうち該当するもの)	×		●選択				G	
※規模格差補正率の計算(小数点以下2位未満切捨て)								
7. 無道路地		0.4の範囲内で相当とする割合				(1㎡当たりの価額)		
(FまたはGのうち該当するもの)	×	(1 -)					H	
※0.4の範囲内で相当とする割合の計算		通路部分の地積(m ²)		割合		(0.4を限度)		
8-1. がけ地等を有する宅地		がけ地地積(m ²)		方位	がけ地補正率	(1㎡当たりの価額)		
(AからHまでのうち該当するもの)			●選択				I	
8-2. 土砂災害特別警戒区域内にある宅地		特別警戒区域地積(m ²)		特別警戒区域補正率※		(1㎡当たりの価額)		
(AからHまでのうち該当するもの)							J	
※特別警戒区域補正率の補正率 × がけ地補正率 (下限0.5)(小数点以下2位未満切捨て)								
9. 容積率の異なる2以上の地域にわたる宅地		(控除割合)				(1㎡当たりの価額)		
(AからJまでのうち該当するもの)	×	(1 -)					K	
10. 私道		私道の場合=1				(1㎡当たりの価額)		
(AからKまでのうち該当するもの)	×	0.3					L	
※.市街地農地等		1㎡当たりの造成費		市街地周辺農地		(1㎡当たりの価額)		
(宅地とした場合の価額)			の場合=1					
1平方メートル当たりの価額		地積		総額		M		
	円	㎡	円					
	169,521	481	81,539,601					

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 土地及び土地の上に存する権利の評価明細書(2) ※

[令和6年分以降]

様

セットバックを必要とする宅地の評価額	(自用地の評価額)	(該当地積)	(自用地の評価額)	N	
	円	m ²	円		
都市計画道路予定地の区域内にある宅地の評価額	(自用地の評価額)	容積率	予定地部分の地積	(自用地の評価額)	O
	円	%	m ² (補正率)	円	

大規模工場用地等	(正面路線価)	(地積)	円	P	
	円	m ²			
ゴルフ場用地等	(宅地とした場合の価額)	(地積)	(1 m ² 当たり造成費)	円	Q
	円	m ²	円		

区分所有財産に係る敷地利用権の評価額	(自用地の評価額)	(敷地利用権(敷地権)の割合)	(自用地の評価額)	R
	円	(分子) (分母)	円	
居住用の区分所有財産の場合	(自用地の評価額)	(区分所有補正率)	(自用地の評価額)	S
	円		円	

総額計算に よる 価額	貸宅地	(自用地の評価額) 81,539,601 円	借地権割合 0.7	24,461,880 円	T
	貸家建付地	(自用地の評価額 またはV)	Vの場合=1 借地権割合 借家権割合 賃貸割合	円	U
	権	(自用地の評価額)		円	V
	の目的となっ ている土地	円	割合→		
	借地権	(自用地の評価額)	借地権割合	円	W
	貸家建付借地権	(W, ADのうち該当記号)	(W=1, AD=2) → 借家権割合 賃貸割合	円	X
	転貸借地権	(W, ADのうち該当記号)	(W=1, AD=2) → 借地権割合	円	Y
	転借権	(W, X, ADのうち該当記号)	(W=1, X=2, AD=3) → 借地権割合	円	Z
	借家人の 有する権利	(W, Z, ADのうち該当記号)	(W=1, Z=2, AD=3) → 借家権割合 賃借割合	円	AA
	権	(自用地の評価額)		円	AB
	権利が競合する 場合の土地	(T, Vのうち該当記号)	(T=1, V=2) → 割合→	円	AC
	他の権利と競合 する場合の土地	(W, ABのうち該当記号)	(W=1, AB=2) → 割合→	円	AD
	備考				

(単位:円)

様

一般土地重課税額計算

次葉有=1	法人名	[No. 1]
	株式会社CCS出版	

譲渡等の資産明細	土地の譲渡等の内容			
	譲渡等に係る資産の取得年月日			
	同上の資産が土地等の場合	所在地面積		
	譲渡等の年月日	平成 年 月 日	7 8	1 15
			12 5	1 15
土地の譲渡等による収益の額		423,020,000	33,500,000	
同上に対応する原価の額		24,522,000	14,470,000	
経費の額・販管費計算	負債利子の額	10年前以前の各事業年度の負債利子	6,620,940	2,459,899
	上記以外の事業年度	法定の負債利子	17,655,840	10,418,400
		実績による負債利子		
	計		24,276,780	12,878,299
	10年前以前の各事業年度の販管費	4,413,960	1,639,933	
上記以外の事業年度	法定の一般管理費	11,770,560	6,945,600	
	実績による一般管理費			
計		16,184,520	8,585,533	
直接又は間接に要した経費の額		40,461,300	21,463,832	
土地譲渡利益金額		358,036,700	-2,433,832	
圧縮額等の損金算入額				
差引土地譲渡利益金額		358,036,700	-2,433,832	
特別勘定等の益金算入額				
課税土地譲渡利益金額		358,036,700	-2,433,832	
課税土地譲渡利益金額の合計額		355,602,868		
H8.1.1前の課税土地譲渡利益金額合計額		355,602,000		
H8.1.1以後の課税土地譲渡利益金額合計額				
土地譲渡税額		35,560,200		

【10年前の事業年度前の各事業年度】

事業年度	10年前の事業年度 直前の年度末簿価	保有 月数	帳簿価額の累計額	事業年度	10年前の事業年度 直前の年度末簿価	保有 月数	帳簿価額の累計額
	24,522,000	54	110,349,000		14,470,000	34	40,998,333

【上記以外の事業年度】

事業年度	期末又は譲渡直前 の帳簿価額	保有 月数	帳簿価額の累計額	事業年度	期末又は譲渡直前 の帳簿価額	保有 月数	帳簿価額の累計額
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
	24,522,000	12	24,522,000		14,470,000	12	14,470,000
合計			294,264,000	合計			173,640,000

(単位:円)

様

短期所有土地重課 税額計算(簡便法)		次葉有=1	法人名 [No. 1]
譲渡資産明細	土地譲渡の内容		
	所在地		
	面積		
	譲渡年月日 平成 年	7	8
	月	8	2
	日	12	15
	土地譲渡による収益の額	42,250,000	24,350,000
	同上に対応する原価の額	22,340,000	12,230,000
経費	法定の負債利子	4,691,400	2,996,349
	実績による負債利子		
	法定の販管費	3,127,600	1,997,566
	実績による販管費		
	経費合計	7,819,000	4,993,915
	土地譲渡利益金額	12,091,000	7,126,085
	圧縮額等の損金算入額		
	差引土地譲渡利益金額	12,091,000	7,126,085
	特別勘定等の益金算入額		
	課税土地譲渡利益金額	12,091,000	7,126,085
	課税土地譲渡利益金額の合計額		19,217,085
	H8.1.1前の土地譲渡利益金額合計額		12,091,000
	H8.1.1以後の土地譲渡利益金額合計額		7,126,000
	土地譲渡税額		3,130,800

■ 累積簿価の計算 ■

事業年度	期末又は譲渡直前の簿価	保有月数	当期の累積簿価	事業年度	期末又は譲渡直前の簿価	保有月数	当期の累積簿価	事業年度	期末又は譲渡直前の簿価	保有月数	当期の累積簿価
					12,230,000	4	4,076,666				
	22,340,000	9	16,755,000	12,230,000	12	12,230,000					
	22,340,000	12	22,340,000	12,230,000	12	12,230,000					
	22,340,000	12	22,340,000	12,230,000	12	12,230,000					
	22,340,000	9	16,755,000	12,230,000	9	9,172,500					
	合計		78,190,000	合計		49,939,166			合計		

消費税関係

- ◆消費税実額計算 一般課税用（旧税率あり、10%のみ）
- ◆消費税実額計算 簡易課税用（旧税率あり、10%のみ）
- ◆消費税実額計算 2割特例用

※ 消費税実額計算 ※

		年	月	日	様
課税期間	自	5	4	1	
	至	6	3	31	
消費税中間納付額		1,000,000	円		
地方消費税 //		250,000	円		
既確定消費税額			円	(修正申告の場合に入力)	
既確定地方消費税			円	(修正申告の場合に入力)	

※このフォームは、令和5年10月1日以後終了課税期間分の一般用の申告書を対象としています。
 ※税込経理の割戻し計算に対応しています。積上げ計算には対応していません。
 ※以下の計算には対応していません。
 ・リバースチャージ方式 ・中小事業者の税額計算の特例

【一般用（旧税率分あり）】

※金額は税込みで入力して下さい。

●売上内訳

(単位:円)

科目	金額	軽減税率	標準税率	旧税率			免税分	非課税分	不課税分
		6.24%分	7.8%分	3%分	4%分	6.3%分			
売上高 ①	443,429,000		441,764,180				748,370	916,450	
売上値引返品等 ②	2,238,000		2,238,000						
受取利息 ③	23,423							23,423	
雑収入 ④	2,038,000		2,038,000						
有価証券売却額 ⑤	4,439,229							221,961	
固定資産売却額 ⑥	7,823,900		7,823,900						
土地売却額 ⑦	30,000,000							30,000,000	
合計 ⑧	487,753,552		451,626,080				748,370	31,161,834	

※合計・・・売上値引返品等(②)を除く金額 ※有価証券売却額・・・売却額の5%を非課税分として計上

免税事業者であった期間中の課税売上高 (※課税期間の途中で課税事業者となった場合)

●貸倒回収・貸倒損失

科目	金額	軽減税率	標準税率	旧税率			免税分	非課税分	不課税分
		6.24%分	7.8%分	3%分	4%分	6.3%分			
貸倒回収額									
貸倒損失									

●仕入内訳（現行税率分）

科目	金額	軽減税率 6.24%分		標準税率 7.8%分		免税分	非課税分	不課税分
		課税仕入れ	80%控除分	課税仕入れ	80%控除分			
商品仕入高	① 251,875,000			246,576,600	5,298,400			
商品仕入値引返品等	② 3,476,000			3,476,000				
材料仕入高	③ 45,630,000			45,630,000				
材料仕入値引返品等	④ 1,878,200			1,878,200				
給料賃金	⑤ 43,191,400			2,956,400				40,235,000
福利厚生費	⑥ 4,909,940			4,909,940				
消耗品費	⑦ 1,084,550			1,084,550				
事務用品費	⑧ 554,000			554,000				
地代家賃	⑨							
賃借料	⑩ 3,782,900			2,122,900				
修繕費	⑪ 1,124,800			1,124,800				
旅費交通費	⑫ 1,963,640			1,963,640				
通信費	⑬ 3,738,000			3,738,000				
水道光熱費	⑭ 2,636,700			2,636,700				
車両費	⑮							
支払手数料	⑯ 811,000			811,000				
荷造運賃	⑰ 2,890,680			2,890,680				
広告宣伝費	⑱ 2,211,600	60,000		2,151,600				
接待交際費	⑲ 2,538,000			2,538,000				
新聞図書費	⑳ 226,000			226,000				
諸会費	㉑ 224,000			224,000				
	㉒							
	㉓							
	㉔							
雑費	㉕ 593,380			593,380				
固定資産等取得額	㉖ 5,526,700			5,526,700				
合計	㉗ 370,158,090	60,000		322,904,690	5,298,400			40,235,000

※合計 = ① - ② + ③ - ④ + (⑤ ~ ⑳) の計

●仕入内訳（旧税率分）

科 目		旧税率 3%分		旧税率 4%分		旧税率 6.3%分	
		課税仕入れ	80%控除分	課税仕入れ	80%控除分	課税仕入れ	80%控除分
商品仕入高	①						
商品仕入値引返品等	②						
材料仕入高	③						
材料仕入値引返品等	④						
給料賃金	⑤						
福利厚生費	⑥						
消耗品費	⑦						
事務用品費	⑧						
地代家賃	⑨						
賃借料	⑩					1,660,000	
修繕費	⑪						
旅費交通費	⑫						
通信費	⑬						
水道光熱費	⑭						
車両費	⑮						
支払手数料	⑯						
荷造運賃	⑰						
広告宣伝費	⑱						
接待交際費	⑲						
新聞図書費	⑳						
諸会費	㉑						
	㉒						
	㉓						
	㉔						
雑費	㉕						
固定資産等取得額	㉖						
合 計	㉗					1,660,000	

※合計 = ① - ② + ③ - ④ + (⑤ ~ ⑳) の計

【課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算】
《※新税率分》

●課税売上割合の計算

(単位:円)

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
課税売上高(税抜き)			410,569,163	410,569,163	
売上値引返品等(税抜き)			2,034,545	2,034,545	
差引 課税売上額(税抜き)			408,534,618	408,534,618	付表2-1(1)
免税売上額(値引返品差引後)				748,370	付表2-1(2)
課税資産の譲渡等の対価の額				409,282,988	付表2-1(4)
非課税売上額(値引返品差引後)				31,161,834	付表2-1(6)
資産の譲渡等の対価の額				440,444,822	付表2-1(7)
課税売上割合(%)				92.92	付表2-1(8)

●課税仕入税額の計算

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
課税仕入れに係る支払対価の額(税込)	1,660,000	60,000	322,904,690	324,624,690	付表2-1(9)
課税仕入れに係る消費税額	96,833	3,466	22,896,878	22,997,177	付表2-1(10)
課税仕入れに係る支払対価の額(税込)(80%経過措置分)			5,298,400	5,298,400	付表2-1(11)
課税仕入れに係る消費税額(80%経過措置分)			300,563	300,563	付表2-1(12)
課税貨物に係る消費税額					付表2-1(15)
消費税額の調整額(加算又は減算)					付表2-1(16)
課税仕入れ等の税額の合計額	96,833	3,466	23,197,441	23,297,740	付表2-1(17)

●控除対象仕入税額の計算

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
課税売上高が5億円以下かつ課税売上割合が95%以上の場合					付表2-1(18)
課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	課税売上げにのみ要するもの			付表2-1(19)
	一括比例配分方式	課税・非課税共通して要するもの			付表2-1(20)
個別対応方式により控除する税額					付表2-1(21)
一括比例配分方式により控除する税額	89,981	3,220	21,556,202	21,649,403	付表2-1(22)
控除税額 課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る調整額					付表2-1(23)
調整 調整対象固定資産を課税(非課税)業務用に転用した場合の調整額					付表2-1(24)
調整 居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した場合の加算額					付表2-1(25)
差引 控除対象仕入税額	89,981	3,220	21,556,202	21,649,403	付表2-1(26)
控除過大調整税額					付表2-1(27)

●貸倒回収に係る税額

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
貸倒回収額					
貸倒回収に係る消費税額					付表2-1(28)

【税率別消費税額計算表】

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
課税標準額			410,569,000	410,569,000	付表1-1(1)
課税資産の譲渡等の対価の額			410,569,163	410,569,163	付表1-1(1)-1
消費税額			32,024,382	32,024,382	付表1-1(2)
控除過大調整税額					付表1-1(3)
控除対象仕入税額	89,981	3,220	21,556,202	21,649,403	付表1-1(4)
返還等対価に係る税額			158,694	158,694	付表1-1(5)
売上げの返還等対価に係る税額			158,694	158,694	付表1-1(5)-1
貸倒に係る税額					付表1-1(6)
控除税額小計	89,981	3,220	21,714,896	21,808,097	付表1-1(7)
控除不足還付税額	89,981	3,220		93,201	付表1-1(8)
差引税額			10,309,486	10,309,486	付表1-1(9)
合計差引税額				10,216,285	付表1-1(10)

【地方消費税の課税標準となる消費税額計算表】

控除不足還付税額	89,981		3,220	93,201	付表1-1(11)
差引税額			10,309,486	10,309,486	付表1-1(12)
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額	-89,981		10,306,266	10,216,285	付表1-1(13)
還付額	24,280		908	25,188	付表1-1(14)
納税額			2,907,803	2,907,803	付表1-1(15)
合計差引譲渡割額				2,882,615	付表1-1(16)

【課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算】
《※旧税率分》

●課税売上割合の計算

(単位:円)

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
課税売上高(税抜き)					
売上引返品等(税抜き)					
差引 課税売上額(税抜き)					付表2-2(1)
免税売上額(引返品差引後)					付表2-2(2)
課税資産の譲渡等の対価の額				409,282,988	付表2-2(4)
非課税売上額(引返品差引後)					付表2-2(6)
資産の譲渡等の対価の額				440,444,822	付表2-2(7)
課税売上割合(%)				92.92	付表2-2(8)

●課税仕入税額の計算

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
課税仕入れに係る支払対価の額(税込)			1,660,000	1,660,000	付表2-2(9)
課税仕入れに係る消費税額			96,833	96,833	付表2-2(10)
課税仕入れに係る支払対価の額(税込)(80%経過措置分)					付表2-2(11)
課税仕入れに係る消費税額(80%経過措置分)					付表2-2(12)
課税貨物に係る消費税額					付表2-2(15)
消費税額の調整額(加算又は減算)					付表2-2(16)
課税仕入れ等の税額の合計額			96,833	96,833	付表2-2(17)

●控除対象仕入税額の計算

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
課税売上高が5億円以下かつ課税売上割合が95%以上の場合					付表2-2(18)
課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	課税売上げにのみ要するもの			付表2-2(19)
	一括比例配分方式	課税・非課税共通して要するもの			付表2-2(20)
控除対象仕入税額					付表2-2(21)
控除対象仕入税額			89,981	89,981	付表2-2(22)
控除税額調整					付表2-2(23)
控除税額調整					付表2-2(24)
控除税額調整					付表2-2(25)
差引 控除対象仕入税額			89,981	89,981	付表2-2(26)
控除過大調整税額					付表2-2(27)

●貸倒回収に係る税額

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
貸倒回収額					
貸倒回収に係る消費税額					付表2-2(28)

【税率別消費税額計算表】

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
課税標準額					付表1-2(1)
課税資産の譲渡等の対価の額					付表1-2(1)-1
消費税額					付表1-2(2)
控除過大調整税額					付表1-2(3)
控除対象仕入税額			89,981	89,981	付表1-2(4)
返還等対価に係る税額					付表1-2(5)
売上げの返還等対価に係る税額					付表1-2(5)-1
貸倒に係る税額					付表1-2(6)
控除税額小計			89,981	89,981	付表1-2(7)
控除不足還付税額			89,981	89,981	付表1-2(8)
差引税額					付表1-2(9)
合計差引税額					付表1-2(10)

【地方消費税の課税標準となる消費税額計算表】

控除不足還付税額			89,981	89,981	付表1-2(11)
差引税額					付表1-2(12)
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額			-89,981	-89,981	付表1-2(13)
還付額			24,280	24,280	付表1-2(14)
納税額					付表1-2(15)
合計差引譲渡割額					付表1-2(16)

【消費税申告書(一般用)】

《第一表》

●消費税の税額の計算

課税標準額		410,569,000	(1)
消費税額		32,024,382	(2)
控除過大調整税額			(3)
控除税額	控除対象仕入税額	21,649,403	(4)
	返還等対価に係る税額	158,694	(5)
	貸倒れに係る税額		(6)
	控除税額小計	21,808,097	(7)
控除不足還付税額			(8)
差引税額		10,216,200	(9)
中間納付税額		1,000,000	(10)
納付税額		9,216,200	(11)
中間納付還付税額			(12)
修正申告の場合	既確定税額		(13)
	差引納付税額		(14)
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額	409,282,988	(15)
	資産の譲渡等の対価の額	440,444,822	(16)

●地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額		(17)
	差引税額	10,216,200	(18)
譲渡割額	還付額		(19)
	納税額	2,882,600	(20)
中間納付譲渡割額		250,000	(21)
納付譲渡割額		2,632,600	(22)
中間納付還付譲渡割額			(23)
修正申告の場合	既確定譲渡割額		(24)
	差引納付譲渡割額		(25)

●消費税、地方消費税の合計税額 11,848,800 (26)

《第二表》

●課税標準額等の内訳書

課税標準額		410,569,000	(1)
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 %適用分		(2)
	4 %適用分		(3)
	6.3 %適用分		(4)
	6.24%適用分		(5)
	7.8 %適用分	410,569,163	(6)
		410,569,163	(7)
消費税額		32,024,382	(11)
内訳	3 %適用分		(12)
	4 %適用分		(13)
	6.3 %適用分		(14)
	6.24%適用分		(15)
	7.8 %適用分	32,024,382	(16)
返還等対価に係る税額		158,694	(17)
地方消費税の課税標準となる消費税額		10,216,285	(20)
	4 %適用分		(21)
	6.3 %適用分	-89,981	(22)
	6.24%及び7.8%適用分	10,306,266	(23)

第3-(1)号様式

令和6年4月31日 東淀川 税務署長殿
納税地 大阪市東淀川区東中島2-9-15
法人名 株式会社シーシーエ出版
代表者氏名 池田一郎

(個人の方) 振替継続希望
申告年月日 令和 年 月 日
申告区分 指導等 庁指定 局指定

法人用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 平成 5年 4月 1日
課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書
至 令和 6年 3月 31日

中間申告 自 平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算
課税標準額 410569000
消費税額 32024382
控除額 21649403
納付税額 9216200
この申告書による地方消費税の税額の計算
地方消費税の課税標準となる消費税額 10216200
納付課渡割額 2632600
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 11848800

付記事項
割賦基準の適用
延払基準等の適用
工事進行基準の適用
現金主義会計の適用
課税標準額に対する消費税額の特例の適用
控除算方の法
基準期間の課税売上高 198 千円
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)
還す付るを金受取機よう関と等
普通預金 口座番号 4279412
ゆうちょ銀行の貯金記号番号
郵便局名等
(個人の方) 公金受取口座の利用
※税務署整理欄
税理士名
(電話番号)
税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れな。

②=(⑪+⑫)-(⑧+⑨+⑩+⑬)・修正申告の場合②=⑬+⑭
⑮が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑮欄に⑪欄の数字を記載し、
⑯欄に⑫から算出された金額を記載していただきます。

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

整理番号

法人用

納税地	大阪市東淀川区東中島2-9-15 (電話番号 06 - 3333 - 2222)
(フリガナ)	カブシキガイシャシーエス出版
法人名	株式会社シーシーエス出版
(フリガナ)	イケダイチウ
代表者氏名	池田一郎

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	<input type="radio"/>	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	<input type="radio"/>	附則38②	52

自 令和 5 年 4 月 1 日課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書中間申告 自 令和 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日至 令和 6 年 3 月 3 1 日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円	01
※申告書(第一表)の①欄へ		<input type="text"/>	<input type="text"/>

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3%適用分	②	<input type="text"/>	02
	4%適用分	③	<input type="text"/>	03
	6.3%適用分	④	<input type="text"/>	04
	6.24%適用分	⑤	<input type="text"/>	05
	7.8%適用分	⑥	<input type="text"/>	06
	(②～⑥の合計)	⑦	<input type="text"/>	07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3%適用分	⑧	<input type="text"/>	11
	7.8%適用分	⑨	<input type="text"/>	12
	(⑧・⑨の合計)	⑩	<input type="text"/>	13

消費税額	⑪	<input type="text"/>	21	
※申告書(第一表)の②欄へ		<input type="text"/>	<input type="text"/>	
⑪の内訳	3%適用分	⑫	<input type="text"/>	22
	4%適用分	⑬	<input type="text"/>	23
	6.3%適用分	⑭	<input type="text"/>	24
	6.24%適用分	⑮	<input type="text"/>	25
	7.8%適用分	⑯	<input type="text"/>	26

返還等対価に係る税額	⑰	<input type="text"/>	31	
※申告書(第一表)の⑤欄へ		<input type="text"/>	<input type="text"/>	
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱	<input type="text"/>	32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1)	⑲	<input type="text"/>	33

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)	(⑫～⑬の合計)	⑳	<input type="text"/>	41
	4%適用分	㉑	<input type="text"/>	42
	6.3%適用分	㉒	<input type="text"/>	43
	6.24%及び7.8%適用分	㉓	<input type="text"/>	44

(注1) ⑧～⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。

(注2) ㉑～㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

※ 消費税実額計算 ※

課税期間	自	年	月	日	様
	至	5	4	1	
		6	3	31	
消費税中間納付額		100,000	円		
地方消費税		25,000	円		
既確定消費税額			円		(修正申告の場合に入力)
既確定地方消費税			円		(修正申告の場合に入力)

※このフォームは、令和5年10月1日以後終了課税
期間分の簡易課税用の申告書を対象としています。
※税込経理の割戻し計算に対応しています。
※積上げ計算には対応していません。
※以下の計算には対応していません。
・ 中小事業者の税額計算の特例

【簡易用 (旧税率分あり)】

※金額は税込みで入力して下さい。

(単位:円)

●事業区分別売上		軽減税率	標準税率	旧税率分			
区分		6.24%分	7.8%分	3%分	4%分	6.3%分	合計
課 税 売 上 高	第1種						
	第2種	2,468,200	16,474,880				18,943,080
	第3種						
	第4種		2,134,120			542,000	2,676,120
	第5種						
	第6種						
値 引 返 品 等	第1種						
	第2種	103,000					103,000
	第3種						
	第4種		56,000				56,000
	第5種						
	第6種						
貸倒回収額							
貸倒損失			340,000				340,000

免税売上高 1,100,000

免税事業者であった期間中の課税売上高 (※課税期間の途中で課税事業者となった場合)

【控除対象仕入税額の計算】

《※新税率分》

●1種類の事業者の控除対象仕入税額

(単位:円)

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
課税標準額に対する消費税額	31,563	142,584	1,319,526	1,493,673	付表5-1(1)
貸倒回収額に対する消費税額					付表5-1(2)
売上対価の返還等に係る消費税額		5,951	3,970	9,921	付表5-1(3)
仕入税額計算基礎となる消費税額	31,563	136,633	1,315,556	1,483,752	付表5-1(4)
《控除対象仕入税額》					付表5-1(5)

●事業区分別の課税売上高

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	売上割合%	
事業区分別の合計額	501,851	2,190,000	16,866,363	19,558,214		付表5-1(6)
第1種事業						付表5-1(7)
第2種事業		2,190,000	14,977,163	17,167,163	87.7	付表5-1(8)
第3種事業						付表5-1(9)
第4種事業	501,851		1,889,200	2,391,051	12.2	付表5-1(10)
第5種事業						付表5-1(11)
第6種事業						付表5-1(12)

●課税売上高に対する消費税額

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
事業区分別の合計額	31,616	136,656	1,315,576	1,483,848	付表5-1(13)
第1種事業					付表5-1(14)
第2種事業		136,656	1,168,218	1,304,874	付表5-1(15)
第3種事業					付表5-1(16)
第4種事業	31,616		147,358	178,974	付表5-1(17)
第5種事業					付表5-1(18)
第6種事業					付表5-1(19)

●2種類以上の事業者の場合

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
原則計算を適用する場合	18,937	109,305	1,022,972	1,151,214	付表5-1(20)
1種類の事業で75%以上	25,250	109,306	1,052,444	1,187,000	付表5-1(21)
2種類の事業で75%以上					
第1種+第2種					付表5-1(22)
第1種+第3種					付表5-1(23)
第1種+第4種					付表5-1(24)
第1種+第5種					付表5-1(25)
第1種+第6種					付表5-1(26)
第2種+第3種					付表5-1(27)
第2種+第4種	18,937	109,305	1,022,972	1,151,214	付表5-1(28)
第2種+第5種					付表5-1(29)
第2種+第6種					付表5-1(30)
第3種+第4種					付表5-1(31)
第3種+第5種					付表5-1(32)
第3種+第6種					付表5-1(33)
第4種+第5種					付表5-1(34)
第4種+第6種					付表5-1(35)
第5種+第6種					付表5-1(36)
《控除対象仕入税額》	25,250	109,306	1,052,444	1,187,000	付表5-1(37)

【税率別消費税額計算表】

	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
課税標準額	501,000	2,285,000	16,917,000	19,703,000	付表4-1(1)
課税資産の譲渡等の対価の額	501,851	2,285,370	16,917,272	19,704,493	付表4-1(1)-1
消費税額	31,563	142,584	1,319,526	1,493,673	付表4-1(2)
貸倒回収に係る消費税額					付表4-1(3)
控除対象仕入税額	25,250	109,306	1,052,444	1,187,000	付表4-1(4)
返還等対価に係る税額		5,951	3,970	9,921	付表4-1(5)
貸倒に係る税額			24,109	24,109	付表4-1(6)
控除税額小計	25,250	115,257	1,080,523	1,221,030	付表4-1(7)
控除不足税額					付表4-1(8)
差引税額	6,313	27,327	239,003	272,643	付表4-1(9)
合計差引税額				272,643	付表4-1(10)

【地方消費税の課税標準となる消費税額計算表】

控除不足還付税額					付表4-1(11)
差引税額	6,313		266,330	272,643	付表4-1(12)
合計差引税額	6,313		266,330	272,643	付表4-1(13)
還付税額					付表4-1(14)
納税額	1,703		75,118	76,821	付表4-1(15)
合計差引譲渡割額				76,821	付表4-1(16)

(※ 基準期間の課税売上高が5千万円を超える場合は簡易課税の適用はできません。)

【控除対象仕入税額の計算】

《※旧税率分》

● 1種類の事業者の控除対象仕入税額

(単位:円)

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
課税標準額に対する消費税額			31,563	31,563	付表5-2(1)
貸倒回収額に対する消費税額					付表5-2(2)
売上対価の返還等に係る消費税額					付表5-2(3)
仕入税額計算基礎となる消費税額			31,563	31,563	付表5-2(4)
《控除対象仕入税額》					付表5-2(5)

● 事業区分別の課税売上高

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
事業区分別の合計額			501,851	501,851	付表5-2(6)
第1種事業					付表5-2(7)
第2種事業					付表5-2(8)
第3種事業					付表5-2(9)
第4種事業			501,851	501,851	付表5-2(10)
第5種事業					付表5-2(11)
第6種事業					付表5-2(12)

● 課税売上高に対する消費税額

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
事業区分別の合計額			31,616	31,616	付表5-2(13)
第1種事業					付表5-2(14)
第2種事業					付表5-2(15)
第3種事業					付表5-2(16)
第4種事業			31,616	31,616	付表5-2(17)
第5種事業					付表5-2(18)
第6種事業					付表5-2(19)

● 2種類以上の事業者の場合

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
原則計算を適用する場合			18,937	18,937	付表5-2(20)
1種類の事業で75%以上			25,250	25,250	付表5-2(21)
2種類の事業で75%以上					
第1種+第2種					付表5-2(22)
第1種+第3種					付表5-2(23)
第1種+第4種					付表5-2(24)
第1種+第5種					付表5-2(25)
第1種+第6種					付表5-2(26)
第2種+第3種					付表5-2(27)
第2種+第4種			18,937	18,937	付表5-2(28)
第2種+第5種					付表5-2(29)
第2種+第6種					付表5-2(30)
第3種+第4種					付表5-2(31)
第3種+第5種					付表5-2(32)
第3種+第6種					付表5-2(33)
第4種+第5種					付表5-2(34)
第4種+第6種					付表5-2(35)
第5種+第6種					付表5-2(36)
《控除対象仕入税額》			25,250	25,250	付表5-2(37)

【税率別消費税額計算表】

	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計	
課税標準額			501,000	501,000	付表4-2(1)
課税資産の譲渡等の対価の額			501,851	501,851	付表4-2(1)-1
消費税額			31,563	31,563	付表4-2(2)
貸倒回収に係る消費税額					付表4-2(3)
控除対象仕入税額			25,250	25,250	付表4-2(4)
返還等対価に係る税額					付表4-2(5)
貸倒に係る税額					付表4-2(6)
控除税額小計			25,250	25,250	付表4-2(7)
控除不足税額					付表4-2(8)
差引税額			6,313	6,313	付表4-2(9)
合計差引税額					付表4-2(10)
【地方消費税の課税標準となる消費税額計算表】					
控除不足還付税額					付表4-2(11)
差引税額			6,313	6,313	付表4-2(12)
合計差引税額			6,313	6,313	付表4-2(13)
還付税額					付表4-2(14)
納税額			1,703	1,703	付表4-2(15)
合計差引譲渡割額					付表4-2(16)

(※ 基準期間の課税売上高が5千万円を超える場合は簡易課税の適用はできません。)

【消費税申告書(簡易課税用)】

《第一表》

●消費税の税額の計算

課税標準額		19,703,000	(1)
消費税額		1,493,673	(2)
貸倒回収に係る消費税額			(3)
控除税額	控除対象仕入税額	1,187,000	(4)
	返還等対価に係る税額	9,921	(5)
	貸倒れに係る税額	24,109	(6)
	控除税額小計	1,221,030	(7)
控除不足還付税額			(8)
差引税額		272,600	(9)
中間納付税額		100,000	(10)
納付税額		172,600	(11)
中間納付還付税額			(12)
修正申告の場合	既確定税額		(13)
	差引納付税額		(14)
この課税期間の課税売上高		20,658,214	(15)

●地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額		(17)
	差引税額	272,600	(18)
譲渡割額	還付額		(19)
	納税額	76,800	(20)
中間納付譲渡割額		25,000	(21)
納付譲渡割額		51,800	(22)
中間納付還付譲渡割額			(23)
修正申告の場合	既確定譲渡割額		(24)
	差引納付譲渡割額		(25)

●消費税、地方消費税の合計税額 224,400 (26)

●参考事項

	(千円)	
	課税売上高	売上割合(%)
第1種		
第2種	17,167	87.7
第3種		
第4種	2,391	12.2
第5種		
第6種		

《第二表》

●課税標準額等の内訳書

課税標準額		19,703,000	(1)
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 %適用分		(2)
	4 %適用分		(3)
	6.3 %適用分	501,851	(4)
	6.24%適用分	2,285,370	(5)
	7.8 %適用分	16,917,272	(6)
		19,704,493	(7)
消費税額		1,493,673	(11)
内訳	3 %適用分		(12)
	4 %適用分		(13)
	6.3 %適用分	31,563	(14)
	6.24%適用分	142,584	(15)
	7.8 %適用分	1,319,526	(16)
返還等対価に係る税額		9,921	(17)
地方消費税の課税標準となる消費税額		272,643	(20)
	4 %適用分		(21)
	6.3 %適用分	6,313	(22)
	6.24%及び7.8%適用分	266,330	(23)

第3-(3)号様式

令和 6 年 4 月 31 日 東淀川 税務署長殿
納税地 大阪市東淀川区東中島2-9-15
(フリガナ) カブシキガイシャシーエス出版
法人名 株式会社シーシーエス出版
代表者氏名 池田一郎

(個人の方) 振替継続希望
申告年月日 令和 年 月 日
申告区分 指導等 庁指定 局指定
指 導 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3

簡 法人用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

自 平成 5 年 4 月 1 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書
至 令和 6 年 3 月 31 日

中間申告 自 平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算
課税標準額 19703000
消費税額 1493673
控除税額小計 1221030
中間納付税額 100000
納付税額 172600
この申告書による地方消費税の税額の計算
控除不足還付税額
差引税額 272600
納付譲渡割額 51800
合計(納付又は還付)税額 224400

付記事項
割賦基準の適用
延払基準等の適用
工事進行基準の適用
現金主義会計の適用
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用
区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%
第1種
第2種 17,167 87.7
第3種
第4種 2,391 12.2
第5種
第6種
特例計算適用(令57③)
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)
(銀行) 本店(支店)
三井住友 南森町 出張所
普通 預金 口座番号 4279412
ゆうちょ銀行の貯金記号番号
郵便局名等
(個人の方) 公金受取口座の利用
※税務署整理欄
税理士名
(電話番号)

②⑥=(⑪+⑫)-(⑧+⑨+⑩+⑬)・修正申告の場合②⑥=⑪+⑫
②⑥が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑬欄に⑬欄の数字を記載し、
⑬欄×22/78から算出された金額を⑭欄に記載してください。

課税標準額等の内訳書

整理番号

法人用

納税地 大阪市東淀川区東中島2-9-15
(電話番号 06 - 3333 - 2222)
(フリガナ) カブシキガイシャシーエス出版
法人名 株式会社シーエス出版
(フリガナ) イクタイロウ
代表者氏名 池田一郎

改正法附則による税額の特例計算
軽減売上割合(10営業日) 附則38① 51
小売等軽減仕入割合 附則38② 52

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

自 令和 5 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

中間申告 自 令和 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日

至 令和 6 年 3 月 3 1 日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額 ① 1 9 7 0 3 0 0 0 01

課税資産の譲渡等対価の合計額
3%適用分 ②
4%適用分 ③
6.3%適用分 ④ 5 0 1 8 5 1
6.24%適用分 ⑤ 2 2 8 5 3 7 0
7.8%適用分 ⑥ 1 6 9 1 7 2 7 2
(②~⑥の合計) ⑦ 1 9 7 0 4 4 9 3
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額(注1)
6.3%適用分 ⑧
7.8%適用分 ⑨
(⑧・⑨の合計) ⑩

消費税額 ⑪ 1 4 9 3 6 7 3 21
⑪の内訳
3%適用分 ⑫
4%適用分 ⑬
6.3%適用分 ⑭ 3 1 5 6 3 24
6.24%適用分 ⑮ 1 4 2 5 8 4 25
7.8%適用分 ⑯ 1 3 1 9 5 2 6 26

返還等対価に係る税額 ⑰ 9 9 2 1 31
⑰の内訳
売上げの返還等対価に係る税額 ⑱ 9 9 2 1 32
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1) ⑲

地方消費税の課税標準となる消費税額(注2)
(⑰~⑲の合計) ⑳ 2 7 2 6 4 3 41
4%適用分 ㉑
6.3%適用分 ㉒ 6 3 1 3 43
6.24%及び7.8%適用分 ㉓ 2 6 6 3 3 0 44

(注1) ⑧~⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
(注2) ㉑~㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 消費税実額計算 ※

課税期間	年	月	日	様
自	5	1	1	
至	6	12	31	
消費税中間納付額		円		
地方消費税		円		
既確定消費税額		円	(修正申告の場合に入力)	
既確定地方消費税		円	(修正申告の場合に入力)	

※このフォームは、令和5年10月1日以後終了課税期間分の2割特例による申告書を対象としています。
 (旧税率の取引には対応していません)
 ※税込経理の割戻し計算に対応しています。
 積上げ計算には対応していません。

【2割特例】 ※金額は税込みで入力して下さい。

●内訳	軽減税率	標準税率	(単位:円)
	6.24%分	7.8%分	合計
課税売上げ	246,000	1,907,120	2,153,120
課税売上げに係る値引き返品等	11,300	45,890	57,190
貸倒回収額	30,000	56,000	86,000
貸倒損失	22,000	16,000	38,000

【税率別消費税額計算表】

I 課税標準額に対する消費税額及び控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
課税資産の譲渡等対価の額	227,777	1,733,745	1,961,522	①
課税標準額	227,000	1,733,000	1,960,000	②
課税標準額に対する消費税額	14,164	135,174	149,338	③
貸倒回収に係る消費税額	1,733	3,970	5,703	④
売上対価の返還等に係る消費税額	652	3,254	3,906	⑤
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額	15,245	135,890	151,135	⑥ (③+④-⑤)

II 控除対象仕入税額とみなされる特別控除税額

	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
特別控除税額	12,196	108,712	120,908	⑦ (⑥×80%)

III 貸倒れに係る税額

	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計	
貸倒れに係る税額	1,271	1,134	2,405	⑧

【消費税申告書(一般用)】

《第一表》

●消費税の税額の計算

課税標準額		1,960,000	(1)
消費税額		149,338	(2)
控除過大調整税額		5,703	(3)
控除税額	控除対象仕入税額	120,908	(4)
	返還等対価に係る税額	3,906	(5)
	貸倒れに係る税額	2,405	(6)
	控除税額小計	127,219	(7)
控除不足還付税額			(8)
差引税額		27,800	(9)
中間納付税額			(10)
納付税額		27,800	(11)
中間納付還付税額			(12)
修正申告の場合	既確定税額		(13)
	差引納付税額		(14)
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額		(15)
	資産の譲渡等の対価の額		(16)

●地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準 となる消費税額	控除不足還付税額		(17)
	差引税額	27,800	(18)
譲渡割額	還付額		(19)
	納税額	7,800	(20)
中間納付譲渡割額			(21)
納付譲渡割額		7,800	(22)
中間納付還付譲渡割額			(23)
修正申告の場合	既確定譲渡割額		(24)
	差引納付譲渡割額		(25)

●消費税、地方消費税の合計税額 35,600 (26)

《第二表》

●課税標準額等の内訳書

課税標準額		1,960,000	(1)
課税資産の譲渡等の 対価の額の合計額	3 %適用分		(2)
	4 %適用分		(3)
	6.3 %適用分		(4)
	6.24%適用分	227,777	(5)
	7.8 %適用分	1,733,745	(6)
		1,961,522	(7)
消費税額		149,338	(11)
内訳	3 %適用分		(12)
	4 %適用分		(13)
	6.3 %適用分		(14)
	6.24%適用分	14,164	(15)
	7.8 %適用分	135,174	(16)
返還等対価に係る税額		3,906	(17)
地方消費税の課税標準 となる消費税額	4 %適用分		(20)
	6.3 %適用分		(21)
	6.24%及び7.8%適用分	27,800	(22)
		27,800	(23)

【消費税申告書(簡易課税用)】

《第一表》

●消費税の税額の計算

課税標準額		1,960,000	(1)
消費税額		149,338	(2)
貸倒回収に係る消費税額		5,703	(3)
控除税額	控除対象仕入税額	120,908	(4)
	返還等対価に係る税額	3,906	(5)
	貸倒れに係る税額	2,405	(6)
	控除税額小計	127,219	(7)
控除不足還付税額			(8)
差引税額		27,800	(9)
中間納付税額			(10)
納付税額		27,800	(11)
中間納付還付税額			(12)
修正申告の場合	既確定税額		(13)
	差引納付税額		(14)
この課税期間の課税売上高			(15)

●地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額		(17)
	差引税額	27,800	(18)
譲渡割額	還付額		(19)
	納税額	7,800	(20)
中間納付譲渡割額			(21)
納付譲渡割額		7,800	(22)
中間納付還付譲渡割額			(23)
修正申告の場合	既確定譲渡割額		(24)
	差引納付譲渡割額		(25)

●消費税、地方消費税の合計税額 35,600 (26)

《第二表》

●課税標準額等の内訳書

課税標準額		1,960,000	(1)
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 %適用分		(2)
	4 %適用分		(3)
	6.3 %適用分		(4)
	6.24%適用分	227,777	(5)
	7.8 %適用分	1,733,745	(6)
		1,961,522	(7)
消費税額		149,338	(11)
内訳	3 %適用分		(12)
	4 %適用分		(13)
	6.3 %適用分		(14)
	6.24%適用分	14,164	(15)
	7.8 %適用分	135,174	(16)
返還等対価に係る税額		3,906	(17)
地方消費税の課税標準となる消費税額	4 %適用分		(20)
	6.3 %適用分		(21)
	6.24%及び7.8%適用分	27,800	(22)
		27,800	(23)

第3-(3)号様式



個人事業者用 第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

令和6年1月30日 東淀川 税務署長殿

納税地 大阪市東淀川区東中島2-9-15
(電話番号 06 - 3333 - 2222)

(フリガナ) カシガイヤシーエス出版
屋号 株式会社シーシーエス出版

個人番号

(フリガナ) イタ仔
氏名 池田一郎

(個人の方) 振替継続希望

※ 所管 要否 整理番号

申告年月日 令和 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認 確認書類 個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他

身元確認

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

令和 年 月 日

自 令和 5 年 1 月 1 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

至 令和 5 年 1 2 月 3 1 日

中間申告 自 令和 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円	
課税標準額	①										1	9	6	0	0	0	0
消費税額	②										1	4	9	3	3	8	0
貸倒回収に係る消費税額	③											5	7	0	3	0	
控除	④										1	2	0	9	0	8	0
返還等対価に係る税額	⑤											3	9	0	6	0	
貸倒れに係る税額	⑥											2	4	0	5	0	
控除税額小計	⑦										1	2	7	2	1	9	0
控除不足還付税額	⑧																
差引税額	⑨											2	7	8	0	0	0
中間納付税額	⑩															0	0
納付税額	⑪											2	7	8	0	0	0
中間納付還付税額	⑫															0	0
この申告書既確定税額	⑬																
修正申告である場合 差引納付税額	⑭															0	0
この課税期間の課税売上高	⑮																
基準期間の課税売上高	⑯										8	2	3	4	5	6	0
この申告書による地方消費税の税額の計算																	
地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰																
差引税額	⑱											2	7	8	0	0	0
還付額	⑲																
譲渡割額	⑳											7	8	0	0	0	0
中間納付譲渡割額	㉑															0	0
納付譲渡割額	㉒											7	8	0	0	0	0
中間納付還付譲渡割額	㉓															0	0
この申告書既確定譲渡割額	㉔																
修正申告である場合 差引納付譲渡割額	㉕															0	0
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖										3	5	6	0	0	0	0

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	34
参事考業区分	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	35
	区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%		
	第1種		36
	第2種		37
	第3種		38
	第4種		39
	第5種		42
第6種		43	
	特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	40
	<input type="checkbox"/> 税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)		44
還付を受ける金融機関等	銀行 本店(支店) 三井住友 南森町 出張所 金庫・組合 農協・漁協 本所・支所		
	普通預金 口座番号 4279412		
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号 -		
	郵便局名等		
	<input type="checkbox"/> (個人の方) 公金受取口座の利用		
	※税務署整理欄		
税理士名	(電話番号 - -)		
	<input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有		
	<input type="checkbox"/> 税理士法第33条の2の書面提出有		

㉖ = (㉑ + ㉒) - (㉓ + ㉔ + ㉕) ・修正申告の場合 ㉖ = ㉑ + ㉒
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑳欄に㉑欄の数字を記載し、
⑳欄×22/78から算出された金額を㉑欄に記載してください。

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

整理番号

個人事業者用

納税地	大阪市東淀川区東中島2-9-15 (電話番号 06 - 3333 - 2222)
(フリガナ)	カシキガイシャシーエスツパン
屋号	株式会社シーシーエス出版
(フリガナ)	イクダイロウ
氏名	池田一郎

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	<input type="radio"/>	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	<input type="radio"/>	附則38②	52

自 令和 5 年 1 月 1 日課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書中間申告 自 令和 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日至 令和 5 年 1 2 月 3 1 日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円	01
※申告書(第一表)の①欄へ		<input type="text"/>	<input type="text"/>

課税資産の 譲渡等の 対価の額 の合計額	3 % 適用分	②	<input type="text"/>	02
	4 % 適用分	③	<input type="text"/>	03
	6.3 % 適用分	④	<input type="text"/>	04
	6.24 % 適用分	⑤	<input type="text"/>	05
	7.8 % 適用分	⑥	<input type="text"/>	06
	(② ~ ⑥ の合計)	⑦	<input type="text"/>	07
特定課税仕入れ に係る支払対価 の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧	<input type="text"/>	11
	7.8 % 適用分	⑨	<input type="text"/>	12
	(⑧ ・ ⑨ の合計)	⑩	<input type="text"/>	13

消費税額	⑪	<input type="text"/>	21	
※申告書(第一表)の②欄へ		<input type="text"/>	<input type="text"/>	
⑪ の内訳	3 % 適用分	⑫	<input type="text"/>	22
	4 % 適用分	⑬	<input type="text"/>	23
	6.3 % 適用分	⑭	<input type="text"/>	24
	6.24 % 適用分	⑮	<input type="text"/>	25
	7.8 % 適用分	⑯	<input type="text"/>	26

返還等対価に係る税額	⑰	<input type="text"/>	31	
※申告書(第一表)の⑤欄へ		<input type="text"/>	<input type="text"/>	
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱	<input type="text"/>	32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲	<input type="text"/>	33

地方消費税の 課税標準となる 消費税額 (注2)	(⑳ ~ ㉓ の合計)	⑳	<input type="text"/>	41
	4 % 適用分	㉑	<input type="text"/>	42
	6.3 % 適用分	㉒	<input type="text"/>	43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉓	<input type="text"/>	44

(注1) ⑧~⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。

(注2) ㉑~㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

相続・贈与関係

◆相続資産の概算評価・相続税試算

- ・「土地等」(小規模宅地等の減税額の計算)
- ・「定期借地権等」
- ・「家屋」(自用家屋・貸家)
- ・「配偶者居住権・敷地利用権」
- ・「事業用資産」
- ・「有価証券等」(上場株式・自社株などの株式や出資、その他の有価証券)
- ・「現金・預貯金」
- ・「その他の資産」(生命保険金・退職金・その他)
- ・「債務及びその他費用」(公租公課・銀行借入等)
- ・資産分割試算
- ・相続税分割試算
- ・相次相続シミュレーション

◆贈与税額試算

◆贈与税の相続時精算課税試算

◆簡易相続税額試算

◆相続税上昇シミュレーション

◆相続税納税猶予税額の試算

◆相続税分割試算

◆相次相続シミュレーション

◆自社株評価シート

◆有価証券評価明細書

◆相続税の延納税額計算

◆医療法人の出資金評価

◆営業権の評価明細書

◆教育資金の一括贈与試算

◆配偶者居住権の試算

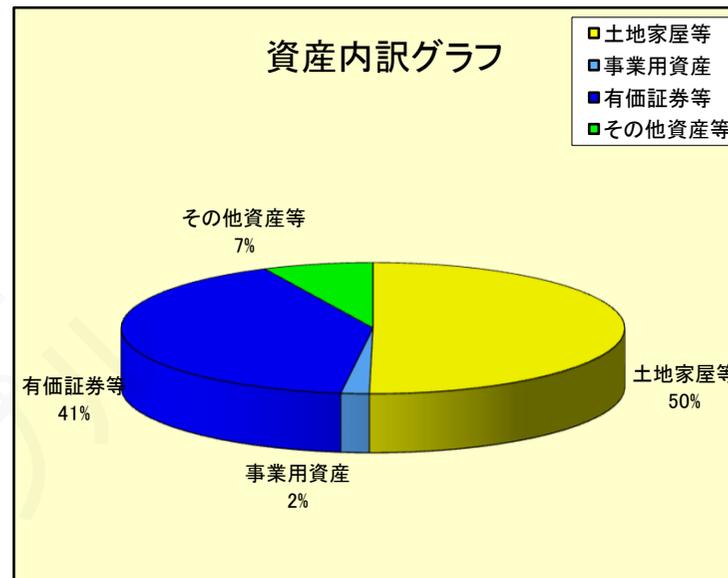
様 総合資産評価一覧表

(単位：千円)

	資産の内訳	課税資産額
土地等	土地等	104,613
	家屋	33,750
	土地家屋等合計	138,363
事業	事業用資産合計	5,000
有価証券等	上場株式	97,600
	自社株	
	その他の株式・出資	15,000
	有価証券等合計	112,600

	資産の内訳	課税資産額
その他資産	現預貯金	9,000
	生命保険金等	4,000
	退職金	5,000
	その他	1,500
	その他資産等合計	19,500

資産合計	275,463
債務合計	400
純資産価額	275,063



資産の内訳数が少ないか、1つの資産の構成比率が少ない場合はグラフの資産名が重なって見えますのでご承知おき下さい。

●土地等

土地価額合計	146,187
小規模減額	42,240
相続税評価額	103,947

路線価方式による評価

(金額単位:千円)

土地番号	路線価/地目	所在地・現況等	利用区分	面積(m ²)	持分	1 m ² 価額	倍数	金額
1	3 宅 地	大阪市都島区○△	1 自 用 地	240.00	1.000	220.00	1.000	52,800
2	3 宅 地	大阪市旭区□◎	1 自 用 地	100.00	1.000	200.00	1.000	20,000
3	3 宅 地	大阪市東淀川区◎□	3 貸 家 建 付 地	180.00	1.000	143.00	0.790	20,335
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
							小 計	93,135

●土地等

土地価額合計	146,187
小規模減額	42,240
相続税評価額	103,947

倍率方式による評価

(金額単位:千円)

土地番号	倍率/地目	所在地・現況等	利用区分	面積(m ²)	持分	評価額	倍数	金額
51	2 畑	大阪府〇〇市△△568	1 自用地	1120.00	1.000	4,652.50	1.000	4,653
52	2 畑	大阪府〇〇市◎◎54-6	1 自用地	680.50	1.000	48,400.00	1.000	48,400
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
							小計	53,053

●定期借地権等

1	所在地・概況	大阪市東淀川区◎◎3-1-12			
	種類	一般定期借地権	借地権割合	70%	
	自用地としての価額	30,000	千円	<input checked="" type="checkbox"/> 定期借地権等の評価(借主の場合)	
	通常取引価額	28,000	千円		
	権利金等		千円	設定期間年数	50年
	保証金等	6,000	千円	残存期間年数	15年

借地権の評価額 235 千円

2	所在地・概況	大阪市都島区1-2-4			
	種類	一般定期借地権	借地権割合	70%	
	自用地としての価額	30,000	千円	<input checked="" type="checkbox"/> 定期借地権等の評価(借主の場合)	
	通常取引価額	40,000	千円		
	権利金等		千円	設定期間年数	50年
	保証金等	8,000	千円	残存期間年数	30年

借地権の評価額 431 千円

3	所在地・概況				
	種類		借地権割合	%	
	自用地としての価額		千円	<input type="checkbox"/> 定期借地権等の評価(借主の場合)	
	通常取引価額		千円		
	権利金等		千円	設定期間年数	年
	保証金等		千円	残存期間年数	年

底地の評価額 _____ 千円

4	所在地・概況				
	種類		借地権割合	%	
	自用地としての価額		千円	<input type="checkbox"/> 定期借地権等の評価(借主の場合)	
	通常取引価額		千円		
	権利金等		千円	設定期間年数	年
	保証金等		千円	残存期間年数	年

底地の評価額 _____ 千円

5	所在地・概況				
	種類		借地権割合	%	
	自用地としての価額		千円	<input type="checkbox"/> 定期借地権等の評価(借主の場合)	
	通常取引価額		千円		
	権利金等		千円	設定期間年数	年
	保証金等		千円	残存期間年数	年

底地の評価額 _____ 千円

●小規模宅地等の評価減の計算

小規模宅地等の評価減合計 42,240

(単位:千円)

区分	所在地・現況等	直前事業	面積×持分(m ²)	宅地等の価額	小規模面積(m ²)	小規模価額	割合	減額金額
居 住 用	特定居住用宅地等	大阪市都島区○△	107.04	23,549	107.04	23,549	80%	18,839 (B)
	特定居住用宅地等	大阪市都島区○△	132.96	29,251	132.96	29,251	80%	23,401 (B)
	特定居住用宅地等						80%	(B)
	特定居住用宅地等						80%	(B)
小計			52,800	240.00			42,240	

(単位:千円)

区分	所在地・現況等	直前事業	面積×持分(m ²)	宅地等の価額	小規模面積(m ²)	小規模価額	割合	減額金額
事 業 用	特定事業用宅地等						80%	(A)
	特定事業用宅地等						80%	(A)
	特定事業用宅地等						80%	(A)
	特定事業用宅地等						80%	(A)
小計								

◎特例対象の宅地が2種類以上ある場合の適用対象面積

- (A)=特定事業用宅地・
特定同族会社事業等宅地
- (B)=特定居住用宅地
- (C)=貸付事業用宅地

・(A)(B)を併用して適用する場合

・特定事業用宅地(A)の適用可能面積(400m²まで)

m²

・特定居住用宅地(B)の適用可能面積(330m²まで)

m²

※(A)(B)は完全に併用して適用可能

m²

(A) (B)を併用して適用する場合 ▼

※特例対象の宅地が2種類以上あり、貸付事業用宅地がある場合は調整計算を適用することとなります。

●家屋

2025年 1月 28日作成

(単位：千円)

家屋番号	利用区分	所在地	床面積(m ²)	持分	固定資産評価額	倍数	賃貸(借)面積	金額
1	自家用屋	大阪市都島区○△	382.50	1.000	25,000	1.000		25,000
2	貸家	大阪市東淀川区◎□	110.00	1.000	12,500	1.000	110.00	8,750
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
							合計	33,750

● 配偶者居住権・敷地利用権

建物	所在地		利用区分	持分	床面積(m ²)	固定資産評価額	倍数		
	大阪市都島区○△		自家用屋	1.000	382.50	25,000	1.000		
				(1)	(6)				
	賃貸部分の床面積合計							m ²	
	賃貸部分以外の床面積					382.50		m ²	(5)
	賃貸の用に供されておらず、かつ、共用でないものとした場合の相続税評価額					25,000		千円	(9)
	相続税評価額					25,000		千円	(11)
	構造		木造又は合成樹脂造						
耐用年数					33		年	(3)	
経過年数 (6カ月以上の端数は1年、6カ月未満の端数は切り捨て)					20		年	(4)	

土地	所在地・現況等		利用区分	持分	面積(m ²)	自用地価額	倍数		
	大阪市都島区○△		自用地	1.000	240.00	52,800	1.000		
	(未設定)								
	建物が賃貸の用に供されておらず、かつ、土地が共有でないものとした場合の相続税評価額					52,800		千円	(12)
相続税評価額					52,800		千円	(14)	

配偶者居住権の存続年数	20	年	(7)
複利現価率 (法定利率 3%)	0.554		(8)

● 配偶者居住権・敷地利用権

○ 配偶者居住権の価額

$$\begin{array}{l}
 \boxed{25,000} \times \frac{\text{賃貸以外の床面積}}{\text{居住建物の床面積}} \times \text{持分} = \boxed{25,000} \text{ 千円} \\
 \text{(9)} \quad \frac{382.50}{382.50} \quad \text{(1)} \quad \text{(15)} \\
 \\
 \boxed{25,000} - \boxed{25,000} \times \frac{33}{33} - \frac{20}{20} - \frac{20}{20} \times \text{複利現価率} \\
 \text{(15)} \quad \text{(15)} \quad \text{(3)} \quad \text{(4)} \quad \text{(7)} \quad \text{(8)} \\
 \\
 = \boxed{25,000} \text{ 千円} \quad \dots\dots \text{ 配偶者居住権の価額} \quad \text{(16)}
 \end{array}$$

○ 居住建物の価額

$$\begin{array}{l}
 \text{相続税評価額} \quad \text{配偶者居住権の価額} \\
 \boxed{25,000} - \boxed{25,000} \text{ 千円} \\
 \text{(11)} \quad \text{(16)} \\
 \\
 = \boxed{0} \text{ 千円} \quad \dots\dots \text{ 居住建物の価額} \quad \text{(17)}
 \end{array}$$

○ 配偶者居住権に基づく敷地利用権の価額

$$\begin{array}{l}
 \boxed{52,800} \times \frac{\text{賃貸以外の床面積}}{\text{居住建物の床面積}} \times \text{持分} = \boxed{52,800} \quad \text{(18)} \\
 \text{(12)} \quad \frac{382.50}{382.50} \quad \text{(1)} \\
 \\
 \boxed{52,800} - \boxed{52,800} \times \text{複利現価率} = \boxed{23,549} \text{ 千円} \quad \text{(19)} \\
 \text{(18)} \quad \text{(18)} \quad \text{(8)} \quad \text{敷地利用権}
 \end{array}$$

○ 居住建物の敷地の用に供される土地の価額

$$\begin{array}{l}
 \text{相続税評価額} \quad \text{敷地利用権} \quad \text{土地の価額} \\
 \boxed{52,800} - \boxed{23,549} = \boxed{29,251} \text{ 千円} \quad \text{(20)} \\
 \text{(14)} \quad \text{(19)}
 \end{array}$$

●事業（農業）用資産

(単位：千円)

細目	利用区分		評価方法	課税金額
純資産価額	個人事業		B/Sの資産－負債	
(注) 個別入力の場合は下欄に入力				
機械器具等償却資産		5,000	取得価格×残価率	5,000
商品・製品・半製品等				
売掛金				
保証金等				
普通乗用車				
その他の資産				
その他の資産2				
その他の資産3				
※耐用年数の例：普通乗用車＝6年、軽自動車＝4年				
			合計	5,000

● 有価証券

有価証券合計	112,600
--------	---------

(単位：円) (単位：千円)

上場株式	銘柄等	評価方式	所在場所等	株数	1株あたり価額	金額
	A社			20,000	185	3,700
	B社			40,000	1,610	64,400
	C社			50,000	590	29,500
小計						97,600

● 有価証券

有価証券合計	112,600
--------	---------

(単位：円) (単位：千円)

自社株	銘柄等	評価方式	所在場所等	株数	1株あたり価額	金額
小計						

その他の株式・ 出資等	銘柄等	評価方式	所在場所等	株数	1株あたり価額	金額
	D社社債			1,000	5,000	5,000
	E社出資金				10,000,000	10,000
小計						15,000

●現金・預貯金

(単位：千円)

細目	利用区分	銀行名・その他名称等	所在地等	残高	評価額
現金	現金			3,000	3,000
預貯金	普通預金	M銀行		6,000	6,000
利子	概算経過利子相当額（源泉税控除後）				
				合計	9,000

● その他の資産

その他の資産合計 10,500

(単位：千円)

生命保険金	保険会社の名称	保険会社の所在地	受取年月日	受取金額	非課税限度額	課税金額
一時金	ABC生命保険			9,500	受取保険金額を法定相続人の数で 下記計算式で控除できます。 ・計算式は 5百万円×法定相続人数＝非課税限度額 非課税限度額× 各人の受取保険金額 受取保険金総額	
	いろは生命			3,500		
小計(a)				13,000		
	保険会社等の名称	名称等	残存期間	評価額	有期定期金の評価額＝	
有期定期金	◎◎保険		15	6,000	(1) 解約返戻金の金額	
					(2) 定期金に代えて一時金の給付を受けることができる場合には、その一時金の金額	
その他			/		(3) 給付を受けるべき金額の年平均額 ×(残存期間に応ずる予定利率の複利 年金現価率)	
					※上記のうちいずれか多い金額	
小計(b)				6,000	控除額の合計	課税金額の合計
小計(a)+(b)				19,000	15,000	4,000

退職金	会社名	会社所在地	受取年月日	受取退職金額	非課税限度額	金額
	ABC物産			20,000	5百万円×法定相続人数＝非課税限度額 非課税限度額× 各人の受取退職金額 受取退職金総額	
小計				20,000	控除額の合計	課税金額の合計
					15,000	5,000

● その他の資産

その他の資産合計	10,500
----------	--------

(単位：千円)

その他	利用区分、銘柄等	所在地等	数量・倍数	単価・評価額	金額	
	家財等			1,500	1,500	
	小計					1,500

●債務及びその他費用

(単位：千円)

種類	細目	債権者		発生年月日	弁済期限	金額
		氏名又は名称	住所又は所在地			
未払金	医療費					400
合 計						400

● 財産目録

様

種類	細目	利用区分	銘柄、所在地等	面積・数量等	価額(千円)
土地等	宅地	自用地	大阪市都島区○△	240.00m ²	52,800
	宅地	自用地	大阪市旭区□◎	100.00m ²	20,000
	宅地	貸家建付地	大阪市東淀川区◎□	180.00m ²	20,335
	畑	自用地	大阪府〇〇市△△568	1,120.00m ²	4,653
	畑	自用地	大阪府〇〇市◎◎54-6	680.50m ²	48,400
				(小規模宅地等評価減の合計)	
			(土地等合計)		103,947
定期借地権等	一般定期借地権	(借地権の評価額)	大阪市東淀川区◎◎3-1-12		235
	一般定期借地権	(借地権の評価額)	大阪市都島区1-2-4		431
			(定期借地権等合計)		666
家屋	自家用屋		大阪市都島区○△	382.50m ²	25,000
	貸家		大阪市東淀川区◎□	持分(1.000) 110.00m ²	8,750
			(家屋等合計)		33,750
事業用資産	機械器具等償却資産				5,000
			(事業用資産合計)		5,000
有価証券等	上場株式		A社	20,000株	3,700
	上場株式		B社	40,000株	64,400
	上場株式		C社	50,000株	29,500
	その他の株式・出資等		D社社債	1,000	5,000
	その他の株式・出資等		E社出資金		10,000
			(有価証券等合計)		112,600

● 財産目録

様

種類	細目	利用区分	銘柄、所在地等	面積・数量等	価額(千円)
現金	現金				3,000
預貯金	普通預金		M銀行		6,000
			(現預貯金 合計)		9,000
生命保険金等	一時金		A B C生命保険		9,500
	一時金		いろは生命		3,500
	有期定期金		◎◎保険		6,000
			(生命保険金等 控除額の合計)		-15,000
			(生命保険金等 合計)		4,000
退職金	退職金		A B C物産		20,000
			(退職金 控除額の合計)		-15,000
			(退職金 合計)		5,000
その他の資産	家財等			0	1,500
			(その他資産 合計)		1,500
			(資産合計)		275,463
債務費用	未払金	医療費			-400
			(債務合計)		-400
			(純資産価額)		275,063

様 資産分割試算

(単位:千円)

		法定相続割合→	50.00%	25.00%	25.00%				
		仮按分割割合→	50.00%	25.00%	25.00%				
資産の内訳	課税資産額	合計\続柄等	配偶者	実子1	実子2				
土地等	104,613	104,613		49,952	49,952				
(敷地利用権)			4,710						
家屋	33,750	33,750		4,375	4,375				
(配偶者居住権)			25,000						
土地家屋等合計	138,363	138,363	29,710	54,327	54,327				
事業用資産合計	5,000	5,000	2,500	1,250	1,250				
上場株式	97,600	97,600	60,000	18,800	18,800				
自社株									
その他の株式・出資	15,000	15,000	7,500	3,750	3,750				
有価証券等合計	112,600	112,600	67,500	22,550	22,550				
現預貯金	9,000	9,000	9,000						
生命保険金等	4,000	4,000	2,000	1,000	1,000				
退職金	5,000	5,000	2,500	1,250	1,250				
その他	1,500	1,500	750	375	375				
その他資産等合計	19,500	19,500	14,250	2,625	2,625				
資産合計	275,463	275,463	113,960	80,752	80,752				
相続時精算課税適用財産									
債務等	400	400	200	100	100				
純資産価額		275,063	113,760	80,652	80,652				
贈与加算									
課税価格		275,061	113,759	80,651	80,651				
按分割合			41.36%	29.32%	29.32%				

この試算は2024年4月時点での税制に基づいて概算しています。
端数計算の都合上、合計が一致しない場合があります。

様 相続税分割試算

(単位:千円)

法定相続人	3 名	配偶者	実子1	実子2					
基礎控除額	48,000								
課税遺産総額	227,061	2割加算 = 1							
法定相続割合	100.00%	50.00%	25.00%	25.00%					
法定取得金額		113,530	56,765	56,765					
相続税総額	48,471	28,412	10,030	10,030					
按 割 合	100.00%	41.36%	29.32%	29.32%					
算 出 税 額	48,471	20,047	14,212	14,212					
2 割 加 算									
税 額 控 除	贈与税控除								
	配偶者軽減	20,047	20,047						
	未成年控除								
	障害者控除								
	相次相続控除								
	外国税額控除								
	計	20,047	20,047						
差引税額	28,424		14,212	14,212					
相続時精算課税控除									
小 計	28,424		14,212	14,212					
納税猶予税額									
申告納税額	28,424		14,212	14,212					

この試算は2024年4月時点での税制に基づいて概算しています。
端数計算の都合上、合計が一致しない場合があります。

●相次相続シミュレーション

様

配偶者取得資産の評価上昇と相続税（概算モデル）

（単位：千円）

資産の内訳	配偶者相続	配偶者資産	調整額	合計	値上率	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
土地等															
家屋															
土地家屋等合計															
事業用資産合計	2,500			2,500		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
上場株式	60,000	30,000		90,000	1	90,900	91,809	92,727	93,654	94,591	95,537	96,492	97,457	98,432	99,416
自社株															
その他の株式・出資	7,500			7,500	1	7,575	7,651	7,727	7,805	7,883	7,961	8,041	8,121	8,203	8,285
有価証券等合計	67,500	30,000		97,500		98,475	99,460	100,454	101,459	102,473	103,498	104,533	105,579	106,634	107,701
現預貯金	9,000	15,000		24,000		24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
生命保険金等	2,000		-2,000												
退職金	2,500		-2,500												
その他	750			750		750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
その他資産等合計	14,250	15,000	-4,500	24,750		24,750	24,750	24,750	24,750	24,750	24,750	24,750	24,750	24,750	24,750
資産合計	84,250	45,000	-4,500	124,750		125,725	126,710	127,704	128,709	129,723	130,748	131,783	132,829	133,884	134,951
債務合計	200			200	-20	160	120	80	40						
資産総額	84,050	45,000	-4,500	124,550		125,565	126,590	127,624	128,669	129,723	130,748	131,783	132,829	133,884	134,951
一次相続税額	28,424				相続税	12,713	12,918	13,125	13,334	13,545	13,750	13,957	14,166	14,377	14,590

この試算は2024年4月時点での税制に基づいて概算しています。

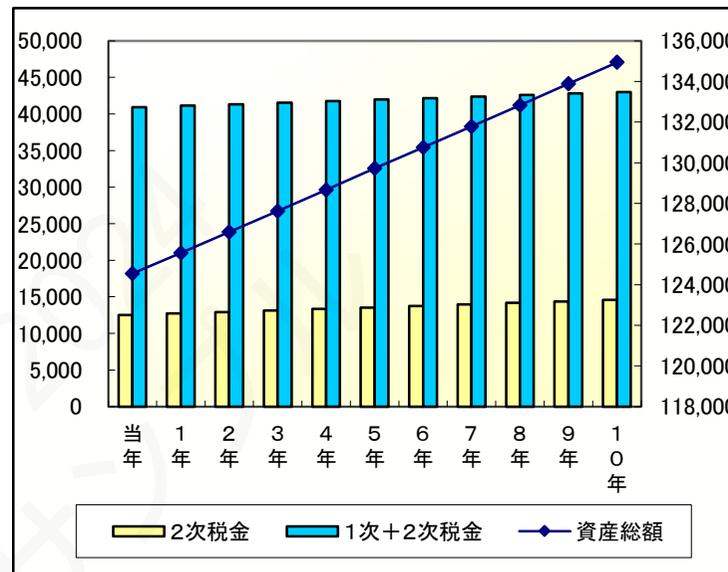
● 2次相続比較表

様

1次相続税金	28,424
--------	--------

(単位:千円)

2次相続税金	資産総額	2次相続税	1次2次税金
当年度	124,550	12,510	40,934
1年後	125,565	12,713	41,137
2年後	126,590	12,918	41,342
3年後	127,624	13,125	41,549
4年後	128,669	13,334	41,758
5年後	129,723	13,545	41,969
6年後	130,748	13,750	42,174
7年後	131,783	13,957	42,381
8年後	132,829	14,166	42,590
9年後	133,884	14,377	42,801
10年後	134,951	14,590	43,014



この試算は2024年4月時点での税制に基づいて概算しています。

※ 贈与税額試算 ※

様

1. 贈与税の計算

(単位:円)

(ア).18歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた場合(特例贈与)

受贈者氏名	池田一郎	池田次郎	池田三郎	合計
贈与額	30,000,000	20,000,000	10,000,000	60,000,000
基礎控除	1,100,000	1,100,000	1,100,000	3,300,000
課税価格	28,900,000	18,900,000	8,900,000	56,700,000
贈与税額	10,355,000	5,855,000	1,770,000	17,980,000
(%)	34.5	29.3	17.7	30.0

(イ).上記(ア)以外の場合(一般贈与)

受贈者氏名	池田良子	池田和子	池田恵子	合計
贈与額	30,000,000	20,000,000	10,000,000	60,000,000
基礎控除	1,100,000	1,100,000	1,100,000	3,300,000
課税価格	28,900,000	18,900,000	8,900,000	56,700,000
贈与税額	11,950,000	6,950,000	2,310,000	21,210,000
(%)	39.8	34.8	23.1	35.4

2. 配偶者控除を適用した場合の贈与税の計算

受贈者氏名	池田明子
配偶者控除対象の贈与額	50,000,000
配偶者控除額	20,000,000
差引	30,000,000
上記以外の贈与額	
贈与額合計	30,000,000
基礎控除額	1,100,000
課税価格	28,900,000
贈与税額	11,950,000

※贈与税の配偶者控除の主な要件

1. 財産の贈与の時に婚姻期間が20年以上であること
2. 贈与財産が国内の居住用不動産、または居住用不動産のための金銭であること
3. 翌年の3月15日までに居住の用に供すること
4. その後も引き続き居住の用に供する見込みであること
5. 過去に同一の配偶者からの贈与でこの規定の適用を受けていないこと

※控除額 最高2,000万円

(贈与された居住用不動産等の価格が限度)

3. 住宅取得資金の贈与の特例を適用した場合の贈与税の計算

受贈者氏名	池田五郎
住宅取得等資金の贈与額	35,000,000
家屋の種類・消費税率	省エネ等
非課税額	10,000,000
差引	25,000,000
上記以外の贈与額	
課税贈与額合計	25,000,000
基礎控除額	1,100,000
課税価格	23,900,000
贈与税額	8,105,000

※住宅取得資金の贈与の特例

令和6年1月1日から令和8年12月31日までの間に直系尊属から贈与により住宅取得等資金を取得し、住宅家屋の新築等に係る契約を締結した場合、次の金額まで非課税。
 ・省エネ、耐震、バリアフリーの住宅用家屋・・・1000万円
 ・上記以外の住宅用家屋・・・500万円

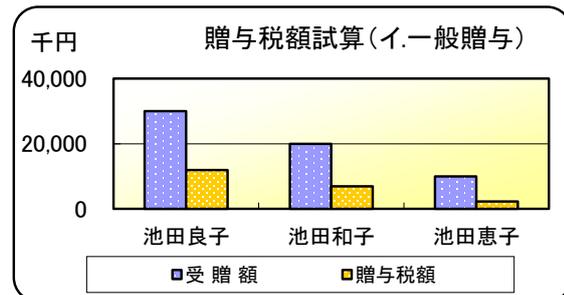
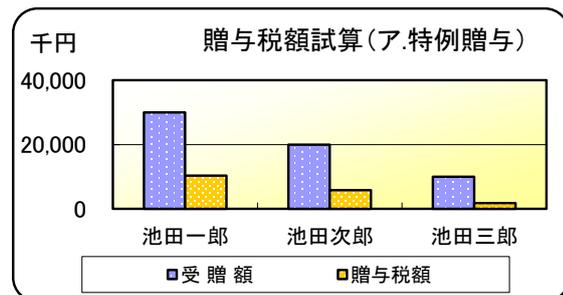
受贈者の年齢要件 18歳以上

床面積要件 50㎡以上240㎡以下(※)

(東日本大震災の被災者は上限なし)

既存住宅については昭和57年1月1日以降に建築された住宅又は耐震基準に適合していることが証明された住宅。

贈与を受けた者のその年の合計所得金額が2,000万円以下であることが必要(※1,000万円以下の場合は40㎡以上)。



※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

《特例贈与と相続時精算課税との比較》

(ア)18歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた場合(特例贈与)

(単位:円)

受贈者氏名	池田一郎	池田次郎	池田三郎	合計
贈与額	30,000,000	20,000,000	10,000,000	60,000,000
基礎控除	1,100,000	1,100,000	1,100,000	3,300,000
課税価格	28,900,000	18,900,000	8,900,000	56,700,000
贈与税額(A)	10,355,000	5,855,000	1,770,000	17,980,000
(%)	34.5	29.3	17.7	30.0

※相続時精算課税制度(2500万円までの特別控除)適用の場合

贈与額	30,000,000	20,000,000	10,000,000	60,000,000
基礎控除+特別控除	26,100,000	20,000,000	10,000,000	56,100,000
課税価格	3,900,000			3,900,000
贈与税額(B)	780,000			780,000
(%)	2.6			1.3
税額の差異(A-B)	9,575,000	5,855,000	1,770,000	17,200,000

※相続時精算課税制度の適用対象者(法21(9))

贈与者=贈与をした年の1月1日において60歳以上の者(父母、祖父母)

(住宅取得等資金の特例の場合は60歳未満でも可)

受贈者=贈与を受けた年の1月1日において18歳以上、かつ、

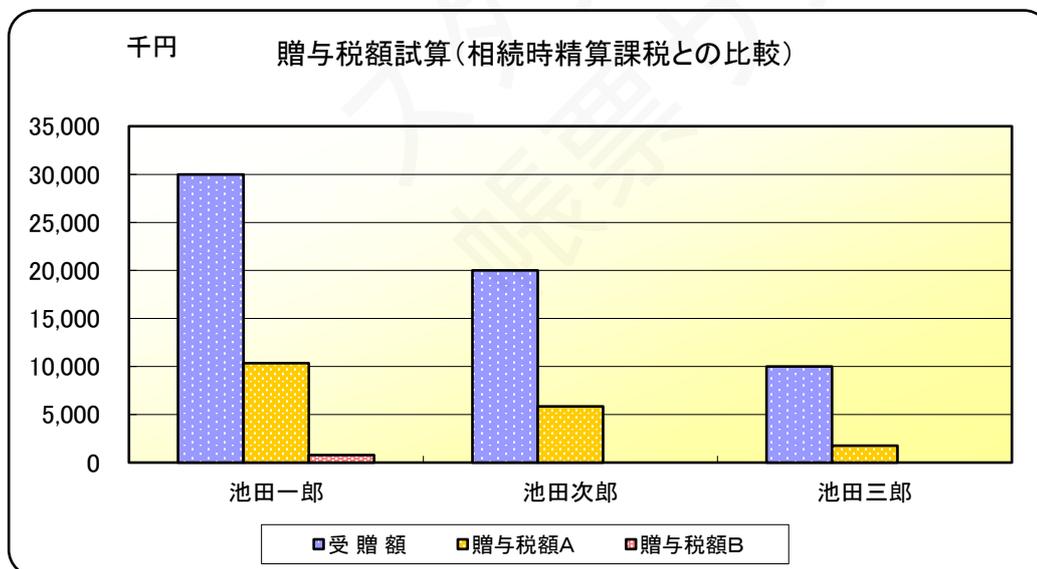
贈与者の直系卑属(子や孫)である推定相続人または孫

(事業承継税制の適用を受ける場合は贈与者の子や孫でなくても可)

※相続時精算課税に係る贈与税額(法21(12)(13))

= (贈与額 - (基礎控除額(110万円) + 特別控除額(2,500万円まで)) × 税率20%

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



※ 贈与税の相続時精算課税試算 ※

《一般の贈与》

様

贈与する財産の金額 (I)	20,000	千円	配偶者あり=1	1
相続が発生した時の財産の総額 (II)	130,000	千円	子供の人数	2人

【一般の贈与の試算】

● 暦年課税の場合

(単位：千円)

◎ 贈与税の計算			
贈与した金額	(a)	20,000	(I)の金額
基礎控除	(b)	1,100	
課税贈与額	(c)	18,900	(a) - (b)
贈与税額	①	5,855	(c) × 税率
◎ 相続税の計算			
相続財産の総額	(d)	130,000	(II)の金額
基礎控除額	(e)	48,000	3千円 + (6百万円 × 相続人数)
課税遺産額	(f)	82,000	(d) - (e)
相続税の総額	(g)	11,350	各相続人の税額合計 (法定相続分 × 税率)
配偶者軽減額	(h)	5,675	
相続税額	②	5,675	(g) - (h)
負担税額		11,530	① + ②の金額

● 相続時精算課税制度を選択した場合

◎ 贈与税の計算			
贈与した金額	(A)	20,000	(I)の金額
基礎控除 + 特別控除	(B)	20,000	基礎控除110万円 + 特別控除上限2,500万円まで
課税贈与額	(C)		(A) - (B)
贈与税額	③		(C) × 税率
◎ 相続税の計算			
相続財産の総額	(D)	148,900	((I) - 110万円) + (II)の金額
基礎控除額	(E)	48,000	3千円 + (6百万円 × 相続人数)
課税遺産額	(F)	100,900	(D) - (E)
相続税の総額	(G)	14,701	各相続人の税額合計 (法定相続分 × 税率)
配偶者軽減額	(H)	6,370	
贈与税額控除	(I)		③の金額
相続税額	④	8,331	(G) - (H) - (I) (マイナスの場合は還付)
負担税額		8,331	③ + ④の金額

【相続時精算課税制度】

◎ 適用対象者

贈与者：贈与をした年の1月1日において60歳以上の者 (父母や祖父母)。

受贈者：贈与を受けた年の1月1日において18歳以上で、かつ、贈与者の直系卑属 (子や孫) である推定相続人または孫。

(事業承継税制の適用を受ける場合は贈与者の子や孫でなくても可)

受贈者である子又は孫が、贈与者である父母又は祖父母ごとに選択可能。

住宅取得等資金の贈与の場合は贈与者の年齢制限なし。

◎ 適用対象財産

贈与財産の種類、金額、回数に制限なし。

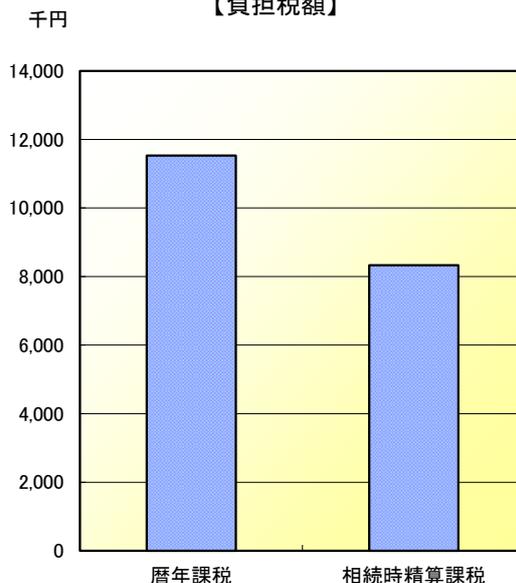
◎ 税額の計算

・ 贈与時 基礎控除額 (A)：110万円
特別控除額 (B)：累積で2500万円まで
(A) + (B) を超える部分に対しては一律20%の税率で贈与税を課税。

・ 相続時 贈与財産を贈与時の時価で相続財産に合算し相続税を計算。

既に支払った贈与税は相続税から控除。
(控除しきれない部分は還付)

【負担税額】



※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 贈与税の相続時精算課税試算 ※

《住宅取得資金の贈与》

様

贈与する財産の金額 (I)	35,000	千円	配偶者あり=1	1
相続が発生した時の財産の総額 (II)	130,000	千円	子供の人数	2人

【住宅取得資金の贈与の試算】

※住宅の種類 → 一般

● 暦年課税の場合

(単位: 千円)

◎ 贈与税の計算			
贈与した金額	(a)	35,000	(I)の金額
基礎控除+非課税分	(b)	6,100	基礎控除額+非課税分上限500万円
課税贈与額	(c)	28,900	(a)-(b)
贈与税額	①	10,355	(c)×税率
◎ 相続税の計算			
相続財産の総額	(d)	130,000	(II)の金額
基礎控除額	(e)	48,000	3千円×(6百万円×相続人数)
課税遺産額	(f)	82,000	(d)-(e)
相続税の総額	(g)	11,350	各相続人の税額合計 (法定相続分×税率)
配偶者軽減額	(h)	5,675	
相続税額	②	5,675	(g)-(h)
負担税額		16,030	①+②の金額

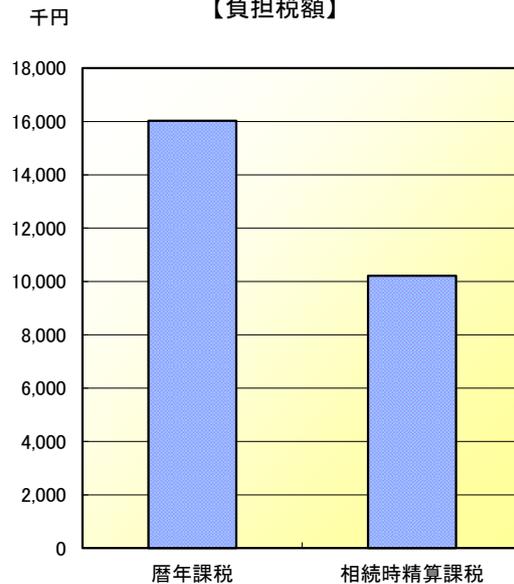
● 相続時精算課税制度を選択した場合

◎ 贈与税の計算			
贈与した金額	(A)	35,000	(I)の金額
基礎・特別控除+非課税分	(B)	31,100	基礎控除額+特別控除上限2,500万円+非課税分上限500万円
課税贈与額	(C)	3,900	(A)-(B)
贈与税額	③	780	(C)×税率
◎ 相続税の計算			
相続財産の総額	(D)	160,000	((I)-500万円)+(II)の金額
基礎控除額	(E)	48,000	3千円×(6百万円×相続人数)
課税遺産額	(F)	112,000	(D)-(E)
相続税の総額	(G)	17,200	各相続人の税額合計 (法定相続分×税率)
配偶者軽減額	(H)	6,988	
贈与税額控除	(I)	780	③の金額
相続税額	④	9,432	(G)-(H)-(I) (マイナスの場合は還付)
負担税額		10,212	③+④の金額

【相続時精算課税制度】 (住宅取得資金特例)

- ◎ 非課税枠 2500万円
 - ◎ 主な適用要件
 - 贈与者: 父母、祖父母など (年齢制限なし)
 - 受贈者: 贈与を受けた年の1月1日において18歳以上で、かつ、贈与者の直系卑属 (子や孫など) である推定相続人または孫
 - ◎ 住宅等の条件
 - ・ 床面積40㎡以上の新築 ・ 昭和57年1月1日以後に建築された既存住宅 ・ 一定の耐震基準を満たす既存住宅
 - ・ 100万円以上の一定の増改築
 - ◎ 適用期間 令和8年12月31日まで
- ※ 直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けて、住宅家屋の新築等に係る契約を締結した場合、令和6年1月1日から令和8年12月31日までの契約については以下の限度額まで非課税となります。
- ・ 一般住宅 500万円 ・ 省エネ・耐震性家屋 1000万円 (受贈者はその年の1月1日において18歳以上で合計所得金額が2000万円以下の者)
 - ・ 相続が発生した場合この非課税分は、相続税の課税価格に算入されません

【負担税額】



※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

簡易相続税額試算

様

◆ 相続財産の総額	1,123,092	千円 (b)	控除額	(a) = 法定相続人 7人
上記のうち死亡退職金	120,000	千円	35,000	千円 (c) = (a) * 5,000千円
" 生命保険金等	80,000	千円	35,000	千円 (d) = (a) * 5,000千円
上記のうち小規模宅地等の評価減を				
80% 適用する土地	163,200	千円 (e)	130,560	千円 (f) = (e) * 0.8
50% 適用する土地		千円 (g)		千円 (h) = (g) * 0.5
合計	922,532	千円 (i)		(i) = (b) - (c) - (d) - (f) - (h)

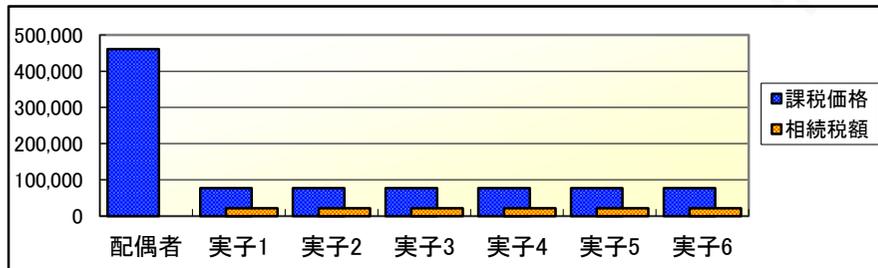
◆ 相続人	配偶者	実子1	実子2	実子3	実子4	実子5	実子6	
法定相続割合 (%)	50.00%	8.33%	8.33%	8.33%	8.33%	8.33%	8.33%	
実際の按分割合 (%)	50.00%	8.33%	8.33%	8.33%	8.33%	8.33%	8.33%	
2割加算の有無 (1=あり)								
各人の課税価格	461,266	76,877	76,877	76,877	76,877	76,877	76,877	

◆ 課税価格の合計額	922,528	千円 (j)
基礎控除	72,000	千円 (k) = 30,000千円 + 6,000千円 × (a)
課税遺産総額	850,528	千円 (j) - (k)
相続税の総額	256,210	千円

(単位:千円)

◆ 相続人	配偶者	実子1	実子2	実子3	実子4	実子5	実子6	
算出税額	128,105	21,351	21,351	21,351	21,351	21,351	21,351	
2割加算								
配偶者軽減	128,105							
税額控除								
相続時精算課税控除								
相続税額		21,351	21,351	21,351	21,351	21,351	21,351	

合計 128,105千円



※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 端数計算の都合上、合計が一致しない場合があります。

※ 相続税上昇シミュレーション ※

氏名： 池田一郎 様

▼ 財産の集計 ▼ (単位:千円)

配偶者：あり 子供の人数：2人

(単位:千円)

区分等	当年評価額	値上率	当 年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
土地	宅地	188,238	0.3	188,238	188,802	189,368	189,936	190,505	191,076	191,649	192,223	192,799	193,377
	宅地	143,234	0.3	143,234	143,663	144,093	144,525	144,958	145,392	145,828	146,265	146,703	147,143
建物	居住用資産	9,423		9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423	9,423
有価証券	A株式会社	60,000	1.0	60,000	60,600	61,206	61,818	62,436	63,060	63,690	64,326	64,969	65,618
	投資信託	30,000	0.1	30,000	30,030	30,060	30,090	30,120	30,150	30,180	30,210	30,240	30,270
	投資信託	50,000	1.0	50,000	50,500	51,005	51,515	52,030	52,550	53,075	53,605	54,141	54,682
預貯金等	B銀行定期預金	25,000	0.1	25,000	25,025	25,050	25,075	25,100	25,125	25,150	25,175	25,200	25,225
家財その他財産	家財一式	1,000		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合 計	506,895		506,895	509,043	511,205	513,382	515,572	517,776	519,995	522,227	524,475	526,738
債務	借入金	12,000	-2.5	12,000	11,700	11,400	11,100	10,800	10,500	10,200	9,900	9,600	9,300
	差引純財産価額	494,895		494,895	497,343	499,805	502,282	504,772	507,276	509,795	512,327	514,875	517,438

基礎控除額	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
課税遺産総額	446,893	449,341	451,804	454,281	456,772	459,276	461,793	464,325	466,873	469,437	472,016	474,618	477,233
相続税の総額	128,929	129,970	131,017	132,069	133,128	134,192	135,262	136,338	137,421	138,510	139,604	140,703	141,807
配偶者軽減額	64,465	64,985	65,508	66,035	66,564	67,096	67,631	68,169	68,710	69,255	69,803	70,355	70,910
差引相続税額	64,465	64,985	65,508	66,035	66,564	67,096	67,631	68,169	68,710	69,255	69,803	70,355	70,910
財産比率 (%)	13.0	13.1	13.1	13.1	13.1	13.2	13.2	13.3	13.3	13.3	13.3	13.4	13.4
預金不足額	39,465	39,960	40,458	40,960	41,464	41,971	42,481	42,994	43,510	44,029	44,550	45,073	45,600

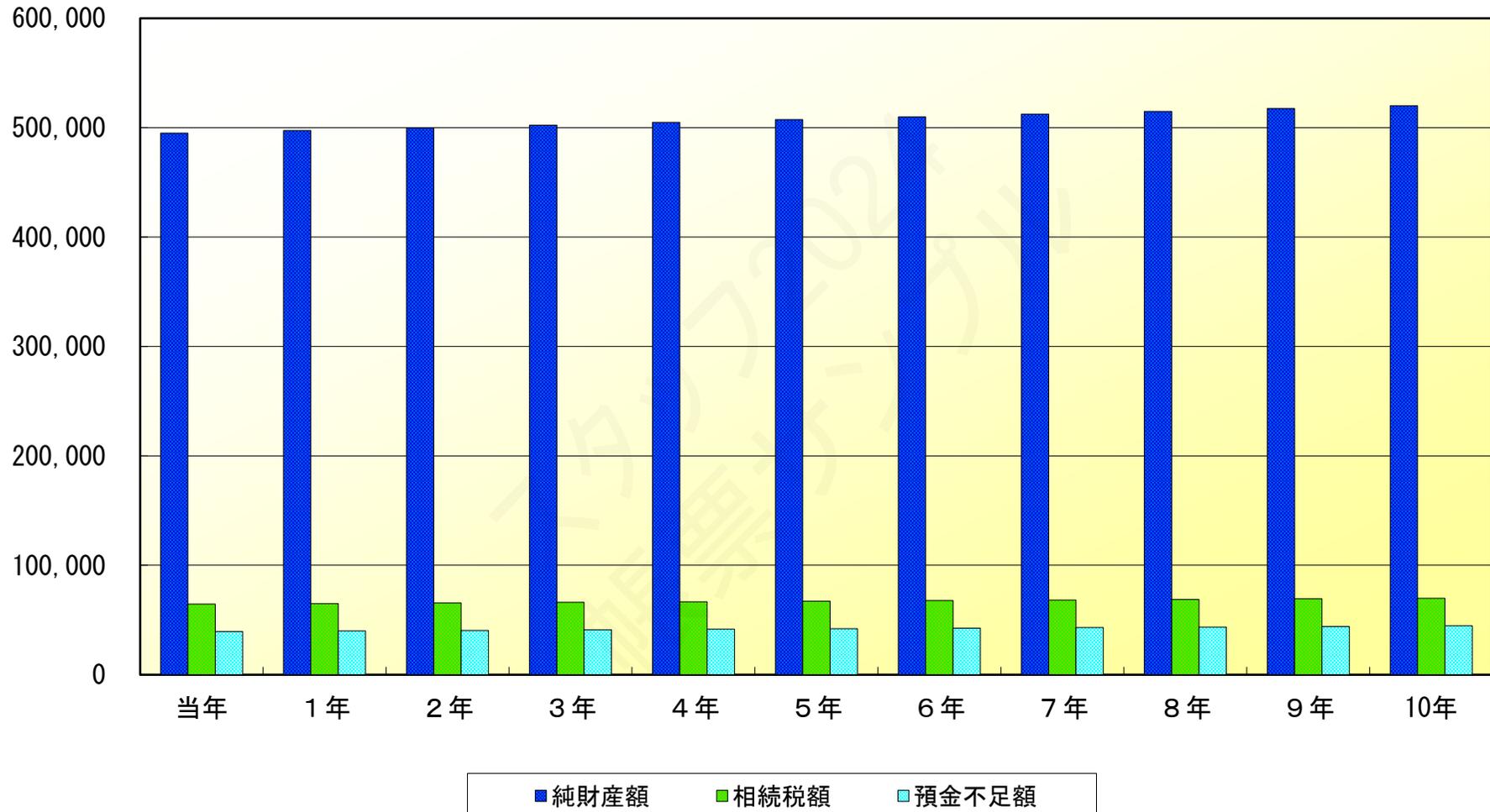
※このシミュレーションは配偶者税額軽減を100%適用しています。

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【相続税上昇シミュレーション】

◆ 財産評価と相続税の上昇の関係をご覧ください ◆

千円



※ 自社株の相続税納税猶予税額の試算 ※

<一般措置用>

(対象株数:総株式数の最大3分の2、納税猶予割合:80%)

様

1. 正味の遺産額に基づく相続税の計算

配偶者欄

(単位:円)

※経営承継人をチェックしてください→		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
合計 \ 氏名		配偶者	相続人 1	相続人 2	相続人 3	相続人 4	相続人 5	相続人 6	相続人 7	
取得財産の価額 (1)	960,000,000	200,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000	
相続時精算課税適用財産の価額 (2)										
債務、葬式費用の金額 (3)	60,000,000		60,000,000							
純資産価額 (4)	900,000,000	200,000,000	240,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000	
相続前7年以内の贈与価額 (5)	45,000,000		45,000,000							
課税価格 (6)	945,000,000	200,000,000	285,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000	
基礎控除額 (7)	78,000,000									
課税遺産総額 (8)	867,000,000									
法定相続割合 (9)	1	1/2	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	
法定取得金額 (10)	866,996,000	433,500,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	
相続税の総額 (11)	255,798,800	174,750,000	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	
あん分割合 (12)	1	0.211640212	0.301587302	0.105820106	0.105820106	0.084656085	0.084656085	0.052910053	0.052910053	
算出税額 (13)	255,798,797	54,137,312	77,145,669	27,068,656	27,068,656	21,654,924	21,654,924	13,534,328	13,534,328	
※2割加算に該当する場合はチェックしてください→			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2割加算 (14)		-----								
暦年課税分の贈与税額控除額 (15)	19,700,000		19,700,000							
配偶者税額軽減額 (16)	54,137,312	54,137,312	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他税額控除 (17)										
税額控除 計 (18)	73,837,312	54,137,312	19,700,000							
差引税額 (19)	181,961,485		57,445,669	27,068,656	27,068,656	21,654,924	21,654,924	13,534,328	13,534,328	
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (20)										
差引 計 (21)	181,961,200		57,445,600	27,068,600	27,068,600	21,654,900	21,654,900	13,534,300	13,534,300	
納税猶予税額 (22)	43,713,100		43,713,100							
差引納付税額 (23)	138,248,100		13,732,500	27,068,600	27,068,600	21,654,900	21,654,900	13,534,300	13,534,300	

※ 自社株の相続税納税猶予税額の試算 ※

<一般措置用>

(対象株数:総株式数の最大3分の2、納税猶予割合:80%)

様

2. 特例の適用を受ける株式の価額の総額		(単位:株,円)
相続開始時における発行済株式数	①	200,000
上記の3分の2の株式数 (端数切り上げ)	②	133,334
経営承継人が相続開始前から保有する株式数	③	10,000
(②-③)の数 (赤字の場合は0)	④	123,334
被相続人から相続、遺贈により取得した株式数	⑤	150,000
納税猶予の特例の適用を受ける株式の限度数 (④と⑤の少ない方)	⑥	123,334
⑤のうち特例の適用を受ける株式数 (⑥の株数が限度)	⑦	123,334
1株当たりの価額	⑧	2,185
特例の適用を受ける株式の価額の総額 (⑦×⑧)	⑨	269,484,790

3. 特定価額に基づく課税遺産総額、相続税の総額等		(単位:円)
特例の適用を受ける株式の価額の総額 (2.⑨の金額)	(A)	269,484,790
経営承継人に係る債務、葬式費用の金額 (経営承継人の1.(3)の金額)	(B)	60,000,000
経営承継人が取得した財産の価額 (経営承継人の1.(1)+(2)の金額)	(C)	300,000,000
控除未済債務額 (A+B-C) (赤字の場合は0)	(D)	29,484,790
特定価額 (A-D) (千円未満切捨て) (赤字の場合は0)	(E)	240,000,000
特定価額の20%相当額 (E×20%) (千円未満切捨て)	(F)	48,000,000
経営承継人以外の相続人の課税価額の合計額 (経営承継人以外の1.(6)の計)	(G)	660,000,000
基礎控除額 (1.(7)の金額)	(H)	78,000,000
(E)の金額に基づく課税遺産総額 (E+G-H)	(I)	822,000,000
(F)の金額に基づく課税遺産総額 (F+G-H)	(J)	630,000,000
(E)の金額に基づく相続税の総額 (I×各人の法定相続割合×税率)	(K)	237,799,400
(F)の金額に基づく相続税の総額 (J×各人の法定相続割合×税率)	(L)	164,500,000

4. 株式等納税猶予税額の計算		(単位:円)
経営承継人の(1.(18)+(20)-(15))の金額	(a)	
(E)の金額に基づく経営承継人の算出税額 (K×E÷(E+G))	(b)	63,413,173
2割加算が行われる場合の加算金額 (b×20%)	(c)	
(b+c-経営承継人の(1.(15)))の金額 (赤字の場合は0)	(d)	43,713,173
(F)の金額に基づく経営承継人の算出税額 (L×F÷(F+G))	(e)	11,152,542
2割加算が行われる場合の加算金額 (e×20%)	(f)	
(e+f-経営承継人の(1.(15)))の金額 (赤字の場合は0)	(g)	
経営承継人の(1.(13)+(14)-(15))の金額 (赤字の場合は0)	(h)	57,445,669
(a+d-g-h)の金額 (赤字の場合は0)	(i)	
株式等納税猶予税額 (d-g-i) (赤字の場合は0)		43,713,100

(経営承継人の1.(22)欄へ)

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例】

後継者である相続人等が、円滑化法の認定を受ける非上場会社の株式等を先代経営者(被相続人)から相続等により取得し、その会社を経営していく場合にはその後継者が納付すべき相続税のうち、その会社の発行済議決権株式等総数の3分の2に達するまでの部分について、課税価格の80%に対応する相続税の納税が猶予されます。

※相続開始後

相続開始後8ヶ月以内に経営承継円滑化法に基づき、会社の要件、後継者の要件、先代経営者の要件を満たしていることについての、都道府県知事による「円滑化法の認定」を受けることが必要

◎特例を受けるための要件

- 1 会社の要件 次の会社のいずれにも該当しないこと
 - ①上場会社
 - ②中小企業者に該当しない会社
 - ③風俗営業会社
 - ④資産管理会社
- 2 後継者である相続人等の主な要件
 - ①相続開始から5ヶ月後において会社の代表者であること
 - ②相続開始の時に、後継者及び後継者と特別の関係がある者で総議決権数の50%超の議決権数を保有し、かつ、これらの者の中で最も多くの議決権を保有することとなること
 - ③相続開始の直前において会社の役員であること(被相続人が70歳未満で死亡した場合及び後継者が特例承継計画に記載されている者である場合を除く)
- 3 先代経営者である被相続人の主な要件
 - ①会社の代表者であったこと
 - ②相続開始直前において、被相続人及び被相続人と特別の関係がある者で総議決権数の50%超の議決権数を保有し、かつ、後継者を除いたこれらの者の中で最も多くの議決権数を保有していたこと
- 4 担保の提供

納税猶予される相続税額及び利子税の額に見合う担保を税務署に提供する必要があります。(特例の適用を受ける非上場株式等の全てを担保として提供した場合には、当該担保の提供があったものとみなす)

※納税猶予期間中

申告後も引き続き特例の適用を受けた非上場株式等を保有すること等により、納税猶予が継続される。(ただし、特例の適用を受けた非上場株式等を譲渡するなどした場合は、納税が猶予されている相続税の全部又は一部について利子税と併せて納付する必要があります。)

引き続きこの特例を受ける旨や会社の経営に関する事項等を記載した「継続届出書」を相続税の申告期限後5年間は毎年、5年経過後は3年ごとに所轄税務署へ提出する必要がある

※後継者の死亡等

後継者の死亡等があった場合には、「免除届出書」・「免除申請書」を提出することにより、その死亡等があったときに納税が猶予されている相続税の全部又は一部について納付が免除される

※ 自社株の相続税納税猶予税額の試算 ※

< 特例措置用 >

(対象株数: 全株式、納税猶予割合: 100%)

様

1. 正味の遺産額に基づく相続税の計算

配偶者欄

(単位: 円)

※特例経営承継人をチェックしてください(最大3名まで)→		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
合計 \ 氏名		配偶者	相続人1	相続人2	相続人3	相続人4	相続人5	相続人6	相続人7
取得財産の価額 (1)	960,000,000	200,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
相続時精算課税適用財産の価額 (2)									
債務、葬式費用の金額 (3)	60,000,000		60,000,000						
純資産価額 (4)	900,000,000	200,000,000	240,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
相続前7年以内の贈与価額 (5)	45,000,000		45,000,000						
課税価格 (6)	945,000,000	200,000,000	285,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
基礎控除額 (7)	78,000,000								
課税遺産総額 (8)	867,000,000								
法定相続割合 (9)	1	1/2	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14
法定取得金額 (10)	866,996,000	433,500,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000
相続税の総額 (11)	255,798,800	174,750,000	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400
あん分割合 (12)	1	0.211640212	0.301587302	0.105820106	0.105820106	0.084656085	0.084656085	0.052910053	0.052910053
算出税額 (13)	255,798,797	54,137,312	77,145,669	27,068,656	27,068,656	21,654,924	21,654,924	13,534,328	13,534,328
※2割加算に該当する場合はチェックしてください →			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2割加算 (14)		-----							
暦年課税分の贈与税額控除額 (15)	19,700,000		19,700,000						
配偶者税額軽減額 (16)	54,137,312	54,137,312	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
その他税額控除 (17)									
税額控除 計 (18)	73,837,312	54,137,312	19,700,000						
差引税額 (19)	181,961,485		57,445,669	27,068,656	27,068,656	21,654,924	21,654,924	13,534,328	13,534,328
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (20)									
差引 計 (21)	181,961,200		57,445,600	27,068,600	27,068,600	21,654,900	21,654,900	13,534,300	13,534,300
納税猶予税額 (22)	43,713,100		43,713,100						
差引納付税額 (23)	138,248,100		13,732,500	27,068,600	27,068,600	21,654,900	21,654,900	13,534,300	13,534,300

※ 自社株の相続税納税猶予税額の試算 ※

< 特例措置用 >

(対象株数: 全株式、納税猶予割合: 100%)

様

2. 特例の適用を受ける株式の価額の総額 (単位: 株, 円)		相続人1		
相続開始時における発行済株式数	①	200,000		
被相続人から相続、遺贈により取得した株式数	②	200,000		
②のうち特例の適用を受ける株式数 (②の株数が限度)	③	200,000		
1株当たりの価額	④	1,456		
特例の適用を受ける株式の価額の総額 (③×④)	⑤	291,200,000		

3. 特定価額に基づく課税遺産総額、相続税の総額等 (単位: 円)		相続人1		
特例の適用を受ける株式の価額の総額 (2. ⑤の金額)	(A)	291,200,000		
特例経営承継人に係る債務、葬式費用の金額 (特例経営承継人の1. (3)の金額)	(B)	60,000,000		
特例経営承継人が取得した財産の価額 (特例経営承継人の1. (1)+(2)の金額)	(C)	300,000,000		
控除未済債務額 (A+B-C) (赤字の場合は0)	(D)	51,200,000		
特定価額 (A-D) (千円未満切捨て) (赤字の場合は0)	(E)	240,000,000		
特例経営承継人以外の相続人の課税価額の合計額 (特例経営承継人以外の1. (6)の計)	(F)	660,000,000		
基礎控除額 (1. (7)の金額)	(G)	78,000,000		
特定価額に基づく課税遺産総額 (E+F-G)	(H)	822,000,000		
特定価額に基づく相続税の総額 (H×各人の法定相続割合×税率)	(I)	237,799,400		

4. 特例株式等納税猶予税額の計算 (単位: 円)		相続人1		
特例経営承継人の (1. (18)+(20)-(15)) の金額	(a)			
特定価額に基づく特例経営承継人の算出税額 (I×E÷(E+F))	(b)	63,413,173		
2割加算が行われる場合の加算金額 (b×20%)	(c)			
(b+c-特例経営承継人の (1. (15))) の金額 (赤字の場合は0)	(d)	43,713,173		
特例経営承継人の (1. (13)+(14)-(15)) の金額 (赤字の場合は0)	(e)	57,445,669		
(a+d-e) の金額 (赤字の場合は0)	(f)			
特例株式等納税猶予税額 (d-f) (赤字の場合は0)		43,713,100		

→ (経営承継人の1. (22)欄へ)

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【非上場株式等についての相続税の納税猶予（特例措置）】

後継者である相続人等が、円滑化法の認定を受ける非上場会社の株式等を先代経営者（被相続人）から相続等により取得し、その会社を運営していく場合には、その後継者が納付すべき相続税のうち、その会社の発行済議決権株式等総数の全てについて、相続税の納税が猶予されます。

※適用期限

平成30年1月1日から令和9年12月31日までの間に相続等により取得する財産に係る相続税について適用

※相続開始前

会社の後継者や承継時までの経営見通し等を記載した特例承継計画を策定し認定経営革新等支援機関（税理士、商工会議所等）の所見を記載の上、令和8年3月31日までに都道府県知事に提出し確認を受けること

※相続開始後

相続開始後8ヶ月以内に経営承継円滑化法に基づき、会社の要件、後継者の要件、先代経営者の要件を満たしていることについての、都道府県知事による「円滑化法の認定」を受けることが必要

◎特例を受けるための要件

- 1 会社の要件 次の会社のいずれにも該当しないこと
 - ①上場会社
 - ②中小企業者に該当しない会社
 - ③風俗営業会社
 - ④資産管理会社
- 2 後継者である相続人等の主な要件
 - ①相続開始から5ヶ月後において会社の代表者であること
 - ②相続開始の時に、後継者及び後継者と特別の関係がある者で総議決権数の50%超の議決権数を保有することとなること
 - ③相続開始の時に、後継者が有する議決権数が次の(イ)又は(ロ)に該当すること（特例措置）
 - (イ)後継者が1人の場合
後継者と特別の関係にある者の中で最も多くの議決権数を保有することとなること

(ロ)後継者が2人又は3人の場合

総議決権数の10%以上の議決権数を保有し、かつ、後継者と特別の関係がある者(他の後継者を除く)の中で最も多くの議決権数を保有することとなること

- ④相続開始の直前において会社の役員であること（被相続人が70歳未満で死亡した場合及び後継者が特例承継計画に記載されている者である場合を除く）
- 3 先代経営者である被相続人の主な要件
 - ①会社の代表者であったこと
 - ②相続開始直前において、被相続人及び被相続人と特別の関係がある者で総議決権数の50%超の議決権数を保有し、かつ、後継者を除いたこれらの者の中で最も多くの議決権数を保有していたこと
- 4 担保の提供
納税猶予される相続税額及び利子税の額に見合う担保を税務署に提供する必要があります。（特例の適用を受ける非上場株式等の全てを担保として提供した場合には、当該担保の提供があったものとみなす）

※納税猶予期間中

申告後も引き続き特例の適用を受けた非上場株式等を保有すること等により、納税猶予が継続される。（ただし、特例の適用を受けた非上場株式等を譲渡するなどした場合は、納税が猶予されている相続税の全部又は一部について利子税と併せて納付する必要があります。）

引き続きこの特例を受ける旨や会社の経営に関する事項等を記載した「継続届出書」を相続税の申告期限後5年間は毎年、5年経過後は3年ごとに所轄税務署へ提出する必要があります

※後継者の死亡等

後継者の死亡等があった場合には、「免除届出書」・「免除申請書」を提出することにより、その死亡等があったときに納税が猶予されている相続税の全部又は一部について納付が免除される

※ 相続税納税猶予税額の試算（個人版） ※

<個人事業用資産の納税猶予>

様

1. 正味の遺産額に基づく相続税の計算

配偶者欄

(単位:円)

※特例事業相続人をチェックしてください(最大3名まで)→		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
合計 \ 氏名		配偶者	相続人1	相続人2	相続人3	相続人4	相続人5	相続人6	相続人7
取得財産の価額 (1)	960,000,000	200,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
相続時精算課税適用財産の価額 (2)									
債務、葬式費用の金額 (3)	60,000,000		60,000,000						
純資産価額 (4)	900,000,000	200,000,000	240,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
相続前7年以内の贈与価額 (5)	45,000,000		45,000,000						
課税価格 (6)	945,000,000	200,000,000	285,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
基礎控除額 (7)	78,000,000								
課税遺産総額 (8)	867,000,000								
法定相続割合 (9)	1	1/2	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14
法定取得金額 (10)	866,996,000	433,500,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000	61,928,000
相続税の総額 (11)	255,798,800	174,750,000	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400
あん分割合 (12)	1	0.211640212	0.301587302	0.105820106	0.105820106	0.084656085	0.084656085	0.052910053	0.052910053
算出税額 (13)	255,798,797	54,137,312	77,145,669	27,068,656	27,068,656	21,654,924	21,654,924	13,534,328	13,534,328
※2割加算に該当する場合はチェックしてください →			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2割加算 (14)		-----							
暦年課税分の贈与税額控除額 (15)	19,700,000		19,700,000						
配偶者税額軽減額 (16)	54,137,312	54,137,312	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
その他税額控除 (17)									
税額控除 計 (18)	73,837,312	54,137,312	19,700,000						
差引税額 (19)	181,961,485		57,445,669	27,068,656	27,068,656	21,654,924	21,654,924	13,534,328	13,534,328
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (20)									
差引 計 (21)	181,961,200		57,445,600	27,068,600	27,068,600	21,654,900	21,654,900	13,534,300	13,534,300
納税猶予税額 (22)	14,914,800		14,914,800						
差引納付税額 (23)	167,046,400		42,530,800	27,068,600	27,068,600	21,654,900	21,654,900	13,534,300	13,534,300

※ 相続税納税猶予税額の試算（個人版） ※

<個人事業用資産の納税猶予>

様

2. 特定事業用資産の価額 (単位:円)	相続人1		
納税猶予の適用を受ける特定事業用資産の価額	200,000,000		

3. 特定価額に基づく課税遺産総額、相続税の総額等 (単位:円)	相続人1		
特例事業相続人等の特定事業用資産の価額 (2.の金額) (A)	200,000,000		
特例事業相続人等に係る債務、葬式費用の金額 (その者の1.(3)の金額) (B)	60,000,000		
上記のうち特定事業用資産に係る事業に関するもの以外の債務の金額 (C)			
事業関連債務の金額 (B-C) (D)	60,000,000		
特例事業相続人等が取得した財産の価額 (その者の1.(1)+(2)の金額) (E)	300,000,000		
(C) - {(E) - (A)} (赤字の場合は0) (F)			
特定債務額 (D+F) (G)	60,000,000		
特定価額 (A-G) (千円未満切捨て) (赤字の場合は0) (H)	140,000,000		
特例事業相続人等以外の相続人の課税価額の合計額 (その特例事業相続人等以外の1.(6)の計) (I)	660,000,000		
基礎控除額 (1.(7)の金額) (J)	78,000,000		
特定価額に基づく課税遺産総額 (H+I-J) (K)	722,000,000		
特定価額に基づく相続税の総額 (K×各人の法定相続割合×税率) (L)	197,799,100		

4. 事業用資産納税猶予税額の計算 (単位:円)	相続人1		
特例事業相続人等の (1.(18)+(20)-(15)) の金額 (a)			
特定価額に基づく特例事業相続人等の算出税額 (L×H÷(H+I)) (b)	34,614,842		
2割加算が行われる場合の加算金額 (b×20%) (c)			
(b+c-特例事業相続人等の(1.(15))) の金額 (赤字の場合は0) (d)	14,914,842		
特例事業相続人等の (1.(13)+(14)-(15)) の金額 (赤字の場合は0) (e)	57,445,669		
(a+d-e) の金額 (赤字の場合は0) (f)			
事業用資産納税猶予税額 (d-f) (赤字の場合は0)	14,914,800		

→ (事業相続人の1.(22)欄へ)

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【 個人の事業用資産についての相続税の納税猶予 】

青色申告に係る事業を行っていた事業者の後継者として円滑化法の認定を受けた者が相続等により特定事業用資産を取得した場合は、一定の要件のもとに、その特定事業用資産に係る相続税の納税が猶予されます。

※特定事業用資産

先代事業者の事業の用に供されていた資産で、相続等の日の属する年の前年度の事業所得に係る青色申告書の貸借対照表に計上されていた次のもの

- ① 宅地等（400㎡まで） ② 建物（床面積800㎡まで）
- ③ ②の建物以外の減価償却資産で次のもの
 - ・固定資産税の課税対象とされているもの
 - ・自動車税、軽自動車税の営業用の標準税率が適用されるもの
 - ・その他一定のもの（貨物運送用など一定の自動車、乳牛・果樹等の生物、特許権等の無形固定資産）

※適用期限

平成31年1月1日から令和10年12月31日までの間に相続等により取得する財産に係る相続税について適用

※相続開始前

先代事業者の事業を確実に承継するための具体的な計画を記載した個人事業承継計画を策定し、認定経営革新等支援機関（税理士、商工会議所等）の所見を記載の上、令和8年3月31日までに都道府県知事に提出し確認を受けること

※相続開始後

相続開始後8ヶ月以内に経営承継円滑化法に基づき、後継者の要件、先代事業者等の要件を満たしていることについての、都道府県知事による「円滑化法の認定」を受けることが必要

◎特例を受けるための要件

- 1 後継者である相続人等の主な要件
 - ①円滑化法の認定を受けていること
 - ②相続開始の直前において特定事業用資産に係る事業に従事していたこと（先代事業者が60歳未満の死亡した場合を除く）

- ③相続税の申告期限において開業届出書を提出し、青色申告の承認を受けていること
- ④特定事業用資産に係る事業が、資産管理事業及び性風俗関連特殊営業に該当しないこと
- ⑤先代事業者等から相続等により財産を取得した者が、特定事業用宅地等について小規模宅地等の特定の適用を受けていないこと

2 先代事業者等である被相続人の主な要件

- ①被相続人が先代事業者である場合
相続開始の日の属する年、その前年及びその前々年の確定申告書を青色申告書により提出していること
- ②被相続人が先代事業者以外の場合
先代事業者の相続開始または贈与の直前において、先代事業者と生計を一にする親族であること
先代事業者から贈与または相続後に開始した相続に係る被相続人であること
- 3 担保の提供
納税猶予される相続税額及び利子税の額に見合う担保を税務署に提供する必要があります

※納税猶予期間中

申告後も事業を継続し特例事業用資産を保有すること等により、納税猶予が継続される（この制度の適用に係る事業を廃止するなど一定の場合には、納税が猶予されている相続税の全部又は一部について利子税と併せて納付する必要がある）
引き続きこの制度の適用を受けるには「継続届出書」を3年ごとに所轄税務署へ提出する必要がある

※後継者の死亡等

後継者の死亡等があった場合には、「免除届出書」・「免除申請書」を提出することにより、その死亡等があったときに納税が猶予されている相続税の全部又は一部について納付が免除される

※ 相続税分割試算 ※

(単位:円)

池田		様相続分割 第 1 案	法定相続割合(分子)→																	
		按分割合を自動計算=1	1		(分母)→						0.5									
	利用区分等	所在地等	面積等	評価額等	合計	氏名														
土地等	宅地	大阪市〇〇区□□			75,000,000															
						1														
					30,000,000	30,000,000														
自宅	自宅敷地所有権	大阪市△△区〇〇			32,000,000															
	配偶者敷地利用権	同上			48,000,000	48,000,000														
土地等合計					110,000,000	185,000,001														
家屋構築物																				
	自宅	自宅所有権	大阪市△△区〇〇			20,000,000	20,000,001													
		配偶者居住権	同上			15,000,000	15,000,000													
家屋・構築物合計					35,000,000	35,000,001														
有価証券	同族株式(出資)合計																			
		株式A社				55,000,000	55,000,000													
その他の有価証券合計					55,000,000	55,000,000														
有価証券合計					55,000,000	55,000,000														
現金・預貯金等																				
	現金・預貯金合計																			
家財																				
家庭用財産合計																				
その他																				
	その他財産合計																			
合計					200,000,000	275,000,002														
不動産等の価額					145,000,000	220,000,002														
債務等																				
	債務・葬式費用合計																			
贈与																				
	贈与加算額合計																			
課税価格					200,000,000	275,000,000														
按分割合						1														

※ 相続税分割試算 税額計算表 ※

池田 _____ 様

(法定相続人 4 名)

(単位:円)

	合 計	配偶者	子供A	子供B			
課 税 価 格	275,000,000	148,000,000	87,500,000	39,500,000			
基礎控除額	54,000,000						
課税遺産総額	221,000,000						
法定相続割合	1	1/2	1/4	1/4			
法定取得金額	221,000,000	110,500,000	55,250,000	55,250,000			
相続税の総額	46,350,000	27,200,000	9,575,000	9,575,000			
按分割合(自動)	1	0.538181818	0.318181818	0.143636364			
按分割合(手動)							
算 出 税 額	46,349,999	24,944,727	14,747,727	6,657,545			
(※該当する場合は1を入力)		→					
2 割 加 算		-----					
贈与税額控除							
配偶者軽減	24,944,727	24,944,727	-----	-----	-----	-----	-----
未成年者控除							
障害者控除							
相次相続控除							
外国税額控除							
控 除 合 計	24,944,727	24,944,727					
差引納付額	21,405,200		14,747,700	6,657,500			
納税猶予税額							
納 付 税 額	21,405,200		14,747,700	6,657,500			
現金納付税額							
延 納 税 額	21,405,200		14,747,700	6,657,500			

※2024年4月時点での税制に基づいて
試算しています。

※ 相続税分割試算 税額計算表 ※

(法定相続人 4 名)

(単位:円)

	合 計						
課 税 価 格	275,000,000						
基礎控除額	54,000,000						
課税遺産総額	221,000,000						
法定相続割合	1						
法定取得金額	221,000,000						
相続税の総額	46,350,000						
按分割合(自動)	1						
按分割合(手動)							
算 出 税 額	46,349,999						
(※該当する場合は 1 を入力)							
2 割 加 算							
贈与税額控除							
配偶者軽減	24,944,727	-----	-----	-----	-----	-----	-----
未成年者控除							
障害者控除							
相次相続控除							
外国税額控除							
控 除 合 計	24,944,727						
差引納付額	21,405,200						
納税猶予税額							
納 付 税 額	21,405,200						
現金納付税額							
延 納 税 額	21,405,200						

※2024年4月時点での税制に基づいて
試算しています。

※相次相続シミュレーション※

◆配偶者取得財産の評価上昇と相続税◆

様

(単位:円)

利用区分等	配偶者相続	配偶者資産	調整額	合計	値上率(%)	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
土地	50,000,000	10,000,000	2,000,000	62,000,000	0.50	62,310,000	62,621,550	62,934,658	63,249,331	63,565,578	63,883,406	64,202,823	64,523,837	64,846,456	65,170,688
宅地															
宅敷地所有権	10,000,000			10,000,000	0.50	10,050,000	10,100,250	10,150,751	10,201,505	10,252,513	10,303,776	10,355,295	10,407,071	10,459,106	10,511,402
土地等合計	60,000,000	10,000,000	2,000,000	72,000,000		72,360,000	72,721,800	73,085,409	73,450,836	73,818,091	74,187,182	74,558,118	74,930,908	75,305,562	75,682,090
家屋構築物															
自宅所有権															
家屋・構築物合計															
同族株式(出資)合計															
株式A社	25,000,000	5,000,000		30,000,000	1.00	30,300,000	30,603,000	30,909,030	31,218,120	31,530,301	31,845,604	32,164,060	32,485,701	32,810,558	33,138,664
その他の有価証券合計	25,000,000	5,000,000		30,000,000		30,300,000	30,603,000	30,909,030	31,218,120	31,530,301	31,845,604	32,164,060	32,485,701	32,810,558	33,138,664
有価証券合計	25,000,000	5,000,000		30,000,000		30,300,000	30,603,000	30,909,030	31,218,120	31,530,301	31,845,604	32,164,060	32,485,701	32,810,558	33,138,664
現金・預貯金等															
現金・預貯金合計															
家財															
家庭用財産合計															
その他															
その他財産合計															
合計	85,000,000	15,000,000	2,000,000	102,000,000		102,660,000	103,324,800	103,994,439	104,668,956	105,348,392	106,032,786	106,722,178	107,416,609	108,116,120	108,820,754
不動産等の価額	60,000,000	10,000,000	2,000,000	72,000,000		72,360,000	72,721,800	73,085,409	73,450,836	73,818,091	74,187,182	74,558,118	74,930,908	75,305,562	75,682,090
債務等															
債務・葬式費用合計															
差引純資産価額または合計額	85,000,000	15,000,000	2,000,000	102,000,000		102,660,000	103,324,800	103,994,439	104,668,956	105,348,392	106,032,786	106,722,178	107,416,609	108,116,120	108,820,754
当初相続税	21,405,200			6,600,000	相続税	6,699,000	6,798,400	6,898,800	7,000,000	7,102,200	7,204,800	7,308,300	7,412,200	7,517,100	7,622,800

■ 2次相続比較表 ■

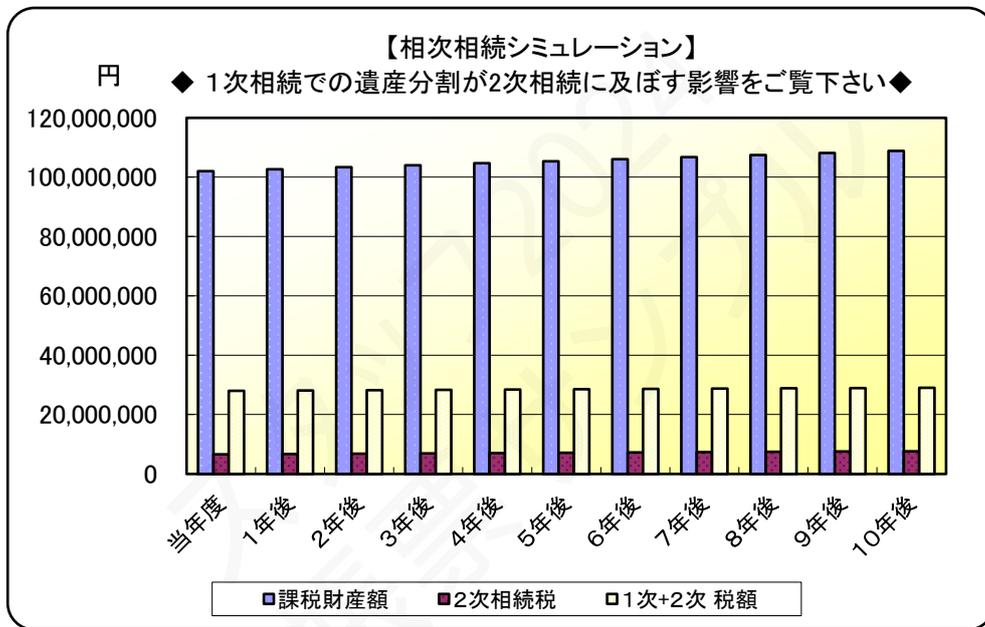
様

1次相続 税額	21,405,200
---------	------------

(単位:円)

2次相続 税額	課税財産額	2次相続税	1次+2次 税額
当年度	102,000,000	6,600,000	28,005,200
1年後	102,660,000	6,699,000	28,104,200
2年後	103,324,800	6,798,400	28,203,600
3年後	103,994,439	6,898,800	28,304,000
4年後	104,668,956	7,000,000	28,405,200
5年後	105,348,392	7,102,200	28,507,400
6年後	106,032,786	7,204,800	28,610,000
7年後	106,722,178	7,308,300	28,713,500
8年後	107,416,609	7,412,200	28,817,400
9年後	108,116,120	7,517,100	28,922,300
10年後	108,820,754	7,622,800	29,028,000

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



※ 有価証券評価明細書 ※

様

(単位:円)

NO.	コード	銘柄 会社名	簿価		時価		評価損益		
			株数	単価 金額	単価 金額	単価差額	評価益	評価損	
1	2502	A株式会社	50,000	1,307 65,350,000	1,354 67,700,000	47	2,350,000		
2	5016	Nホールディングス	30,000	588 17,640,000	611 18,330,000	23	690,000		
3	5713	S金属工業	20,000	724 14,480,000	805 16,100,000	81	1,620,000		
4	7011	M重工業	80,000	615 49,230,000	667 53,360,000	52	4,160,000		
5	8830	S不動産	5,000	4,300 21,500,000	5,130 25,650,000	830	4,150,000		
6	9503	K電力	20,000	3,120 62,400,000	3,420 68,400,000	300	6,000,000		
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
		合計	205,000		230,600,000		249,540,000	18,970,000	

※ 相続税の延納税額計算 ※

	年(西暦)	月	日
申告日	2024	5	1
支払開始日	2024	12	1

様

利子税特例 基準割合	0.9%
---------------	------

【延納申請税額】 (単位:円) 【不動産等の割合】

1	納税すべき相続税額	54,300,000	区 分	課税相続財産	割 合
2	1のうち物納申請税額				3位未満切上
3	1のうち農地等の 納税猶予をする税額		立木の価額		10 (7/9)
			7	千円	
4	差 引 (1-2-3)	54,300,000	不動産等の価額		11 (8/9)
5	4のうち 現金で納付する税額	30,000,000	(7を含む) 8	668,432千円	0.750
6	延納申請税額 (4-5)	24,300,000	課税相続財産の価額		
			9	892,347千円	

【延納申請税額の内訳】

不動産等の割合 (11の割合)	(4×11)と6とのどちらか 少ない方の金額	延納申請年数	利子税率(%)
12 75%以上	不動産等に係る 延納税額 24,300,000	最高 20年以内 20年	0.4
13	動産等に係る 延納税額	最高 10年以内 年	
14 50%以上 75%未満	不動産等に係る 延納税額	最高 15年以内 年	
15	動産等に係る 延納税額	最高 10年以内 年	
16 50%未満	立木に係る 延納税額	最高 5年以内 年	
17	他の財産に係る 延納税額	最高 5年以内 年	

◎相続税の延納の条件

1. 納付税額が10万円を超える場合
2. 金銭による一括納付が困難な場合
3. 担保を提供すること。
※延納税額が100万円以下で、
かつ延納期間が3年以下の場合は
担保は不要
4. 相続税の納付期限までに所定の
延納申請書を提出すること

必要担保金額 24,591千円

● 相続税の延納明細表 ●

●延納相続税額の分納税額				●利息税 (単位:円)						
期 間	A. 不動産等に 係る税額	B. 動産等に 係る税額	(a) 分納税額計	A. に対する利息税		B. に対する利息税		(b) 利息税計	(a)+(b) 合 計	延 納 期 限
				(%)	0.4	(%)				
				月数		月数				
第 1 回	1,215,000		1,215,000	7	56,700		56,700	1,271,700	2024年 12月 1日	
第 2 回	1,215,000		1,215,000	12	92,300		92,300	1,307,300	2025年 12月 1日	
第 3 回	1,215,000		1,215,000	12	87,400		87,400	1,302,400	2026年 12月 1日	
第 4 回	1,215,000		1,215,000	12	82,600		82,600	1,297,600	2027年 12月 1日	
第 5 回	1,215,000		1,215,000	12	77,700		77,700	1,292,700	2028年 12月 1日	
第 6 回	1,215,000		1,215,000	12	72,800		72,800	1,287,800	2029年 12月 1日	
第 7 回	1,215,000		1,215,000	12	68,000		68,000	1,283,000	2030年 12月 1日	
第 8 回	1,215,000		1,215,000	12	63,100		63,100	1,278,100	2031年 12月 1日	
第 9 回	1,215,000		1,215,000	12	58,300		58,300	1,273,300	2032年 12月 1日	
第 10 回	1,215,000		1,215,000	12	53,400		53,400	1,268,400	2033年 12月 1日	
第 11 回	1,215,000		1,215,000	12	48,600		48,600	1,263,600	2034年 12月 1日	
第 12 回	1,215,000		1,215,000	12	43,700		43,700	1,258,700	2035年 12月 1日	
第 13 回	1,215,000		1,215,000	12	38,800		38,800	1,253,800	2036年 12月 1日	
第 14 回	1,215,000		1,215,000	12	34,000		34,000	1,249,000	2037年 12月 1日	
第 15 回	1,215,000		1,215,000	12	29,100		29,100	1,244,100	2038年 12月 1日	
第 16 回	1,215,000		1,215,000	12	24,200		24,200	1,239,200	2039年 12月 1日	
第 17 回	1,215,000		1,215,000	12	19,400		19,400	1,234,400	2040年 12月 1日	
第 18 回	1,215,000		1,215,000	12	14,500		14,500	1,229,500	2041年 12月 1日	
第 19 回	1,215,000		1,215,000	12	9,700		9,700	1,224,700	2042年 12月 1日	
第 20 回	1,215,000		1,215,000	12	4,800		4,800	1,219,800	2043年 12月 1日	
計	24,300,000		24,300,000		979,100		979,100	25,279,100		

◎分納税額の算出
延納税額÷延納する期間（年数）
（千円未満の端数はその全額を1回目にまとめて加算）

◎利息税の算出
1 回目納付分＝ 延納税額×利息税率×（納期限翌日から分納期限までの月数÷12）
2 回目以降 ＝ （延納税額－前回までの分納税額合計）×利息税率
×（前回分納期限の翌日から今回分納期限までの月数÷12）

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 医療法人の出資金評価 ※

様

◆ 会社規模の判定 ◆

◎判定要素

直前期末以前1年間の 継続勤務従業員数 (A)	8	人
(A)以外の従業員の直前期末以前 1年間における労働時間数 (B)	2,786	時間
直前期末以前1年間の従業員数 (A) + (B) ÷ 1,800	9.54	人
直前期末の総資産価額(帳簿価額)	71,446	千円
直前期末以前1年間の取引金額	140,854	千円

※評価会社の判定

評価会社の判定 (Lの割合)	中会社 0.60
-------------------	-------------

◎参考：会社規模の区分（従業員数70人未満の場合）

直前期末の総資産価額(帳簿価額) 及び従業員数に応ずる区分		直前期末以前1年間の 取引金額に応ずる区分	会社規模と Lの割合 (中会社) の区分	
総資産価額	従業員数	取引金額		
15億円以上	35人超	20億円以上	大会社	
5億円以上 15億円未満	35人超	5億円以上 20億円未満	0.90	中 会 社
2億5千万円以上 5億円未満	20人超 35人以下	2億5千万円以上 5億円未満	0.75	
4千万円以上 2億5千万円未満	5人超 20人以下	6千万円以上 2億5千万円未満	0.60	
4千万円未満	5人以下	6千万円未満	小会社	
従業員数70人以上の会社			大会社	

◆ 類似業種比準価額の計算明細書 ◆

1. 1口当たりの出資金の額等の計算

直前期末の出資金額 (千円)	直前期末の 発行済持分数	直前期末の 自己持分数	1口当たりの出資金の額 (円)	1口50円の場合 の発行済株式数
20,000	2,000	100	10,526	400,000

2. 比準要素の計算

■ 1口(50円)当たりの年利益金額 (千円) ■

事業年度	法人税課税 所得金額	内非経常的 利益金額	受取配当等 益金不算入	左の 所得税額	繰越欠損金 の控除額	差引 利益金額
直前期	6,169					6,169
直前々期	6,855					6,855
直前々々期	14,229					14,229

(C)の金額	(二) ÷ 口数	▼	比準要素数1・ 0の判定要素	1口(50円) 当たりの 年利益金額
(B)の金額	(ホ) ÷ 口数	▼	15	
(A)の金額	(ニ) ÷ 口数	▼	17	15円

■ 1口(50円)当たりの純資産価額 (千円) ■

事業年度	出資金の額	利益積立金額	純資産価額	比準要素数1・ 0の判定要素	1口(50円) 当たりの 純資産価額
直前期	20,000	49,832	69,832	174	
直前々期	20,000	42,786	62,786	156	174円

3. 類似業種比準価額の計算

■ 1口(50円)当たりの比準価額(A) ■ ◆比準割合の計算◆

類似業種	その他の産業		区分	年利益金額	純資産価額
業種目番号	121		評価会社	15	174
	月	株 価	類似業種	21	245
課税時期月	12	371	要素別 比準割合		
前 月	11	360		0.71	0.71
前々月	10	367			
前年平均株価		285	比準割合	0.71	※1口(50円)当たりの 比準価額(A) (円)
2年間の平均株価		318			
最低額株価		285			

◆ 1口当たりの比準価額◆ (円) (A) × 1口当たりの出資金額 ÷ 50円	25,557
---	--------

◆ 出資金の評価額 ◆

◎評価会社の会社規模

会社規模	中会社	Lの割合	0.6
比準要素数1の会社の判定		該当しない	

◎計算の基となる金額

類似業種比準価額	大会社		円 --(1)
	中会社	25,557	円 --(1)
	小会社		円 --(1)
1口当たりの純資産価額		4,496	円 --(2)

◎1口当たりの価額

§ 大会社の場合		価額
(1)と(2)のいずれか低い方		

§ 中会社の場合		価額
$\{(1)と(2)の低い方 \times Lの割合\} +$ $\{(2) \times (1 - Lの割合)\}$		4,496
Lの割合		0.6

§ 小会社の場合		価額
(A)と(B)のいずれか低い方		
(2)の金額	---(A)	(A)の価額
$\{(1) \times 0.50\} + \{(2) \times 0.50\}$	---(B)	(B)の価額

§ 比準要素数1の会社の場合		価額
(A)と(B)のいずれか低い方		
(2)の金額	---(A)	(A)の価額
$\{(1) \times 0.25\} + \{(2) \times 0.75\}$	---(B)	(B)の価額

※ 営業権の評価明細書 ※

様

1. 平均利益金額の計算

(単位:円)

事業年度	所得金額	非経常的な 損益の額	支払利子等の額	損金算入した 役員給与	利益金額
直前々々期	198,243,123				(イ) 198,243,123
直前々期	219,320,983				(ロ) 219,320,983
直前期	289,987,923				(ハ) 289,987,923
3年間の平均 (イ+ロ+ハ)÷3		⑥ 235,850,676	平均利益金額 (ハ)と⑥のいずれか低い方		⑦ 235,850,676

2. 標準企業者報酬額の計算

平均利益金額	⑦ 235,850,676	平均利益金額(⑦)	標準企業者報酬の額
平均利益金額の区分に応ずる 標準企業者報酬額 ※右表を参照	⑧ 67,170,135	1億円以下 1億円超 3億円以下 3億円超 5億円以下 5億円超	⑦×0.3+1,000万円 ⑦×0.2+2,000万円 ⑦×0.1+5,000万円 ⑦×0.05+7,500万円

3. 総資産価額の計算

科目	相続税評価額	科目	相続税評価額
現金預金	42,475,232	器具備品	5,888,899
受取手形	177,153,852	土地	199,309,274
売掛金	104,823,043	電話加入権	12,000
製品	89,600,103	投資有価証券	13,000,000
仕掛品	25,024,890	実用新案権	480,800
原材料	55,429,032	ソフトウェア	332,090
未収金	15,029,800	長期貸付金	9,939,357
前渡金	22,619,935		
前払費用	19,921,093		
仮払金	6,515,290		
建物	56,743,097		
機械装置	57,772,092		
車両運搬具	5,817,980	合計(総資産価額)	⑨ 907,887,859

4. 営業権の価額

超過利益金額 (⑦)×0.5 - (⑧) - ((⑨)×0.05)	⑩ 5,360,810
営業権の価額 超過利益金額(⑩)×営業権の持続年数(10年)に応ずる基準年利率による複利年金現価率 (※基準年利率 <input type="text" value="1.00"/> % ※複利年金現価率 9.471)	⑪ 50,772,231

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 教育資金の一括贈与試算 ※

様

1. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の特例による試算

(単位:千円)

受贈者 氏名	池田一郎	池田次郎	池田和子	合計
教育資金口座への拠出額(贈与額) ①	15,000	15,000	15,000	45,000
口座からの払出額				
学校等への支払額 ②	12,000	11,000	9,000	32,000
学校等以外への支払額 ③	3,000	3,000	4,000	10,000
計(教育資金の支払額) ②+③ ④	15,000	14,000	13,000	42,000
その他(教育資金以外の支払額) ⑤				
払出額 合計 ④+⑤ ⑥	15,000	14,000	13,000	42,000
教育資金管理契約終了時の口座残高 ⑦		1,000	2,000	3,000
贈与税 課税対象額 ⑤+⑦ ⑧		1,000	2,000	3,000
基礎控除額 ⑨		1,100	1,100	2,200
課税価格 ⑧-⑨ ⑩			900	900
贈与税額 ⑩×税率(一般税率) ⑪			90	90
※通常の贈与(暦年課税)による場合				
贈与額 (①の金額) ⑫	15,000	15,000	15,000	45,000
基礎控除額 ⑬	1,100	1,100	1,100	3,300
課税価格 ⑫-⑬ ⑭	13,900	13,900	13,900	41,700
贈与税額 ⑭×税率(特例税率) ⑮	3,660	3,660	3,660	10,980
税額の差異 ⑮-⑪ ⑯	3,660	3,660	3,570	10,890

2. 教育資金を一括贈与することによる相続税への影響

財産の総額 (A)	224,523	千円
配偶者 (B)	あり	
子の人数 (C)	3	人
○相続税額の試算		
	一括贈与を適用しない場合	一括贈与を適用した場合
財産の総額 (D)	224,523	224,523
教育資金の一括贈与額 (①の合計) (E)		45,000
差引 相続財産の総額 (D)-(E) (F)	224,523	179,523
課税価格		
配偶者 (G)	112,261	89,761
子(1人あたり) (H)	37,420	29,920
合計 (G)+(H)×(C) (I)	224,521	179,521
基礎控除額 (J)	54,000	54,000
課税遺産総額 (I)-(J) (K)	170,521	125,521
相続税の総額(各相続人の税額合計) (L)	29,867	19,742
配偶者軽減額 (M)	14,933	9,871
相続税額 (L)-(M) (N)	14,934	9,871

※教育資金管理契約終了日より後に相続が発生したものと試算

【教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置】 [制度概要]

受贈者の教育資金に充てるためにその直系尊属が金銭等を拠出し金融機関等に信託等をした場合に、その信託受益権の価額又は拠出された金銭等の額のうち受贈者1人につき1500万円までの金額(学校等以外の者に支払われる金銭については500万円まで)を限度として贈与税が非課税になる制度

※受贈者は30歳未満で前年の合計所得金額が1000万円以下の者 ※令和8年3月31日までに金銭等を拠出すること

※教育資金・・・1)学校等に支払われる入学金その他の金銭、2)学校等以外の者に支払われる金銭のうち一定のもの

※受贈者は教育資金として支出したことを証する書類(領収書等)を金融機関に提出すること

※この特例により贈与した財産は、贈与者の死亡日において受贈者が次のいずれかに該当する場合、管理残額については相続財産に加算されない(※管理残額・・・非課税拠出額から教育資金支出額を控除した残額)

(ただし教育資金管理契約終了日までの間に贈与者が死亡した場合、贈与者の死亡に係る相続税の課税価格の合計額が5億円を超えるときは加算する)

①23歳未満 ②学校等に在学している ③教育訓練給付金の支給対象の教育訓練を受講している

※受贈者が贈与者の孫等である場合、贈与者死亡時の管理残額に相続税が課される場合は2割加算が適用される

※受贈者が30歳に達した際に教育資金口座に残高がある場合はその残額について一般税率による贈与税を課税する

(令和1年7月1日以後、受贈者が30歳に達した場合において上記②、③のいずれかに該当するときは教育資金管理契約は終了しない。また30歳に達した翌日以後その年において上記②、③のいずれかに該当する期間がなかった場合におけるその年の12月31日または受贈者が40歳に達する日のいずれか早い日に教育資金管理契約は終了する)

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

配偶者居住権の試算

所有者	建物	被相続人氏名	持分割合	所在地番、概要等 大阪府〇〇市△△2-12-4 1F居住用(100㎡)、2F賃貸等(100㎡2室、1室賃貸) 建物評価額2,000万円 土地評価額6,000万円 配偶者年齢 80歳 10ヶ月 存続期間 終身
		池田一郎	1	
		配偶者氏名	持分割合	
	土地	被相続人氏名	持分割合	
		池田一郎	1	
			1	

居住内容	建物の構造	木造又は合成樹脂造	耐用年数	33年
	建築後の経過年数	(6月以上の端数は1年、6月未満の端数は切り捨て)		10年
	建物の利用状況等	建物のうち賃貸の用に供されている部分以外の部分の床面積の合計		150.00㎡
		建物の床面積の合計		200.00㎡

配偶者居住権の存続年数	(6月以上の端数は1年、6月未満の端数は切り捨て)	12年
複利現価率(法定利率 3%)		0.701

評価の基礎となる価額	建物	賃貸の用に供されておらず、かつ、共有でないものとした場合の相続税評価額	20,000,000円
		共有でないものとした場合の相続税評価額	18,500,000円
		相続税評価額	$18,500,000 \text{円} \times \frac{1}{1}$
	土地	建物が賃貸の用に供されておらず、かつ、土地が共有でないものとした場合の相続税評価額	60,000,000円
		共有でないものとした場合の相続税評価額	58,200,000円
		相続税評価額	$58,200,000 \text{円} \times \frac{1}{1}$

○ 配偶者居住権の価額

$20,000,000 \text{円} \times \frac{150.00 \text{㎡}}{200.00 \text{㎡}} \times \frac{1}{1}$	15,000,000円
$15,000,000 \text{円} - 15,000,000 \text{円} \times \frac{33 - 10 - 12}{33 - 10} \times 0.701$	9,971,087円

○ 居住建物の価額

$18,500,000 \text{円} - 9,971,087 \text{円}$	8,528,913円
--	------------

○ 配偶者居住権に基づく敷地利用権の価額

$60,000,000 \text{円} \times \frac{150.00 \text{㎡}}{200.00 \text{㎡}} \times \frac{1}{1}$	45,000,000円
$45,000,000 \text{円} - 45,000,000 \text{円} \times 0.701$	13,455,000円

○ 居住建物の敷地の用に供される土地の価額

$58,200,000 \text{円} - 13,455,000 \text{円}$	44,745,000円
---	-------------

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

法人関係

- ◆法人税等税額計算
- ◆分割法人税額計算
- ◆中古資産の耐用年数の見積り
- ◆寄附金損金算入計算
- ◆預金利子源泉の計算
- ◆延滞税計算
- ◆賞与引当金の計算
- ◆貸倒引当金の計算
- ◆試験研究費の特別控除の明細書
- ◆給与等の支給額が増加した場合の特別控除
- ◆機械等を取得した場合の特別控除の明細書
- ◆繰延消費税の計算
- ◆勘定科目内訳明細書

※ 法人税等税額計算 ※
(資本金1億円以下の普通法人に限定)

< R6.4.1以後終了事業年度分 >

様

(単位:円)

期末資本金	20,000,000
期末利益積立金	89,000,000
所得金額	40,719,022

法人税額の特別控除額	
別表六(九)23	20,000
別表六(十七)25	30,000
別表六(十八)25	40,000
別表六(二十二)10	50,000
上記以外の金額	126,000
土地重課税額	

事業税所得の計算	
加算	
減算	
欠損金控除	
還付法人税額等の控除額	
県民税第6号様式③、市民税第20号様式③	

法人税率

800万円以下	15
800万円超	23.2

事業税・住民税税率

事業税	税率	県民税率	市民税率
400万円以下	3.5	1	8.2
400-800万円	5.3	同上均等割額	同上均等割額
800万円超	7	75,000	130,000

差引納付確定税額

種類	年税額	予定納税額	差引確定税額
法人税	8,247,800	3,268,000	4,979,800
地方法人税	877,900	167,800	710,100
事業税	2,642,300	1,124,600	1,517,700
特別法人事業税	977,600	512,600	465,000
県民税(税割)	86,600	43,300	43,300
県民税(均)	75,000	37,500	37,500
市民税(税割)	710,400	422,700	287,700
市民税(均)	130,000	65,000	65,000
合計	13,747,600	5,641,500	8,106,100
対所得(%)	33.76		

■別表四

(単位:円)

区分	総額	留保	社外流出	
1 当期利益又は当期欠損の額	27,207,878	27,007,878	配当	200,000
			その他	
2 損金経理 法人税・地方法人税	3,326,500	3,326,500		
3 損金経理 道府県民税・市民税	632,700	632,700		
4 損金経理 納税充当金	6,586,000	6,586,000		
5 損金経理 附帯税・過怠税			その他	
6 減価償却の償却超過額				
7 役員給与の損金不算入額	3,000,000		その他	3,000,000
8 交際費等の損金不算入額			その他	
(留保)				
(留保)				
(留保)				
(流出)				
(流出)				
(流出)				
11 小計	13,545,200	10,545,200		3,000,000
12 減価償却超過額当期認容額				
13 充当金から支出した事業税等	187,000	187,000		
14 受取配当等の益金不算入額	124,000		※	124,000
18 法人税等の中間納付額			※	
19 所得税等の還付金額等				
(留保)				
(留保)				
(流出)				
22 小計	311,000	187,000		124,000
23 仮計	40,442,078	37,366,078		3,076,000
27 寄附金の損金不算入額			その他	
29 控除される所得税額	276,944		その他	276,944
34 合計	40,719,022	37,366,078		3,352,944
35 契約者配当の益金算入額				
39 差引計	40,719,022	37,366,078		3,352,944
44 欠損金の当期控除額			※	
52 所得金額又は欠損金額	40,719,022	37,366,078		3,352,944

※ 分割法人税額計算 ※

《法人税・事業税・法人住民税計算書》
(資本金1億円以下の普通法人に限定)

< R6.4.1以後終了事業年度分 >

様

(単位:円)	
期末資本金	20,000,000
期末利益積立金	34,556,723
法人税額の特別控除額	
別表六(九)23, 別表六(十七)25, 別表六(十八)25	
別表六(二十二)10	
別表六(二十二)11, 別表六(十九)20, 別表六(二十)18	
別表六(二十一)30, 別表六(二十四)51	
別表六(二十五)20, 別表六(二十六)44	
上記以外の金額	223,000
土地重課税額	

法人税率	
800万円以下	15
800万円超	23.2

留保金税額計算
しない ▼

差引納付確定税額

種 類	年 税 額	予定納税額	差引確定税額
法人税	10,189,100	4,765,800	5,423,300
地方法人税	1,082,500	231,400	851,100
道府県民税	255,000	128,000	127,000
市町村民税	1,020,400	676,800	343,600
事業税	3,227,600		3,227,600
特別法人事業税	1,194,000	596,900	597,100
合 計	16,968,600	6,398,900	10,569,700

◆ 法人税の計算 ◆

所得金額	49,093,646	法人税	10,510,576
------	------------	-----	------------

		法人税率%	
所得(800以下)	8,000,000	15	1,200,000
所得(800超)	41,093,000	23.2	9,533,576
所得金額	49,093,000	法人税額計	10,733,576

特別控除額	223,000
土地重課税額	
留保金税額	
法人税額計	10,510,576
控除所得税額	321,456
年 税 額	10,189,100
年税額判定	10,189,100

■別表四

(単位:円)

区 分	総 額	留 保	社 外 流 出	
1 当期利益又は当期欠損の額	32,443,590	30,443,590	配 当	2,000,000
			そ の 他	
2 損金経理 法人税・地方法人税	3,654,000	3,654,000		
3 損金経理 道府県民税・市民税	687,600	687,600		
4 損金経理 納税充当金	7,218,000	7,218,000		
5 損金経理 附帯税・過怠税			そ の 他	
6 減価償却の償却超過額				
7 役員給与の損金不算入額	5,000,000		そ の 他	5,000,000
8 交際費等の損金不算入額			そ の 他	
(留保)				
(留保)				
(流出)				
11 小 計	16,559,600	11,559,600		5,000,000
12 減価償却超過額当期認容額				
13 充当金から支出した事業税等	231,000	231,000		
14 受取配当等の益金不算入額			※	
18 法人税等の中間納付額				
19 所得税等の還付金額等			※	
(留保)				
(留保)				
(流出)				
22 小 計	231,000	231,000		
23 仮 計	48,772,190	41,772,190		7,000,000
27 寄附金の損金不算入額			そ の 他	
29 控除される所得税額	321,456		そ の 他	321,456
34 合 計	49,093,646	41,772,190		7,321,456
35 契約者配当の益金算入額				
39 差 引 計	49,093,646	41,772,190		7,321,456
44 欠損金の当期控除額			※	
52 所得金額又は欠損金額	49,093,646	41,772,190		7,321,456

◆ 留保金課税の計算 ◆

留保所得金額	
前期末配当金額	
当期末配当金額	
法人税額及び地方法人税額	
住民税額の計算の基礎となる法人税額	
住民税額(10.4%)	
当期留保金額	
期末資本金	
25%相当額	
期末利益積立金	
積立金基準額	
所得金額総計	
配当益金不算入	
法人税等の還付	
その他の控除	
所得金額	
所得基準額(40%)	
定額基準額	
留保控除額	
課税留保金額	

3000万以下		10%相当額	
3000万~1億		15%相当額	
1億円超		20%相当額	
計		計	

◆ 法人住民税の計算 ◆

還付法人税額等の控除額 課税法人税額 10,510,000

様

(単位:円)

番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合 計
事業所名	A営業所	B営業所	C営業所								
所在地	大阪市北区	堺市	神戸市								
住 都 道 府 県 民 税	従業者の数	30		8							38
	税 率 (%)	1		1							
	法人税額	8,297,000		2,212,000							10,509,000
	法人税割	82,970		22,120							105,090
	利子割										
	差引法人税割額	82,900		22,100							105,000
	中間納付額	41,500		11,500							53,000
	納付確定税額	41,400		10,600							52,000
	月 数 (a)	12		12							
	均等割額 (b)	75,000		75,000							150,000
	(b)*(a)/12	75,000		75,000							150,000
	中間均等割額	37,500		37,500							75,000
	差引均等割額	37,500		37,500							75,000
	差引納付税額	78,900		48,100							127,000
還 付 税 額											
民 市 町 村 民 税	従業者の数	13	17	8							38
	税 率 (%)	6	6	6							
	法人税額	3,595,000	4,701,000	2,212,000							10,508,000
	法人税割	215,700	282,000	132,700							630,400
	中間納付額	165,400	214,400	102,000							481,800
	納付確定税額	50,300	67,600	30,700							148,600
	月 数 (c)	12	12	12							
	均等割額 (d)	130,000	130,000	130,000							390,000
	(d)*(c)/12	130,000	130,000	130,000							390,000
	中間均等割額	65,000	65,000	65,000							195,000
	差引均等割額	65,000	65,000	65,000							195,000
差引納付税額	115,300	132,600	95,700							343,600	
還 付 税 額											

◆ 法人事業税・特別法人事業税の計算 ◆

※課税標準の分割基準（資本金1億円未満）

非製造業・・・課税標準の2分の1ずつを従業者の数と事務所の数(*)で按分

製造業・・・従業者の数で按分

* 注) 事務所の数=事業年度に属する各月の末日現在における数値を合計した数値

(例えば事業年度の単位が1年で1つの事務所が1年(12カ月)を通じて存在する場合は

→ 1×12=12 . . .事務所の数は12)

(単位:円)

所得金額	49,093,646											
事業税所得(加算)												
事業税所得(減算)												
欠損金控除額												
事業税所得金額	49,093,646											
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計	
事業所名	A営業所	B営業所	C営業所									
所在地	大阪市北区	堺市	神戸市									
従業者の数	30		8								38	
事務所の数	12	12	12								36	
軽減税率不適用=1												
400万以下の所得	2,244,000	666,000	1,087,000								3,997,000	
(内 従業者分)	(1,578,000)		(421,000)								(1,999,000)	
(内 事務所分)	(666,000)	(666,000)	(666,000)								(1,998,000)	
800万以下の所得	2,244,000	666,000	1,087,000								3,997,000	
(内 従業者分)	(1,578,000)		(421,000)								(1,999,000)	
(内 事務所分)	(666,000)	(666,000)	(666,000)								(1,998,000)	
800万超の所得	23,068,000	6,848,000	11,173,000								41,089,000	
(内 従業者分)	(16,220,000)		(4,325,000)								(20,545,000)	
(内 事務所分)	(6,848,000)	(6,848,000)	(6,848,000)								(20,544,000)	
軽減税率不適用												
(内 従業者分)												
(内 事務所分)												
400万以下税率 (%)	3.5	3.5	3.5									
800万以下税率 (%)	5.3	5.3	5.3									
800万超税率 (%)	7	7	7									
軽減不適用税率 (%)	7	7	7									
400万以下 税額	78,500	23,300	38,000								139,800	
800万以下 税額	118,900	35,200	57,600								211,700	
800万超 税額	1,614,700	479,300	782,100								2,876,100	
軽減不適用 税額												
合計	1,812,100	537,800	877,700								3,227,600	
中間納付税額												
差引納付税額	1,812,100	537,800	877,700								3,227,600	
還付税額												
400万以下税率 (%)	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	
800万以下税率 (%)	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	
800万超税率 (%)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
軽減不適用税率 (%)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
400万以下 所得割	78,500	23,300	38,000								139,800	
800万以下 所得割	118,900	35,200	57,600								211,700	
800万超 所得割	1,614,700	479,300	782,100								2,876,100	
軽減不適用 所得割												
基準法人所得割額	1,812,100	537,800	877,700								3,227,600	
税率 (%)	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	
特別法人事業税額	670,400	198,900	324,700								1,194,000	
中間納付税額	335,200	99,400	162,300								596,900	
差引納付税額	335,200	99,500	162,400								597,100	
還付税額												
◆ 住民税+事業税+特別法人事業税 ◆												
差引納付税額 合計	2,341,500	769,900	1,183,900								4,295,300	
差引還付税額 合計												

※ 中古資産の耐用年数の見積りの簡便法 ※

様

	年	月	日
中古資産を取得した年月日	2024	8	1
最初に使用された年月日 (初年度登録等の年月日)	2021	5	15
法定耐用年数	12		
経過月数	39		
中古耐用年数	9		

※ 年は西暦で入力して下さい。

※ 残存耐用年数見積りは、耐令3により計算します。

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

スタッフ2024
帳票サンプル

※ 寄附金の損金算入に関する明細書 ※

< R6. 4. 1以後終了事業年度用 >

様

(単位:円)

公益法人等以外の法人の場合				
一般寄附金の損金算入限度額の計算	支出した寄附金の額	指定寄附金等の金額	1	1,500,000
		特定公益増進法人等に対する寄附金額	2	800,000
		その他の寄附金額	3	2,250,000
		計 (1)+(2)+(3)	4	4,550,000
		完全支配関係がある法人に対する寄附金額	5	
		計 (4)+(5)	6	4,550,000
	所得金額仮計 (別表四「26の①」)	7	180,109,240	
	寄附金支出前所得金額 (6)+(7) (マイナスの場合は0)	8	184,659,240	
	同上の2.5/100相当額	9	4,616,481	
	期末の資本金等の額 (別表五(一)「32の④」+「33の④」) (マイナスの場合は0)	10	44,000,000	
	同上の月数換算額 (10)×月数/12	11	44,000,000	
	同上の2.5/1,000相当額	12	110,000	
	一般寄附金の損金算入限度額 (9)+(12)×1/4	13	1,181,620	
特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額の計算				
	寄附金支出前所得金額の6.25/100相当額 (8)×6.25/100	14	11,541,202	
	期末の資本金等の額の月数換算額の 3.75/1,000相当額 (11)×3.75/1000	15	165,000	
	特定公益増進法人等に対する寄附金の特別 損金算入限度額 ((14)+(15))×1/2	16	5,853,101	
	特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額 (2)と((14)又は(16))のうち少ない金額)	17	800,000	
	指定寄附金等の金額 (1)	18	1,500,000	
	国外関連者に対する寄附金額	19		
	(4)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の 寄附金額 (4)-(19)	20	4,550,000	
損金不 算入 額	同上のうち損金の額に算入されない金額 (20)-((9)又は(13))- (17)-(18)	21	1,068,380	
	国外関連者に対する寄附金額 (19)	22		
	完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (5)	23		
	計 (21)+(22)+(23)	24	1,068,380	

※ 延滞税計算 ※

様

(単位:円)

	年	月	日
納付期限日	2024	1	30
修正申告日			
納付日	2024	3	31

	国税	地方税
納付税額	2,870,000	1,870,000
延滞税額	12,000	17,500

※ 年は西暦で入力して下さい。

※計算結果が千円未満の場合は延滞税はかかりません。

【 延滞税の割合 】

§ 納期限の翌日から2月(地方税は1月)を経過する日まで

[平成26年1月1日 ~ 令和2年12月31日まで] 年7.3%と「特例基準割合+1%」のいずれか低い割合
(平成26年分 2.9%,平成27~28年分 2.8%)
(平成29年分 2.7%,平成30~令和2年分 2.6%)

[令和3年1月1日以降] 年7.3%と「延滞税特例基準割合+1%」のいずれか低い割合
(令和3年分 2.5%,令和4~6年分 2.4%)

§ 納期限の翌日から2月(地方税は1月)を経過した日以後

[平成26年1月1日 ~ 令和2年12月31日まで] 年14.6%と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合
(平成26年分 9.2%,平成27~28年分 9.1%)
(平成29年分 9.0%,平成30~令和2年分 8.9%)

[令和3年1月1日以降] 年14.6%と「延滞税特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合
(令和3年分 8.8%,令和4~6年分 8.7%)

※延滞税特例基準割合・・・(令和3年分以降)

各年の前々年の9月から前年の8月までの各月における銀行の新規の短期貸出
約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の11月30日までに
財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合

※特例基準割合・・・(令和2年分以前)

各年の前々年の10月から前年の9月までの各月における銀行の新規の短期貸出
約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の12月15日までに
財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 賞与引当金の計算 ※

◎繰入限度額の割合

6分の

1

様

■ 暦年基準による場合 ■

1人当たり賞与支給額及び当期の支給対象期間に対応する賞与の額の計算

	支給年月	支給金額	使用人等数	1人当たり支給額	
前支給 年額	R6.6	38,945,023	83	469,217	(単位:円)
	R6.12	42,344,320	93	455,315	合計
					924,532
当支給 年額 の額					
					合計

当期繰入額	13,200,000
前1年間の1人当たり賞与支給額	924,532
/12相当額 (月数→)	12
当年の1人当たり賞与支給額	924,532
基準賞与の額	924,532
当期末の使用人等の数	92
繰入限度額	14,176,157
繰入限度超過額	

■ 支給対象期間基準による場合 ■

1人当たり賞与支給額及び当期の支給対象期間に対応する賞与の額の計算

支給年月	当期に支給した賞与の額	内期末在職に支給した金額	支給対象期間日数等	当期分日数等	当期の期間に対応する賞与の額
R6.6	38,945,023	38,945,023	6	6	38,945,023
R6.12	42,344,320	42,344,320	6	6	42,344,320
計	81,289,343	81,289,343			81,289,343

当期繰入額	13,200,000
前1年間の1人当たり賞与支給額	924,532
同上の/12相当額 (月数→)	月数 12
当期末使用人等に対する期中支払賞与の額のうち、 当期の支給対象期間に対応する部分の額(25)	81,289,343
当期末の使用人等の数	92
(25)の1人当たりの金額	883,579
基準賞与の額	40,953
繰入限度額	627,946
繰入限度超過額	12,572,054

※ 繰り入れ限度額の計算は、法人が賞与の支給に関する規定で、賞与の支給対象期間を定めている場合は上記のいずれかを選択できますが、定めていない場合は「暦年基準」により計算します(旧法103①②)

※ 貸倒引当金の損金算入に関する明細書 ※

< R6. 4. 1以後終了事業年度用 >

様

◆一括評価金銭債権の明細◆

(単位:円)

勘定科目	期末残高	売掛債権等とみなされる額及び貸倒否認額	税務上貸倒れがあつたものとみなされる額及び売掛債権等に該当しないものの額	個別評価の対象となつた売掛債権等の額及び非適格合併等により合併法人等に移転する売掛債権等の額	法第52条第1項第3号に該当する法人の令第96条第9項各号の金銭債権以外の金銭債権の額	完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額	期末一括評価金銭債権の額 (16)+(17)-(18)-(19)-(20)-(21)	実質的に債権とみられないものの額	差引期末一括評価金銭債権の額 (22)-(23)
	16	17	18	19	20	21	22	23	24
売掛金	159,633,440	5,356,000		48,000,000	48,000,000		68,989,440	2,200,000	66,789,440
受取手形	78,320,000						78,320,000	2,000,000	76,320,000
割引手形	23,400,000						23,400,000		23,400,000
仮払金	800,000		300,000				500,000		500,000
貸付金	12,000,000			3,000,000	3,000,000		6,000,000	1,600,000	4,400,000
計	274,153,440	5,356,000	300,000	51,000,000	51,000,000		177,209,440	5,800,000	171,409,440

◆繰入限度額の計算◆

当期繰入額	5,500,000	(1)
期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (22の計)	177,209,440	(2)
貸倒実績率 (15)	0.0269	(3)
実質的に債権とみられないものの額を控除した期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (24の計)	171,409,440	(4)
法定の繰入率 (/1000)	10	(5)
繰入限度額 (2)×(3)又は(4)×(5)	4,766,933	(6)
繰入限度超過額 (1) - (6)	733,067	(7)

◆貸倒実績率の計算◆

前3年内事業年度の(2)の合計額	657,086,130	(8)
前3年内事業年度の数	3	(9)
前3年内事業年度の 売掛債権等の貸倒れによる 損失の額の合計額	10,418,900	(10)
別表十一(一)「19の計」の合計額	7,249,000	(11)
別表十一(一)「24の計」の合計額		(12)
貸倒による損失の額等の合計額 (10)+(11)-(12)	17,667,900	(13)
前3年内事業年度の月数の合計	36	(14)
貸倒実績率 (14)÷(9)	0.0269	(15)

◆基準年度の実績により実質的に債権とみられないものの額の計算◆

平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の額の合計額	411,023,000	(25)
同上の各事業年度末の実質的に債権とみられないものの合計額	20,110,000	(26)
債権からの控除割合	0.048	(27)
実質的に債権とみられないものの額	8,506,053	(28)

※ 資本金1億円以下の貸倒引当金特例制度の対象法人については業種別に法定繰入率による計上が認められています。(措令33の7)

- (1) 卸売及び小売業(飲食店業及び料理店業を含む)・・・1000分の10
- (2) 製造業(電気業、ガス業、熱供給業、水道業及び修理業を含む)・・・1000分の8
- (3) 金融及び保険業・・・1000分の3
- (4) 割賦販売小売業(割賦販売法に規定する割賦販売の方法による小売を主たる事業とする小売業)及び割賦購入あっせん業・・・1000分の7
- (5) その他の事業・・・1000分の6

法定繰り入れ率を適用する場合、2以上の事業を兼営している場合であっても、いずれの事業が主たる事業であるのかを判断した上、その事業について定められている繰入率によらなければなりません。(措法通達57の9-4)

※ 中小企業者等の試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書 ※

< R6. 4. 1以後終了事業年度用 >

様

■ 中小企業者等の試験研究費の税額控除 (単位:円)

試験研究費の額	(1)	30,000,000
同上のうち特別試験研究費以外の額	(2)	30,000,000
(1)のうち中小企業者等の試験研究費に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額	(3)	
控除対象試験研究費の額 (2)+(3)	(4)	30,000,000
比較試験研究費の額 別表六(十一)「5」	(5)	25,133,333
増減試験研究費の額 (1)-(5)	(6)	4,866,667
増減試験研究費割合 (6)/(5)	(7)	0.193633968
平均売上金額 別表六(十一)「10」	(8)	227,500,000
試験研究費割合 (1)/(8)	(9)	0.131868132
割増前税額控除割合 $12/100 + ((7)-12/100) \times 0.375$ (0.12未満の場合、(5)=0の場合は 設立事業年度の場合は0.12)	(10)	0.147612738
(9)>10%の場合の控除割増率 $((9)-10/100) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	(11)	0.015934066
税額控除割合 $(10) + ((10) \times (11))$ (0.17を超える場合は0.17) (小数点以下3位未満切捨て)	(12)	0.149
中小企業者等税額控除限度額 $(4) \times ((12) \text{ 又は } 0.12)$	(13)	4,470,000
調整前法人税額 別表一(一)「2」など	(14)	5,500,000
(7)>12%の場合	(15)	0.35
(9)>10%の場合の特例加算割合 $((9)-10/100) \times 2$ (0.1を超える場合は0.1) (小数点以下3位未満切捨て)	(16)	0.063
当期税額基準額 $(14) \times ((15), (0.25+(16)))$ 又は 0.25)	(17)	1,925,000
当期税額控除可能額 (13)と(17)のうち少ない金額	(18)	1,925,000
調整前法人税額超過構成額 別表六(六)「8の②」	(19)	
法人税額の特別控除額 (18)-(19)	(20)	1,925,000

■ 比較試験研究費の額の計算に関する明細

事業年度	試験研究費の額	当該事業年度月数 (1)の月数	改定試験研究費の額 (2)×(3)
(1)	(2)	(3)	(4)
R4. 4. 1		12	
R5. 3. 31	24,400,000	12	24,400,000
R3. 4. 1		12	
R4. 3. 31	25,000,000	12	25,000,000
R2. 4. 1		12	
R3. 3. 31	26,000,000	12	26,000,000
調整対象年度			
計			75,400,000
比較試験研究費の額 (4)の計 ÷ (調整対象年度数)			(5) 25,133,333

■ 平均売上金額の計算に関する明細

事業年度	売上金額	当該事業年度月数 (6)の月数	改定売上金額 (7)×(8)
(6)	(7)	(8)	(9)
R4. 4. 1		12	
R5. 3. 31	240,000,000	12	240,000,000
R3. 4. 1		12	
R4. 3. 31	220,000,000	12	220,000,000
R2. 4. 1		12	
R3. 3. 31	190,000,000	12	190,000,000
売上調整年度			
当期			260,000,000
計			910,000,000
平均売上金額 (9)の計 ÷ (1 + 売上調整年度数)			(10) 227,500,000

※ 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書 ※

< R6. 4. 1以後終了事業年度用 >

様

■ 雇用者給与等支給増加割合の計算 (単位:円)

雇用者給与等支給額 別表六(二十四)付表一「4」	(4)	86,932,400
比較雇用者給与等支給額 別表六(二十四)付表一「11」	(5)	73,800,000
雇用者給与等支給増加額 (4)-(5) (マイナスの場合は0)	(6)	13,132,400
雇用者給与等支給増加割合 (6)/(5) ((5)=0の場合は0)	(7)	0.177

■ 調整雇用者給与等支給増加額の計算

調整雇用者給与等支給額 別表六(二十四)付表一「5」	(8)	81,932,400
調整比較雇用者給与等支給額 別表六(二十四)付表一「12」	(9)	68,800,000
調整雇用者給与等支給増加額 (8)-(9) (マイナスの場合は0)	(10)	13,132,400

■ 継続雇用者給与等支給増加割合の計算

継続雇用者給与等支給額 別表六(二十四)付表一「19の①」	(11)	78,600,000
継続雇用者比較給与等支給額 別表六(二十四)付表一「19の②」又は「19の③」	(12)	66,200,000
継続雇用者給与等支給増加額 (11)-(12) (マイナスの場合は0)	(13)	12,400,000
継続雇用者給与等支給増加割合 (13)/(12) ((12)=0の場合は0)	(14)	0.187

■ 教育訓練費増加割合の計算

教育訓練費の額	(15)	9,650,000
比較教育訓練費の額 別表六(二十四)付表一「24」	(16)	8,230,000
教育訓練費増加額 (15)-(16) (マイナスの場合は0)	(17)	1,420,000
教育訓練費増加割合 (17)/(16) ((16)=0の場合は0)	(18)	0.172

雇用者給与等支給額比教育訓練費割合 (15)/(4)	(19)	0.111
控除対象雇用者給与等支給増加額 (6)と(10)のうち少ない金額	(20)	13,132,400
雇用者給与等支給増加重複控除額 別表六(二十四)付表二「12」	(21)	
差引控除対象雇用者給与等支給増加額 (20)-(21) (マイナスの場合は0)	(22)	13,132,400

■ 税額控除限度額等の計算

§ 令和6年3月31日以前に開始した事業年度の場合		
< 第1項適用の場合 >		
(14) ≥ 4% の場合 0.1	(23)	
(18) ≥ 20%又は(15)=(17) > 0の場合 0.05	(24)	
税額控除限度額 (22) × (0.15 + (23) + (24)) ((14) < 0.03の場合は0)	(25)	
< 第2項適用の場合 >		
(7) ≥ 2.5% の場合 0.15	(26)	0.15
(18) ≥ 10%又は(15)=(17) > 0の場合 0.1	(27)	0.1
中小企業者等税額控除限度額 (22) × (0.15 + (26) + (27)) ((7) < 0.015の場合は0)	(28)	5,252,960

■ 税額控除限度額等の計算

§ 令和6年4月1日以後に開始する事業年度の場合		
< 第1項適用の場合 >		
(14) ≥ 4% の場合 (0.05, 0.1 又は 0.15)	(29)	
(18) ≥ 10%又は(15)=(17) > 0の場合で、かつ、 (19) ≥ 0.05%の場合 0.05	(30)	
プラチナくるみん又はプラチナえるぼしを取得している場合 0.05	(31)	
税額控除限度額 (22) × (0.1 + (29) + (30) + (31)) ((14) < 0.03の場合は0)	(32)	
< 第2項適用の場合 >		
(14) ≥ 4% の場合 0.15	(33)	
(18) ≥ 10%又は(15)=(17) > 0の場合で、かつ、 (19) ≥ 0.05%の場合 0.05	(34)	
プラチナくるみん又はえるぼし3段階目以上を取得している場合 0.05	(35)	
特定税額控除限度額 (22) × (0.1 + (33) + (34) + (35)) ((14) < 0.03の場合は0)	(36)	
< 第3項適用の場合 >		
(7) ≥ 2.5% の場合 0.15	(37)	
(18) ≥ 5%又は(15)=(17) > 0の場合で、かつ、 (19) ≥ 0.05%の場合 0.1	(38)	
くるみん又はえるぼし2段階目以上を取得している場合 0.05	(39)	
中小企業者等税額控除限度額 (22) × (0.15 + (37) + (38) + (39)) ((7) < 0.015の場合は0)	(40)	

■ 当期税額控除額

調整前法人税額 別表一「2」など	(41)	14,549,000
当期税額基準額 (41) × (20/100)	(42)	2,909,800
当期税額控除可能額 (25),(28),(32),(36)又は(40)と(42)のうち少ない金額	(43)	2,909,800
調整前法人税額超過構成額 別表六(六)「8の(18)」	(44)	
当期税額控除額 (43)-(44)	(45)	2,909,800

■ 前期繰越分

差引当期税額基準額残額 (42)-(43)	(46)	
繰越税額控除限度超過額 別表六(二十四)付表一「25の計」	(47)	
同上のうち当期繰越税額控除可能額 (46)と(47)のうち少ない金額 ((4) ≤ (5) 又は (5) = 0の場合は0)	(48)	
調整前法人税額超過構成額 別表六(六)「8の(17)」	(49)	
当期繰越税額控除額 (48)-(49)	(50)	

法人税額の特別控除額 (45)+(50)	(51)	2,909,800
-------------------------	------	-----------

◆ 給与等支給額及び比較教育訓練費の額の計算 ◆

■ 雇用者給与等支給額・調整雇用者給与等支給額の計算

(単位:円)

国内雇用者に対する 給与等の支給額	(1)の給与等に充てる 他の者からの支払金額	(2)のうち雇用安定 助成金額	雇用者給与等支給額 (1)-(2)+(3)	調整雇用者給与等 支給額 (1)-(2)
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
98,432,400	16,500,000	5,000,000	86,932,400	81,932,400

■ 比較雇用者給与等支給額・調整比較雇用者給与等支給額の計算

前事業年度	国内雇用者に対する 給与等の支給額	(7)の給与等に充てる 他の者からの支払金額	(8)のうち雇用安定 助成金額	適用年度の月数 (6)の前事業年度月数
(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
R4.4.1				12
R5.3.31	82,200,000	13,400,000	5,000,000	12

比較雇用者給与等支給額 ((7)-(8)+(9))×(10) (マイナスの場合は0)	(11)	73,800,000
調整比較雇用者給与等支給額 ((7)-(8))×(10) (マイナスの場合は0)	(12)	68,800,000

■ 継続雇用者給与等支給額・継続雇用者比較給与等支給額の計算

	継続雇用者給与等 支給額の計算	継続雇用者比較給与等支給額の計算	
	適用年度	前事業年度	前一年事業年度 特定期間
	①	②	③
事業年度等 (13)		R4.4.1 R5.3.31	
継続雇用者に対する給与等支給額 (14)	85,300,000	71,700,000	
同上の給与等に充てるため他の者から 支払を受ける金額 (15)	11,700,000	10,500,000	
同上のうち雇用安定助成金額 (16)	5,000,000	5,000,000	
差引 (14)-(15)+(16) (17)	78,600,000	66,200,000	
適用年度の月数 (13)の③の月数 (18)			
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 (17)又は((17)×(18)) (19)	78,600,000	66,200,000	

■ 比較教育訓練費の額の計算

事業年度 (調整対象年度)	教育訓練費の額	適用年度の月数 (20)の事業年度 の月数	改定教育訓練費の額 (21)×(22)
(20)	(21)	(22)	(23)
R3.4.1		12	
R4.3.31	8,230,000	12	8,230,000
計			8,230,000
比較教育訓練費の額 (23)の計 ÷ (調整対象年度数)			(24) 8,230,000

※ 中小企業者等が機械等を取得した場合の
法人税額の特別控除に関する明細書 ※

< R6. 4. 1以後終了事業年度用 >

様

■ 特定機械装置等の概要

※取得価額・・・機械装置：160万円以上、測定・検査工具：120万円以上、ソフトウェア：70万円以上等

(単位：円)

事業種目	(1)	卸売業	卸売業			
種類	(2)	器具備品	器具備品			
設備の種類又は区分	(3)	電子計算機	機械			
細目	(4)					
取得年月日	(5)	R5. 11. 1	R5. 12. 12			
指定事業の用に供した年月日	(6)	R5. 11. 1	R5. 12. 12			
取得価額又は製作価額	(7)	17, 200, 000	18, 300, 000			
法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	(8)					
差引改定取得価額 (7)-(8)又は((7)-(8))×75/100	(9)	17, 200, 000	18, 300, 000			
(75/100の場合は1を入力) →						

■ 法人税額の特別控除額の計算

■ 翌期繰越税額控除限度超過額の計算

当 期 分	取得価額の合計額			事業年度	前期繰越額又は 当期税額控除 限度額	当期控除可能額等	翌期繰越額 (23)-(24)
	(9)の合計	(10)	35, 500, 000				
	税額控除限度額 (10)×7/100	(11)	2, 485, 000		(23)	(24)	(25)
	調整前法人税額 別表一(一)「2」その他	(12)	33, 000, 000		100, 000	100, 000	-----
	当期税額基準額 (12)×20/100	(13)	6, 600, 000		200, 000	200, 000	
	当期税額控除可能額 (11)と(13)のうち少ない金額	(14)	2, 485, 000	計	300, 000	300, 000	
	調整前法人税額超過構成額 別表六(六)「8の⑤」	(15)		当期分	2, 485, 000	2, 485, 000	
	当期税額控除額 (14)-(15)	(16)	2, 485, 000	合計	-----	-----	
前 期 繰 越 分	差引当期税額基準額残額 (13)-(14)-別表六(二十三)「15」	(17)	4, 115, 000				
	繰越税額控除限度超過額 (23)の計	(18)	300, 000				
	同上のうち当期繰越税額控除可能額 (17)と(18)のうち少ない金額	(19)	300, 000				
	調整前法人税額超過構成額 別表六(六)「8の④」	(20)					
	当期繰越税額控除額 (19)-(20)	(21)	300, 000				
法人税額の特別控除額 (16)+(21)		(22)	2, 785, 000				

※ 資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する明細書 ※

< R6. 4. 1以後終了事業年度用 >

		様	(単位:円)				(当期分)
	繰延消費税額等	1	600,000				3,680,000
	当期の月数		12				
	当期の損金算入限度額	2	120,000				
	当期損金経理額	3					
差引	損金算入不足額	4	120,000				
	損金算入限度超過額	5					
超過額	前期からの繰越額	6					
	同上のうち当期損金認容額	7					
	翌期への繰越額	8					

◆ 当期に生じた資産に係る控除対象外消費税額の損金算入額等の明細 ◆

	課税標準額に対する消費税額等	9	12,250,000				
	課税仕入れ等の税額等	10	16,350,000				
	同上の額のうち控除されない部分の金額	11	4,905,000				
	同上の額のうち資産に係る控除対象外消費税額	12	3,930,000				
	当期の消費税の課税売上割合	13	70				
	(12)のうち当期損金算入額	14	3,930,000				
同 上 の う ち	(13)の割合が80%以上である場合の資産に係る控除対象外消費税額等の合計額	15					
	資産に係る控除対象外消費税額等で棚卸資産に係るものの合計額	16	150,000				
	資産に係る控除対象外消費税額等で特定課税仕入れに係るものの合計額	17					
	資産に係る控除対象外消費税額等で20万円未満のものの合計額	18	100,000				
	当期の繰延消費税額等	19	3,680,000				

※ 通常、一括比例配分方式で課税期間の課税売上割合が95%未満であれば、課税仕入れ等や資産に係る消費税額の全額を控除することができず、控除対象外消費税額が生じます。発生した控除対象消費税額のうち、損金算入できるのは以下の通りです。

- (1) 資産に係る控除対象外消費税額
 - A. 当該事業年度の消費税の課税売上割合が80%以上である場合
……その全額について損金算入できます。(法令139の4①, ②)
 - B. 上記Aに該当しない事業年度において生じたもので一の資産に係る控除対象外消費税額のうち、一の試算に係るものの金額が20万円未満であるもの及び棚卸資産に係るもの
- (2) 経費に係る控除対象外税額はその全額について損金算入できますが、交際費等に係るものには損金不算入の規定の適用があります。

受取手形の内訳書

登録番号 (法人番号)	振出人	振出年月日	支払期日	支払銀行		金額	割引銀行名 及び支店名等	摘要
				名称	支店名			
T123456789012	(株) A 商事	R5. 12. 25	R6. 4. 25	A 銀行	B 支店	4,458,752		
〃	〃	R5. 12. 25	R6. 4. 25	〃		7,654,210		
〃	〃	R5. 12. 25	R6. 4. 25	〃		4,215,420		
T098765432109	B 製造 (株)	R5. 12. 25	R6. 4. 25	C 銀行	D 支店	3,145,200		
〃	〃	R5. 12. 25	R6. 4. 25	〃		2,315,400		
〃	〃	R5. 12. 25	R6. 4. 25	〃		2,315,400		
計						24,104,382		

売掛金（未収入金）の内訳書

③

科目	登録番号 (法人番号)	相手先		期末現在高	摘要
		名称(氏名)	所在地(住所)		
売掛金	T123456789012	(株) A 商事		26,454,521	
	T098765432109	B 製造 (株)		16,178,854	
	T111222333444	(株) C 製作所		2,165,787	
未収入金	T123456789012	(株) A 商事		235,420	運賃他
計				45,034,582	

仮払金（前渡金）の内訳書

④

科目	登録番号 (法人番号)	相手先			期末現在高	摘要
		名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係		
仮払金	T000999888777	D工業共栄会		知人	6,850	
前渡金	T008866442200	(株)B不動産		知人	350,000	手付金
計					356,850	

貸付金及び受取利息の内訳書

登録番号 (法人番号)	貸付先			期末現在高	期中の受取利息額	利率	担保の内容 <small>(物件の種類,数量,所在地等)</small>
	名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係				
T098765643321			知人	4,845,317	154,214	3.000%	
計				4,845,317	154,214		

棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書

⑤

科目	品目	数量	単価	期末現在高	摘要
製品				17,453,217	
原材料				61,263,450	
仕掛品				5,878,123	
計				84,594,790	

有価証券の内訳書

⑥

区分・種類・銘柄	期末現在高		期中増(減)の明細				摘要
	数量	金額	異動年月日	数量	金額	売却(買入)先の名称(氏名)	
			異動事由			売却(買入)先の所在地(住所)	
有価証券							
A工業(株)	21,554	10,453,690					
〃							
C製造(株)	57,468	36,377,244					
(株)D商事	15,600	11,419,200					
計		58,250,134					

固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書

⑦

種類・構造	用途	面積	期末現在高	期中取得(処分)の明細				
				異動年月日 異動事由	取得(処分)価額 異動直前の帳簿価額	登録番号 (法人番号)	売却(購入)先の名称(氏名) 売却(購入)先の所在地(住所)	売却物件の 取得年月
土地	工場	234.232						
大阪市東淀川区〇〇2丁目1-12			139,769,000					
土地	工場	218						
大阪市北区〇〇1丁目5-2			66,315,600					
計			206,084,600					

支払手形の内訳書

⑧

登録番号 (法人番号)	支払先	振出年月日	支払期日	支払銀行		金額	摘要
				名称	支店名		
T050505050505	(株) S製作所	R5. 12. 10	R6. 4. 30	A銀行	B支店	840,000	
〃		R5. 12. 10	R6. 4. 30	〃		664,000	
T030303030303	(株) T工業所	R5. 12. 10	R6. 4. 30	C銀行	D支店	240,000	
〃		R5. 12. 10	R6. 4. 30	〃		310,000	
計						2,054,000	

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

⑨

科目	登録番号 (法人番号)	相手先		期末現在高	摘要
		名称(氏名)	所在地(住所)		
買掛金	T050505050505	(株) S製作所		2,875,425	
	T030303030303	(株) T工業所		3,854,200	
未払金		A 税務署		842,600	消費税
		J 年金事務所		384,212	
		その他		76,546	
未払費用		給料		640,000	
計				8,672,983	

未 払 配 当 金	支払確定年月日	期末現在高	未 払 役 員 賞 与	支払確定年月日	期末現在高

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科目	登録番号 (法人番号)	相手先			期末現在高	摘要
		名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係		
預り金		従業員他			487,123	源泉所得税
		〃			365,295	社会保険料
		〃			249,000	市民税
	T001001001001	A会計事務所			110,000	源泉所得税
計					1,211,418	

源泉所得税預り金の内訳

支払年月	所得の種類	期末現在高	支払年月	所得の種類	期末現在高
R6.3	給	487,123			
R6.3	報	110,000			

借入金及び支払利子の内訳書

⑪

借入先			期末現在高	期中の支払利子額	利率	担保の内容 (物件の種類, 数量, 所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係				
A銀行B支店	大阪市都島区宮古島北1丁目1-1		15,423,154	634,878	4.200%	
C銀行D支店	大阪市北区〇〇4丁目12-1		9,102,452	412,357	4.200%	
計			24,525,606	1,269,756		

土地の売上高等の内訳書

区分	商品の所在地		売上(仲介) 年・月	登録番号 (法人番号)	売上 (仲介)先	名称(氏名) 所在地(住所)	売上(仲介) 面積	売上金額 (仲介手数料)	売上商品 の取得年
	地目	総面積							
売上	〇〇市◎◎区△△6-3-1		R5. 10. 15	T0123456789012		(株) S 商事	66.4	42,300,000	H30. 2. 3
	宅地	66.4							
売上	豊中市本町〇丁目2-5		R5. 4. 5	T0123456789012		(株) A 不動産	78.4	86,700,000	H29. 7. 3
	宅地	78.4							
計								129,000,000	

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳										
役職名 担当業務	氏名 住所	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	使用人職務分	左の内訳 使用人職務分以外				退職給与
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与	その他	
社長	池田和夫	本人	常	16,800,000		16,800,000				
取締役	池田秀夫	長男	常	11,400,000		11,400,000				
取締役	池田幸夫	次男	常	9,840,000		9,840,000				
計				38,040,000		38,040,000				

人件費の内訳			
区分		総額	総額のうち代表者及びその家族分
役員給与		38,040,000	38,040,000
従業員	給与手当	64,293,234	
	賃金手当	36,812,342	
計		139,145,576	38,040,000

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳							
地代・家賃 の区分	借地(借家)物件の用途		登録番号 (法人番号)	貸主の名称(氏名)		支払対象期間 支払賃借料	摘 要
	所 在 地			貸主の所在地(住所)			
地代	借家		T0987654321098	(株)B不動産		R6.11-R7.10	
	大阪市旭区高殿〇-5-5			大阪市都島区内代町〇-6-6		334,800	
"	駐車場		T0987654321098	(株)B不動産		R6.11-R7.10	
	大阪市都島区内代町4-2			大阪市都島区内代町〇-6-6		334,800	
計						669,600	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳						
登録番号 (法人番号)	支払先の名称(氏名)		支払年月日	支 払 金 額	権利金等の内容	摘 要
	支払先の所在地(住所)					
計						

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	登録番号 (法人番号)	支払先の名称(氏名)		契約期間	使 用 料 等		摘 要
		支払先の所在地(住所)			支払対象期間	支 払 金 額	
計							

雑益、雑損失等の内訳書

⑩

科 目	取引の内容	登録番号 (法人番号)	相 手 先		金 額	
			名称 (氏名)	所在地 (住所)		
雑 益 等	雑収入	廃品処分	T087654321123	(株) F 産業	200,000	
	計					200,000
	雑 損 失 等					
計						

個人関係

- ◆青色決算書（一般用）
- ◆青色決算書（不動産用）
- ◆減価償却費の計算（定額法・定率法）
- ◆住宅借入金等特別控除の計算
- ◆特定増改築等住宅借入金等特別控除の計算
- ◆住宅ローン減税額シミュレーション
- ◆居住用財産の譲渡損失の繰越控除（買換ありの場合）
- ◆居住用財産の譲渡損失の繰越控除（買換なしの場合）
- ◆居住用資産の買換え特例
- ◆退職所得の源泉税額の計算
- ◆公的年金等の雑所得の計算
- ◆配当控除の計算
- ◆現金出納帳
- ◆個人納税予定表
- ◆所得の内訳書 / 財産債務調書
- ◆所得税納税額簡易チェック

※ 所得税青色決算書(一般用) ※

様

《決算準備表》

(単位：円)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
売 上	現金売上	2,123,342	2,187,532	2,158,896	2,458,418	2,290,782	2,393,895	2,125,451	2,252,696
	現金以外売上								
	計	2,123,342	2,187,532	2,158,896	2,458,418	2,290,782	2,393,895	2,125,451	2,252,696
仕 入	現金仕入	1,123,982	1,100,957	1,096,571	1,084,022	1,079,697	1,074,806	1,064,004	1,062,632
	現金以外仕入								
	計	1,123,982	1,100,957	1,096,571	1,084,022	1,079,697	1,074,806	1,064,004	1,062,632
経 費	租税公課								
	荷造運賃								
	水道光熱費	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
	旅費交通費	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
	通 信 費	33,130	33,130	33,130	33,130	33,130	33,130	33,130	33,130
	広告宣伝費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	接待交際費								
	損害保険料				12,000				
	修繕費	12,309					5,532	123,092	
	消耗品費	43,422	43,422	43,422	43,422	43,422	43,422	43,422	43,422
	福利厚生費								
	給料賃金	553,425	553,425	553,425	553,425	553,425	553,425	553,425	553,425
	利子割引料	54,232	54,232	54,232	54,232	54,232	54,232	54,232	54,232
	地代家賃	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	貸倒金								
	専従者給与								
	雑 費								
	計	881,838	869,529	869,529	881,529	869,529	875,061	992,621	869,529
概算利益	117,522	217,046	192,796	492,867	341,556	444,028	68,826	320,535	

《決算準備表》

(単位：円)

		9月	10月	11月	12月	年間計	決算調整	調整後残高
売 上	現金売上	2,390,828	2,288,793	2,325,790	2,357,648	27,354,071		27,354,071
	現金以外売上							
	計	2,390,828	2,288,793	2,325,790	2,357,648	27,354,071		27,354,071
仕 入	現金仕入	1,061,831	1,040,603	1,017,901	1,008,318	12,815,324		12,815,324
	現金以外仕入							
	計	1,061,831	1,040,603	1,017,901	1,008,318	12,815,324		12,815,324
経 費	租税公課							
	荷造運賃							
	水道光熱費	54,000	54,000	54,000	54,000	648,000		648,000
	旅費交通費	1,320	1,320	1,320	1,320	15,840		15,840
	通信費	33,130	33,130	33,130	33,130	397,560		397,560
	広告宣伝費	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000		120,000
	接待交際費							
	損害保険料					12,000		12,000
	修繕費				12,309	153,242		153,242
	消耗品費	43,422	43,422	43,422	43,422	521,064		521,064
	福利厚生費							
	給料賃金	553,425	553,425	553,425	553,425	6,641,100		6,641,100
	利子割引料	54,232	54,232	54,232	54,232	650,784		650,784
	地代家賃	120,000	120,000	120,000	120,000	1,440,000		1,440,000
	貸倒金 専従者給与							
	雑費							
	計	869,529	869,529	869,529	881,838	10,599,590		10,599,590
概算利益	459,468	378,661	438,360	467,492	3,939,157		3,939,157	

様

《損益計算書》

(単位：円)

科目	決算額	比率	科目	決算額	比率	科目	決算額	比率
売上金額 (含雑収入)	27,354,071	100.0	減価償却費	18,106,434	66.2	各種引当金・繰戻額等 繰入金額等	貸倒引当金	
売上原価			福利厚生費					
期首棚卸高	2,312,482	8.5	給料賃金	6,641,100	24.3			
仕入製造原価	12,815,324	46.8	利子割引料	650,784	2.4			
小計	15,127,806	55.3	地代家賃	1,440,000	5.3			
期末棚卸高	2,985,322	10.9	貸倒金				計	
差引原価	12,142,484	44.4					専従者給与	
差引金額	15,211,587	55.6					貸倒引当金	
経費			租税公課					
荷造運賃			水道光熱費	648,000	2.4			
旅費交通費	15,840	0.1	雑費			計		
通信費	397,560	1.5				青色申告特別 控除前所得金額	-13,494,437	-49.3
広告宣伝費	120,000	0.4				青色申告特別 控除額		
接待交際費			雑費					
損害保険料	12,000		計	28,706,024	104.9			
修繕費	153,242	0.6	差引金額	-13,494,437	-49.3	所得金額	-13,494,437	-49.3
消耗品費	521,064	1.9						

減価償却費＋青色申告特別控除前所得金額 4,611,997 円

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【月別損益推移状況】

◆ 各月の営業と累計実績の関係をご覧ください ◆

円

3,000,000

2,500,000

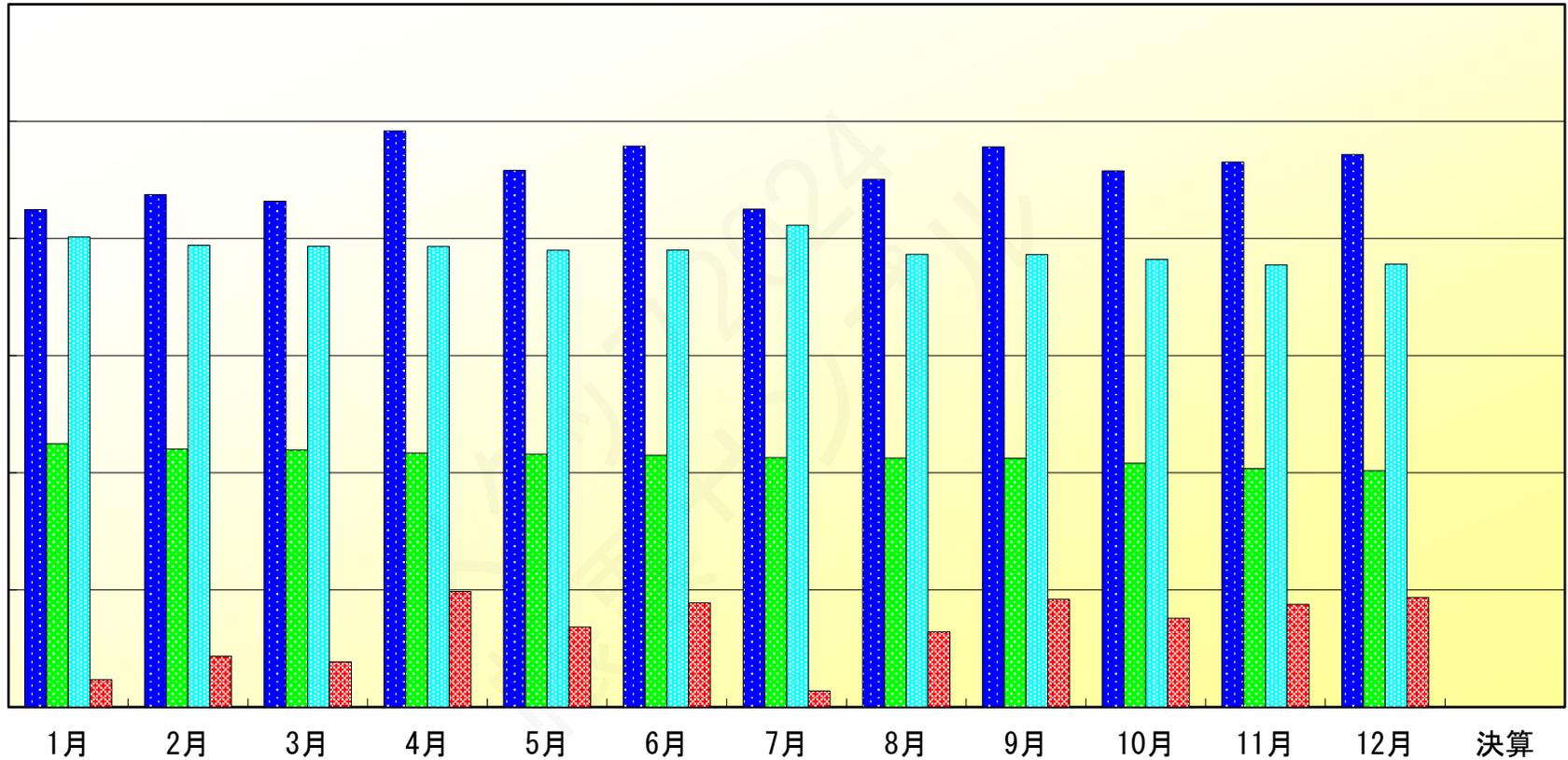
2,000,000

1,500,000

1,000,000

500,000

0



■ 当月売上高 ■ 当月仕入高 ■ 仕入+経費 ■ 当月所得額

※ 減価償却費の計算（定額法）※

[平成19年4月1日以後 取得分]

様

(単位:円)

合計

年分の 償却費合計	2,065,000
--------------	-----------

年分の必要 経費算入額	2,065,000
未償却残高	71,740,000

減価償却資産の 名称等	繰延 資産 = 1	面積 又は 数量	取得 年月	取得価額 (円)	期首の 帳簿価額	耐用 年数	償却率	本年 償却 期間	年分の 普通償却費	割増 (特別) 償却費	年分の 償却費合計	事業 専用 割合	年分の必要 経費算入額	売却=1 除却=2 期末残高	摘 要
建物				20,000,000	17,900,000	29	0.035	12	700,000		700,000	100	700,000	17,200,000	
建物				30,000,000	17,660,000	39	0.026	12	780,000		780,000	100	780,000	16,880,000	
付属設備				5,000,000	18,995,000	15	0.067	12	335,000		335,000	100	335,000	18,660,000	
付属設備				2,500,000	19,250,000	10	0.100	12	250,000		250,000	100	250,000	19,000,000	

※ 住宅借入金等特別控除の計算 ※

(R6. 1. 1～R6. 12. 31入居分)

※控除期間が13年間と10年間の2種類があります。

様

<p>※以下の全ての要件に該当する必要があります。</p> <p>1. 適用年分の合計所得金額が2,000万円以下 2. 家屋の総床面積50㎡以上(内2分の1以上が居住用) (控除期間のうち、その年分の合計所得金額が1,000万円以下の場合は、床面積40㎡以上から適用可)</p> <p>3. 既存住宅の場合、昭和57年以降に建築されたもの(新耐震基準適合住宅)</p> <p>4. 借入金の償還期間が10年以上</p> <p>5. 前々年以後居住用財産の特例の適用をうけていない</p>	
--	--

新築・買取再販/認定住宅(長期優良・低炭素)	控除期間 13年間	控除率%
	控除率 0.7% (全期間)	0.70%

	金融機関 1	金融機関 2	金融機関 3	合計
1. 借入金の年末残高	42,536,007			42,536,007

(単位:円)

	家屋	土地等	合計
2. 家屋・土地の取得対価	18,562,000	24,600,000	43,162,000

3. あなたの共有持分は	家屋	土地等	合計
持分割合(分子)	1	1	
(分母)	1	1	
持分に係る取得対価の額	18,562,000	24,600,000	43,162,000

※子育て特例対象個人
該当しない ▼

	総床面積	居住用面積	割合	居住用借入
4. 居住用部分の割合	189	170	90.00%	38,282,406

5. 特別控除の基礎となる借入残高	残高	控除率(%)	残高×控除率 (A)
	38,282,406	0.70	267,900

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 住宅借入金等特別控除の計算 ※

(R4. 1. 1~R5. 12. 31入居分)

※控除期間が13年間で10年間の2種類があります。

様

<p>※以下の全ての要件に該当する必要があります。</p> <p>1. 適用年分の合計所得金額が2,000万円以下 2. 家屋の総床面積50㎡以上(内2分の1以上が居住用) (控除期間のうち、その年分の合計所得金額が1,000万円以下の場合は、床面積40㎡以上から適用可)</p> <p>3. 既存住宅の場合、昭和57年以降に建築されたもの(新耐震基準適合住宅)</p> <p>4. 借入金の償還期間が10年以上</p> <p>5. 前々年以後居住用財産の特例の適用をうけていない</p>	
--	--

新築・買取再販/認定住宅(長期優良・低炭素)	控除期間 13年間	控除率%
	控除率 0.7% (全期間)	0.70%

	金融機関 1	金融機関 2	金融機関 3	合計
1. 借入金の年末残高	48,675,400			48,675,400

(単位:円)

	家屋	土地等	合計
2. 家屋・土地の取得対価	18,505,000	32,000,000	50,505,000

3. あなたの共有持分は	家屋	土地等	合計
持分割合(分子)	1	1	
(分母)	1	1	
持分に係る取得対価の額	18,505,000	32,000,000	50,505,000

	総床面積	居住用面積	割合	居住用借入
4. 居住用部分の割合	185.4	165	89.00%	43,321,106

5. 特別控除の基礎となる借入残高	残高	控除率(%)	残高×控除率 (A)
	43,321,106	0.70	303,200

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 住宅借入金等特別控除の計算 ※

(R3. 1. 1～R4. 12. 31入居分)

<取得対価に含まれる消費税等の税率が10%の場合>

※一般住宅と認定住宅の2種類の控除があります。

様

※以下の全ての要件に該当する必要があります。	
1. 適用年分の合計所得金額が3,000万円以下	2. 家屋の総床面積50㎡以上(内2分の1以上が居住用) (控除期間のうち、その年分の合計所得金額が1,000万円以下の場合、床面積40㎡以上から適用可)
3. 中古の場合、築20年以内(耐火建築物は25年以内)又は一定の耐震基準を満たすもの(一般住宅)	
4. 認定住宅の場合、新築又は建築後使用されたことのないもの	
5. 前々年以後居住用財産の特例の適用をうけていない	6. 借入金の償還期間が10年以上

一般住宅の場合	控除期間 13年間	控除率%
	控除率 全期間一律 1% (※)	1.00%
(※) 控除期間11年目以降の控除額は、以下の(A)、(B)のいずれか少ない方の金額によります。 (A)住宅借入金年末残高×控除率1% (B)建物取得価格(税抜)の2%÷3		

	金融機関1	金融機関2	金融機関3	合計
1. 借入金の年末残高	17,874,230	32,563,423		50,437,653

(単位:円)

	家屋	土地等	合計
2. 家屋・土地の取得対価	22,350,000	35,000,000	57,350,000

3. あなたの共有持分は	家屋	土地等	合計
持分割合(分子)	1	1	
(分母)	1	1	
持分に係る取得対価の額	22,350,000	35,000,000	57,350,000

4. 居住用部分の割合	総床面積	居住用面積	割合	居住用借入
	242.5	240	100.00%	50,437,653

5. 特別控除の基礎となる借入残高	残高	控除率(%)	残高×控除率 (A)
	40,000,000	1.00	400,000

※家屋の取得対価の額(税抜)	20,318,181	(I)の2%の金額÷3
持分割合(分子/分母)	1 / 1	(B)
持分に係る取得対価の額 (I)	20,318,181	135,400

6. 住宅借入金等特別控除額	1年目～10年目までの計算方法による金額 ((A)の金額)	400,000
	11年目～13年目までの計算方法による金額 ((A)と(B)の少ない方の金額)	135,400

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 特定増改築等住宅借入金等特別控除の計算 ※

(R3. 12. 31までの居住分, 控除期間5年間)

(増改築費用に含まれる消費税率が8%または10%の場合)

様

(単位:円)

増改築等の費用の額	①	12,500,000	
うち居住用部分の金額	②	12,000,000	
居住用割合	③	100.0%	②÷①
あなたの共有持分	④	(分子) 1 (分母) 1	
持分に係る増改築等の費用の額	⑤	12,500,000	①×④
住宅借入金等の年末残高	⑥	10,500,000	
⑤と⑥のいずれか少ない方の金額	⑦	10,500,000	
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高	⑧	10,000,000	⑦×③ (最高1,000万円)
高齢者等居住改修工事等の費用の額	⑨	5,430,000	
交付等を受ける補助金等の額	⑩	500,000	
特定増改築等の費用の額	⑪	4,930,000	⑨-⑩ (50万円以下適用不可)
持分に係る特定増改築等の費用の額	⑫	4,930,000	⑪×④
⑧と⑫のいずれか少ない方の金額	⑬	2,500,000	(最高250万円)
特定増改築等住宅借入金等特別控除額	⑭	$⑬ \times 0.02 + (⑧ - ⑬) \times 0.01$	125,000 (最高12.5万円)

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用要件】

※バリアフリー改修工事の場合

◎適用対象者(増改築を行う者が次のいずれかに該当する者)

①年齢が50歳以上 ②介護保険法の要介護、要支援認定を受けてる ③障害者

④上記②若しくは③に該当する者又は65歳以上の親族と同居している

◎対象となる増改築等(バリアフリー改修工事)

①通路、出入口の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良 ④便所の改良

⑤手すりの取付け ⑥室内の段差の解消 ⑦出入口の戸の改良 ⑧床の滑り止め化

※省エネ改修工事の場合

◎対象となる増改築等

①居室の全ての窓の改修工事、又は①の工事と併せて行う②床、③天井、④壁の断熱工事で、改修の部位の省エネ性能がいずれも平成28年基準以上となり、かつ改修後の住宅全体の省エネ性能が現状から1段階以上あがることとなるもの

◎金額等の要件

①改修工事の額が50万円を超えること

②借入金の償還期間が5年以上

③適用年分の合計所得金額が3,000万円以下

④増改築後の住宅床面積が50㎡以上(うち2分の1以上が居住用)

⑤工事費用の2分の1以上が居住用部分の工事費用であること

⑥増改築後6ヶ月以内に居住し、適用年分の12月31日まで引き続き住んでいる

(注) 居住年およびその前年、前々年において居住用財産の買換え特例、3000万円特別控除の特例等を受けている場合は適用がありません。

※ 住宅ローン減税額シミュレーション ※

様

●収入(所得)に関する入力

給与収入:給与の年間総額	7,000,000	円
給与の上昇率(%/年)	1.50	%
その他の所得金額	100,000	円
所得控除 のデータ	配偶者(有=1,無=0)	1
	扶養人数	2
	その他の控除額	600,000
		円

●住宅に関する入力

取得対価の額(家屋+敷地)	56,800,000	円
共有の場合:持分割合(%)	100.00	%
持分に係る取得対価の額	56,800,000	円
居住部分の割合	総床面積	115 m ²
	居住用面積	109 m ²
	居住割合	100.00
		%

●借入金計算に関する入力 《住宅ローン方式》
 <元利均等・ボーナス返済・最終回調整>

借入金額:金額入力	55,000,000	円	
月々返済元本金額	45,000,000	円	
ボーナス返済元本金額	10,000,000	円	
年利率(%)	0.655	%	
	西暦年	月	日
借入日(計算基準日)	2024	4	1
第一回返済予定日	2024	4	26
第一回ボーナス返済日	2024	8	26
借入金の最終返済期日	2054	3	26

(※借入期間は最長35年まで)

※住宅ローン控除の適用要件(概略)

- 適用年分の合計所得金額が2,000万円以下
- 家屋の総床面積50㎡以上(内2分の1以上が居住用)(※新築の場合、床面積40㎡以上から適用可。ただし控除期間のうち合計所得金額が1,000万円超の年は適用しない)
- 既存住宅の場合、昭和57年以降に建築されたもの(新耐震基準適合住宅)
- 借入金の償還期間が10年以上
- 前々年以後居住用財産の特例の適用をうけていないこと(控除期間) 新築・買取再販住宅:13年, 既存住宅:10年

●住宅ローン減税額試算表 (※R6.1.1~R6.12.31入居分)

<新築/買取再販:一般住宅の場合>

(単位:円)

	控除率	借入金残高	控除額計算の 対象借入残高	住宅ローン 控除税額 (※)	控除しない 場合の所得税 ・住民税等	控除した 場合の所得税 ・住民税等	差引 減税額
1年目	0.70%	53,828,280	20,000,000	140,000	527,900	384,900	143,000
2年目	0.70%	52,155,946	20,000,000	140,000	546,900	403,900	143,000
3年目	0.70%	50,472,627	20,000,000	140,000	566,300	423,300	143,000
4年目	0.70%	48,778,252	20,000,000	140,000	592,700	449,800	142,900
5年目	0.70%	47,072,749	20,000,000	140,000	622,800	479,900	142,900
6年目	0.70%	45,356,041	20,000,000	140,000	653,200	510,300	142,900
7年目	0.70%	43,628,060	20,000,000	140,000	684,300	541,300	143,000
8年目	0.70%	41,888,729	20,000,000	140,000	715,900	573,000	142,900
9年目	0.70%	40,137,973	20,000,000	140,000	747,600	604,600	143,000
10年目	0.70%	38,375,720	20,000,000	140,000	780,100	637,200	142,900

合計	----	-----	-----	1,400,000	6,437,700	5,008,200	1,429,500

※所得税額等の試算は復興特別所得税、森林環境税を含めた金額です。
 ※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。

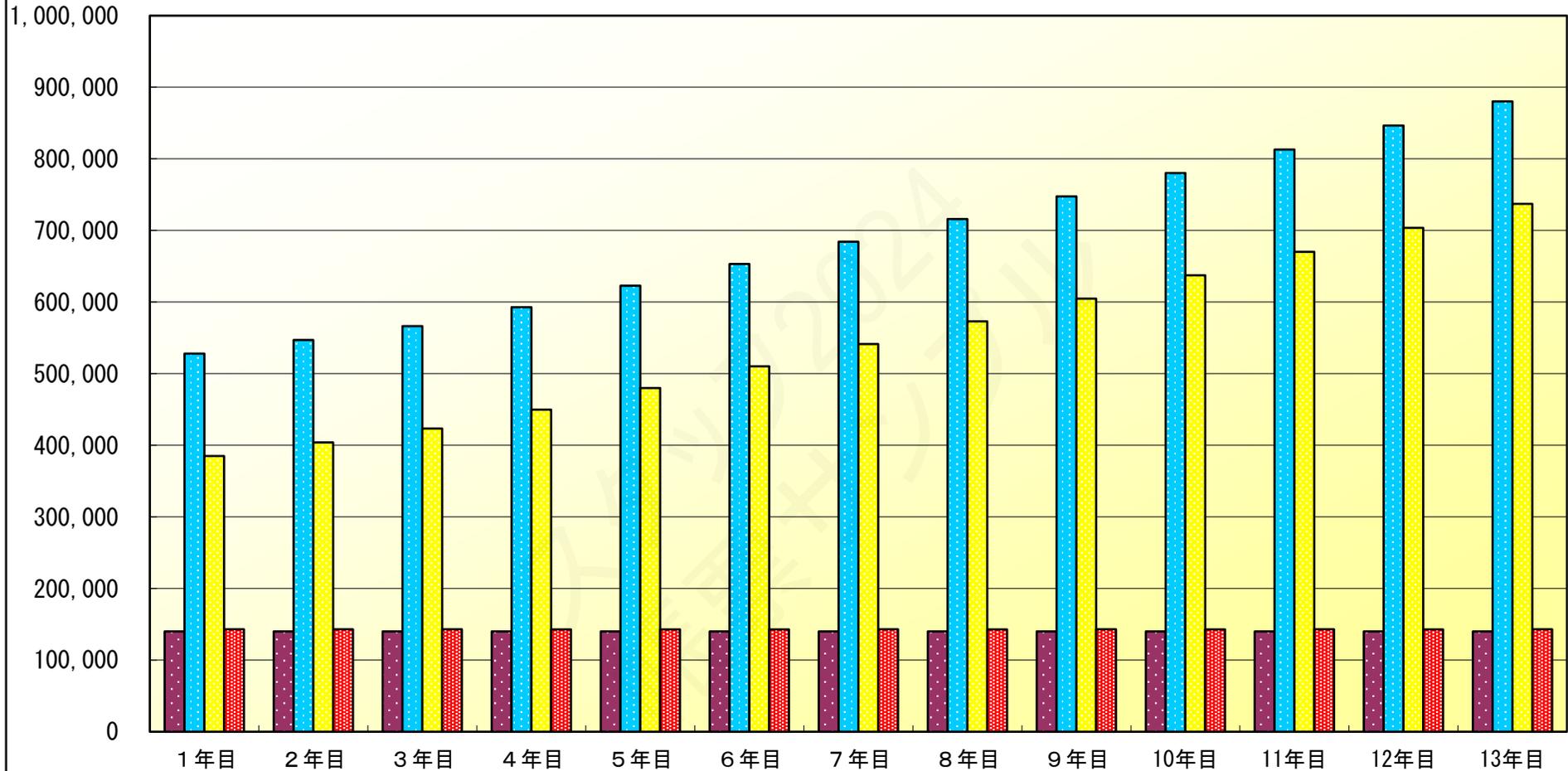
※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【住宅ローン減税額シミュレーション】

◆ 控除税額と所得税・住民税減税額の推移をご覧ください ◆

* 新築/買取再販 *
一般住宅の場合

円



■ 住宅ローン控除税額

■ 控除前所得税・住民税

■ 控除後所得税・住民税

■ 差引 減税額

※ 居住用財産の譲渡損失の繰越控除試算 ※
(買換えありの場合)

様

■ データ入力

● 居住用財産の譲渡損失の金額

(※損益通算をする前の金額) 13,800,000 円

● 収入(所得)に関する入力

給与収入: 給与の総額	7,500,000	円
給与の上昇率(%/年)	2.00	%
その他の所得金額	800,000	円
所得控除 のデータ	配偶者(有=1, 無=0)	1
	扶養人数	2
	その他の控除額	1,000,000
		円

● 住宅(買換資産)に関する入力

取得対価の額(家屋+敷地)	36,000,000	円
共有の場合: 持分割合(%)	100	%
持分に係る取得対価の額	36,000,000	円
居住部分の割合	総床面積	89.32 m ²
	居住用面積	82.22 m ²
	居住割合	100.00 %

※繰越控除特例の適用要件(概略)

- 譲渡年の1月1日において所有期間5年超
- 譲渡年の前年1月1日から翌年12月末までに買換資産を取得
- 買換資産の取得日から翌年12月末までに居住
- 繰越控除適用年分の合計所得金額が3,000万円以下
- 買換資産に係る住宅ローンの残高がある
- 譲渡資産は令和7年12月31日までに譲渡

● 買換資産取得の借入金計算に関する入力

《住宅ローン方式(元利均等・ボーナス返済・最終回調整)》

借入金額: 金額入力	35,000,000	円	
月々返済元本金額	25,000,000	円	
ボーナス返済元本金額	10,000,000	円	
年利率(%)	2.000	%	
	西暦年	月	日
借入日(計算基準日)	2024	4	15
第一回返済予定日	2024	5	15
第一回ボーナス返済日	2024	8	15
借入金の最終返済期日	2053	3	15

※この試算は居住用財産の譲渡損失の3年間繰越控除の特例と住宅ローン控除の特例を重複して適用する場合を試算します。

※住宅ローン控除の適用要件(概略)

- 適用年分の合計所得金額が2,000万円以下
- 家屋の総床面積50m²以上(内2分の1以上が居住用)
(※新築の場合、床面積40m²から適用可。ただし控除期間のうち合計所得金額が1,000万円超の年は適用しない)
- 既存住宅の場合、昭和57年以降に建築されたもの(新耐震基準適合住宅)
- 借入金の償還期間が10年以上
- 前々年以後居住用財産の特例の適用をうけていないこと
(控除期間) 新築・買取再販住宅: 13年, 既存住宅: 10年

●繰越控除の有無による税額の試算

	繰越控除を適用しない場合			繰越控除を適用する場合				(単位:円)	
	給与収入	給与所得控除後の給与額	その他の所得との合計額	(A) 所得控除後の課税所得額	(B) 所得税・住民税	(C) 譲渡損失の繰越控除額	(D) 所得控除後の課税所得額		(E) 所得税・住民税
1年目	7,500,000	5,650,000	6,450,000	3,830,000	733,600	6,450,000		5,000	728,600
2年目	7,650,000	5,785,000	6,585,000	3,965,000	774,600	6,585,000		5,000	769,600
3年目	7,803,000	5,922,700	6,722,700	4,102,000	816,300	765,000	3,337,000	583,600	232,700
4年目	7,959,060	6,063,154	6,863,154	4,243,000	859,200		4,243,000	859,200	
5年目	8,118,241	6,206,416	7,006,416	4,386,000	902,700		4,386,000	902,700	
6年目	8,280,605	6,352,544	7,152,544	4,532,000	947,100		4,532,000	947,100	
7年目	8,446,217	6,501,595	7,301,595	4,681,000	992,400		4,681,000	992,400	
8年目	8,615,141	6,665,141	7,465,141	4,845,000	1,042,300		4,845,000	1,042,300	
9年目	8,787,443	6,837,443	7,637,443	5,017,000	1,094,600		5,017,000	1,094,600	
10年目	8,963,191	7,013,191	7,813,191	5,193,000	1,148,200		5,193,000	1,148,200	
11年目	9,142,454	7,192,454	7,992,454	5,372,000	1,202,600		5,372,000	1,202,600	
12年目	9,325,303	7,375,303	8,175,303	5,555,000	1,258,300		5,555,000	1,258,300	
13年目	9,511,809	7,561,809	8,361,809	5,741,000	1,314,900		5,741,000	1,314,900	
合計	110,102,464	-----	-----	-----	13,086,800	13,800,000	-----	11,355,900	1,730,900

●繰越控除適用後に住宅ローン減税額を控除する場合の試算

(※R6.1.1~R6.12.31入居分)

<新築/買取再販:一般住宅の場合>

(単位:円)

	借入金残高	控除額計算の対象借入残高	控除率	(G) 住宅ローン控除税額 (※)	(H) 控除しない場合の所得税・住民税	(I) 控除した場合の所得税・住民税	(J) (H)-(I) 差引 減税額	(F)+(J) 減税額 合計
1年目	34,443,305	20,000,000	0.70%	140,000	5,000	5,000		728,600
2年目	33,529,579	20,000,000	0.70%	140,000	5,000	5,000		769,600
3年目	32,597,429	20,000,000	0.70%	140,000	583,600	440,600	143,000	375,700
4年目	31,646,487	20,000,000	0.70%	140,000	859,200	716,300	142,900	142,900
5年目	30,676,373	20,000,000	0.70%	140,000	902,700	759,800	142,900	142,900
6年目	29,686,704	20,000,000	0.70%	140,000	947,100	804,200	142,900	142,900
7年目	28,677,083	20,000,000	0.70%	140,000	992,400	849,500	142,900	142,900
8年目	27,647,105	20,000,000	0.70%	140,000	1,042,300	899,400	142,900	142,900
9年目	26,596,363	20,000,000	0.70%	140,000	1,094,600	951,700	142,900	142,900
10年目	25,524,437	20,000,000	0.70%	140,000	1,148,200	1,005,200	143,000	143,000
11年目	24,430,904	20,000,000	0.70%	140,000	1,202,600	1,059,700	142,900	142,900
12年目	23,315,323	20,000,000	0.70%	140,000	1,258,300	1,115,400	142,900	142,900
13年目	22,177,251	20,000,000	0.70%	140,000	1,314,900	1,171,900	143,000	143,000
合計	-----	-----	-----	1,820,000	11,355,900	9,783,700	1,572,200	3,303,100

※所得税・住民税は復興特別所得税、森林環境税を含めた金額です。

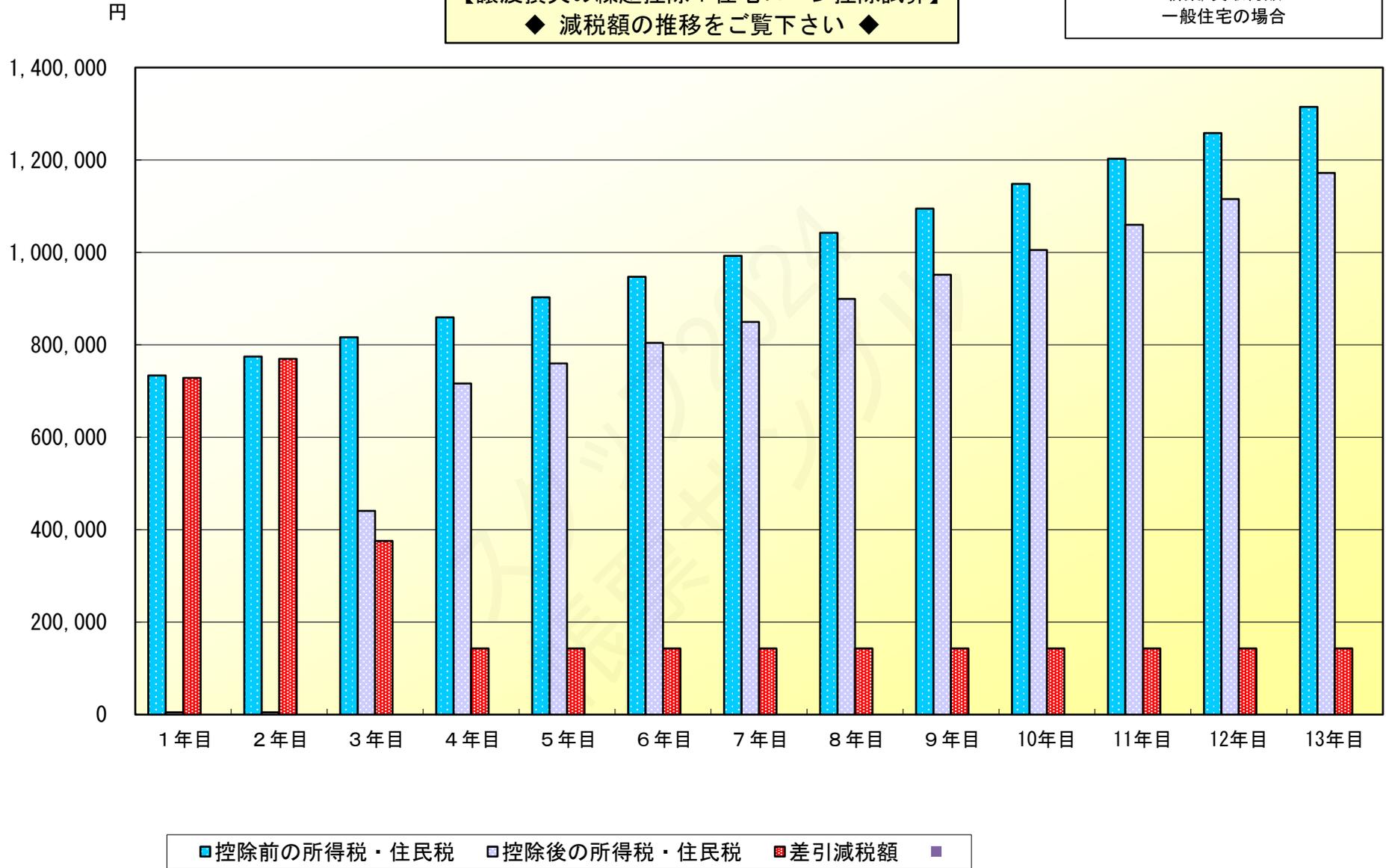
※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【譲渡損失の繰越控除+住宅ローン控除試算】

◆ 減税額の推移をご覧ください ◆

* 新築/買取再販 *
一般住宅の場合



※ 居住用財産の譲渡損失の繰越控除試算 ※
(買換えなしの場合)

様

※この試算は、新しく住宅を買換えない場合の譲渡損失の繰越控除を試算します。

■データ入力

●適用対象となる譲渡損失の金額の計算

譲渡価額	11,293,820	円--①
取得原価 (A)	28,743,000	円
概算取得費 (B)	564,691	円
(A)と(B)の多い方	28,743,000	円--②
譲渡費用	1,870,000	円--③
譲渡損失(①-②-③)	19,319,180	円--④

譲渡前日の住宅借入金残高	12,874,023	円--⑤
(住宅借入金-譲渡価額)	1,580,203	円--⑥

適用対象となる譲渡損失の金額 (④と⑥の少ない方)	1,580,203	円
------------------------------	-----------	---

●収入(所得)に関する入力

給与収入:給与の総額	9,000,000	円
給与の上昇率(%/年)	2.00	%
その他の所得金額	500,000	円
所得控除のデータ		
配偶者(有=1,無=0)	1	
扶養人数	2	
その他の控除額	1,200,000	円

※繰越控除特例の適用要件(概略)

1. 譲渡年の1月1日において所有期間5年超
2. 令和7年12月31日までに譲渡
3. 譲渡日の前日において譲渡資産に係る借入金等がある
4. 繰越控除適用年分の合計所得金額が3,000万円以下

※住宅借入金の残高がゼロの場合や、住宅借入金の残高が譲渡価額を超えていない場合は適用の対象となりません。

※所得税・住民税は復興特別所得税、森林環境税を含めた金額です。
※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

●繰越控除の有無による税額の試算
《給与等所得金額》

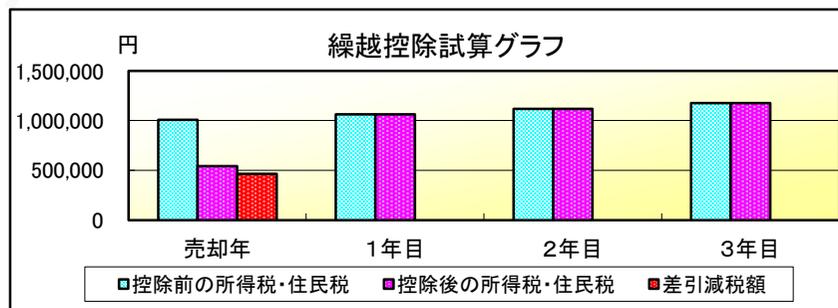
	給与収入	給与所得控除後の給与額	その他の所得との合計額
売却年	9,000,000	7,050,000	7,550,000
1年目	9,180,000	7,230,000	7,730,000
2年目	9,363,600	7,413,600	7,913,600
3年目	9,550,872	7,600,872	8,100,872

《繰越控除を適用しない場合》

	(A) 所得控除後の課税所得額	(B) 所得税・住民税
売却年	-----	4,730,000
1年目	-----	4,910,000
2年目	-----	5,093,000
3年目	-----	5,280,000
合計	-----	4,361,800

《繰越控除を適用する場合》

	(C) 譲渡損失の繰越控除額	(D) 所得控除後の課税所得額	(E) 所得税・住民税	(F) (B)-(E) 差引減税額
売却年	1,580,203	3,149,000	541,800	465,500
1年目		4,910,000	1,062,100	
2年目		5,093,000	1,117,800	
3年目		5,280,000	1,174,600	
合計	1,580,203	-----	3,896,300	465,500



※ 居住用資産の買換え特例 ※

(単位:円)

譲渡資産売却価額	99,824,000
譲渡資産取得費	53,320,000
(概算取得費による場合)	
譲渡費用	2,320,000

買換資産取得価額	77,232,900
----------	------------

§ 今回買換えた資産を
5年後に売却する場合

買換資産売却金額	84,239,000
譲渡費用	2,500,000

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

様

【買換え特例の適用要件】

- 譲渡資産の所有期間10年超
- 譲渡者の居住期間10年以上
- 譲渡資産の譲渡対価が1億円以下
- 買換え資産の要件
建物床面積50㎡以上、土地面積500㎡以下
- 譲渡資産の譲渡がR7.12.31までに行われること
- 買換資産が中古建築物の場合は築後25年以内
または一定の耐震基準に適合すること
(不適合物件でも取得期限までに改修等により適合可)
- 買換資産が次のいずれかの場合には一定の省エネ基準を満たすこと
 - 令和6年1月1日以後に建築確認を受ける住宅
 - 建築確認を受けない住宅で登記簿上の建築日付が令和6年7月1日以降のもの

※居住用資産の譲渡税額

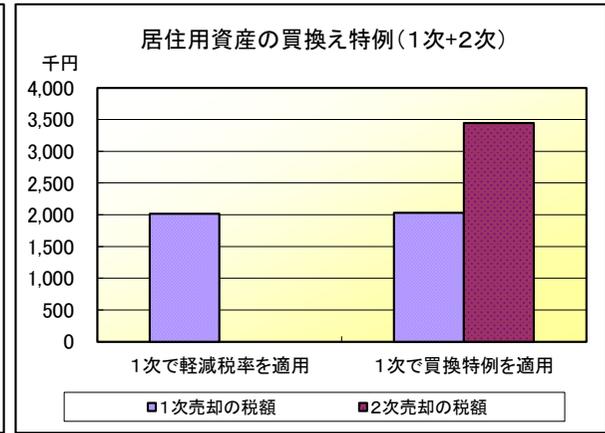
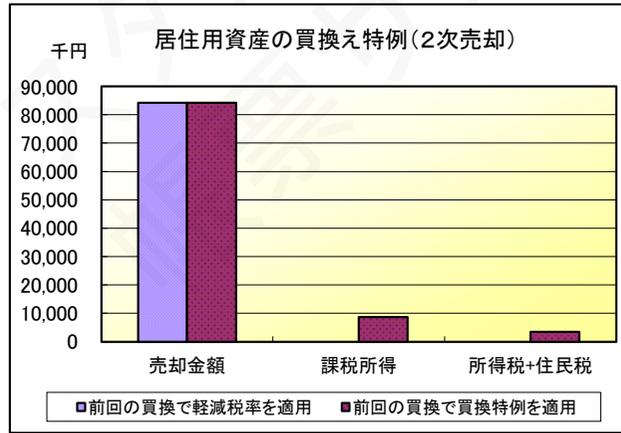
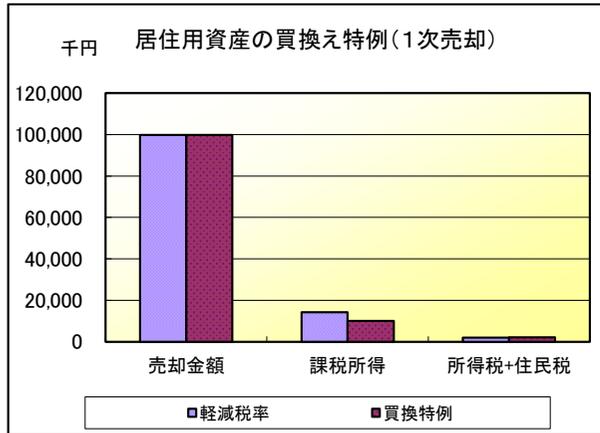
(単位:円)

(1次売却・買換)	軽減税率	買換特例	
譲渡資産売却金額	99,824,000	99,824,000	
取得費・譲渡経費	55,640,000	55,640,000	
特別控除	30,000,000	-----	買換価額
課税譲渡所得	14,184,000	9,999,000	77,232,900
所得税	1,448,100	1,531,300	
住民税	567,300	499,800	
税額合計	2,015,400	2,031,100	

§ 買換え資産を5年後に
売却する場合(2次売却)

今回の買換	前回の買換えに於いて 軽減税率を適用	買換特例を適用
譲渡資産売却金額	84,239,000	84,239,000
取得費・譲渡経費	79,732,900	45,548,150
特別控除	30,000,000	30,000,000
課税譲渡所得(短期譲渡)		8,690,000
所得税		2,661,700
住民税		782,000
税額合計		3,443,700

※所得税は復興特別所得税を含めた金額です。
※令和6年分所得税の定額減税は考慮していません。



※ 退職所得の源泉税額の計算 ※

様

●退職金データ

退職金額	32,000,000	円
勤続年数	24	年
障害退職 = 1		

(単位:円)

■ 所得税	一般退職手当等
退職所得控除額	10,800,000
課税退職所得金額	10,600,000
所得税額	2,003,202

■ 住民税	
退職所得控除額	10,800,000
課税退職所得金額	10,600,000
市町村民税	636,000
道府県民税	424,000
住民税額 合計	1,060,000

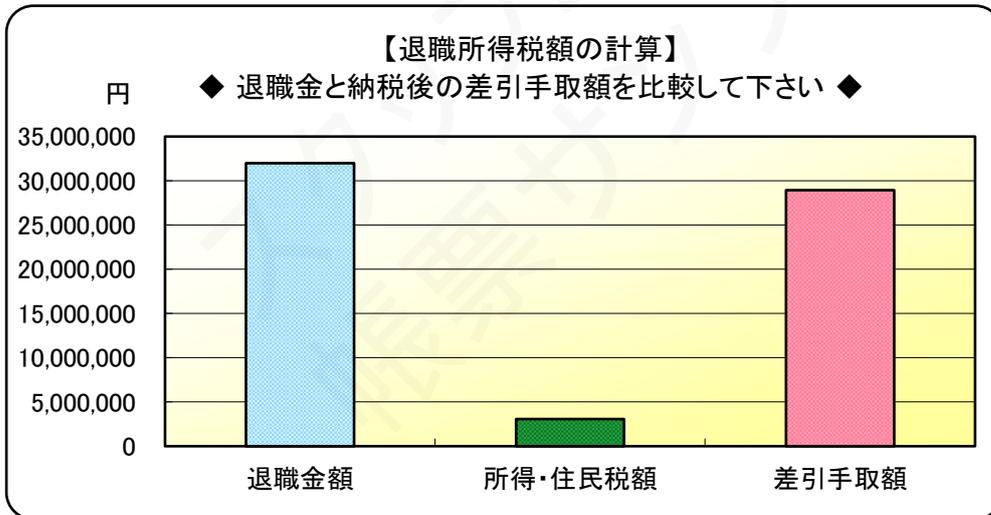
■ 所得税 + 住民税	3,063,202
-------------	-----------

■ 差引手取額	28,936,798
---------	------------

※所得税額は復興特別所得税を含めた金額です。

※勤続期間中に重複勤続年数がある場合等の特殊な計算には対応しておりません。

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。



※ 公的年金等の雑所得の計算 ※

様

65歳未満 または 65歳以上

65歳以上 ▼

公的年金等雑所得以外の合計所得金額

1000万円以下 ▼

公的年金等の収入額を入力してください

2,156,000 円

(注) 年齢が65歳以上であるかどうかは、その年の12月31日
(その者が年の途中で死亡し又は出国した場合には、その死亡又は
又は出国の日)の年齢によります。

この場合の公的年金控除額は 1,100,000 円で、

公的年金等の雑所得の金額は 1,056,000 円です。

■ 公的年金控除額の計算は以下の通りです。
(公的年金等雑所得以外の合計所得金額が1000万円以下の場合)

	公的年金等の収入金額 (A)	控除額
65 歳 以 上	(1) 330万円以下	110万円
	(2) 330万円超 410万円以下	27.5万円 + A × (25/100)
	(3) 410万円超 770万円以下	68.5万円 + A × (15/100)
	(4) 770万円超 1,000万円以下	145.5万円 + A × (5/100)
	(5) 1,000万円超	195.5万円
65 歳 未 満	(1) 130万円以下	60万円
	(2) 130万円超 410万円以下	27.5万円 + A × (25/100)
	(3) 410万円超 770万円以下	68.5万円 + A × (15/100)
	(4) 770万円超 1,000万円以下	145.5万円 + A × (5/100)
	(5) 1,000万円超	195.5万円

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 配当控除の計算 ※

様

(単位:円)

課税総所得金額 (千円未満切捨)	(A)	4,550,000
配当所得の金額 (配当控除の対象となるもの)		
剰余金の配当等に係る配当所得の金額	(B)	774,340
特定証券投資信託の 収益の分配に係る金額	外貨建等証券投資信託 以外に係る金額	(C)
	外貨建等証券投資信託 に係る金額	(D)

■ 配当控除額の計算

(B) の控除額の計算	(A)-(C)-(D)-1千万円	(E)	
	(B)-(E)	(F)	774,340
	(F) × 10%	(G)	77,434
	((B)-(F)) × 5%	(H)	
(C) の控除額の計算	(A)-(D)-1千万円	(I)	
	(C)-(I)	(J)	
	(J) × 5%	(K)	
	((C)-(J)) × 2.5%	(L)	
(D) の控除額の計算	(A)-1千万円	(M)	
	(D)-(M)	(N)	
	(N) × 2.5%	(O)	
	((D)-(N)) × 1.25%	(P)	
配当控除額	(G)+(H)+(K)+(L)+(O)+(P)		77,434

- ※ 課税総所得金額 = 総所得金額から所得控除額の合計額を差し引いた金額
- ※ 分離課税の所得がある場合は、以下の金額となります。
 課税総所得金額 + 分離課税の上場株式等の課税配当所得の金額 + 分離課税の課税譲渡
 所得金額 + 株式等に係る課税譲渡所得等の金額 + 先物取引の課税雑所得等の金額

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 現金出納帳 ※

2024年	前月繰越												(単位:円)		
5月分	199,432	(単位:円)											前月より繰越→	199,432	
日	曜日	売上	現金引出	現金仕入	消耗品費	福利厚生	水道光熱	接待交際	雑費	地代家賃	広告料	摘要	諸口	預金等へ	本日残
1	水	81,923													281,355
2	木	60,209			3,234										338,330
3	金	47,217													385,547
4	土	7,894			9,457		23,043							200,000	160,941
5	日	5,696													166,637
6	月	48,763													215,400
7	火	9,554	200,000	237,483				44,000							143,471
8	水	64,763													208,234
9	木	46,417					3,522								251,129
10	金	61,931			1,093										311,967
11	土	4,267													316,234
12	日	11,084													327,318
13	月	73,146			322										400,142
14	火	38,026													438,168
15	水	59,903			2,345										495,726
16	木	15,444													511,170
17	金	71,362	400,000	198,429	15,522										768,581
18	土	55,919													824,500
19	日	12,908													837,408
20	月	72,529													909,937
21	火	19,658			87,574									500,000	342,021
22	水	48,782					23,452								367,351
23	木	54,882													422,233
24	金	69,205			3,242										488,196
25	土	13,426													501,622
26	日	77,334													578,956
27	月	17,023													595,979
28	火	77,451												400,000	273,430
29	水	34,815													308,245
30	木	52,854													361,099
31	金	44,364	300,000	198,742											506,721
小計		1,358,749	900,000	634,654	122,789		50,017	44,000						1,100,000	
															506,721
合計		1,358,749	900,000	634,654	122,789		50,017	44,000						1,100,000	

※ 個人納税予定表 ※

◆ 次の情報を入力して下さい。

(単位:円)

氏名				
所得税・ 復興特別所得税	申告納税額	第3期税金	振替納税= 1	延納届出額
	743,000	340,000	1	
源泉所得税	前期予定	後期予定		
	1,823,200	1,983,200		
消費税	中間納付額	申告納付額	消費税額	振替納税= 1
	530,000	872,000	1,402,000	
住民税	合計所得	所得控除	住民税	
	7,632,000	1,872,000	581,000	
事業税	事業所得	税率 %	事業税	
	6,637,000	5	186,800	
固定資産税・ 都市計画税	固定資産税	都市計画税	固定資産税	483,000
	課税標準	課税標準	都市計画税	103,500
	34,500,000	34,500,000	合計	586,500
自動車税	自動車税	軽自動車税		
	45,000	10,800		
不動産取得税	資産評価額	税率 %	税額	
	2,000,000	3	60,000	
国民健康保険	前年保険料	本年保険料		
	1,020,000	1,040,000		
国民年金	前年保険料	本年保険料		
	194,720	199,490		

※ 個人納税予定表 ※

様

(単位:円)

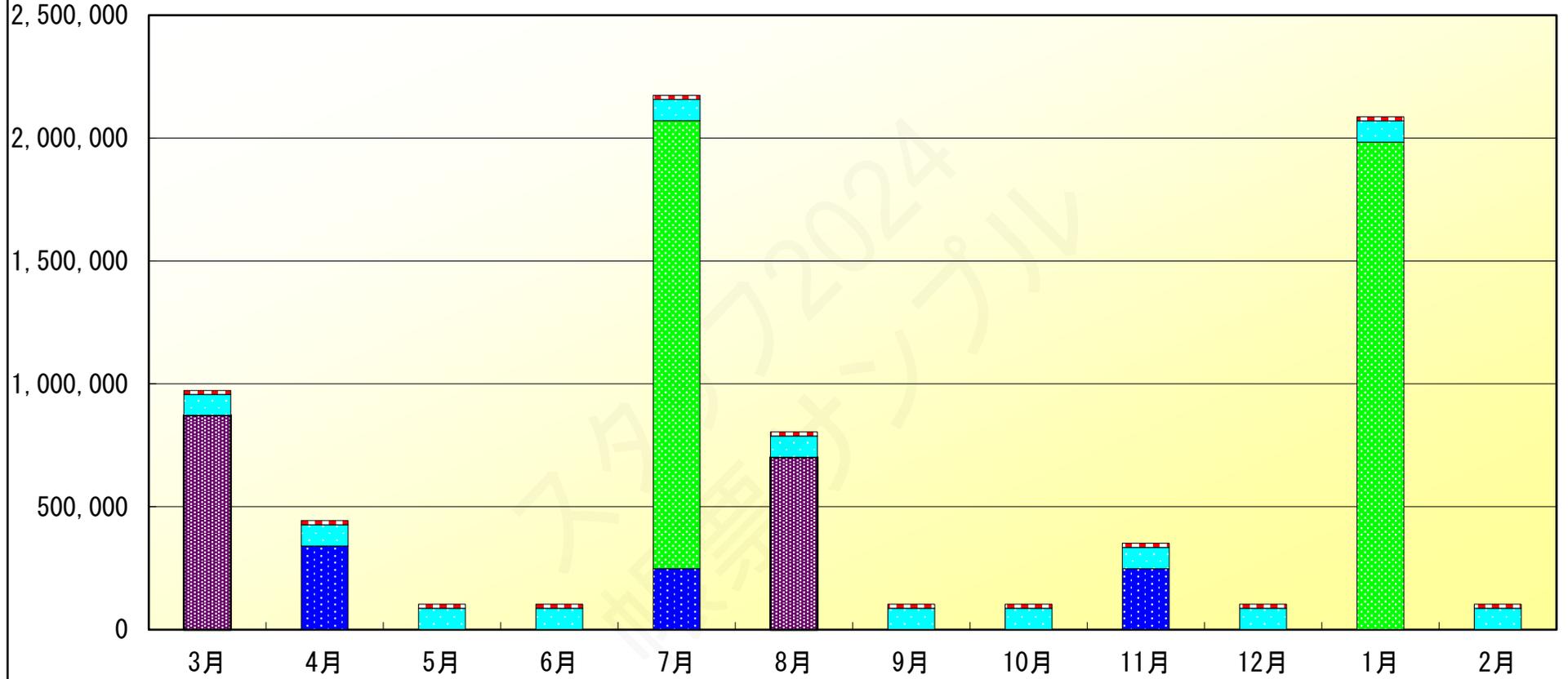
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
【国 税】 所得 税 復興特別所得税		第3期 振替 340,000	延 納 5/31		第1期 7/31 247,600				第2期 11/30 247,600				835,200
源泉所得税 (特例納期分)					前 期 7/10 1,823,200						後 期 1/10 1,983,200		3,806,400
消 費 税	申告納付 3/31 872,000					中間納付 8/31 701,000							1,573,000
【地 方 税】 住 民 税				第1期 6/30 145,400		第2期 8/31 145,200		第3期 10/31 145,200			第4期 1/31 145,200		581,000
事 業 税						第1期 8/31 93,400			第2期 11/30 93,400				186,800
固定資産税		第1期 4/30 146,700			第2期 7/31 146,600					第3期 12/31 146,600		第4期 2/28 146,600	586,500
自動車税			全 期 5/31 45,000										45,000
軽自動車税		全 期 4/30 10,800											10,800
不動産取得税						全 期 8/31 60,000							60,000
【そ の 他】 国民健康保険	85,000	86,700	86,700	86,700	86,700	86,700	86,700	86,700	86,700	86,700	86,700	86,700	1,038,700
国民年金	16,227	16,624	16,624	16,624	16,624	16,624	16,624	16,624	16,624	16,624	16,624	16,624	199,091
合 計	973,227	600,824	148,324	248,724	2,320,724	1,102,924	103,324	248,524	444,324	249,924	2,231,724	249,924	8,922,491

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【個人納税予定表】

◆ 毎月の資金繰りの目安にして下さい（国税・その他）◆

円

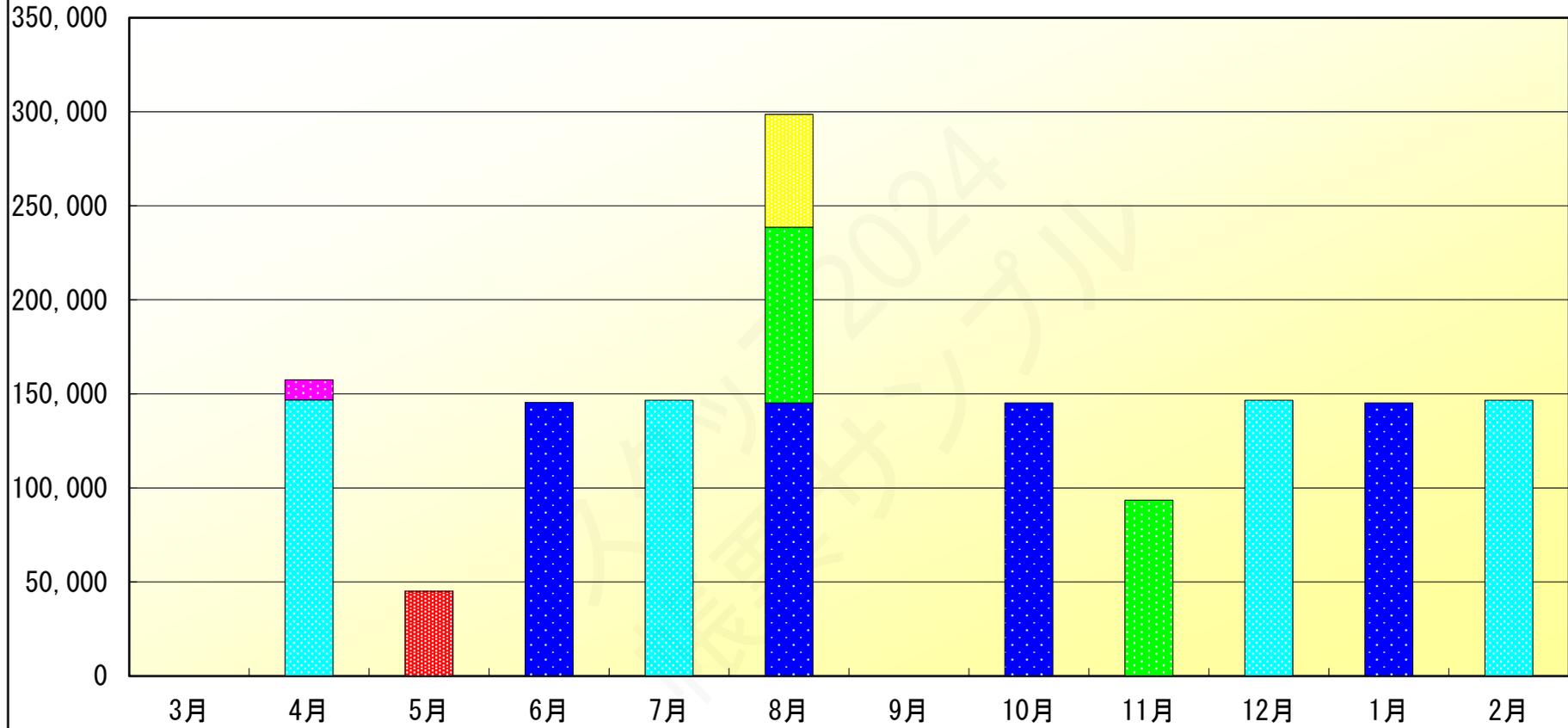


■ 所得税 ■ 源泉所得税 ■ 消費税 ■ 国民健保 ■ 国民年金

【個人納税予定表】

◆ 毎月の資金繰りの目安にして下さい（地方税）◆

円



■ 住民税 ■ 事業税 ■ 固定資産税 ■ 自動車税 ■ 軽自動車 ■ 不動産取得税

令和 6 年12月31日分 財産債務調書

財産債務を 有する者		住所		大阪市〇〇区△△10-15		
		氏名		池田一郎		
		個人番号	111111111118	電話番号	06-7777-8888	
財産債務 の区分	種類	用途	所在	数量	(上段は有価証券等の取得価額) 財産の価額又は債務の金額	備考
土地		事業用	大阪市〇〇区△△15-2	1 150㎡		
建物		事業用	大阪市〇〇区△△15-2	1 75㎡		
建物		一般用	大阪市〇〇区△△10-15	1 120㎡		
現金		一般用	大阪市〇〇区△△10-15			
預貯金		一般用	大阪市北区〇〇1-12 □□銀行〇〇支店			
有価証券		一般用	大阪市北区〇〇2-5 △△証券〇〇支店	2,000株		
借入金		事業用	大阪市北区〇〇1-12 □□銀行〇〇支店			
未払金		事業用	大阪府〇〇市□□5-9 株式会社ABCD			
国外財産調書に記載した国外財産の価額の合計額 (うち国外転出特例対象財産の価額の合計額()円)						
財産の価額の合計額			債務の価額の合計額			
(摘要)						

※ 所得税納税額簡易チェック ※

様

[令和6年分]

(単位:円)

所得金額	営業等	1	12,119,872	
	農業	2		
	不動産	3	4,423,900	
	利子	4		
	配当	5	1,332,000	
	給与	6		
	雑	公的年金等	7	345,345
		業務	8	
		その他	9	
		計	10	345,345
	短期譲渡	11		
	長期譲渡			
一時				
合計	12	18,221,117		
所得控除	社会保険料控除	13		
	小規模企業共済掛金控除	14		
	生命保険料控除	15	874,297	
	地震保険料控除	16	100,800	
	寡婦、ひとり親控除	17-18	50,000	
	勤労学生、障害者控除	19-20	50,000	
	配偶者(特別)控除	21-22		
	扶養控除	23		
	基礎控除	24	480,000	
	(13)から(24)までの計	25	1,555,097	
	雑損控除	26		
医療費控除	27	380,000		
寄附金控除	28			
合計	29	1,935,097		
税金の計算	課税される所得金額	30	16,286,000	
	上の(30)に対する税額	31	3,838,380	
	配当控除	32		
	投資税額等の控除	33		
	住宅借入金等特別控除	34	182,370	
	政党等寄付金等特別控除	35-37		
	住宅耐震改修特別控除等	38-40		
	差引所得税額	41	3,656,010	
	災害減免額	42		
	再差引所得税額(基準所得税額)	43	3,656,010	
	復興特別所得税額	44	76,776	
	所得税及び復興特別所得税の額	45	3,732,786	
	外国税額控除	46-47		
源泉徴収税額	48			
申告納税額	49	3,732,700		
予定納税額	50			
第3期分の税額	納める税金	51	3,732,700	
	還付される税金	52		

◎給与所得は収入金額を(6)の左の欄に入力して下さい。
(※所得金額調整控除額の適用がある場合は下の欄をチェックして適用後の給与所得金額を直接入力して下さい)

調整控除後の金額を入力する

◎譲渡・一時所得は特別控除前の金額を(11)の左の欄に入力して下さい。

※住民税・事業税の計算(概算)

住民税	課税所得(30)の金額		16,286,000
	道府県民税	所得割(4%)	651,440
		均等割	1,500
	市町村民税	所得割(6%)	977,160
		均等割	3,500
住民税合計		1,633,600	
事業税	事業所得(1)(2)(3)の合計		16,543,772
	加算(青色申告特別控除)		
	減算(繰越控除等)		
	事業主控除		2,900,000
	課税される金額		13,643,000
事業税額	税率	5%	682,100

※住民税計算上の所得控除額は上表(29)の金額をそのまま適用していますので概算となります。

※2024年4月時点での税制に基づいて試算しています。

年金・保険関係

- ◆ 老齢年金の試算
(老齢年金の試算・特別支給の老齢厚生年金
・65歳からの受給・老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ受給)
- ◆ 在職老齢年金の試算
- ◆ 障害年金の試算
- ◆ 遺族年金の試算
- ◆ 加入保険管理表(個人契約・年金以外)
- ◆ 老後のライフプラン

※ 老齢年金の試算 ※

● 基礎データ

生年月日	昭和	▼	45	6	15
性別 (男性=1, 女性=2)	1				
1~3級障害者である=1	1				
配偶者有 = 1を入力	1				
配偶者の年齢	58 歳				
(受給者が60歳時点での年齢を入力)					
平均標準報酬月額					
H15年3月以前	300,000	円			
H15年4月以降	400,000	円			

子の人数
(18歳未満) 人

子の年齢 (18歳未満) (※受給者が60歳時点での年齢を入力)					
第1子	<input type="text"/>	歳	第5子	<input type="text"/>	歳
第2子	<input type="text"/>	歳	第6子	<input type="text"/>	歳
第3子	<input type="text"/>	歳	第7子	<input type="text"/>	歳
第4子	<input type="text"/>	歳	第8子	<input type="text"/>	歳

◎ 加入期間の履歴

※期間が重複しないように入力してください。

加入制度 ↓	加入期間									
	(元号)	年	月	(元号) 年 月						
厚生年金 ▼	-----	平成	▼	2	4	~	平成	▼	28	8
国民年金 ▼	-----	平成	▼	28	9	~	令和	▼	12	3
▼	-----		▼			~		▼		
▼	-----		▼			~		▼		
▼	-----		▼			~		▼		
▼	-----		▼			~		▼		
▼	-----		▼			~		▼		
▼	-----		▼			~		▼		

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

■ 65歳からの受給

老齢基礎年金＋老齢厚生年金

◎年金額（受給開始時）

■老齢基礎年金(a)	812,600	円
------------	---------	---

※老齢基礎年金は新規裁定者の価額です。

■老齢厚生年金		
報酬比例部分	686,426	円
経過的加算	3,717	円
計(b)	690,143	円

(1円未満四捨五入)

※加給年金

加給年金配偶者分	234,800	円
配偶者特別加算額	173,300	円
子の分		円
計(c)	408,100	円

※配偶者が65歳に到達すると、配偶者の加給年金は打ち切られます。

※子が18歳に到達した年度の末日(3/31)を過ぎるとその子の加給年金は打ち切られます。

年金額(a+b+c)	1,910,843	円
月額換算	159,237	円

(1円未満四捨五入)

※ 65歳からの受給額の試算 ※

老齢基礎年金＋老齢厚生年金

生年月日：昭和45年06月15日（男性） 加入期間：40年00ヶ月 配偶者：あり 子の人数：0人 平均標準報酬月額：H15.3以前 300,000円 H15.4以後 400,000円						
老齢基礎年金 (a)	保険料納付済月数		478			
	+ 4分の1免除月数			×	5/6 [7/8]	※〔〕内はH21.4以後の月分
	+ 半額免除月数			×	2/3 [3/4]	
	+ 4分の3免除月数			×	1/2 [5/8]	
	+ 全額免除月数			×	1/3 [1/2]	
	816,000	×	加入可能年数	40	×	12月
				=	812,600円 (1円未満四捨五入)	
※老齢基礎年金は新規裁定者の価額です。						
報酬比例部分 (b)	平均標準報酬月額	生年月日別の乗率 (1000分の)	加入月数			
	(A)の期間分 (※)	300,000	7.125	×	156	= 333,450円
	(B)の期間分 (※)	400,000	5.481	×	161	= 352,976円
	年金額	(A) 333,450	(B) 352,976	+		= 686,426円
	経過的加算 (c)					
定額部分 (d)	539,217	-	816,000	×	S36.4以後20歳以上60歳未満の 厚生年金加入月数 315 加入可能年数 40	= 3,717円
定額部分 (d)	1,701	×	1.000	×	317	= 539,217円
加給年金額 (e)						
配偶者分	234,800	+	特別加算額	173,300	+	子2人目まで
						234,800円/1人
						3人目以降
						78,300円/1人
						= 408,100円
年金額合計 (a)+(b)+(c)+(e)		1,910,843円		月額換算 (1円未満四捨五入)		159,237円
						(1円未満四捨五入)

※ (A)＝H15年3月までの加入期間, (B)＝H15年4月以降の加入期間
 ※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

■厚生年金受給者の繰上げ受給の試算

生年月日：昭和45年06月15日（男性）

繰上げ請求時の年齢（A） （右側のリストから選んで下さい）	60 歳 0 月	-- (a)
(A)から65歳の前月までの月数	60 月	

		60歳 0か月～ 60歳11か月	61歳 0か月～ 61歳11か月	62歳 0か月～ 62歳11か月	63歳 0か月～ 63歳11か月	64歳 0か月～ 64歳11か月	65歳以後	----- -----
通常支給	報酬比例部分						686,426	
	経過的加算						3,717	
	定額部分							
	老齢基礎年金						812,600	
	加給年金							
	合計						1,502,743	
月額換算（1円未満四捨五入）							125,229	
繰上げ受給	報酬比例部分	520,792	520,792	520,792	520,792	520,792	520,792	
	経過的加算	3,717	3,717	3,717	3,717	3,717	3,717	
	定額部分							
	老齢基礎年金	617,576	617,576	617,576	617,576	617,576	617,576	
	加給年金							
	合計	1,142,085	1,142,085	1,142,085	1,142,085	1,142,085	1,142,085	
月額換算（1円未満四捨五入）		95,174	95,174	95,174	95,174	95,174	95,174	

※繰上げ受給の老齢基礎年金 = 老齢基礎年金額 × (1-0.4%×(a))

※老齢基礎年金は新規裁定者の価額です。

○65歳～80歳までの年金額合計	
通常支給	24,043,888
繰上げ受給	18,273,360

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

※ 在職老齢年金の試算 ※

● データ入力

生年月日(昭和)	35	年
	6	月
	12	日
男性=1, 女性=2 →	1	

厚生年金加入期間(被保険者期間)		
H15年3月までの期間	23	年
	3	ヶ月
H15年4月以降の期間	16	年
		ヶ月
平均標準報酬月額		
H15年3月以前	400,000	円
H15年4月以降	450,000	円

60歳到達時の賃金月額	380,000	円
-------------	---------	---

雇用継続後の賃金月額	150,000	円
過去1年間に支払を受けた賞与		
1回		円
2回		円
3回		円

配偶者有 = 1	
子の人数 (18歳未満)	

● 試算結果 (60歳~65歳到達時まで)

■ 60代前半の老齢厚生年金 (部分年金) (単位:円)	
◎ 受給期間	64歳から65歳到達時まで
本来の年金額	1,268,708
減額される額	
差引 受給できる金額	1,268,708
月額換算	105,726 (1円未満四捨五入)
■ 特別支給の老齢厚生年金	
◎ 受給期間	(受給対象外)
本来の年金額	
減額される額	
差引 受給できる金額(A)	
加給年金 (配偶者)	
" (配偶者特別加算)	
" (子)	
加給年金 計(B)	
合計 (A) + (B)	
月額換算	(1円未満四捨五入)

※配偶者が65歳に到達すると配偶者の加給年金は打ち切られます。
 ※子が18歳に到達した年度の末日(3/31)を過ぎるとその子の加給年金は打ち切られます。

● 試算結果 (65歳以後)

■ 65歳以後の老齢年金 (単位:円)	
◎ 受給期間	65歳以後
本来の年金額	2,105,932 (年金額は新規裁定者の価額です)
減額される額	
差引 受給できる金額(A)	2,105,932
加給年金 (配偶者)	
" (配偶者特別加算)	
" (子)	
加給年金 計(B)	
合計 (A) + (B)	2,105,932
月額換算	175,494 (1円未満四捨五入)

※配偶者が65歳に到達すると配偶者の加給年金は打ち切られます。
 ※子が18歳に到達した年度の末日(3/31)を過ぎるとその子の加給年金は打ち切られます。

■ 在職定時改定
 ※65歳から70歳まで継続就労した場合の年金額の試算

	年金額	減額分	差引受給額	月額換算
65歳	2,105,932		2,105,932	175,494
66歳	2,115,798		2,115,798	176,317
67歳	2,125,664		2,125,664	177,139
68歳	2,135,530		2,135,530	177,961
69歳	2,145,396		2,145,396	178,783
70歳以後	2,155,262		2,155,262	179,605

※毎年の年金額増額は総報酬月額相当額×生年月日別の支給乗率×12で試算しています。
 ※加給年金は考慮していません。

※2024年8月時点での年金制度等に基づいて試算しています。

● 高年齢雇用継続給付との調整

60歳到達時の賃金月額 (a) (上限額494,700円 / 下限額86,070円)	380,000
支給対象月の賃金 (b)	150,000
((b)の標準報酬月額) (c)	150,000

◎ 高年齢雇用継続基本給付金

賃金割合 (b)/(a)	39.474 %
--------------	----------

給付金支給額 (月額)	22,500 円
-------------	----------

◎ 在職老齢年金の支給停止額
(高年齢雇用継続給付との調整額)

賃金割合 (c)/(a)	39.474 %
--------------	----------

支給停止額 (月額)	9,000 円
同上の年額	108,000 円

◎ 年金額との調整

■ 「60代前半の老齢厚生年金 (部分年金)」 の場合

◎ 受給期間 64歳から65歳到達時まで

年金額 (年額)	1,268,708 (A)
在職老齢年金のしくみによる減額	(B)
高年齢雇用継続給付との調整による減額	108,000 (C)
差引支給額 (A)-(B)-(C)	1,160,708 (D)
同上の月額 (D)÷12	96,726 (E) (※)
高年齢雇用継続給付金の支給額	22,500 (F)
賃金月額 (支給対象月の賃金)	150,000 (G)
月収合計 (E)+(F)+(G)	269,226 円

■ 「特別支給の老齢厚生年金」 の場合

◎ 受給期間 (受給対象外)

年金額 (年額)	(A)
在職老齢年金のしくみによる減額	(B)
高年齢雇用継続給付との調整による減額	(C)
差引支給額 (A)-(B)-(C)	(D)
加給年金額	(E)
(D)+(E)の金額	(F)
同上の月額 (F)÷12	(G) (※)
高年齢雇用継続給付金の支給額	22,500 (H)
賃金月額 (支給対象月の賃金)	150,000 (I)
月収合計 (G)+(H)+(I)	172,500 円

(※): 1円未満四捨五入

※2024年8月時点での年金制度等に基づいて試算しています。

※ 障害年金の試算 ※

●データ入力

生年月日	昭和	▼	45	年
			7	月
			14	日
男性=1, 女性=2	→		1	

厚生年金加入期間	
H15年3月までの期間	14年2ヶ月
H15年4月以降の期間	13年8ヶ月
平均標準報酬月額	
H15年3月以前	250,000円
H15年4月以降	300,000円

配偶者有 = 1	1
子の人数 (18歳未満)	1人

●受給額試算

(単位:円)

	1級	2級	3級	障害手当金
■障害厚生年金				
年金額	715,598	572,478	612,000	
配偶者加給年金	234,800	234,800		
計 (A)	950,398	807,278	612,000	
■障害基礎年金				
年金額 (定額)	1,020,000	816,000		
子の加算額	234,800	234,800		
計 (B)	1,254,800	1,050,800		
合計 (A)+(B)	2,205,198	1,858,078	612,000	1,224,000
月額換算	183,767	154,840	51,000	

(1円未満四捨五入)

※障害厚生年金の配偶者の加給年金は、配偶者が65歳になると打ち切られます。

※障害基礎年金の子の加算額は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、及び20歳未満の障害等級1級又は2級に該当する障害の状態にある子、がある場合に加算されます。

※障害基礎年金は新規裁定者の価額です。

●65歳からの老齢厚生年金との併給 (障害基礎年金)

	1級	2級
■老齢厚生年金		
年金額	572,478	572,478
配偶者加給年金	234,800	234,800
配偶者特別加算	173,300	173,300
計 (C)	980,578	980,578
■障害基礎年金		
上表 計(B)	1,254,800	1,050,800
合計 (C)+(B)	2,235,378	2,031,378
月額換算	186,282	169,282

(1円未満四捨五入)

※障害基礎年金は新規裁定者の価額です。

※障害基礎年金の受給権のある人は65歳から老齢厚生年金と併給することが可能です。

※老齢厚生年金の配偶者の加給年金及び特別加算は、配偶者が65歳になると打ち切られます。

※障害基礎年金の子の加算額がある場合は、老齢厚生年金の子の加給年金は支給されません。

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

※ 障害年金の試算 ※ 障害基礎年金・障害厚生年金

■ 障害基礎年金

1 級障害基礎年金	1,020,000 円	※子の加算	2 人目まで 1 人 234,800 円	
2 級障害基礎年金	816,000 円		3 人目から 1 人 78,300 円	234,800 円

■ 障害厚生年金

※ (A)=H15年3月までの加入期間、(B)=H15年4月以降の加入期間

1 級障害厚生年金	報酬比例の年金額	572,478	×	1.25	=	715,598 円	
2 級障害厚生年金	報酬比例の年金額	572,478			=	572,478 円	
3 級障害厚生年金	報酬比例の年金額	572,478			=	612,000 円	(最低保障 612,000円)
障害手当金	報酬比例の年金額	572,478	×	2	=	1,224,000 円	(最低保障 1,224,000円)

※報酬比例の年金額

	平均標準報酬月額	乗率(1000分の)	被保険者月数		
(A)の期間分	250,000	7.125	170	=	302,813 円
(B)の期間分	300,000	5.481	164	=	269,665 円
年金額	((A) 302,813 + (B) 269,665)			=	572,478 円

加給年金 ※配偶者の加給年金額 (1 級、2 級のみ) 234,800 円

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

※ 遺族年金の試算 ※

※この試算は厚生年金保険の被保険者である夫が死亡した場合について試算します。

●データ入力 年 月 日

夫の生年月日 昭和 ▼ 56 5 2

夫の厚生年金加入期間

H15年3月までの期間	1年8ヶ月
H15年4月以降の期間	20ヶ月

平均標準報酬月額(報酬額)

H15年3月以前	300,000円
H15年4月以降	400,000円

年 月 日

妻の生年月日 昭和 ▼ 56 8 2

妻の国民年金加入期間(60歳まで)

35ヶ月

子の生年月日 年 月 日

第1子	▼			
第2子	▼			
第3子	▼			
第4子	▼			

●試算結果 (妻の年齢が65歳まで表示)

妻の年齢	遺族基礎年金	遺族厚生年金	中高齢寡婦加算	経過的寡婦加算	老齢基礎年金	年金額合計(年額)	(月額換算)
43		492,340	612,000			1,104,340	92,028
44		492,340	612,000			1,104,340	92,028
45		492,340	612,000			1,104,340	92,028
46		492,340	612,000			1,104,340	92,028
47		492,340	612,000			1,104,340	92,028
48		492,340	612,000			1,104,340	92,028
49		492,340	612,000			1,104,340	92,028
50		492,340	612,000			1,104,340	92,028
51		492,340	612,000			1,104,340	92,028
52		492,340	612,000			1,104,340	92,028
54		492,340	612,000			1,104,340	92,028
56		492,340	612,000			1,104,340	92,028
58		492,340	612,000			1,104,340	92,028
60		492,340	612,000			1,104,340	92,028
62		492,340	612,000			1,104,340	92,028
64		492,340	612,000			1,104,340	92,028
65		492,340			714,000	1,206,340	100,528

※この試算は厚生年金保険の被保険者である夫が死亡した場合の遺族年金について試算しています。

※遺族基礎年金は基本額816,000円に子の加算額を合計して試算しています。

- ・子の加算額…2人目まで1人につき234,800円、3人目以降1人につき78,300円
- ・子=18歳到達後、最初の3月31日までの間にある子をいいます。
- ・子のいない妻には遺族基礎年金は支給されません。

※遺族基礎年金は新規裁定者の価額です。

※子のいない30歳未満の妻の場合、遺族厚生年金は夫死亡時から5年間のみ支給されます。

子のいる妻であっても妻が30歳になるまでに遺族基礎年金の受給権が失権した場合は、それ以後の遺族厚生年金は5年間のみ支給となります。

※中高齢寡婦加算は夫の死亡時に子のいない妻が40歳に達している場合、または子のいる妻が子が18歳到達年度の末日に達した場合に、40～65歳未満の間支給されます。

(遺族基礎年金を受給している間には中高齢寡婦加算の支給は停止されます)

※経過的寡婦加算は妻(昭和31年4月1日以前生まれの人が対象)が65歳以降支給されます。

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

※ 遺族年金の試算 ※

遺族基礎年金・遺族厚生年金

■ 遺族基礎年金

・ 遺族基礎年金	妻のみの場合 (支給なし)	基本の額	+	子2人目まで	+	3人目以降	=	
		<input type="text" value="0"/>		<input type="text" value="0"/>		<input type="text" value="0"/>		<input type="text" value="0"/> 円
				234,800円/1人		78,300円/1人		

■ 遺族厚生年金

※ (A)=H15年3月までの加入期間、(B)=H15年4月以降の加入期間

・ 報酬比例の年金額 (被保険者死亡の場合の試算)								
	平均標準報酬月額	×	乗率 (1000分の)	×	加入月数	=		
(A)の期間分	<input type="text" value="300,000"/>	×	<input type="text" value="7.125"/>	×	<input type="text" value="20"/>	=	<input type="text" value="42,750"/>	円
(B)の期間分	<input type="text" value="400,000"/>	×	<input type="text" value="5.481"/>	×	<input type="text" value="240"/>	=	<input type="text" value="526,176"/>	円
年金額	(A)		+	(B)		×	(300/加入月数) × (3/4)	
	<input type="text" value="42,750"/>		+	<input type="text" value="526,176"/>		×	<input type="text" value="492,340"/> 円 (1円未満四捨五入)	

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

※ 加入保険管理表(個人契約・年金以外) ※

氏名等	池田一郎	池田一郎	池田和子						計
保険会社名	◎◎生命	□□生命	□□生命						
記号・証券番号	1234-234567	9876-876543	3333-44444						
契約年月日	R2. 4. 1	R2. 1. 15	R2. 8. 10						
契約年齢	30	30	30						
保険の種類	終身特約	終身特約	終身特約						
保険の名称									
死亡受取人	池田和子	池田和子	池田一郎						
保険期間(年)	終身	終身	終身						
死亡・高度障害	5,000,000	5,000,000	5,000,000						15,000,000
特約期間(年)	35	35	35						
死亡・高度障害	60,000,000	50,000,000	60,000,000						170,000,000
満期受取人	池田一郎	池田一郎	池田和子						
満期返戻金									
入院給付日額	15,000	10,000	15,000						40,000
払込期間(年)	35	35	35						
初年度の月数	10	12	12						
年間保険料	255,840	232,800	223,500						712,140
払込総額	8,954,400	8,148,000	7,822,500						24,924,900

※老後のライフプラン

●データ入力

※入力後[データ転送]ボタンを押して下さい

ご本人氏名	本間幸夫	生年月日	昭和	▼	52	6	7		
		現在の月収			300	千円		退職	65 歳
退職時までの厚生年金加入期間									
H15年3月までの期間					7	年	6	ヶ月	
H15年4月以降の期間					30	年	6	ヶ月	
平均標準報酬月額予想額									
H15年3月までの期間分					250	千円			
H15年4月以降の期間分					380	千円			
配偶者氏名	本間庸子	生年月日	昭和	▼	53	4	23		
		現在の月収			250	千円		退職	60 歳
子の生年月日									
第1子	平成	▼	18	11	12				
第2子	平成	▼	20	8	2				
第3子	平成	▼	23	5	8				
第4子		▼							
		現在の生活費			300	千円/月額			
		貯蓄			600	千円/年当たり			
		定年後の生活費			250	千円/月額			

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。

本間幸夫 様

ライフプラン試算表

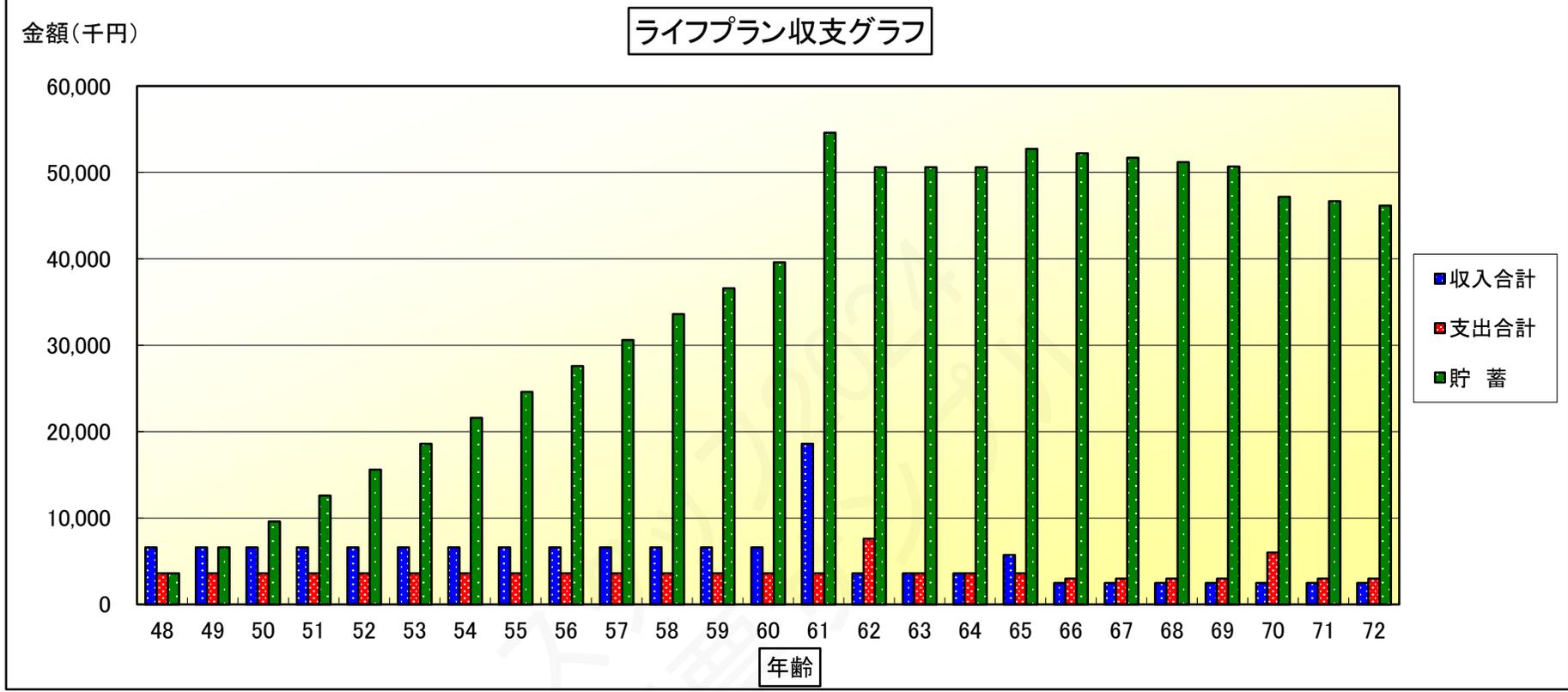
(単位：千円)

年度	年 齢		収 入				支 出			収支差額	貯 蓄	イベント
	本人	配偶者	給与収入	年 金	一時収入	収入合計	経常支出	一時支出	支出合計			
2025	48	47	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	3,600	
2026	49	48	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	6,600	
2027	50	49	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	9,600	
2028	51	50	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	12,600	
2029	52	51	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	15,600	
2030	53	52	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	18,600	
2031	54	53	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	21,600	
2032	55	54	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	24,600	
2033	56	55	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	27,600	
2034	57	56	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	30,600	
2035	58	57	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	33,600	
2036	59	58	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	36,600	
2037	60	59	6,600			6,600	3,600		3,600	3,000	39,600	
2038	61	60	6,600		12,000	18,600	3,600		3,600	15,000	54,600	
2039	62	61	3,600			3,600	3,600	4,000	7,600	-4,000	50,600	リフォーム
2040	63	62	3,600			3,600	3,600		3,600		50,600	
2041	64	63	3,600			3,600	3,600		3,600		50,600	
2042	65	64	3,600	2,120		5,720	3,600		3,600	2,120	52,720	
2043	66	65		2,490		2,490	3,000		3,000	-510	52,210	
2044	67	66		2,490		2,490	3,000		3,000	-510	51,700	
2045	68	67		2,490		2,490	3,000		3,000	-510	51,190	
2046	69	68		2,490		2,490	3,000		3,000	-510	50,680	
2047	70	69		2,490		2,490	3,000	3,000	6,000	-3,510	47,170	車購入
2048	71	70		2,490		2,490	3,000		3,000	-510	46,660	
2049	72	71		2,490		2,490	3,000		3,000	-510	46,150	

◎年金の受給(年額)	受給額(千円)	受給期間
60代前半の部分年金(本人)	922	
特別支給の老齢厚生年金(本人)		(受給対象外)
配偶者加給年金・特別加算		(受給対象外)
老齢基礎年金(本人)	775	65歳から終身
老齢厚生年金(本人)	957	65歳から終身
老齢基礎年金(配偶者)	775	65歳から終身
配偶者振替加算		65歳から終身

--

※2024年4月時点での年金制度に基づいて試算しています。 ※老齢基礎年金は新規裁定者分の価額です。



キャッシュ・フロー計算書・分析関係

- ◆ キャッシュ・フロー計算書
- ◆ 損益分岐点分析 (CVP 分析)
- ◆ 経営計画 VS 実績対比一覧表

間接法キャッシュ・フロー精算表

(単位：千円)

様

	期首	期末	増減	減価償却費	引当金の増減	現金及び預金の為替差額	為替差損益	資産・負債増減	受取利息配当金	支払利息割引料	法人税等	繰延税金	定期預金収入支出	有価証券評価損益	有価証券取得	有価証券売却	固定資産取得	固定資産除売却	貸付金の増加	貸付金の回収	
現金・預金	471,215	655,768	184,553				50,000						-250,000								
受取手形	439,456	441,105	1,649					-1,649													
売掛金	827,242	875,994	48,752					-48,752													
有価証券	2,135	2,635	500											1,300	-10,800	10,000					
棚卸資産	723,282	461,956	-261,326					261,326													
短期貸付金	3,662	3,200	-462				-1,200													-300	3,762
前払費用	6,000	3,854	-2,146					2,929		-783											
未収入金	2,500		-2,500					1,000	1,500												0
未収消費税等			0					0													
繰延税金資産		3,400	3,400									-3,400									
その他流動資産			0					0													
貸倒引当金	-9,769	-10,641	-872		872																
有形固定資産	676,314	687,314	11,000	0				0									-61,500	50,500			
減価償却累計額	-134,566	-125,498	9,068	20,432																	-29,500
無形固定資産	2,086	2,086	0	100													-200	100			
投資有価証券	28,072	30,509	2,437											5,500	-13,937	5,000					
出資金	29,813	29,813	0																		
長期貸付金	17,000	7,800	-9,200				200													-1,000	7,700
長期前払費用	14,066	12,687	-1,379	2,212				-833													
その他投資	67,975	73,975	6,000																		
繰延税金資産		1,200	1,200									-1,000		-200							
貸倒引当金	-350	-150	200		-200																
繰延資産	1,000		-1,000	3,000				-2,000													
資産合計	3,167,133	3,157,007	-10,126	25,744	672	0	49,000	212,021	1,500	-783	0	-4,400	-250,000	6,600	-24,737	15,000	-61,700	21,100	-1,300		11,462
支払手形	-762,934	-702,301	60,633					-52,633													
買掛金	-366,635	-401,247	-34,612					34,612													
短期借入金	-2,199	-9,250	-7,051				-10,000														
1年内償還社債	-100,000		100,000				-1,000														
未払金	-15,787	-24,013	-8,226					8,826													
未払法人税等	-57,996	-58,172	-176								176										100
未払消費税等	-9,963	-10,594	-631					631													
未払費用	-1,116	-1,296	-180					53		127											
賞与引当金	-99,484	-96,441	3,043		-3,043																
繰延税金負債	-2,972	-2,799	173					-173				2,000									
その他流動負債																					
長期借入金	-66,000	-42,000	24,000				0														
リース債務	-21,855	-54,000	-32,145														60,000				
退職給与引当金	-14,405	-18,348	-3,943		3,943																
社債	-5,000		5,000				0														
繰延税金負債		-1,000	-1,000									1,000		0							
その他固定負債	-3,000		3,000					-3,000													
負債合計	-1,529,346	-1,423,461	105,885	0	900	0	-11,000	-11,684	0	127	176	3,000	0	0	0	0	52,100	0	0		0
資本金	-358,807	-360,807	-2,000																		
資本剰余金	-430,865	-432,865	-2,000																		
利益剰余金	-851,115	-941,174	-90,059								-130,688	1,400									
自己株式	3,000	1,000	-2,000																		
評価差額金		300	300												-300						
純資産合計	-1,637,787	-1,733,546	-95,759	0	0	0	0	0	0	0	-130,688	1,400	0	-300	0	0	0	0	0	0	0
負債純資産合計	-3,167,133	-3,157,007	10,126	0	900	0	-11,000	-11,684	0	127	-130,512	4,400	0	-300	0	0	52,100	0	0	0	0
	0	0	0	25,744	1,572	0	38,000	200,337	1,500	-656	-130,512	0	-250,000	6,300	-24,737	15,000	-9,600	21,100	-1,300		11,462

キャッシュ・フロー計算書

	減価償却費	引当金の増減	現金及び預金の替差額	為替差損益	資産・負債増減	受取利息配当金	支払利息割引料	法人税等	繰延税金	定期預金収入支出	有価証券評価損益	有価証券取得	有価証券売却	固定資産取得	固定資産除売却	貸付金の増加	貸付金の回収	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー																		
税引前当期純利益																		
減価償却費	25,744																	
引当金の増減額		1,572																
為替差損益			2,490	38,000														
受取利息及び受取配当金						-5,177												
支払利息及び割引料							2,203											
有価証券評価損益											1,300							
有価証券売却損益													-10					
投資有価証券評価損益											5,000							
投資有価証券売却益													16,322					
その他投資評価損益																		
その他投資売却損益																		
固定資産除売却損益															19,670			
リース債務解約損益																		
貸付金の貸倒による減少																		
売上債権の増減額					-50,401													
棚卸資産の増減額					261,326													
仕入債務の増減額					-18,021													
未払金の増減額					8,826													
未払費用の増減額					53													
未収消費税等の増減額					0													
未払消費税等の増減額					631													
債務免除益																		
その他資産負債の増減額					-2,077													
小計	25,744	1,572	2,490	38,000	200,337	-5,177	2,203	0	0	0	6,300	0	16,312	0	19,670	0	0	
利息及び配当金の受取額						6,677												
利息及び割引料の支払額							-2,859											
リース解約による支払額																		
法人税等の支払額								-130,512										
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,744	1,572	2,490	38,000	200,337	1,500	-656	-130,512	0	0	6,300	0	16,312	0	19,670	0	0	
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー																		
定期預金の預入れによる支出										-300,000								
定期預金の払戻しによる収入										50,000								
有価証券の取得による支出												-10,800						
有価証券の売却による収入													10,010					
投資有価証券の取得による支出												-13,937						
投資有価証券の売却による収入													-11,322					
固定資産取得による支出														-9,600				
固定資産売却による収入															1,430			
貸付による支出																-1,300		
貸付金の回収による収入																	11,462	
その他投資の増加による支出																		
その他投資の減少による収入																		
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-250,000	0	-24,737	-1,312	-9,600	1,430	-1,300	11,462	
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー																		
短期借入による収入																		
短期借入金の返済による支出																		
長期借入による収入																		
長期借入金の返済による支出																		
社債の発行による収入																		
社債の償還による支出																		
株式発行による収入																		
リース債務返済による支出																		
配当金の支払額																		
自己株式の取得による支出																		
自己株式の売却による収入																		
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額			-2,490															
V. 現金及び現金同等物の増減	25,744	1,572	0	38,000	200,337	1,500	-656	-130,512	0	-250,000	6,300	-24,737	15,000	-9,600	21,100	-1,300	11,462	
VI. 現金及び現金同等物期首残高																		
VII. 現金及び現金同等物期末残高	25,744	1,572	0	38,000	200,337	1,500	-656	-130,512	0	-250,000	6,300	-24,737	15,000	-9,600	21,100	-1,300	11,462	

(単位：千円)

貸付金の貸倒 による減少	その他投資 評価損益	その他投資 取得	その他投資 売却	借入金 借入	借入金 返済	債務免除益	リース債務	リース債務 解約	社債 発行	社債 償還	株式 発行	自己株式 取得	自己株式 売却	自己株式 消却	支払 配当金	科目間振替	利益剰余金	調整	現金・預金 の振替	合計			
																	250,757			250,757			
																				25,744			
																				1,572			
																				40,490			
																				-5,177			
																				2,203			
																				1,300			
																				-10			
																				5,000			
																				16,322			
	2,100																			2,100			
			-2,100																	-2,100			
																				19,670			
								1,145												1,145			
500																				500			
																				-50,401			
																				261,326			
																				-18,021			
																				8,826			
																				53			
																				0			
																				631			
																				0			
						0														0			
500	2,100	0	-2,100	0	0	0	0	1,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,757	0	0	559,853	
																					6,677		
																					-2,859		
																					-23,000		
																					-23,000		
500	2,100	0	-2,100	0	0	0	0	-21,855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,757	0	0	-130,512	
																						410,159	
																						-300,000	
																						50,000	
																						-10,800	
																						10,010	
																						-13,937	
																						-11,322	
																						-9,600	
																						1,430	
																						-1,300	
																						11,462	
																						-11,150	
																						5,150	
0	0		-11,150	5,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-280,057	
																							2,000
																							-9,949
																							1,000
																							0
																							5,000
																							-109,000
																							4,000
																							-6,000
																							-31,110
																							-1,000
																							2,000
0	0	0	0	3,000	-9,949	0	-6,000	0	5,000	-109,000	4,000	-1,000	2,000	2,000	0	-31,110	0	0	0	0	0	-143,059	
																							-2,490
500	2,100	-11,150	3,050	3,000	-9,949	0	-6,000	-21,855	5,000	-109,000	4,000	-1,000	2,000	0	-31,110	0	250,757	0	0	0	-15,447		
																							171,215
500	2,100	-11,150	3,050	3,000	-9,949	0	-6,000	-21,855	5,000	-109,000	4,000	-1,000	2,000	0	-31,110	0	250,757	0	171,215	171,215	155,768		

増減データ入力

(単位:千円)

1. 現金預金増減明細

①現金及び預金(3ヶ月以内)

	期首残高	期中増減は入力不要です。	期末残高	増 減	為替差損益
現金	2,000	期中増減は入力不要です。	10,000	8,000	10
預金(期間3ヶ月以内)	169,215	期中増減は入力不要です。	145,768	-23,447	-2,500
計	171,215		155,768	-15,447	-2,490

②預金(期間3ヶ月超)

	期首残高	当期増加	当期減少	為替差損益	期末残高
預金(期間3ヶ月超)	300,000	300,000	50,000	-50,000	500,000
現金及び預金合計	471,215				655,768

(注) 為替差益はプラス、為替差損はマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。
 期首残高+当期増加-当期減少+為替差損益=期末残高

2. 有形固定資産明細

	取得価額	期首残高	当期増加		当期減少		減価償却額	期末残高	除売却損益
			購入	振替	除売却	振替			
減価償却資産 (リース資産以外)		351,359	500	1,000	2,500			350,359	
	減価償却累計額	-105,766			-700		-10,432	-115,498	
	簿価	245,593	500	1,000	1,800	0		234,861	-570
リース資産 (注2)		48,000	60,000		48,000			60,000	
	減価償却累計額	-28,800			-28,800		-10,000	-10,000	
	簿価	19,200	60,000		19,200			50,000	-19,200
土地		276,955						276,955	
建設仮勘定			1,000			1,000	(注3)		
							(注3)		
合計		676,314	61,500	1,000	50,500	1,000	0	687,314	
	減価償却累計額	-134,566		0	-29,500	0	-20,432	-125,498	
	簿価	541,748	61,500	1,000	21,000	1,000		561,816	-19,770

- (注1) 購入の欄には建設仮勘定を通さずに直接それぞれの勘定に計上した額を計上してください。
 建設仮勘定を通した場合には必ず建設仮勘定の当期減少の振替とそれぞれの勘定の当期増加の振替に計上してください。
- (注2) リース資産の取得は「購入」欄に、解約は「除売却」欄に計上してください。「15. リース債務増減明細」にも対応する入力を行ってください。
- (注3) 建設仮勘定の当期減少の振替等の上段には固定資産に振り替えた額を下段には経費等に振り替えた額を計上してください。
- (注4) 売却益はプラス、除却損及び売却損はマイナスで計上してください。
- (注5) 減価償却累計額及び減価償却額はすべての欄をマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。
- (注6) 貸借対照表で減価償却額を直接控除している場合には減価償却実施額を取得価額の行の減価償却額欄に入力してください。

増減データ入力

(単位:千円)

3. 無形固定資産明細

	期首残高	当期増加	当期減少	減価償却額	期末残高
無形固定資産	2,086	200	100	-100	2,086

(注) 減価償却額はマイナスで入力してください。

売却損益
100

4. 長期前払費用明細

	期首残高	当期増加	減価償却額	期末残高
長期前払費用	14,066	833	-2,212	12,687

(注) 減価償却額はマイナスで入力してください。

5. 繰延資産明細

	期首残高	当期増加	償却額	期末残高
繰延資産	1,000	2,000	-3,000	0

(注) 減価償却額はマイナスで入力してください。

6. 未収金内訳

	期首残高	期末残高	増減
営業関係未収金	1,000		-1,000
固定資産関係未収金			0
未収利息	1,500		-1,500
未収配当金			0
計	2,500	0	-2,500

7. 支払手形内訳

	期首残高	期末残高	増減
営業関係支払手形	752,934	700,301	-52,633
固定資産関係支払手形	10,000	2,000	-8,000
計	762,934	702,301	-60,633

8. 未払金内訳

	期首残高	期末残高	増減
営業関係未払金	14,487	23,313	8,826
固定資産関係未払金		100	100
未払配当金	1,300	600	-700
計	15,787	24,013	8,226

9. 前払費用内訳

	期首残高	期末残高	増減
前払利息(社債利息を含む)	717	1,500	783
営業関係前払費用	5,283	2,354	-2,929
計	6,000	3,854	-2,146

10. 未払費用内訳

	期首残高	期末残高	増減
未払利息(社債利息を含む)	989	1,116	127
営業関係未払費用	127	180	53
計	1,116	1,296	180

増減データ入力

(単位:千円)

11. 有価証券増減明細

	期首残高	当期増加		当期減少		評価損益	期末残高	売却損益
		購入	振替	売却簿価	振替			
有価証券	2,135	10,800	1,000	10,000		-1,300	2,635	10
投資有価証券	28,072	13,937		5,000	1,000	-5,500	30,509	-16,322

(注1) 評価益はプラス、評価損はマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。

(注2) 有価証券と投資有価証券の間の振替は当期増加の振替額と当期減少の振替額が同額となるよう入力してください。

投資有価証券の評価損益の内訳

当期損益に計上	-5,000
評価差額金に計上	-300
繰延税金資産	-200
繰延税金負債	
評価損益合計	-5,500

12. 出資金、その他投資増減明細

	期首残高	当期増加	当期減少	評価損益	期末残高	売却損益
出資金	29,813	150	50	-100	29,813	100
その他投資	67,975	11,000	3,000	-2,000	73,975	2,000

(注) 評価益はプラス、評価損はマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。

13. 貸付金増減明細

	期首残高	当期増加		当期減少		貸倒による減少	為替差損益	期末残高
		貸付	振替	回収	振替			
短期貸付金	3,662	300	2,000	3,762		200	1,200	3,200
長期貸付金	17,000	1,000		7,700	2,000	300	-200	7,800
計	20,662	1,300	2,000	11,462	2,000	500	1,000	11,000

(注1) 為替差益はプラス、為替差損はマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。

検算式：期首残高＋当期増加－当期減少＋為替差損益＝期末残高

(注2) 短期貸付金と長期貸付金の間の振替は当期増加の振替額と当期減少の振替額が同額となるよう入力してください。

14. 借入金増減明細

	期首残高	当期増加		当期減少			為替差損益	期末残高
		借入	振替	返済	振替	債務免除		
短期借入金	2,199	2,000	25,000	9,949			10,000	9,250
長期借入金	66,000	1,000			25,000			42,000
計	68,199	3,000	25,000	9,949	25,000	0	10,000	51,250

(注1) 為替差益はプラス、為替差損はマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。

検算式：期首残高＋当期増加－当期減少－為替差損益＝期末残高

(注2) 短期借入金と長期借入金の間の振替は当期増加の振替額と当期減少の振替額が同額となるよう入力してください。

増減データ入力

(単位:千円)

15. リース債務増減明細

	期首残高	当期増加 リース資産取得	当期減少		期末残高	リース債務 解約損益
			返済	解約		
リース債務	21,855	60,000	6,000	21,855	54,000	-1,145

(注1) リース債務解約益はプラス、解約損はマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。

16. 社債増減明細

	期首残高	当期増加		当期減少		為替差損益	期末残高
		発行	振替	償還	振替		
1年内償還予定社債	100,000		10,000	109,000		1,000	0
社債	5,000	5,000			10,000		0
計	105,000	5,000	10,000	109,000	10,000	1,000	0

(注1) 為替差益はプラス、為替差損はマイナスで入力してください。その他の欄はすべてプラスで入力してください。

検算式: 期首残高 + 当期増加 - 当期減少 - 為替差損益 = 期末残高

(注2) 1年内償還予定社債と社債の間の振替は当期増加の振替額と当期減少の振替額が同額となるよう入力してください。

17. 自己株式増減明細

	期首残高	当期増加 取得	当期減少		期末残高
			売却	消却	
自己株式	3,000	1,000	1,000	2,000	1,000

(注1) 増加減少ともプラスで入力してください。

自己株式売却損益の部分は、下記の「18. 資本剰余金増減明細」に入力してください。

18. 損益計算書データ

	金額
受取利息配当金	5,177
支払利息割引料	2,203
税引前当期純損益	250,757
法人税、住民税及び事業税	130,688
法人税等調整額	-1,400
当期純損益	121,469

(注1) 税引前当期純損益及び当期純損益以外の欄はすべてプラスで入力してください。

(注2) 税引前当期純損益及び当期純損益の欄は利益であればプラス、損失であればマイナスで入力してください。

(注3) 法人税等調整額の欄は、損益計算書の表示と同様に税負担額が減少する場合はマイナス、税負担額が増加する場合はプラスで入力してください。

税引前当期純損益 - (法人税、住民税及び事業税 + 法人税等調整額) = 当期純損益

増減データ入力

(単位:千円)

19. 資本剰余金増減明細

	期首残高	当期増加		当期減少			期末残高
		増資払込	自己株式 売却益	配当	自己株式 消却	自己株式 売却損	
資本準備金	430,865	2,000					432,865
その他の資本剰余金			1,000		1,000		0
合計	430,865	2,000	1,000	0	1,000	0	432,865

(注1) 増加減少ともプラスで入力してください。

20. 利益剰余金増減明細

	期首残高	当期増減	当期減少		期末残高
		当期純損益	配当	自己株式消却	
利益剰余金	851,115	121,469	30,410	1,000	941,174

キャッシュ・フロー計算書

様

I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)
税引前当期純利益	250,757
減価償却費	25,744
引当金の増減額	1,572
為替差損益	40,490
受取利息及び受取配当金	△ 5,177
支払利息及び割引料	2,203
有価証券評価損益	1,300
有価証券売却損益	△ 10
投資有価証券評価損益	5,000
投資有価証券売却益	16,322
その他投資評価損益	2,100
その他投資売却損益	△ 2,100
固定資産除売却損益	19,670
リース債務解約損益	1,145
貸付金の貸倒れによる減少	500
売上債権の増減額	△ 50,401
棚卸資産の増減額	261,326
仕入債務の増減額	△ 18,021
未払金の増減額	8,826
未払費用の増減額	53
未収消費税等の増減額	0
未払消費税等の増減額	631
債務免除益	0
その他資産負債の増減額	△ 2,077
小計	559,853
利息及び配当金の受取額	6,677
利息及び割引料の支払額	△ 2,859
リース解約による支払額	△ 23,000
法人税等の支払額	△ 130,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	410,159
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入れによる支出	△ 300,000
定期預金の払戻しによる収入	50,000
有価証券の取得による支出	△ 10,800
有価証券の売却による収入	10,010
投資有価証券の取得による支出	△ 13,937
投資有価証券の売却による収入	△ 11,322
固定資産取得による支出	△ 9,600
固定資産売却による収入	1,430
貸付による支出	△ 1,300
貸付金の回収による収入	11,462
その他投資の増加による支出	△ 11,150
その他投資の減少による収入	5,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 280,057
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	2,000
短期借入金の返済による支出	△ 9,949
長期借入金による収入	1,000
長期借入金の返済による支出	0
社債の発行による収入	5,000
社債の償還による支出	△ 109,000
株式発行による収入	4,000
リース債務の返済による支出	△ 6,000
配当金の支払額	△ 31,110
自己株式の取得による支出	△ 1,000
自己株式の売却による収入	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 143,059
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,490
V. 現金及び現金同等物の増減	△ 15,447
VI. 現金及び現金同等物期首残高	171,215
VII. 現金及び現金同等物期末残高	155,768

※ 損益分岐点分析 ※

様

I. 基礎データ入力

(単位:千円)

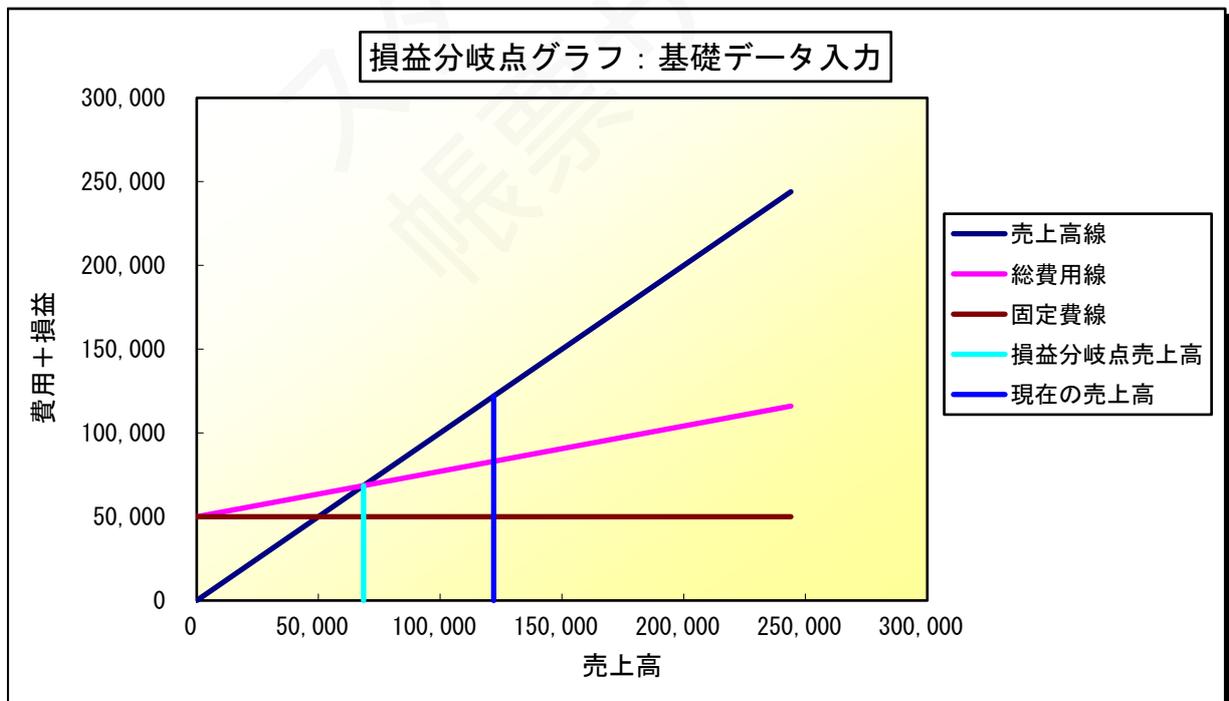
売上高	122,000	商品、製品等の販売高 P/Lの売上高と同じ
変動費	33,000	事業活動に応じて増減する費用
固定費	50,000	事業活動の内容に関係なく発生する費用
利益	39,000	事業活動の成果 P/L上の営業利益と同じ
限界利益	89,000	売上高-変動費 売上の増加とともに比例的に増減する利益
限界利益率	0.72951	限界利益÷売上高
損益分岐点	68,539	利益と損失の分岐点

II. 売上を増やす場合

予想売上高	150,000	売上高や利益を増やす場合の予想売上高
限界利益	109,427	
固定費	70,000	※上を増やすことによって利益を増加させる場合、分岐点を求めることにより赤字にならないための売上高を求める。
利益	39,427	
損益分岐点	95,955	

III. 限界利益率が変化する場合

予想売上高	150,000	次年度予想売上高
限界利益率	0.8	
限界利益	120,000	※限界利益率を変化させることにより、その売上高に必要な限界利益率を求める。
固定費	20,000	
利益	100,000	
損益分岐点	25,000	



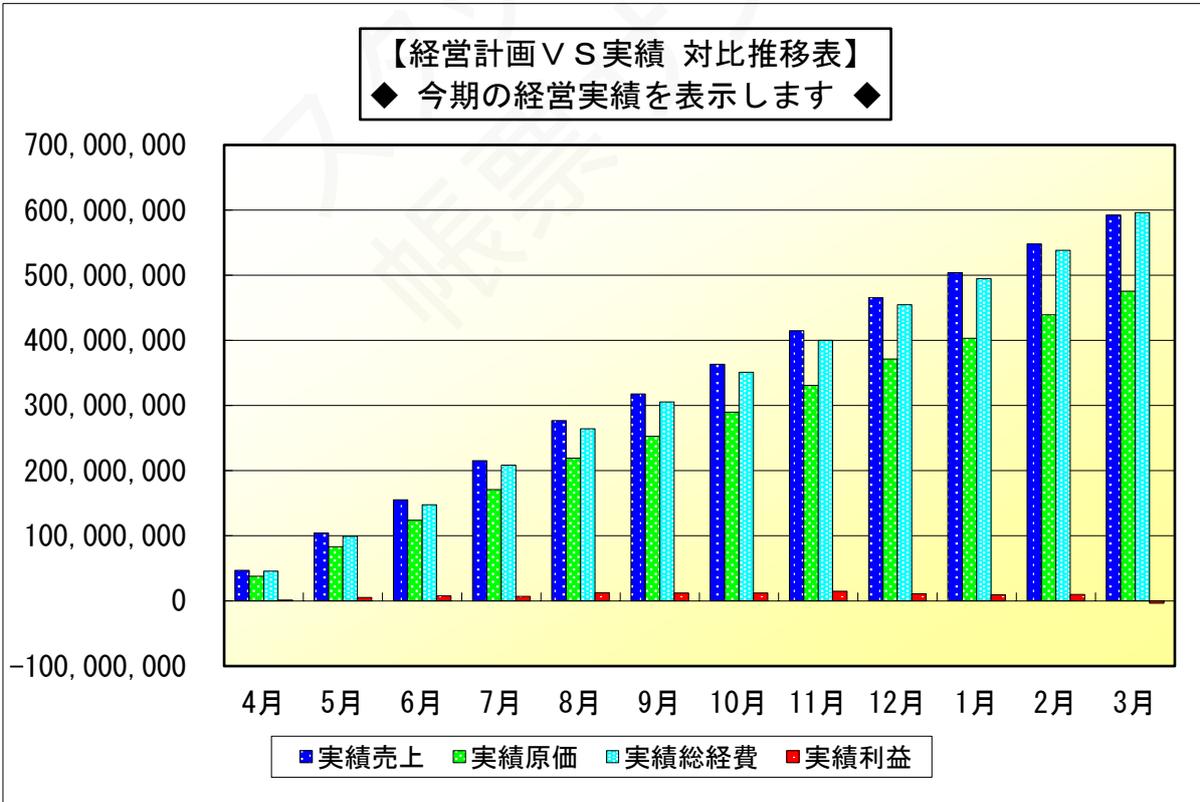
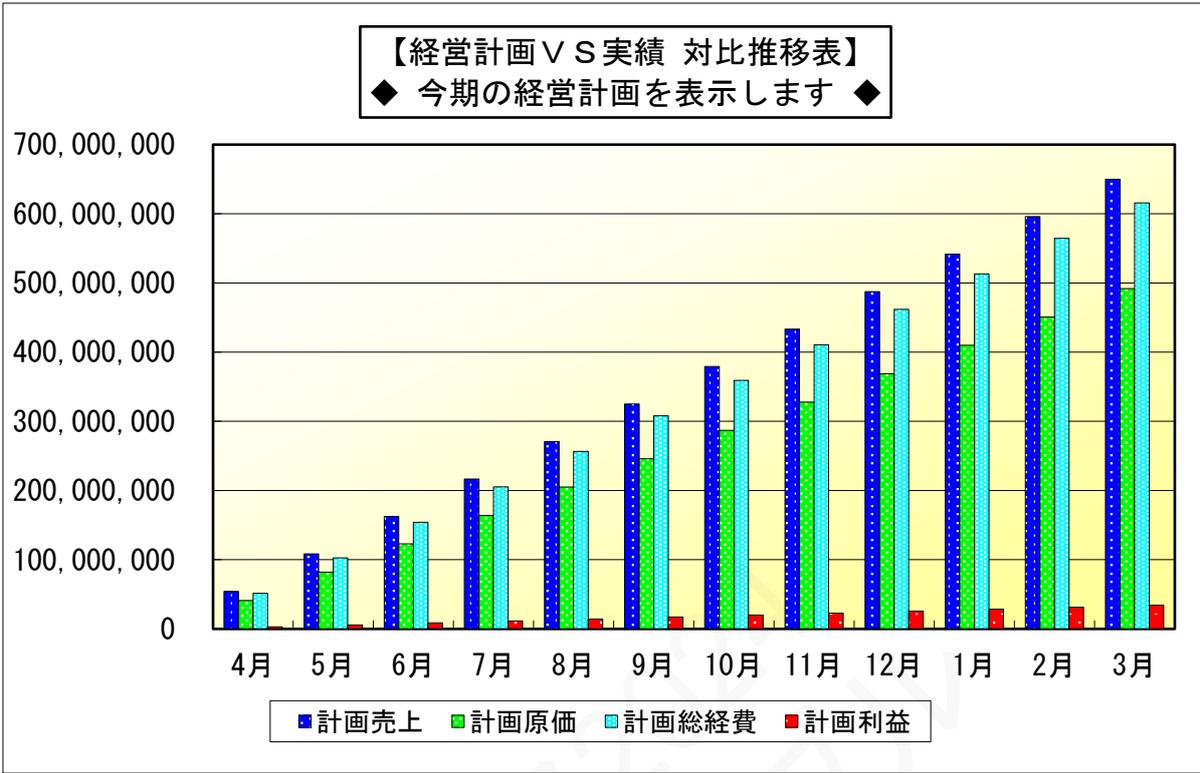
※ 経営計画VS実績 対比一覧表 ※

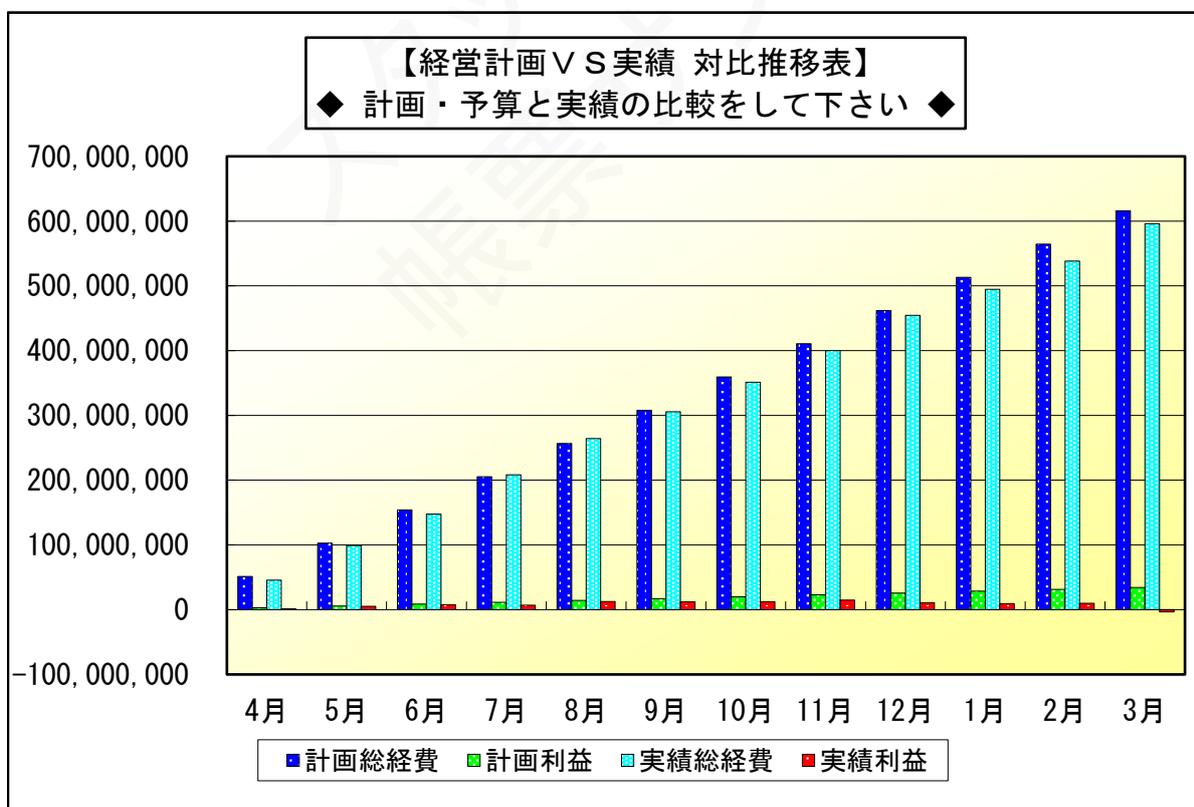
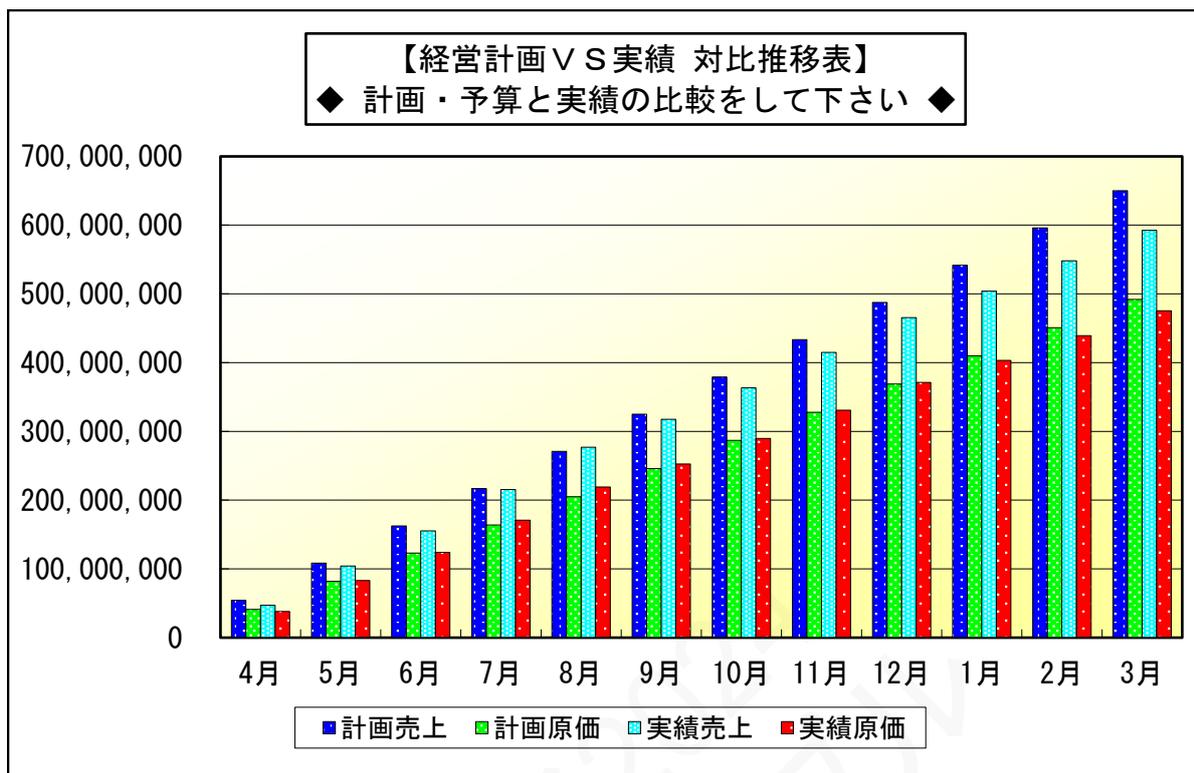
(単位:千円)

2024 年 経過月数
4 月より 12

様 (単位:千円)

勘定科目	前年実績	当年予算	1ヶ月当り	2024 / 4	2024 / 5	2024 / 6	2024 / 7	2024 / 8	2024 / 9	2024 / 10	2024 / 11	2024 / 12	2025 / 1	2025 / 2	2025 / 3	累計	達成率
売上																	
売上高1	349,242	400,000	33,333	30,953	39,432	27,834	34,244	38,654	25,853	29,895	32,422	37,583	25,456	29,853	30,245	382,424	95.6
売上高2	120,424	150,000	12,500	9,424	12,282	12,233	16,422	10,482	8,469	11,123	13,242	8,532	8,027	7,342	7,924	125,502	83.7
売上高3	70,234	100,000	8,333	6,572	5,543	10,942	9,387	12,422	6,428	4,673	5,854	4,453	5,094	6,844	6,323	84,535	84.5
計	539,900	650,000	54,166	46,949	57,257	51,009	60,053	61,558	40,750	45,691	51,518	50,568	38,577	44,039	44,492	592,461	91.1
売上原価																	
仕入1	219,842	260,000	21,667	21,667	27,602	19,483	23,970	27,057	18,097	20,926	22,695	26,308	17,819	20,897	21,171	267,692	103.0
仕入2	84,352	100,000	8,333	6,596	8,597	8,563	11,495	7,337	5,928	7,786	9,269	5,972	5,618	5,139	5,546	87,846	87.8
仕入3	52,232	70,000	5,833	4,600	3,880	7,659	6,570	8,695	4,499	3,271	4,097	3,117	3,565	4,790	4,426	59,169	84.5
計	356,426	430,000	35,833	32,863	40,079	35,705	42,035	43,089	28,524	31,983	36,061	35,397	27,002	30,826	31,143	414,707	96.4
販売費																	
役員報酬	12,000	12,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000	100.0
給与	32,500	35,000	2,917	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	33,720	96.3
賞与	11,000	12,000	1,000				5,920					6,332				12,252	102.1
法定福利費	3,453	3,600	300	298	298	298	310	298	298	298	298	332	298	298	298	3,622	100.6
福利厚生費	1,203	1,300	108	12	15	9	11	11	12	873	14	11	12	11	12	1,003	77.4
広告宣伝費	120	120	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	100.0
消耗品費	14,502	15,000	1,250	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	13,440	89.6
水道光熱費	5,683	6,000	500	487	487	487	487	487	487	487	487	487	487	487	487	5,844	97.4
地代家賃	12,000	12,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000	100.0
旅費交通費	3,732	4,000	333	344	344	344	344	344	344	344	344	344	344	344	344	4,128	103.3
支払手数料	1,200	1,200	100	100	450	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,550	129.2
通信費	960	960	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	960	100.0
租税公課	764	800	67	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	840	104.5
交際費	2,238	3,000	250	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	2,832	94.4
保険料	1,232	1,300	108	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	1,248	96.3
事務用品費	411	444	37	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	456	102.7
修繕費	1,220	1,300	108		220	32	66				112		221			651	50.2
減価償却費	15,323	14,000	1,167												13,992	13,992	99.9
販管費1																	
販管費2																	
販管費3																	
販管費4																	
計	119,541	124,024	10,335	7,709	8,282	7,738	13,706	7,708	7,709	8,570	7,823	14,074	7,930	7,708	21,701	120,658	97.3
製造原価																	
外注費	18,532	20,000	1,667	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	19,464	97.3
賃金	12,239	13,000	1,083	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	12,396	95.4
賞与	2,432	3,000	250	255	255	255	255	255	255	255	255	255	255	255	255	3,060	102.0
法定福利費	1,242	1,300	108	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200	92.6
福利厚生費	424	500	42	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	540	107.1
材料費	20,239	24,000	2,000	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	24,012	100.1
製造原価1																	
製造原価2																	
製造原価3																	
製造原価4																	
製造原価5																	
計	55,108	61,800	5,150	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	60,672	98.2
営業利益	8,825	34,176	2,848	1,321	3,840	2,510	-744	5,705	-539	82	2,578	-3,959	-1,411	449	-13,408	-3,576	-10.5





チェックリスト・他

- ◆ 提案書表紙の作成
- ◆ 各種チェックリストの印刷
 - ・ 決算期到来チェックリストの印刷
 - ・ 所得税確定申告準備表の印刷
 - ・ 相続税申告チェックリストの印刷
- ◆ 「会社の設立から決算まで」のチャートの印刷
 - ・ 会社の設立・帳簿組織・税務カレンダー・社員の入退社
給料の計算・年末調整
 - ・ 決算書類
 - ・ 書類の保存・社会保険事務手続
- ◆ 顧問報酬管理シート
- ◆ 事績管理シート

〇〇工業株式会社
〇〇太郎 様

ご提案書

新規事業計画についてのご提案

〇〇会計事務所
担当 池田次郎

大阪市旭区高殿3-15-3
TEL 06-7777-2222
FAX 06-7777-4444

新規事業計画についてのご提案

〇〇会計事務所
池田次郎

新規事業計画を進める際には、資金繰りと税金の支払いのリスクを十分に考慮することが重要です。まず、資金繰りにおいては、事業の立ち上げや運営に必要な資金を確保するために、詳細な予算計画を作成し、キャッシュフローを継続的にモニタリングすることが求められます。特に、予期せぬ支出や収益の変動に備え、十分な資金クッションを持つことが推奨されます。

本計画では〇〇年後の黒字化をふまえ、十分な事前資金が用意されているといえるでしょう。また税負担の軽減については……

〇〇工業株式会社
〇〇太郎 様

ご提案書

新規事業計画についてのご提案

〇〇会計事務所
担当 池田次郎

大阪市旭区高殿3-15-3
TEL 06-7777-2222
FAX 06-7777-4444

決算期到来チェックリスト

法人名

____ 様 決算期 年 月 日
申告期限日 年 月 日

決算月末日の現金残高

預貯金の照合表・残高証明書

受取手形

借入金・割引手形の残高証明書

期末たな卸表

期末仕掛品（仕掛工事

売掛金・買掛金・未払

貸付金・立替金・借入

受取手形・割引手形・

預り金・前受金の金額

総勘定元帳および会計

金銭出納帳

銀行関係出納帳

領収書・請求書・納品

期末従業員の賞与・そ

給与台帳・源泉徴収簿

地代家賃の相手先、住

試算表

____ 様

所得税確定申告準備表

貸間・アパート

家賃収入の明細

固定資産税の領収証

火災保険料の領収証

水道光熱費の領収証

修繕の見積書・領収証

借入金返済の明細書

地代家賃の支払金額のわかる書類

その他の諸雑費の領収証

給料等

源泉徴収票

恩給・年金支払調書

臨時収入

生命保険満期の計算書

競馬競輪の払戻し金のわかる書類

その他収入のわかる書類

手数料収入

生命保険の手数料収入の支払調書

損害保険の手数料収入の支払調書

その他の手数料の支払い調書

土地家屋を売却した場合

買入時の売買契約書

売却時の売買契約書

買入時に登記した費用等の領収証類

売却時に登記した費用等の領収証類

仲介手数料等の経費の領収証類

居住用の場合は譲渡後2カ月後の住民票

相続人

様

相続開始日 年 月 日

申告期限日 年 月 日

相続税申告チェックリスト

必要な書類

1. 被相続人に関する事由

遺言書

経歴：氏名・住所年齢・職歴・死亡年月日 等

死亡診断書（1通）

戸籍謄本・除

2. 相続人に関する

相続人数 非上場株式の場合は、その会社の決算書・法人税申告書（前2期分）

各相続人の氏 生命保険金の支払明細書

各相続人の戸 弔慰金・退職慰労金の支払明細書

戸籍の附票の その他財産の内訳明細書

未成年者の場 ・電話加入権（電話番号）

相続放棄をし ・貸付金（契約書等）

3. 相続財産に関する

現金（死亡直 ・書画、骨董（鑑定書等）

預貯金（残高 ・ゴルフ会員権（会員証書等）

固定性預金の ・車両（査定書）

土地・家屋の ・未収入金（給料、家賃等）

土地の登記簿 ・その他財産の内訳明細書

家屋の登記簿 貸地・貸屋がある場合は、借借人・賃貸人の氏名、住所、地代家賃の明細書

土地の地形図 市街地周辺農地及び市街地山林等については、付近の宅地の固定資産税評価証明書

土地建物の利 農地振興地域内にある農地については、その評価証明書（2通）

株式・公社債

4. 債務に関する事由

葬式費用（葬儀社領収書・その他領収書）

借入金の内訳明細書（金融機関等・家族名義も含む）

病院等の未払い費の明細書（医療費領収書）

公租公課（住民税・固定資産税・所得税などの未払い分）

その他債務の内訳明細書

5. その他

過去3年間の確定申告書

過去3年間の贈与税申告書

過去3年間の流動性預金の通帳写し

準確定申告書・源泉徴収票（1月1日から相続開始の日までの所得税の申告）

生命保険料・損害保険料の領収書（控除証明書）

6. 遺産分割協議書

遺産分割協議書

※相続税の延納、物納、あるいは納税猶予の場合は、別の書類が必要になります。

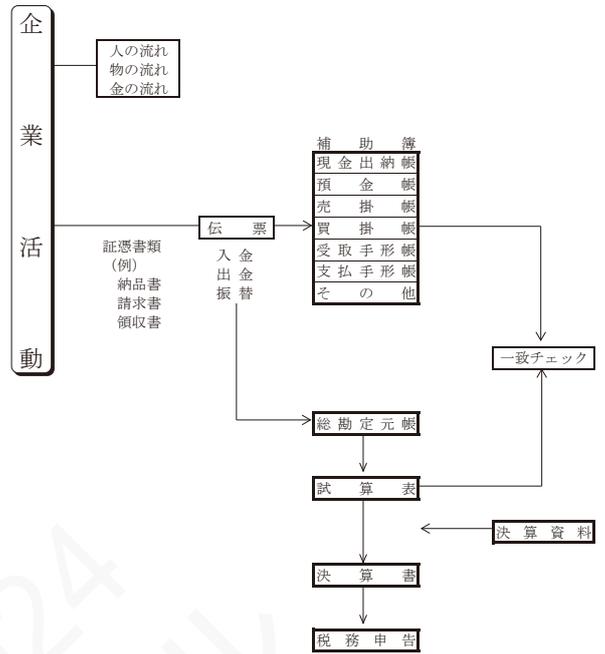
担当者 _____

A 会社の設立

スケジュール	説明事項	会社準備書類
打ち合わせ	商号・目的・本店の所在地 取締役、設立日等を決める	印鑑証明書の用意 株式会社（非公開） 発起人 1通 代表取締役 2通 取締役 1通 (取締役会非設置は 取締役について2通) 合同会社 代表社員 1通
類似商号の調査	同一の本店所在地に同一の商号の会社があるかどうか調べる	
各種会社印の作成	代表者印、銀行印、角印、ゴム印の作成 請求書、領収書の発注	
定款等の作成		
定款等の押印		株式会社 発起人の実印 代表者届出印 設立費用の用意 合同会社 有限責任社員の印 (印鑑の制限なし)
定款認証	(合同会社は認証不要)	
出資金の払込	代表取締役(代表社員)個人の口座に出資金を入金する	
資本金1円以上	株式会社 「出資金の払込証明書」の作成(会社実印) 「資本金の額が会社法及び会社計算規則の規定に従って計上されたことを証する書面」の作成他 合同会社 「出資金の払込証明書」の作成(会社実印)他	
登記申請		
登記完了	謄本、印鑑証明書を銀行へ提出。口座を開設	
設立届の書類の提出	税務署等諸官庁に提出	

は会社が行う

B 帳簿組織



C 税務カレンダー（3月決算の場合）（6月～12月）

月	期	内容
6月	10日まで	・5月分源泉所得税の申告納付
7月	10日まで	・6月分源泉所得税の申告納付 (納付の特例者の場合は1月から6月迄の徴収分の申告納付)
	末日まで	・固定資産税2期分の納付
8月	10日まで	・7月分源泉
	末日まで	・消費税第1(前課税期間)
9月	10日まで	・8月分源泉
10月	10日まで	・9月分源泉
11月	10日まで	・10月分源泉
	末日まで	・3月決算法 [法人税、法 ・消費税第2 (前課税期間)]
12月	10日まで	・11月分源泉
	本年最終給与支払日の前日	・保険料控除 ・配偶者特別 ・扶養控除等
	本年最終給与支払日	・年末調整
	末日まで	・固定資産税

C 税務カレンダー（3月決算の場合）（1月～5月）

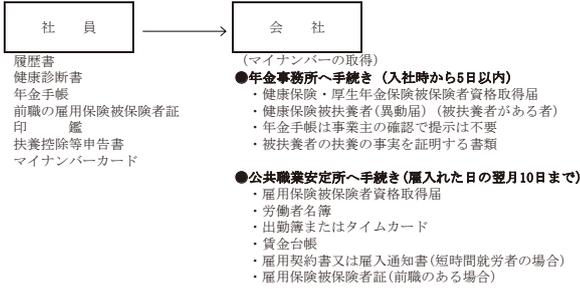
月	期	内容
1月	10日まで	・12月分源泉所得税の申告納付 (納期の特例者の場合は7月から12月迄の徴収分を20日までに申告納付)
	給与支払日の前日	・扶養控除申告書
	末日まで	・合計表、支払調書の提出 ・源泉徴収票の交付 ・償却資産に関する申告 ・給与支払報告書の提出
2月	10日まで	・1月分源泉所得税の申告納付
	末日まで	・消費税第3四半期の中間申告、納付期限 ・固定資産税4期分の納付
3月	10日まで	・2月分源泉所得税の申告納付
4月	10日まで	・3月分源泉所得税の申告納付
	末日まで	・固定資産税第1期分の納付(標準)
5月	10日まで	・4月分源泉所得税の申告納付
	末日まで	・3月決算法人の確定申告と納付期限 [法人税、消費税、法人事業(事業所)税、法人都道府県民税、法人市町村民税] ・自動車税の納付

※申告、納期限が土、日、祝で休みの場合は、翌営業日になります。

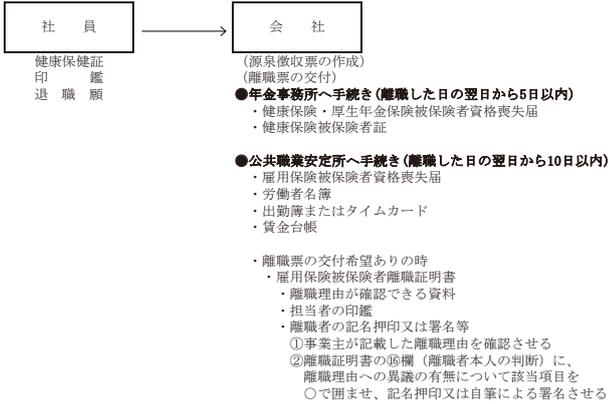
D 社員の入退社時の必要書類

下図は、社員の入退社時に必要な手続きで、年金事務所と公共職業安定所に備えられた所定の用紙に記入し、それぞれの手続きを行います。

(入社時)

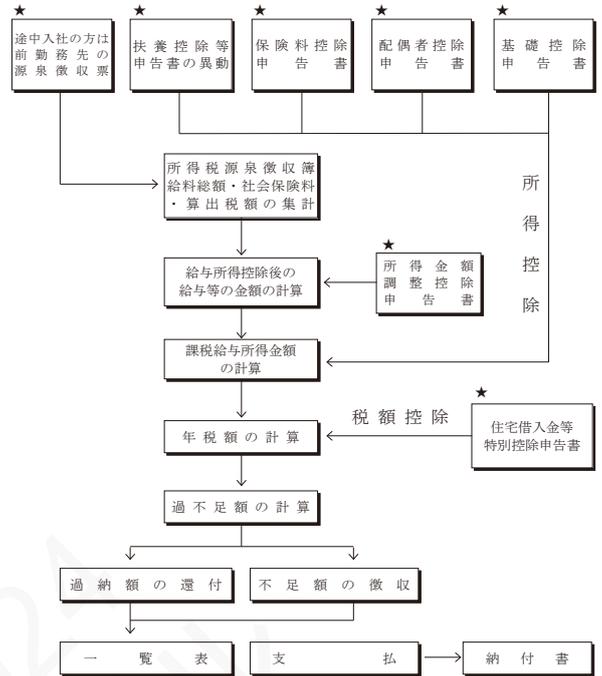


(退社時)



F 年末調整の事務手続

★会社で受理と確認

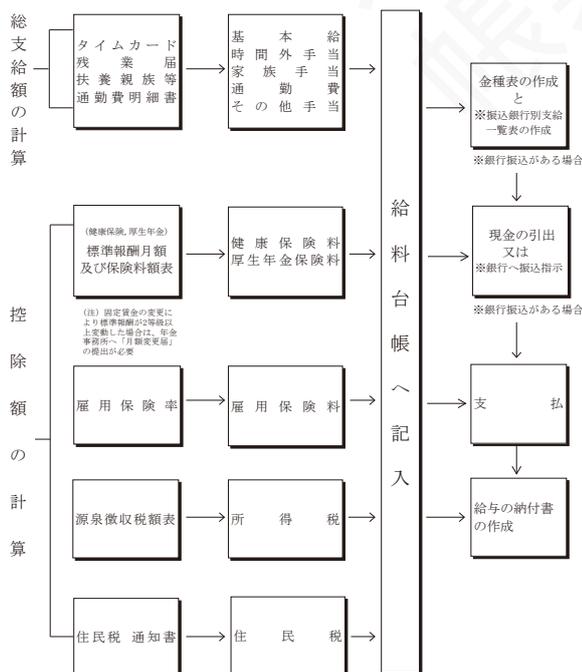


E 給料(賞与)の計算

下図は、給与計算処理のフローチャートです。

(1) 給料

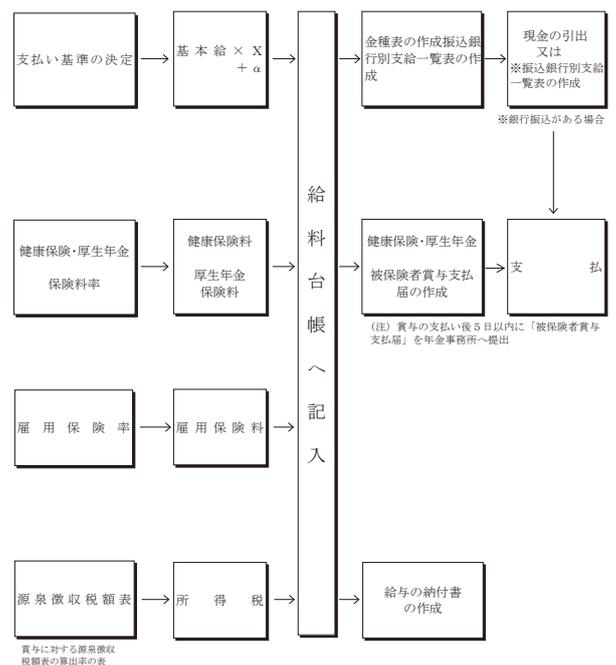
(計算に必要な表)



下図は、賞与計算処理のフローチャートです。

(2) 賞与

(計算に必要な表)



G 決算資料

(1)

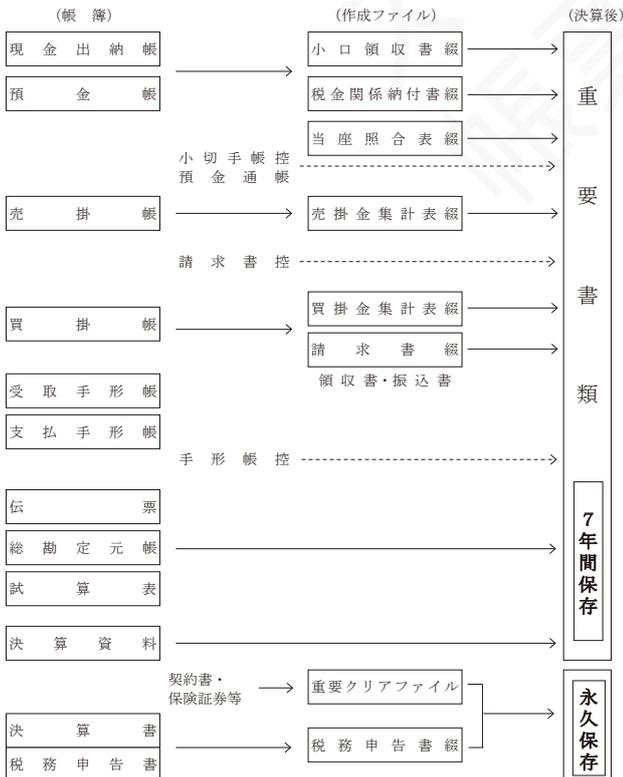
1. 預貯金・受取手形	勘定科目	手続等	作成書類等
	現金		現金残高金種表
	預金 (当座) (普通) (その他定期等)	休眠口座については通帳の打ち込みを行う	残高証明書(顧客勘定元帳) 残高内訳書
	受取手形 割引手形 裏書手形		残高証明書(割引手形) 残高内訳書

G 決算資料

(2)

5. 支払手形・買掛金 未払金・未払費用	勘定科目	手続等	作成書類等
	支払手形		残高内訳書
	買掛金	請求書締め切り日後、決算までの金額を含めた残高内訳書の作成	残高内訳書
	未払金	社会保険料、電話代、その他全てを記入	50万円以上住所記入 残高内訳書
	未払費用	給料等について、締日から決算日までの金額を計算	50万円以上住所記入 明細書
	預り金		残高内訳書
6. 預り金・前受金	前受金		残高内訳書
	借入金	分割返済のものについては、決算日後1年以内に返済するものと1年を超えて返済するものとに分ける	残高証明書 残高内訳書
7. 借入金・役員報酬 地代家賃	役員報酬		支払者別明細表
	地代・家賃		支払者別明細表
	期末従業員	常勤役員・非常勤役員・工員・販売員・事務員・パートなどをそれぞれ男女別に区分した表を作成	明細表
8. 期末従業員・賞与 その他	賞与	支給月、支給人数、支給金額を記入	支給明細表
	その他	債権・債務ともにある相手先については、相手先別に、債権・債務の金額を記入	明細表

H 書類の保存



《参考》社会保険加入手続

1. 労働保険加入	会社で用意してもらう書類
【労働基準監督署】 ・労働保険関係成立届 ・概算保険料申告書 【公共職業安定所】 ・雇用保険適用事業所設置届 ・雇用保険被保険者資格取得届 【年金事務所】 ・新規適用届 ・資格取得届 ・被扶養者届 ・保険料口座振替依頼書	登記簿謄本 貸金台帳 登記簿謄本 労働者名簿 事業所賃貸契約書 空封筒(事務所へ届いたもの) 雇用保険証 登記簿謄本 年金手帳 賃貸契約書 付近見取図 ○○高校○年生 ○○大学○年生(在学証明書) (持参) 出勤簿又はタイムカード 貸金台帳 源泉徴収簿 納期特例承認書 源泉納付領収書(直近3ヶ月分) 現金出納帳 公租公課の領収書 法人税・事業税・都道府県税・市町村民税 未納の場合は理由書と法人設立届 給与支払事務所開設届 労働者名簿(職安提出分) 労働保険関係成立届(控)